

農林土木工事施工管理基準

平成 30 年 10 月

静岡県交通基盤部監修

総目次

農林土木工事施工管理基準	1 ~ 2
出来形管理基準及び規格値	1 ~ 130
品質管理基準及び規格値	1 ~ 78
写真管理基準	1 ~ 58
その他の取扱基準及び参考資料	1 ~ 125
レディーミクストコンクリート取扱基準	4
セメントコンクリート製品取扱基準	40
盛土材料取扱基準	77
RI計器を用いた盛土の締固め管理基準(案)	89
管水路の通水試験	117
杭の打ち止め管理(参考)	120
(参考資料)ロックボルトの引抜試験	123
(参考資料)ダブルナット(アンカーボルト)の施工について	125
小規模工事事務取扱要領	1 ~ 16
施工管理基準に基づく様式一覧表	1 ~ 40

農林土木工事施工管理基準

この農林土木工事施工管理基準（以下、「管理基準」とする。）は、農林土木工事共通仕様書第1編1・1・30「施工管理」に規定する農林土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

1 目的

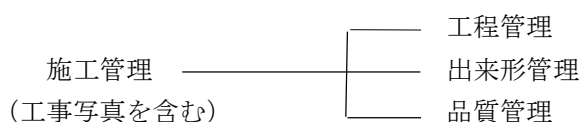
この管理基準は、土木工事の施工について、**契約図書**に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2 適用

この管理基準は、交通基盤部及び経済産業部が発注する農林土木工事について適用する。

ただし、**設計図書**に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または、基準、規格値が定められていない工種については、監督員と**協議**の上、施工管理を行うものとする。

3 構成



4 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、**施工管理計画**及び**施工管理担当者**を定めなければならない。
- (2) **施工管理担当者**は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度管理表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し速やかに**提示**するとともに、工事完成時に**提出**しなければならない。

5 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理（ネットワーク、バーチャート方式など）を行うものとする。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理表及び出来形管理図表を作成し管理するものとする。

なお、測定基準において測定箇所数「〇〇につき1ヶ所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数測定するものとする。

(3) 品質管理

- ① 受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。

この品質管理基準の適用は、下記に掲げる工種(イ)、(ロ)、の条件に該当する工事を除き、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、**特記仕様書**で指定するものを実施するものとする。

(イ) 路盤

維持工事等の小規模なもの(施工面積が300㎡以下のもの)

(ロ) アスファルト舗装

維持工事等の小規模なもの(施工面積が300㎡以下のもの)

- ② 受注者は、セメントコンクリートの適用に当たり、無筋コンクリート構造物のうち重力式橋台、橋脚及び重力式擁壁(高さ2.5mを超えるもの)については、鉄筋コンクリートに準ずるものとする。

6 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測(試験・検査・計測)値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7 その他

- (1) 受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を「写真管理基準」により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し速やかに**提示**するとともに、工事完成時に**提出**しなければならない。
- (2) TSによる土工の出来形管理をする場合は、「情報化施工技術の使用原則化について」(平成25年3月15日付け国官技第291号、国総公第133号)及び「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」(平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号)の規定によるものとする。

8 適用除外

工事内容により、本規格を適用することが不適当な場合は、**特記仕様書**に示し適用除外とする。

出来形管理基準及び規格値

【第1編 共通編】

章、節	条	枝番（工種）	準用する 出来形管理基準	頁	
第2章 土工					
第3節 河川土工・治 山土工 第4節 道路土工	2-3-2 掘削工（切土工）			27	
	2-3-3 盛土工			27	
	2-3-4 盛土補強工	補強土（テールアルメ） 壁工法			27
		多数アンカー式補強土 工法			27
		ジオテキスタイルを用 いた補強土工法			27
	2-3-5 法面整形工	盛土部		28	
	2-3-6 堤防天端工			28	
	2-4-2 掘削工（切土工）			28	
	2-4-3 路体盛土工			28	
	2-4-4 路床盛土工			28	
2-4-5 法面整形工	盛土部		29		
第3章 無筋・鉄筋コンクリート					
第7節 鉄筋	3-7-4 組立て	組立て		29	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番（工種）	準用する 出来形管理基準	頁
第1章 一般施工				
第3節 共通の工種	1-3-4 矢板工	鋼矢板		30
		軽量鋼矢板		30
		コンクリート矢板		30
		広幅鋼矢板		30
		可とう矢板		30
	1-3-5 縁石工	縁石・アスカープ		30
	1-3-6 小型標識工			30
	1-3-7 防止柵工	立入防止柵		30
		転落、横断、防止柵		30
		車止めポスト		30
	1-3-8 路側防護柵工	ガードレール		30
		ガードケーブル		31
	1-3-9 区画線工			31
	1-3-10 道路付属物工	視線誘導標		31
		距離標		31
	1-3-11 コンクリート面塗装工			31
	1-3-12 プレテンション桁製作工 （購入工）	けた橋		32
		スラブ桁		32
	1-3-13 ポストテンション桁製作工	ポストテンション桁製作工		32
		プレキャストセグメント桁製作工（購入工）		33
	1-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工			33
	1-3-15PC ホロースラブ製作工			33
	1-3-16PC 箱桁製作工	PC 箱桁製作工		33
		PC 押し出し箱桁製作工		34
	1-3-18 伸縮装置工	ゴムジョイント		34
		鋼製フィンガージョイント		34
		埋設型ジョイント		35
				35
	1-3-19 多自然型護岸工	石張り、巨石積み		35
		かごマット		35
	1-3-20 プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工		35
		プレキャストパイプ工		35
	1-3-21 側溝工	プレキャストU型側溝工		36
L型側溝工			36	
自由勾配側溝工			36	
管渠工			36	
場所打水路工			36	
暗渠工			36	
			36	
1-3-22 集水榭工	街渠工		37	
1-3-23 現場塗装工			37	
第4節 基礎工	1-4-1 一般事項	切込砂利		38
		砕石基礎工		38
		割ぐり石基礎工		38
		均しコンクリート		38
	1-4-3 基礎工(護岸)	現場打		38
		プレキャスト		38
	1-4-4 既製杭工	既製コンクリート杭		38
		鋼管杭		38
		H鋼杭		38
		鋼管ソイルセメント杭		39
	1-4-5 場所打杭工			39
1-4-6 深礎工			39	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番（工種）	準用する 出来形管理基準	頁
第4節 基礎工	1-4-7 オープンケーソン基礎工			40
	1-4-8 ニューマチックケーソン基礎工			40
	1-4-9 鋼管矢板基礎工			40
	1-4-10 木杭工			40
第5節 石・ブロック （張）積工	1-5-3 コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		41
		コンクリートブロック張り		41
		連節ブロック張り		42
		天端保護ブロック		42
	1-5-4 緑化ブロック工		第3篇 1-5-3	41
1-5-5 石積（張）工		第3篇 1-5-3	41	
第6節 一般舗装工		道路工		43
	1-6-7 アスファルト舗装工 1-6-8 半たわみ性舗装工 1-6-9 排水性舗装工	下層路盤工		44
		上層路盤工 （粒度調整路盤工）		44
		上層路盤工（セメント （石灰）安定処理工		44
		加熱アスファルト安定 処理工		44
		基層工		45
		表層工		45
	1-6-10 透水性舗装工	路盤工		45
		表層工		45
		1-6-11 グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定 処理工	
	基層工			46
	表層工			46
	1-6-12 コンクリート舗装工	下層路盤工		47
		上層路盤工 （粒度調整路盤工）		47
		セメント（石灰・瀝青） 安定処理工		47
		アスファルト中間層		47
		コンクリート舗装版工		48
		転圧コンクリート版工 （下層路盤工）		48
		転圧コンクリート版工 （粒度調整路盤工）		48
		転圧コンクリート版工 （セメント（石灰・瀝青） 安定処理工）		49
		転圧コンクリート版工 （アスファルト中間層）		49
		転圧コンクリート版工		49
	1-6-13 薄層カラー舗装工	下層路盤工		50
上層路盤工 （粒度調整路盤工）			50	
上層路盤工（セメント （石灰）安定処理工			50	
加熱アスファルト安定 処理工			50	
基層工			51	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番（工種）	準用する 出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	1-6-14 ブロック舗装工	下層路盤工		51
		上層路盤工 (粒度調整路盤工)		51
		上層路盤工（セメント （石灰）安定処理工		51
		加熱アスファルト安定 処理工		52
		基層工		52
	1-6-15 路面切削工			52
第7節 地盤改良工	1-7-2 路床安定処理工			53
	1-7-3 置換工			53
	1-7-4 表層安定処理工	表層安定処理工		54
		サンドマット海上		54
	1-7-5 パイルネット工			54
	1-7-6 サンドマット工			54
	1-7-7 パーチカルドレーン工	サンドドレーン工		55
		ペーパードレーン工		55
		袋詰式サンドドレーン 工		55
	1-7-8 締固め改良工	サンドコンパクション パイル工		55
	1-7-9 固結工	粉末噴射攪拌工		55
		高圧噴射攪拌工		55
		スラリー攪拌工		55
生石灰パイル工			55	
第10節 仮設工	1-10-5 土留・仮締切工	H鋼杭		56
		鋼矢板		56
		アンカー工		56
		連節ブロック張り工		56
		締切盛土		56
		中詰盛土		57
	1-10-8 連続地中壁工（壁式）			57
	1-10-9 連続地中壁工（柱列式）			57
第11節 軽量盛土工	1-11-2 軽量盛土工		第1篇 2-4-3	28
第12節 工場製作工	1-12-1 一般事項	鍛造費（金属支承工）		58
		鍛造費 （大型ゴム支承工）		59
		仮設材製作工		60
		刃口金物製作工		60
	1-12-3 桁製作工	仮組検査を実施する場 合		61
		シミュレーション仮組 検査を実施する場合		61 62
		仮組検査を実施しない 場合		63
	1-12-4 検査路製作工			64
	1-12-5 鋼製伸縮継手製作工			64
	1-12-6 落橋防止装置製作工			64
	1-12-7 橋梁用防護柵製作工			64
	1-12-8 アンカーフレーム製作工			64
	1-12-9 プレベーム用桁製作工			64
	1-12-10 鋼製排水管製作工			65
	1-12-11 工場塗装工			65

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番（工種）	準用する 出来形管理基準	頁
第13節 橋梁架設工	1-13-3 架設工（クレーン架設）	（鋼橋）		66
	1-13-4 架設工 （ケーブルクレーン架設）	（鋼橋）		66
	1-13-5 架設工 （ケーブルエレクション架設）	（鋼橋）		66
	1-13-6 架設工（架設桁架設）	（鋼橋）		66
	1-13-7 架設工（送出し架設）	（鋼橋）		66
	1-13-8 架設工 （トラベラークレーン架設）	（鋼橋）		66
	1-13 架設工（コンクリート橋）			67
	1-13 架設工支保工（固定）			67
	1-13 架設工支保工（移動）			67
	1-13 架設桁架設（片持架設）			67
	1-13 架設桁架設（押出し架設）			67
第14節 法面工（共通）	1-14-2 植生工	種子散布工		67
		張芝工		67
		筋芝工		67
		市松芝工		67
		植生シート工		67
		植生マット工		67
		植生筋工		67
		人工張芝工		67
		植生穴工		67
		植生基材吹付工		67
		客土吹付工		67
	1-14-3 吹付工	コンクリート		68
		モルタル		68
	1-14-4 法枠工	現場打法枠工		68
現場吹付法枠工			68	
プレキャスト法枠工			68	
1-14-6 アンカー工			69	
1-14-7 かご工	じゃかご	第6編 1-5-13	97	
	ふとんかご	第6編 1-5-13	97	
第15節 擁壁工（共通）	1-15-1 一般事項	現場打擁壁工		69
	1-15-2 プレキャスト擁壁工			69
	1-15-3 補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法		70
		多数アンカー式補強土壁工法		70
		ジオテキスタイルを用いた補強土工法		70
1-15-4 井桁ブロック工			70	
第16節 床版工	1-16-2 床版工			71
第18節 耕地復旧工	1-18-2 水田復旧工		第4編 1-3-1	72
	1-18-3 畑地復旧工		第4編 1-3-1	72
第19節 水路復旧工	1-19-2 土水路工			71

【第4編 農地編】

章、節	条	枝番（工種）	準用する 出来形管理基 準	頁
第1章 ほ場整備工				
第3節 整地工	1-3-1 整地工	ほ場整地工・整地面積		72
		表土扱い		72
		基盤造成・表土整地		72
		畦畔復旧		72
	1-3-4 暗渠排水工	暗渠排水工・吸水渠		73
集水渠・導水渠			73	
第4節 用水路工（開水路）	1-4-2 法面整形工		第1編 2-3-5	28
	1-4-3 植生工		第3編 1-14-2	67
	1-4-4 用水路工		第3編 1-3-21	36
第5節 用水路工（管水路）	1-5-1 管水路工	畑地かんがい施設工 スプリンクラー		73
第6節 排水路工	1-6-2 法面整形工		第1編 2-3-5	28
	1-6-3 植生工		第3編 1-14-2	67
	1-6-4 排水路工		第3編 1-3-21	36
第7節 道路工	1-7-2 盛土工		第1編 2-3-3	28
	1-7-3 路体盛土工		第1編 2-4-3	27
	1-7-4 路床盛土工		第1編 2-4-4	28
	1-7-9 アスファルト舗装工		第3編 1-6-7	44
	1-7-10 コンクリート舗装工		第3編 1-6-12	47
	1-7-11 砂利舗装工			73
第2章 農用地造成工				
第3節 基盤工	2-3-1 暗渠排水工		第4編 1-3-4	73
	2-3-2 造成土工	テラス（階段畑）		74
		改良山成		74
第4節 法面工	2-4-1 植生工		第3編 1-14-2	67
	2-4-2 吹付工		第3編 1-14-3	68
第5節 畑面工	2-5-1 畑面工	畑面工（造成面積）		73
		耕起深耕		74
		土壌改良		74
	2-5-3 畑面暗渠排水工		第3編 1-3-4	73
第6節 道路工	2-6 道路工	耕作道		74
	2-6-2 盛土工		第1編 2-3-3	27
	2-6-3 路体盛土工		第1編 2-4-3	28
	2-6-4 路床盛土工		第1編 2-4-4	28
	2-6-7 アスファルト舗装工		第3編 1-6-7	44
	2-6-8 コンクリート舗装工		第3編 1-6-12	47
	2-6-9 砂利舗装工		第4編 1-7-11	73
第7節 排水路工	2-7-1 排水路工		第3編 1-3-21	36
第3章 水路工				
第3節 土工	3-3-2 盛土工		第1編 2-3-3	27
	3-3-3 法面整形工		第1編 2-3-5	28
第5節 基礎工	3-5-1 既製杭工		第3編 1-4-4	38
第6節 開渠工	3-6-2 現場打ち開渠工	現場打水路	第3編 1-3-21	36
		現場打水路 組立水路		75
	3-6-3 プレキャスト開渠工	小型水路 （U字側溝、フリューム等）	第3編 1-3-21	36
		大型フリューム、L形水路		75
	その他	コンクリート法覆工 アスファルト法覆工		76
		ブロック積水路 鉄筋コンクリート柵渠		76

【第4編 農地編】

章、節	条	枝番（工種）	準用する 出来形管理基 準	頁	
第6節 開渠工	その他	ライニング水路 連節ブロック コンクリートマット		76	
第10節 水路付帯工	3-10-2 安全施設	ネットフェンス等	第3編 1-3-7	30	
第11節 擁壁工	3-11-2 現場打擁壁工		第3編 1-15-1	69	
	3-11-3 プレキャスト擁壁工		第3編 1-15-2	69	
	3-11-4 石積工		第3編 1-5-5	42	
	3-11-5 コンクリートブロッ ク工		第3編 1-5-3	41	
	第12節 法面工	3-12-1 植生工		第3編 1-14-2	67
	3-12-2 吹付工		第3編 1-14-3	68	
第13節 耕地復旧工	3-13-1 水田復旧工		第3編 1-18-2	72	
	3-13-2 畑地復旧工		第3編 1-18-3	72	
第14節 道路復旧工	3-14-2 路体盛土工		第1編 2-4-3	28	
	3-14-3 路床盛土工		第1編 2-4-4	28	
	3-14-5 アスファルト舗装工		第3編 1-6-7	44	
	3-14-6 コンクリート舗装工		第3編 1-6-12	47	
	3-14-7 砂利舗装工		第4編 2-6-9	75	
	3-14-8 道路用側溝工		第3編 1-3-21	36	
	3-14-9 安全施設工	ガードレール等	第3編 1-3-8	31	
	3-14-10 区画線工		第3編 1-3-9	31	
	3-14-11 縁石工		第3編 1-3-5	30	
	第4章 管水路工				
	第3節 土工	4-3-3 盛土工		第1編 2-3-3	27
4-3-4 法面整形工			第1編 2-3-5	28	
第5節 管体基礎工	4-5-1 砂基礎工			77	
	4-5-2 砕石基礎工			77	
	4-5-3 コンクリート基礎工			77	
第6節 管体工		硬質ポリ塩化ビニル管		77	
		強化プラスチック複合管		77	
		ダクタイル鋳鉄管		77	
		遠心力鉄筋コンクリート管		77	
第5章 頭首工					
第3節 土工	5-3-2 盛土工		第1編 2-3-3	27	
	5-3-3 法面整形工		第1編 2-3-5	28	
第4節 可動堰本體工	5-4-2 既製杭工		第3編 1-4-4	38	
	5-4-3 場所打杭工		第3編 1-4-5	39	
	5-4-4 オープンケーソン基礎工		第3編 1-4-7	40	
	5-4-5 ニューマチックケーソ ン基礎工		第3編 1-4-8	40	
	5-4-6 止水矢板工		第3編 1-3-4	30	
第5節 固定堰本體工	5-5-2 既製杭工		第3編 1-4-4	38	
	5-5-3 場所打杭工		第3編 1-4-5	39	
	5-5-4 オープンケーソン基礎工		第3編 1-4-7	40	
	5-5-5 ニューマチックケーソ ン基礎工		第3編 1-4-8	40	
	5-5-6 止水矢板工		第3編 1-3-4	30	
第6節 護床工	5-6-2 根固めブロック工	十字ブロック	第6編 1-7-3	98	
		カーテンブロック	第6編 1-7-3	98	
		異形ブロック	第6編 1-7-3	98	
	5-6-4 沈床工	そだ沈床	第6編 1-7-5	98	
		木工沈床	第6編 1-7-5	98	
		改良沈床	第6編 1-7-5	98	

【第4編 農地編】

章、節	条	枝番（工種）	準用する 出来形管理基 準	頁
第6節 護床工	5-6-5 捨石工		第6編 1-7-6	98
	5-6-6 かご工		第6編 1-5-13	97
第9節 管理橋上部工	5-9-2 プレテンション桁製作 工（購入工）	けた橋	第3編 1-3-12	32
		スラブ橋	第3編 1-3-12	32
	5-9-3 ポストテンション桁製 作工		第3編 1-3-13	32
	5-9-4 プレキャストブロック 桁購入工		第3編 1-3-13	33
	5-9-5 プレキャストブロック 桁組立工		第3編 1-3-14	33
	5-9-6 PCホロースラブ製作工		第3編 1-3-15	33
	5-9-7 PC箱桁製作工		第3編 1-3-16	33
	5-9-8 架設工（クレーン架設）		第3編 1-13-3	66
	5-9-9 架設工（架設桁架設）		第3編 1-13-6	66
	5-9-10 架設支保工（固定）		第3編 1-13	67
	5-9-11 床版・横組工		第3編 1-16-2	71
	5-9-12 支承工		第8編 4-4-10	116
第6章 機場下部工				
第3節 土工	6-3-2 盛土工		第1編 2-3-3	27
	6-3-3 法面整形工		第1編 2-3-5	28
第4節 機場本体工	6-4-2 既製杭工		第3編 1-4-4	38
	6-4-3 場所打杭工		第3編 1-4-5	39
	6-4-4 矢板工		第3編 1-3-4	30
	6-4-5 本体工		第6編 5-3-6	102
	6-4-6 燃料貯油槽工		第6編 5-3-7	102
第5節 遊水地工	6-5-2 既製杭工		第3編 1-4-4	39
	6-5-3 場所打杭工		第3編 1-4-5	39
	6-5-4 矢板工		第3編 1-3-4	30
	6-5-5 側壁工		第3編 1-15-1	70
	6-5-6 コンクリート床版工		第6編 5-4-7	102
	6-5-7 現場打ち水路工		第3編 1-3-21	36
第8章 ため池改修工				
第3節 堤体工	8-3-4 盛土工	堤体工		78
第5節 洪水吐工	8-5-1 洪水吐工		第4編 3-6-2	75
第6節 取水施設工	8-6-1 取水施設工-	樋管工		78
		水路トンネル		79

【第5編 治山編】

章、節	条	枝番（工種）	準用する 出来形管理基 準	頁
第1章 溪間工				
第3節 コンクリート治山ダム工	1-3-3 コンクリート治山ダム 本体内工	コンクリート治山ダム 本体内工		80
	1-3-4 側壁工	側壁工(コンクリート)		80
	1-3-6 洗掘防止対策	水叩工(コンクリート)		80
第4節 鋼製治山ダム工	1-4-2 工場製作工	鋼製類ダム製作工		81
	1-4-5 鋼製枠ダム本体内工	鋼製枠ダム本体内工(中詰め型)		82
	1-4-7 鋼製スリットダム本体内工	鋼製スリットダム本体内工(透過型)		82
	1-4-8 側壁工	側壁工(鋼製)		82
第5節 木製治山ダム工	1-5-3 木製治山ダム工	木製治山ダム工		83
	木製流路工	流路工(木製)		83
第6節 護岸工	1-6-4 コンクリート擁壁工	護岸工(コンクリート)		84
第7節 根固工	1-7-3 根固めブロック工	根固めブロック工	第6編 1-7-3	98
	1-7-4 かご工	かご工	第6編 1-5-13	97
	1-7-5 沈床工	沈床工	第6編 1-7-5	98
第8節 水制工	1-8-1 水制工	水制工		84
第9節 流路工	1-9-1 流路工	流路工(コンクリート三面張り)		85
第2章 山腹工				
第4節 のり切工	2-4-1 のり切工	のり切工		85
第5節 土留工	2-5-4 土留工	土留工(石積) 土留工(コンクリートブロック積)		85
	2-5-5 土留工	土留工(丸太積)		86
	2-5-7 土留工	土留工(鋼製枠)		86
	2-5-8 土留工	土留工(鉄線かご)		86
第7節 水路工	2-7-2 水路工	水路工(コンクリート)		87
	2-7-3 水路工	水路工(練張及び空張)		87
	2-7-4 水路工	水路工(コルゲートフリューム)		87
	2-7-5 水路工	水路工(張芝)		87
	2-7-6 水路工	水路工 (土のう等緑化二次製品)		87
	2-7-7 水路工	水路工 (鋼製及びコンクリート二次製品)		87
第8節 暗きょ工	2-8-4 暗きょ工	暗きょ工(硬質塩ビ管類)		88
第9節 のり枠工	2-9 のり枠工	のり枠工(丸太)		88
		簡易のり枠工		88
第10節 吹付工	2-10-2 特殊吹付工	特殊モルタル吹付工		88
第11節 柵工	2-11-2 柵工	柵工(丸太)		89
	2-11-3 柵工	柵工(ネット類)		89
第12節 筋工	2-12-2 階段切付工	階段切付工		89
	2-12-3、4、5 筋工	石、丸太、その他緑化二次製品		89
第13節 伏工	2-13-2 伏工	伏工(むしろ)		90
	2-13-3 伏工	伏工(緑化二次製品)		90
第16節 落石防止工	2-16-3 落石防護柵工	落石防護柵工	第8編 1-10-5	107
	2-16-4 落石防護網工	落石防護網工	第8編 1-10-4	107
	2-16-5 落石防護土留工	落石防護土留工		90
	2-16-6 固定工	固定工(ロープ伏工)		90
第3章 海岸防災林造成				
第3節 防潮工	3-3-1 防潮堤、防潮護岸工	防潮堤(波返し工)		91
		防潮堤(直立堤)		91
		防潮堤(被覆工)、コンクリート、 アスファルト		91
	3-3-2 消波工、消波堤、突堤、根固工	根固工	第6編 1-7-3	98

【第5編 治山編】

章、節	条	枝番（工種）	準用する 出来形管理基 準	頁
第4節 砂丘造成	3-4-1 堆砂工（堆砂垣、丘頂 柵工）			92
	3-4-2 盛土工	盛土工		92
第5節 森林造成	3-5-1 生育基盤盛土工	客土工		92
	3-5-2 防風工	防風工		93
	3-5-4 静砂工（静砂垣）	静砂工（静砂垣）		93
	3-5-5 植栽工	植栽工（大苗木）		93
		植栽工（中・小苗木）		93
植栽工（地被類）			93	
第4章 森林整備				
第3節 森林造成	4-3-4 植栽	植栽		94
第4節 防潮工	4-4-4 本数調整伐、受光伐、 除伐	本数調整伐、受光伐、除伐		94
	4-4-5 枝落とし	枝落とし		94
第5節 歩道整備	4-5-1 歩道作設	歩道作設		94
		階段工（丸太）		94
第5章 保安林管理道				
第1節 適用		木製ブロック積工		95
		木製路面排水工		95

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番（工種）	準用する 出来形管理基 準	頁
第1章 築堤・護岸				
第1節 築堤護岸				96
第3節 護岸基礎工	1-3-3 基礎工		第3編 1-4-3	38
	1-3-4 矢板工		第3編 1-3-4	30
第4節 矢板護岸工	1-4-3 笠コンクリート 工		第3編 1-4-3	38
	1-4-4 矢板工		第3編 1-3-4	30
第5節 法覆護岸工	1-5-3コンクリートブロック工	コンクリートブロック	第3編 1-5-3	41
		コンクリート被覆		76
	1-5-4 護岸付属物工			97
	1-5-5 緑化ブロック工		第3編 1-5-4	41
	1-5-6 環境護岸ブロック工		第3編 1-5-3	41
	1-5-7 石積(張)工		第3編 1-5-5	41
	1-5-8 法枠工		第3編 1-14-4	68
	1-5-9 多自然護岸工	巨石張り	第3編 1-3-19	35
		巨石積み	第3編 1-3-19	35
		かごマット	第3編 1-3-19	35
	1-5-10 吹付工		第3編 1-14-3	68
	1-5-11 植生工		第3編 1-14-2	68
	1-5-12 覆土工		第1編 2-3-5	28
	1-5-13 羽口工	じゃかご		97
ふとんかご			97	
かご枠			97	
第6節 擁壁護岸工	1-6-3 場所打擁壁工		第3編 1-15-1	69
	1-6-4 プレキャスト擁壁工		第3編 1-15-2	69
第7節 根固め工	1-7-3 根固めブロック工			98
	1-7-5 沈床工			98
	1-7-6 捨石工			98
	1-7-7 かご工	じゃかご	第6編 1-5-13	97
		ふとんかご	第6編 1-5-13	97
第8節 水制工	1-8-3 沈床工			98
	1-8-4 捨石工		第6編 1-7-6	98
	1-8-5 かご工	じゃかご	第6編 1-5-13	97
		ふとんかご	第6編 1-5-13	97
	1-8-8 杭出し水制工	杭出し水制工		97
第2章 樋門・樋管				
第3節 樋門・樋管本体工	2-3-3 既製杭工		第3編 1-4-4	39
	2-3-4 場所打杭工		第3編 1-4-5	39
	2-3-5 矢板工		第3編 1-3-4	30
	2-3-6 函渠工	本体工		99
		ヒューム管		99
		P C管		99
		コルゲートパイプ		99
		ダクタイトル鉄管		99
		P C函渠	第3編 1-3-20	99
	2-3-7 翼壁工			99
	2-3-8 水叩工			99
第4節 護床工	2-4-3 根固めブロック工		第6編 1-7-3	98
	2-4-5 沈床工		第6編 1-7-5	98
	2-4-6 捨石工		第6編 1-7-6	98
	2-4-7 かご工	じゃかご	第6編 1-5-13	97
		ふとんかご	第6編 1-5-13	97

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番（工種）	準用する 出来形管理基 準	頁	
第5節 水路工	2-5-3 側溝工		第3編 1-3-21	36	
	2-5-4 集水枡工		第3編 1-3-22	37	
	2-5-5 暗渠工		第3編 1-3-21	36	
	2-5-6 樋門接続暗渠工		第3編 1-3-20	35	
第6節 付属物設置工	2-6-3 防止柵工		第3編 1-3-7	30	
	2-6-7 階段工			100	
第3章 水門					
第3節 工場製作工	3-3-3 桁製作工		第3編 1-12-3	61	
	3-3-4 鋼製伸縮継手製作工		第3編 1-12-5	64	
	3-3-5 落橋防止装置製作工		第3編 1-12-6	64	
	3-3-6 鋼製排水管製作工		第3編 1-12-10	65	
	3-3-7 橋梁用防護柵製作工		第3編 1-12-7	64	
	3-3-9 仮設材製作工		第3編 1-12-1	60	
	3-3-10 工場塗装費		第3編 1-12-11	65	
第4節 水門本体工	3-4-4 既製杭工		第3編 1-4-4	39	
	3-4-5 場所打杭工		第3編 1-4-5	39	
	3-4-6 矢板工（遮水矢板）		第3編 1-3-4	30	
	3-4-7 床版工			100	
	3-4-8 堰柱工			100	
	3-4-9 門柱工			100	
	3-4-10 ゲート操作台工			100	
	3-4-11 胸壁工			100	
	3-4-12 翼壁工		第6編 2-3-7	99	
	3-4-13 水叩工		第6編 2-3-8	99	
	第5節 護床工	3-5-3 根固めブロック工		第6編 1-7-3	98
		3-5-5 沈床工		第6編 1-7-5	98
		3-5-6 捨石工		第6編 1-7-6	98
3-5-7 かご工		じゃかご	第6編 1-5-13	97	
	ふとんかご	第6編 1-5-13	97		
第6節 付属物設置工	3-6-3 防止柵工		第3編 1-3-7	30	
	3-6-8 階段工		第6編 2-6-7	100	
第7節 鋼管理橋上部工	3-7-4 架設工（クレーン架設）		第3編 1-13-3	66	
	3-7-5 架設工（ケーブルクレーン架設）		第3編 1-13-4	66	
	3-7-6 架設工（ケーブルエレクション架設）		第3編 1-13-5	66	
	3-7-7 架設工（架設桁架設）		第3編 1-13-6	66	
	3-7-8 架設工（送出し架設）		第3編 1-13-7	66	
	3-7-9 架設工（トラベラークレーン架設）		第3編 1-13-8	66	
	3-7-10 支承工		第8編 4-4-10	116	
第8節 橋梁現場塗装工	3-8-2 現場塗装工		第3編 1-3-23	37	
第9節 床版工	3-9-2 床版工		第3編 1-16-2	71	
第10節 橋梁付属物工 （鋼管理橋）	3-10-2 伸縮装置工		第3編 1-3-18	34	
	3-10-4 地覆工		第8編 4-7-5	117	
	3-10-5 橋梁用防護柵工		第8編 4-7-6	117	
	3-10-6 橋梁用高欄工		第8編 4-7-7	117	
	3-10-7 検査路工		第8編 4-7-8	117	
第12節 コンクリート管 理橋上部工（P C橋）	3-12-2 プレテンション桁製作工（購入工）		第3編 1-3-12	32	
	3-12-3 ポストテンション桁製作工		第3編 1-3-13	32	
	3-12-4 プレキャストセグメント製作工（購入工）		第3編 1-3-13	33	

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番（工種）	準用する 出来形管理基 準	頁	
第12節 コンクリート管 理橋上部工（PC橋）	3-12-5 プレキャストセグメ ント主桁組立工		第3編 1-3-14	33	
	3-12-6 支承工		第8編 4-4-10	116	
	3-12-7 架設工 （クレーン架設）		第3編 1-13-3	67	
	3-12-8 架設工（架設桁架設）		第3編 1-13-6	67	
	3-12-9 床版・横組工		第3編 1-16-2	71	
	3-12-10 落橋防止装置工		第8編 4-7-3	117	
第13節 コンクリート管 理橋上部工（P Cホロースラブ 橋）	3-13-3 支承工		第8編 4-4-10	116	
	3-13-4 落橋防止装置工		第8編 4-7-3	117	
	3-13-5 PCホロースラブ製 作工		第3編 1-3-15	33	
第14節 橋梁付属物工 （コンクリート 管理橋）	3-14-2 伸縮装置工		第3編 1-3-18	34	
	3-14-4 地覆工		第8編 4-7-5	117	
	3-14-5 橋梁用防護柵工		第8編 4-7-6	117	
	3-14-6 橋梁用高欄工		第8編 4-7-7	117	
	3-14-7 検査路工		第8編 4-7-8	117	
第16節 舗装工	3-16-5 アスファルト舗装工		第3編 1-6-7	44	
	3-16-6 半たわみ性舗装工		第3編 1-6-8	44	
	3-16-7 排水性舗装工		第3編 1-6-9	44	
	3-16-8 透水性舗装工		第3編 1-6-10	45	
	3-16-9 グースアスファルト 舗装工		第3編 1-6-11	46	
	3-16-10 コンクリート舗装工		第3編 1-6-12	47	
	3-16-11 薄層カラー舗装工		第3編 1-6-13	50	
3-16-12 ブロック舗装工		第3編 1-6-14	51		
第4章 堰					
第3節 工場製作工	4-3-3 刃口金物製作工		第3編 1-12-1	60	
	4-3-4 桁製作工		第3編 1-12-3	61	
	4-3-5 検査路製作工		第3編 1-12-4	64	
	4-3-6 鋼製伸縮継手製作工		第3編 1-12-5	64	
	5-3-7 落橋防止装置製作工		第3編 1-12-6	64	
	4-3-8 鋼製排水管製作工		第3編 1-12-10	65	
	4-3-9 プレビーム用桁製作工		第3編 1-12-9	64	
	4-3-10 橋梁用防護柵製作工		第3編 1-12-7	64	
	4-3-12 アンカーフレーム桁 製作工		第3編 1-12-8	64	
	4-3-13 仮設材製作工		第3編 1-12-1	60	
	4-3-14 工場塗装工		第3編 1-12-11	65	
	第4節 可動堰本体工	4-4-3 既製杭工		第3編 1-4-4	39
		4-4-4 場所打杭工		第3編 1-4-5	39
4-4-5 オープンケーソン基礎工			第3編 1-4-7	40	
4-4-6 ニューマチックケーソ ン基礎工			第3編 1-4-8	40	
4-4-7 矢板工			第3編 1-3-4	30	
4-4-8 床版工			第6編 3-4-7	100	
4-4-9 堰柱工			第6編 3-4-8	100	
4-4-10 問柱工			第6編 3-4-9	100	
4-4-11 ゲート操作台工			第6編 3-4-10	100	
4-4-12 水叩工			第6編 2-3-8	99	

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番（工種）	準用する 出来形管理基 準	頁
第4節 可動堰本体工	4-4-13 閘門工			100
	4-4-14 土砂吐工			100
	4-4-15 取付擁壁工		第3編 1-15-1	69
第5節 固定堰本体工	4-5-3 既製杭工		第3編 1-4-4	38
	4-5-4 場所打杭工		第3編 1-4-4	39
	4-5-5 オープンケーソン基礎工		第3編 1-4-7	40
	4-5-6 ニューマチックケーソン基礎工		第3編 1-4-8	40
	4-5-7 矢板工		第3編 1-3-4	30
	4-5-8 堰本体工			100
	4-5-9 水叩工			100
	4-5-10 土砂吐工			100
	4-5-11 取付擁壁工		第3編 1-15-1	69
	第6節 魚道工	4-6-3 魚道本体工		
第7節 管理橋下部工	4-7-2 管理橋橋台工			101
第8節 鋼管理橋上部工	4-8-4 架設工（クレーン架設）		第3編 1-13-3	66
	4-8-5 架設工 （ケーブルクレーン架設）		第3編 1-13-4	66
	4-8-6 架設工 （ケーブルエレクション架設）		第3編 1-13-5	66
	4-8-7 架設工（架設桁架設）		第3編 1-13-6	66
	4-8-8 架設工（送出し架設）		第3編 1-13-7	66
	4-8-9 架設工 （トラベラークレーン架設）		第3編 1-13-8	66
	4-8-10 支承工		第8編 4-4-10	116
第9節 橋梁現場塗装工	4-9-2 現場塗装工		第3編 1-3-23	65
第10節 床版工	4-10-2 床版工		第3編 1-16-2	71
第11節 橋梁付属物工 （鋼管理橋）	4-11-2 伸縮装置工		第3編 1-3-18	34
	4-11-4 地覆工		第8編 4-7-5	117
	4-11-5 橋梁用防護柵工		第8編 4-7-6	117
	4-11-6 橋梁用高欄工		第8編 4-7-7	117
	4-11-7 検査路工		第8編 4-7-8	117
第13節 コンクリート管 理橋上部工（PC橋）	4-13-2 プレテンション桁製 作工（購入工）		第3編 1-3-12	32
	4-13-3 ポストテンション桁 製作工		第3編 1-3-13	32
	4-13-4 プレキャストセグメ ント製作工（購入工）		第3編 1-3-13	33
	4-13-5 プレキャストセグメ ント主桁組立工		第3編 1-3-14	33
	4-13-6 支承工		第8編 4-4-10	116
	4-13-7 架設工 （クレーン架設）		第3編 1-13-3	66
	4-13-8 架設工（架設桁架設）		第3編 1-13-6	66
	4-13-9 床版・横組工		第3編 1-16-2	71
	4-13-10 落橋防止装置工		第8編 4-7-3	117
	第14節 コンクリート管 理橋上部工（P Cホロースラブ 橋）	4-14-3 支承工		第8編 4-4-10
4-14-4 落橋防止装置工			第8編 4-7-3	117
4-14-5 PCホロースラブ製 作工			第3編 1-3-15	33
第15節 コンクリート管 理橋上部工（P C箱桁橋）	4-15-3 支承工		第8編 4-4-10	116
	4-15-4 PC箱桁製作工		第3編 1-3-16	33
	4-15-5 落橋防止装置工		第8編 4-7-3	117

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番（工種）	準用する 出来形管理基 準	頁	
第16節 橋梁付属物工 (コンクリート管理橋)	4-16-2 伸縮装置工		第3編 1-3-18	34	
	4-16-4 地覆工		第8編 4-7-5	117	
	4-16-5 橋梁用防護柵工		第8編 4-7-6	117	
	4-16-6 橋梁用高欄工		第8編 4-7-7	117	
	4-16-7 検査路工		第8編 4-7-8	117	
第18節 付属物設置工	4-18-3 防止柵工		第3編 1-3-7	30	
	4-18-7 階段工		第6編 2-6-7	100	
第5章 排水機場工					
第3節 機場本体工	5-3-3 既製杭工		第3編 1-4-4	39	
	5-3-4 場所打杭工		第3編 1-4-5	39	
	5-3-5 矢板工		第3編 1-3-4	30	
	5-3-6 本体工			102	
	5-3-7 燃料貯油槽工			102	
第4節 沈砂池工	5-4-3 既製杭工		第3編 1-4-4	39	
	5-4-4 場所打杭工		第3編 1-4-5	39	
	5-4-5 矢板工		第3編 1-3-4	30	
	5-4-6 現場打擁壁工		第3編 1-15-1	69	
	5-4-7 コンクリート床版工			102	
	5-4-8 ブロック床版工		第6編 1-7-3	98	
	5-4-9 現場打水路工		第3編 1-3-21	36	
第5節 吐出水槽工	5-5-3 既製杭工		第3編 1-4-4	39	
	5-5-4 場所打杭工		第3編 1-4-5	39	
	5-5-5 矢板工		第3編 1-3-4	30	
	5-5-6 本体工		第6編 5-3-6	102	
第6章 床止め・床固め					
第3節 床止め工	6-3-4 既製杭工		第3編 1-4-4	39	
	6-3-5 矢板工		第3編 1-3-4	30	
	6-3-6 本体工	床固め本体工			103
		植石張り		第3編 1-5-5	41
		根固めブロック		第6編 1-7-3	98
	6-3-7 取付擁壁工		第3編 1-15-1	69	
	6-3-8 水叩工	水叩工		第6編 2-3-8	99
		石張り		第3編 1-3-19	35
根固めブロック			第6編 1-7-3	98	
第4節 床固め工	6-4-4 本堤工		第6編 6-3-6	103	
	6-4-5 垂直壁工		第6編 6-3-6	103	
	6-4-6 側壁工			103	
	6-4-7 水叩工		第6編 2-3-8	99	
第5節 山留擁壁工	6-5-3 コンクリート擁壁工		第3編 1-15-1	69	
	6-5-4 ブロック積み擁壁工		第3編 1-5-3	41	
	6-5-5 石積み擁壁工		第3編 1-5-5	41	
	6-5-6 山留擁壁基礎工		第3編 1-4-3	38	

【第7編 地すべり編】

章、節	条	枝番（工種）	準用する 出来形管理基 準	頁	
第1章 地すべり防止工					
第3節 法面工	1-3-2 植生工		第3編 1-14-2	67	
	1-3-3 吹付工		第3編 1-14-3	68	
	1-3-4 法枠工		第3編 1-14-4	68	
	1-3-5 かご工	じゃかご		第6編 1-5-13	97
		ふとんかご		第6編 1-5-13	97
	1-3-6 アンカー工（プレキャストコンクリート板）		第3編 1-14-6	69	
	1-3-6 抑止アンカー工		第3編 1-14-6	69	
1-3-6 鉄筋挿入工（ロックボルト工）			105		
第4節 擁壁工	1-4-3 既製杭工		第3編 1-4-4	39	
	1-4-4 現場打擁壁工		第3編 1-15-1	69	
	1-4-5 プレキャスト擁壁工		第3編 1-15-2	69	
	1-4-6 補強土壁工		第3編 1-15-3	70	
	1-4-7 井桁ブロック工		第3編 1-15-4	70	
	1-4-8 落石防護工		第8編 1-10-4、 1-10-5	107	
	1-4-9 土留・仮締切工		第3編 1-10-5	56	
第5節 水路工	1-5-3 承水路・排水路工	現場打U型水路工	第3編 1-3-21	36	
	1-5-4 明暗渠工			104	
	1-5-5 暗渠工		第3編 1-3-21	36	
	1-5-6 現場打水路工		第3編 1-3-21	36	
	1-5-7 集水枡		第3編 1-3-22	37	
第6節 地下水排除工	1-6-4 集排水ボーリング工			105	
	1-6-5 集水井工			105	
第7節 地下水遮断工	1-7-3 場所打擁壁工		第3編 1-15-1	69	
	1-7-4 固結工		第3編 1-7-9	55	
	1-7-5 矢板工		第3編 1-3-4	30	
第8節 抑止杭工	1-8-3 既製杭工		第3編 1-4-4	38	
	1-8-4 場所打杭工		第3編 1-4-5	39	
	1-8-5 シャフト工（深礎工）		第3編 1-4-6	39	
	1-8-6 合成杭			105	

【第8編 道路編】

章、節	条	枝番（工種）	準用する 出来形管理基 準	頁
第I章 道路改良				
第1節 適用		道路工		106
第3節 工場製作工	1-3-2 遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		106
		工場塗装工	第3編 1-12-11	65
第4節 地盤改良工	1-4-2 路床安定処理工		第3編 1-7-2	53
	1-4-3 置換工		第3編 1-7-3	53
	1-4-4 サンドマット工		第3編 1-7-6	54
	1-4-5 パーチカルドレーン工		第3編 1-7-7	55
	1-4-6 締固め改良工		第3編 1-7-8	55
	1-4-7 固結工		第3編 1-7-9	55
第5節 法面工	1-5-2 植生工		第3編 1-14-2	67
	1-5-3 法面吹付工		第3編 1-14-3	68
	1-5-4 法枠工		第3編 1-14-4	68
	1-5-6 アンカー工	アンカー工	第3編 1-14-6	69
	1-5-7 かご工	じゃかご	第6編 1-5-13	97
ふとんかご		第6編 1-5-13	97	
第6節 擁壁工	1-6-3 既製杭工		第3編 1-4-4	39
	1-6-4 現場打杭工		第3編 1-4-5	39
	1-6-5 現場打擁壁工		第3編 1-15-1	69
	1-6-6 プレキャスト擁壁工		第3編 1-15-2	69
	1-6-7 補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法	第3編 1-15-3	70
		多数アンカー式補強土壁工法	第3編 1-15-3	70
		ジオテキスタイルを用いた補強土壁工法	第3編 1-15-3	70
	1-6-8 井桁ブロック工		第3編 1-15-4	70
第7節 石・ブロック積（張）工	1-7-3 コンクリートブロック工		第3編 1-5-3	41
	1-7-4 石積（張）工		第3編 1-5-5	41
第8節 カルバート工	1-8-4 既製杭工		第3編 1-4-4	39
	1-8-5 現場打杭工		第3編 1-4-5	39
	1-8-6 現場打函渠工			106
	1-8-7 プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工 プレキャストパイプ工	第3編 1-3-20	35
第9節 排水構造物（小型水路工）	1-9-3 側溝工	プレキャストU型側溝工、コルゲートフリューム工、L型側溝工、自由勾配側溝工	第3編 1-3-21	36
	1-9-4 管渠工		第3編 1-3-21	36
	1-9-5 集水桝・マンホール工		第3編 1-3-22	37
	1-9-6 地下排水工	地下排水工（暗渠工）	第3編 1-3-21	36
	1-9-7 現場打水路工	現場打U型側溝工	第3編 1-3-21	36
	1-9-8 排水工（小段排水・縦排水）		第3編 1-3-21	36
第10節 落石雪害防止工	1-10-4 落石防止網工			107
	1-10-5 落石防護柵工			107
	1-10-6 防雪柵工			107
	1-10-7 雪崩予防柵工			108
第11節 遮音壁工	1-11-4 遮音壁基礎工			108
	1-11-5 遮音壁本体工			108

【第8編 道路編】

章、節	条	枝番（工種）	準用する 出来形管理基準	頁
第2章 舗装				
第3節 地盤改良工	2-3-2 路床安定処理工		第3編 1-7-2	53
	2-3-3 置換工		第3編 1-7-3	53
第4節 舗装工	2-4-5 アスファルト舗装工		第3編 1-6-7	45
	2-4-6 半たわみ性舗装工		第3編 1-6-8	45
	2-4-7 排水性舗装工		第3編 1-6-9	45
	2-4-8 透水性舗装工		第3編 1-6-10	45
	2-4-9 グースアスファルト舗装工		第3編 1-6-11	46
	2-4-10 コンクリート舗装工		第3編 1-6-12	47
	2-4-11 薄層カラー舗装工		第3編 1-6-13	51
	2-4-12 ブロック舗装工		第3編 1-6-14	51
	2-4 歩道路盤工・取合舗装路盤工・路肩舗装路盤工			109
	2-4 歩道舗装工・取合舗装工・路肩舗装工・表層工			109
第5節 排水構造物工 （路面排水工）	2-5-3 側溝工		第3編 1-3-21	36
	2-5-4 管渠工		第3編 1-3-21	36
	2-5-5 集水柵（街渠柵）・マンホール工		第3編 1-3-22	37
	2-5-6 地下排水工		第3編 1-3-21	36
	2-5-7 場所打水路工		第3編 1-3-21	36
	2-5-8 排水工（小段排水路・縦排水）		第3編 1-3-21	36
	2-5-9 排水性舗装用路肩排水工			110
第6節 縁石工	2-6-3 縁石工		第3編 1-3-5	30
第7節 踏掛版工	2-7-4 踏掛版工	コンクリート工		110
		ラバーシュー		110
		アンカーボルト		110
第8節 防護柵工	2-8-3 路側防護柵工		第3編 1-3-8	30
	2-8-4 防止柵工		第3編 1-3-7	30
	2-8-6 車止めポスト工		第3編 1-3-7	30
第9節 標識工	2-9-3 小型標識		第3編 1-3-6	30
	2-9-4 大型標識	標識基礎工		110
		標識柱工		110
第10節 区画線工	2-10-2 区画線工		第3編 1-3-9	31
第11節 道路附属施設工	2-11-4 道路附属物工	視線誘導標 距離標	第3編 1-3-10	31
第12節 橋梁附属施設工	2-12-2 伸縮装置工		第3編 1-3-18	34
第3章 橋梁下部工				
第3節 工場製作工	3-3-2 刃口金物製作工		第3編 1-12-1	60
	3-3-3 鋼製橋脚製作工			111
	3-3-4 アンカーフレーム製作工		第3編 1-12-8	64
	3-3-5 工場塗装工		第3編 1-12-11	65
第4節 橋台工	3-4-3 既製杭工		第3編 1-4-4	38
	3-4-4 場所打杭工		第3編 1-4-5	39
	3-4-5 深礎工		第3編 1-4-6	39
	3-4-6 オープンケーソン基礎工		第3編 1-4-7	40
	3-4-7 ニューマチックケーソン基礎工		第3編 1-4-8	40
	3-4-8 橋台躯体工			112

【第8編 道路編】

章、節	条	枝番 (工種)	準用する 出来形管理基準	頁
第5節 RC橋脚工	3-5-3 既製杭工		第3編 1-4-4	38
	3-5-4 場所打杭工		第3編 1-4-5	39
	3-5-5 深礎工		第3編 1-4-6	39
	3-5-6 オープンケーソン基礎工		第3編 1-4-7	40
	3-5-7 ニューマチックケーソン基礎工		第3編 1-4-8	40
	3-5-8 鋼管矢板基礎工		第3編 1-4-9	40
	3-5-9 橋脚躯体工	張出式		113
		重力式		113
		半重力式		113
		ラーメン式	114	
第6節 鋼製橋脚工	3-6-3 既製杭工		第3編 1-4-4	38
	3-6-4 場所打杭工		第3編 1-4-5	39
	3-6-5 深礎工		第3編 1-4-6	39
	3-6-6 オープンケーソン基礎工		第3編 1-4-7	40
	3-6-7 ニューマチックケーソン基礎工		第3編 1-4-8	40
	3-6-8 鋼管矢板基礎工		第3編 1-4-9	40
	3-6-9 橋脚フーチング工	I型・T型		114
		門型		115
	3-6-10 橋脚架設工	I型・T型		115
		門型		115
	3-6-11 現場継手工	現場継手工		115
	3-6-12 現場塗装工		第3編 1-3-23	37
第7節 護岸基礎工	3-7-3 基礎工		第3編 1-4-3	38
	3-7-4 矢板工		第3編 1-3-4	30
第8節 矢板護岸工	3-8-3 笠コンクリート工		第3編 1-4-3	38
	3-8-4 矢板工		第3編 1-3-4	30
第9節 法覆護岸工	3-9-2 コンクリートブロック工		第3編 1-5-3	41
	3-9-3 護岸付属物工		第6編 1-5-4	97
	3-9-4 緑化ブロック工		第3編 1-5-4	41
	3-9-5 環境護岸ブロック工		第3編 1-5-3	41
	3-9-6 石積(張)工		第3編 1-5-5	41
	3-9-7 法枠工		第3編 1-14-4	68
	3-9-8 多自然護岸工	巨石張り・巨石積み	第3編 1-3-19	35
		かごマット	第3編 1-3-19	35
	3-9-9 吹付工		第3編 1-14-3	68
	3-9-10 植生工		第3編 1-14-2	67
	3-9-11 覆土工		第1編 2-3-5	28
	3-9-12 羽口工	じゃかご	第6編 1-5-13	97
	ふとんかご	第6編 1-5-13	97	
	かご枠	第6編 1-5-13	97	
	連節ブロック張り	第3編 1-5-3	42	
第10節 擁壁護岸工	3-10-3 場所打擁壁工		第3編 1-15-1	69
	3-10-4 プレキャスト擁壁工		第3編 1-15-2	69
第4章 鋼橋上部				
第3節 工場製作工	4-3-3 桁製作工		第3編 1-12-3	61
	4-3-4 検査路製作工		第3編 1-12-4	64
	4-3-5 鋼製伸縮継手製作工		第3編 1-12-5	64
	4-3-6 落橋防止装置製作工		第3編 1-12-6	64

【第8編 道路編】

章、節	条	枝番（工種）	準用する 出来形管理基準	頁
第3節 工場製作工	4-3-7 鋼製排水管製作工		第3編 1-12-10	65
	4-3-8 橋梁用防護柵製作工		第3編 1-12-7	64
	4-3-9 橋梁用高欄製作工			116
	4-3-11 アンカーフレーム製作工		第3編 1-12-8	64
	4-3-12 工場塗装工		第3編 1-12-11	65
第4節 鋼橋架設工	4-4-4 架設工（クレーン架設）		第3編 1-13-3	66
	4-4-5 架設工（ケーブルクレーン架設）		第3編 1-13-4	66
	4-4-6 架設工（ケーブルエレクション架設）		第3編 1-13-5	66
	4-4-7 架設工（架設桁架設）		第3編 1-13-6	66
	4-4-8 架設工（送出し架設）		第3編 1-13-7	66
	4-4-9 架設工（トラベラークレーン架設）		第3編 1-13-8	66
	4-4-10 支承工			116
第5節 橋梁現場塗装工	4-5-3 現場塗装工		第3編 1-3-23	37
第6節 床版工	4-6-2 床版工	床版・横組工	第3編 1-16-2	71
第7節 橋梁付属物工	4-7-2 伸縮装置工		第3編 1-3-18	34
	4-7-3 落橋防止装置工			117
	4-7-5 地覆工			117
	4-7-6 橋梁用防護柵工			117
	4-7-7 橋梁用高欄工			117
4-7-8 検査路工				117
第5章 コンクリート橋上部				
第3節 工場製作工	5-3-2 プレベーム用桁製作工		第3編 1-12-9	64
	5-3-3 橋梁用防護柵製作工		第3編 1-12-7	64
	5-3-4 鋼製伸縮継手製作工		第3編 1-12-5	64
	5-3-5 検査路製作工		第3編 1-12-4	64
	5-3-6 工場塗装工		第3編 1-12-11	65
第4節 PC橋工	5-4-2 プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋	第3編 1-3-12	32
		スラブ橋	第3編 1-3-12	32
	5-4-3 ポストテンション桁製作工		第3編 1-3-13	32
	5-4-4 プレキャストセグメント製作工（購入工）		第3編 1-3-12	32
	5-4-5 プレキャストセグメント主桁組立工		第3編 1-3-14	33
	5-4-6 支承工		第8編 4-4-10	116
	5-4-7 架設工（クレーン架設）		第3編 1-13-3	66
	5-4-8 架設工（架設桁架設）		第3編 1-13-6	66
	5-4-9 床版・横組工		第3編 1-16-2	71
	5-4-10 落橋防止装置工		第8編 4-7-3	117
第5節 プレベーム桁橋工	5-5-2 プレベーム桁製作工（現場）			117
	5-5-3 支承工		第8編 4-4-10	116
	5-5-4 架設工（クレーン架設）		第3編 1-13-3	66
	5-5-5 架設工（架設桁架設）		第3編 1-13-6	66
	5-5-6 床版・横組工		第3編 1-16-2	71
5-5-9 落橋防止装置工		第8編 4-7-3	117	
第6節 PCホロースラブ橋工	5-6-3 支承工		第8編 4-4-10	116
	5-6-4 PCホロースラブ製作工		第3編 1-3-15	33
	5-6-5 落橋防止装置工		第8編 4-7-3	117

【第8編 道路編】

章、節	条	枝番（工種）	準用する 出来形管理基準	頁
第7節 RCホロースラブ 橋工	5-7-3 支承工		第8編4-4-10	116
	5-7-4RC場所打ホロースラブ製作 工		第3編1-3-15	33
	5-7-5 落橋防止装置工		第8編4-7-3	117
第8節 PC版桁橋工	5-8-2PC版桁製作工		第3編1-3-16	33
第9節 PC箱桁橋工	5-9-3 支承工		第8編4-4-10	116
	5-9-4PC箱桁製作工		第3編1-3-16	33
	5-7-5 落橋防止装置工		第8編4-7-3	117
第10節 PC片持箱桁橋 工	5-10-2PC片持箱桁製作工		第3編1-3-16	33
	5-10-3 支承工		第8編4-4-10	116
	5-10-4 架設工（片持架設）		第3編1-13	66
第11節 PC押し箱桁 橋工	5-11-2PC押し箱桁製作工		第3編1-3-16	33
	5-11-3 架設工（押し架設）		第3編1-13	66
第12節 橋梁付属物工	5-12-2 伸縮装置工		第3編1-3-18	34
	5-12-4 地覆工		第8編4-7-5	117
	5-12-5 橋梁用防護柵工		第8編4-7-6	117
	5-12-6 橋梁用高欄工		第8編4-7-7	117

【第8編 道路編】

章、節	条	枝番（工種）	準用する 出来形管理基準	頁
林道工関係		林道工 土工		118
		路盤工（砂利）		118
		コンクリート路面工		118
		林道擁壁工（現場打擁 壁工）	第3編1-15-1	70
		林道擁壁工 （コンクリートプロ ック積）	第3編1-5-3	41
		林道擁壁工 （プレキャスト擁壁 工）	第3編1-15-2	69
		林道擁壁工（補強土壁 工）	第3編1-15-3	69
		路側防護柵工	第3編1-3-8	31

【第9編 公園編】

章、節	条	枝番（工種）	準用する 出来形管理基準	頁
第1章 基盤整備				
第3節 敷地造成工	1-3-2 表土保全工	表土掘削		119
	1-3-4 掘削工		第1編 2-3-2	27
	1-3-5 盛土工		第1編 2-3-3	27
	1-3-6 路床盛土工		第1編 2-4-4	28
	1-3-7 法面整形工		第1編 2-4-5	29
	1-3-9 路床安定処理工		第3編 1-7-2	53
第4節 公園土工	1-4-2 小規模造成工	小規模掘削	第1編 2-3-2	27
		小規模敷均・締固め	第1編 2-3-3	27
第5節 植栽基盤工	1-5-3 透水層工	開渠排水		119
		暗渠排水		119
	1-5-4 土層改良工	普通耕		119
		深耕		119
		混層耕		119
		心土破碎		119
	1-5-5 土性改良工	土性改良		120
		中和剤施用		120
		除塩		120
		施肥		120
	1-5-6 表土盛土工	盛土（流用表土）		120
		盛土（発生表土）		120
		盛土（採取表土）		120
		盛土（購入表土）		120
	1-5-7 人工地盤工	押さえコンクリート		120
		人工地盤排水層		120
フィルター 防根シート			120	
立排水浸透柵			120	
第6節 法面工	1-6-3 法面ネット工	法面ネット		121
	1-6-4 植生工	1. 種子散布	第3編 1-14-2	67
		2. 客土シート	第3編 1-14-2	67
		3. 植生マット	第3編 1-14-2	67
		4. 公園種子帯	第3編 1-14-2	67
		5. 公園張芝	第3編 1-14-2	67
		6. 公園筋芝	第3編 1-14-2	67
		7. 公園市松芝	第3編 1-14-2	67
		8. 人工張芝	第3編 1-14-2	67
		9. 植生穴	第3編 1-14-2	67
		10. 客土吹付	第3編 1-14-2	67
		11. 植生基材吹付	第3編 1-14-2	67
	1-6-5 法枠工	1. 現場打法枠	第3編 1-14-4	68
		2. 現場吹付法枠	第3編 1-14-4	68
		3. プレキャスト法枠	第3編 1-14-4	68
4. 金属製法枠		第3編 1-14-4	68	
1-6-6 編柵工	編柵		121	
1-6-7 かご工	1. じゃかご	第6編 1-5-13	97	
	2. ふとんかご	第6編 1-5-13	97	
第7節 軽量盛土工	1-7-2 軽量盛土工		第1編 2-4-3	28

【第9編 公園編】

章、節	条	枝番（工種）	準用する 出来形管理基準	頁	
第8節 擁壁工	1-8-4 場所打擁壁工		第3編 1-15-1	69	
	1-8-5 プレキャスト擁壁工	1. プレキャストL型擁壁	第3編 1-15-2	69	
		2. プレキャスト逆T型擁壁	第3編 1-15-2	69	
		3. 側溝付プレキャスト擁壁	第3編 1-15-2	69	
	1-8-6 補強土壁工		第3編 1-15-3	70	
	1-8-7 コンクリートブロック工		第3編 1-5-3	41	
	1-8-8 石積工	1. 崩れ積			121
		2. 面積	第3編 1-5-5	41	
		3. 玉石積	第3編 1-5-5	41	
		4. 小端積	第3編 1-5-5	41	
		5. こぶだし積	第3編 1-5-5	41	
		6. 切石積	第3編 1-5-5	41	
		7. 間地石積	第3編 1-5-5	41	
		8. 雑割石積	第3編 1-5-5	41	
		9. 雑石積	第3編 1-5-5	41	
		10. 割石積	第3編 1-5-5	41	
		11. 雑割石張	第3編 1-5-5	41	
12. 雑石張		第3編 1-5-5	41		
13. 石積高さ調整				121	
1-8-9 土留め工				121	
第9節 公園カルバート工		1. 現場打カルバート工	第8編 1-8-6	106	
		2. プレキャストカルバート工	第3編 1-3-20	35	
第2章 植栽					
第3節 植栽工	2-3-10 樹木養生工	1. 防風ネット		122	
		2. 養生柵		122	
	2-3-11 樹名板工	埋込型樹名板		122	
	2-3-12 根囲い保護工			122	
第3章 施設整備					
第4節 雨水排水設備工	3-4-6 側溝工	1. L型側溝	第3編 1-3-21	36	
		2. 管（函）渠型側溝	第3編 1-3-21	36	
		3. プレキャストU型側溝	第3編 1-3-21	36	
		4. プレキャスト皿型側溝	第3編 1-3-21	36	
		5. コルゲートフリューム	第3編 1-3-21	36	
		6. 自由勾配側溝	第3編 1-3-21	36	
		7. 特殊円形側溝	第3編 1-3-21	36	
		8. 現場打L型側溝	第3編 1-3-22	37	
		9. 現場打側溝	第3編 1-3-22	37	
		10. 公園素掘側溝	第3編 1-19-2	71	
	3-4-7 管渠工	1. コルゲートパイプ	第3編 1-3-21	36	
	3-4-8 集水樹・マンホール工	1. 街渠樹	第3編 1-3-22	37	
		2. 集水樹	第3編 1-3-22	37	
		3. 浸透樹	第3編 1-3-22	37	
		4. プレキャスト街渠樹	第3編 1-3-22	37	
		5. プレキャスト集水樹	第3編 1-3-22	37	

【第9編 公園編】

章、節	条	枝番（工種）	準用する 出来形管理基準	頁
第4節 雨水排水設備工	3-4-8 集水枡・マンホール工	6.塩化ビニル製枡	第3編 1-3-22	36
		7.マンホール	第3編 1-3-22	36
		8.プレキャストマンホール	第3編 1-3-22	36
		9.公園マンホール	第3編 1-3-22	36
		10.浸透マンホール	第3編 1-3-22	36
		枡高さ調整 マンホール高さ調整		122
	3-4-9 地下排水工	1.透水コンクリート管	第3編 1-3-21	36
		2.化学繊維管	第3編 1-3-21	36
		3.地下排水	第3編 1-3-21	36
	3-4-10 公園水路工	現場打水路	第3編 1-3-21	36
		プレキャスト水路	第3編 1-3-21	36
第5節 汚水排水設備工	3-5-4 管渠工	1.コルゲートパイプ	第3編 1-3-21	36
	3-5-5 汚水枡・マンホール工	1.汚水枡	第3編 1-3-22	37
		2.塩化ビニル製枡	第3編 1-3-22	37
		3.マンホール	第3編 1-3-22	37
	4.公園マンホール	第3編 1-3-22	37	
第6節 電気設備工	3-6-3 照明設備工	1.ハンドホール		123
		2.ハンドホール高さ調整		123
		3.引込柱		123
		4.分電盤		123
		5.分電盤高さ調整		123
		6.照明灯基礎		123
	3-6-6 電線管路工	1.電線管		123
		2.電線		123
		3.埋設シート		123
	第7節 園路広場整備工	3-7-5 アスファルト舗装工	1.下層路盤工	第3編 1-6-7
2.上層路盤工			第3編 1-6-7	44
3.基層工			第3編 1-6-7	44
4.表層工			第3編 1-6-7	44
3-7-6 排水性舗装工		1.下層路盤工	第3編 1-6-7	44
		2.上層路盤工	第3編 1-6-7	44
		3.基層工	第3編 1-6-7	44
		4.表層工	第3編 1-6-7	44
3-7-8 アスファルト系舗装工				124
3-7-9 コンクリート系舗装工				124
3-7-10 土系舗装工				124
3-7-11 レンガ・タイル系舗装工				124
3-7-12 木系舗装工				124
3-7-13 樹脂系舗装工				124
3-7-14 石材系舗装工	1.砂利舗装		124	
	2.砕石舗装		124	
	3.平石張舗装		124	
	4.ごろた石張舗装		124	
	5.玉石張舗装		124	
	6.野面平石張舗装		124	
	7.修景割板石張舗装		124	
	8.修景切板石張舗装		124	
	9.割板石張舗装		124	
	10.小舗石張舗装		124	

【第9編 公園編】

章、節	条	枝番（工種）	準用する 出来形管理基準	頁
第7節 園路広場整備工	3-7-14 石系園路工	11. 切板石張舗装		124
		12. 延段		124
	3-7-16 園路縁石工		第3編 1-3-5	30
	3-7-17 区画線工		第3編 1-3-9	31
	3-7-18 階段工	1. コンクリート階段	第6編 2-6-7	100
		2. コンクリートブロック階段	第6編 2-6-7	100
		3. 野面石階段	第6編 2-6-7	100
		4. 割石階段	第6編 2-6-7	100
		5. 切石階段	第6編 2-6-7	100
6. 丸太階段		第6編 2-6-7	100	
7. 擬木階段		第6編 2-6-7	100	
第10節 サービス施設整備工	3-10-3 時計台工			125
	3-10-4 水飲み場工・洗い場工			125
	3-10-5 ベンチ・テーブル工			125
	3-10-6 野外炉工			125
	3-10-8 サイン施設工			125
第11節 管理施設整備工	3-11-6 柵工			126
	3-11-7 車止め工			126
第12節 建築施設組立設置工	3-12-3 四阿工他	四阿基礎		126

【別表】

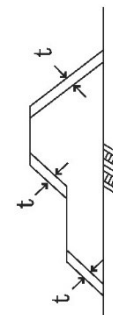
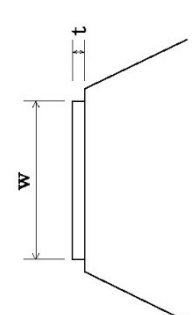
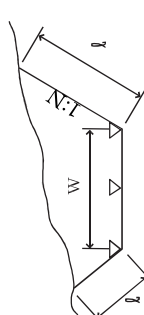
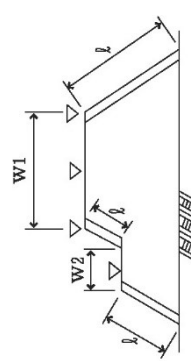
記号	名 称	頁
ア	管水路（コンクリート二次製品）のジョイント間隔長	127
イ	管水路（ダクタイル鋳鉄管）のジョイント間隔規格値	129
ウ	管水路（強化プラスチック複合管）のジョイント間隔規格値	130

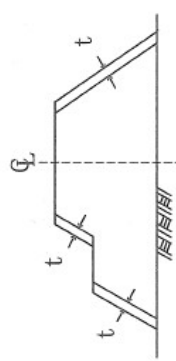
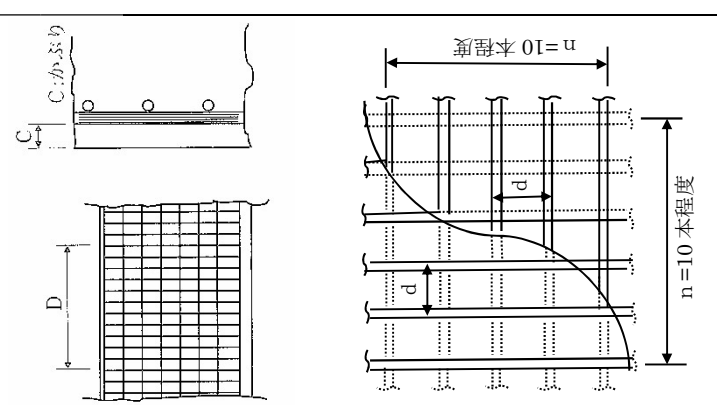
出来形管理基準及び規格値

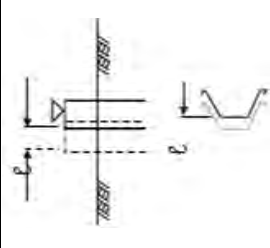
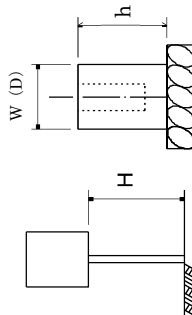
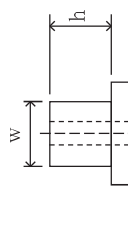
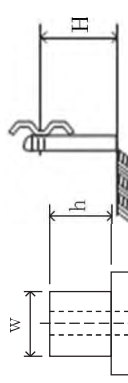
単位：mm

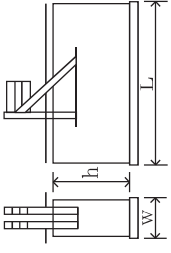
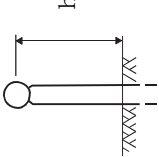
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要									
1	2	3	2		掘 (切 土 工)	基 準 高 ∇	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40 m (又は50m) 以下のものは1施工 ヶ所につき2ヶ所。 基準高は掘削部の両端で測定。 ただし、※TSにより管理する場合 は、設計図書の測点毎。 基準高は掘削部の両端で測定する。 1 施工箇所毎											
						法 長 ℓ	-200												
							法長の-4%												
						幅	-100												
						勾 配	-0.5 分												
						延 長	-100												
						3						3		盛 土 工	基 準 高 ∇	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m 以下のものは1 施工箇 所につき2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。 ただし、※TSにより管理する場合 は、設計図書の測点毎。 基準高は各法肩で測定。 1 施工箇所毎		
															法 長 ℓ	-100			
																法長の-2%			
															幅	-100			
															勾 配	-0.5 分			
															延 長	-100			
4			4		盛 土 補 強 工 (補強土 (テールアル メ) 壁工法) (多数アンカー式補強 土工法) (ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)	基 準 高 ∇	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40 m (又は50m) 以下のものは1施工 箇所につき2ヶ所。											
						厚 さ	-50												
						控 え 長 さ	設計値以上												

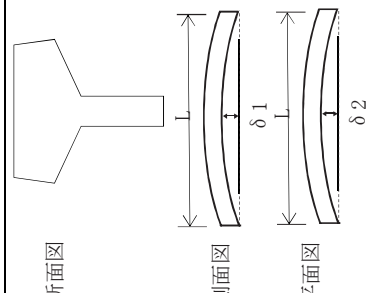
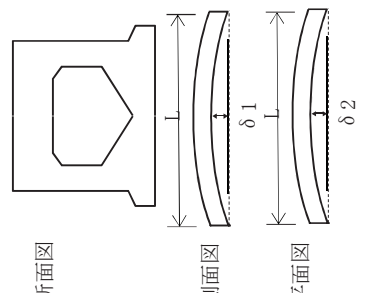
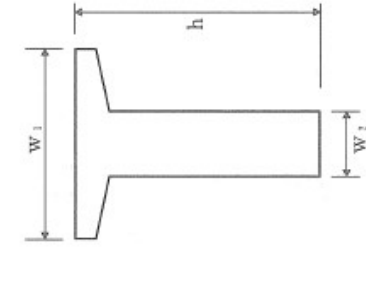
※施工管理データ (基本設計データ及び出来形計測データ) を搭載したトータルステーション (以下「TS」という。)
「TSを用いた出来形管理要領 (土工編)」 (平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号) を参考とする。

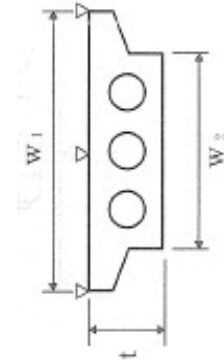
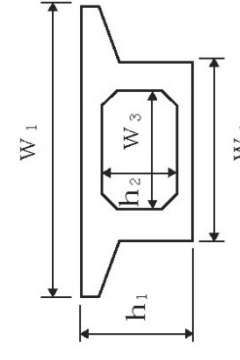
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1	2	3	5		法 (面 盛 土 形 部 工 工)	厚	※-30	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40 m(又は50m)以下のものは1施工 箇所につき2ヶ所、法の中央で測 定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		
						法 長 φ	-100			
						φ ≧ 5m	法長-2%			
						勾 配	N	-0.5分		
6		堤 防 天 端 工	厚		t < 15cm	-25	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40 m(又は50m)以下のものは1施工 箇所につき2ヶ所。 厚さは、施工延長200mにつき1箇 所、200m以下は2箇所、中央で測 定。			
			さ t	t ≧ 15cm	-50					
					幅	W	-100			
4	2	掘 (切 土 工)	基 準 高	▽	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長 40m以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測 定。 ただし、※TSにより管理する場合 は、設計図書の測点毎。 基準高は、道路中心線及び端部で測 定。				
			法 長 φ	φ < 5m	-200					
					φ ≧ 5m	法長の-4%				
					幅	W	-100			
					勾 配	N	-0.5分			
					延	長	-100	1施工箇所毎		
3	4	路 路	基 準 高	▽	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長 40m以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測 定。 ただし、※TSにより管理する場合 は、設計図書の測点毎。 基準高は、道路中心線及び端部で測 定。				
			法 長 φ	φ < 5m	-100					
					φ ≧ 5m	法長の-2%				
					幅	W ₁ 、W ₂	-100			
					勾 配	N	-0.5分			
					延	長	-100	1施工箇所毎		

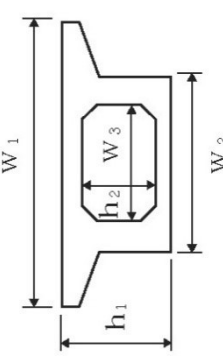
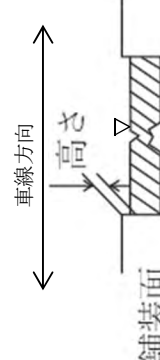
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1	2	4	5		法 (盛 土 部 工 形 部)	厚	※-30	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		
						法 長 φ	-100			
						φ < 5m φ ≥ 5m	法長の-2%			
						勾 配 N	-0.5分			
					組 立 て	平均間隔 d	±φ	d = D / (n - 1) D : n 本間の長さ n : 10 本程度とする φ : 鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で1ヶ所以上測定する。最小かぶり、コンクリート標準示方書(設計編：標準7編2章2.1)参照 ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書(IIIコンクリート橋編 6.6)による。 注1) 重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 注2) 橋梁コンクリート床版桁(PC橋含む)の鉄筋については(注1)第3編 1-16-2床版工を適用する		
	か ぶ り C	±φ かつ 最小かぶり 以上								

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	1	3	4		矢板工 (指定仮設・任意仮設は除く) (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう矢板)	基準高	±50	基準高は、施工延長40m(測点間隔25m)の場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は、施工延長20m(測点間隔25m)の場合は25m)につき1ヶ所、延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						根入	設計値以上			
						偏位	100			
			5		縁石工 (縁石・アスカープ)	延 長	-200	1ヶ所/1施工箇所		
			6		小型標識工	設置高さH	設計値以上	1ヶ所/1基		
						幅 w (D)	-30	基礎1基毎		
				高さ h		-30				
				根入れ長		設計値以上				
			7		防 止 柵 工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	幅 w	-30	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1ヶ所測定。 1ヶ所/1施工箇所		
				高さ h	-30					
				パイプ取付高 H	+30 -20					
			8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	幅 W	-30	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1ヶ所/1施工箇所		
				高さ h	-30					
				ビーム取付高 H	+30 -20					

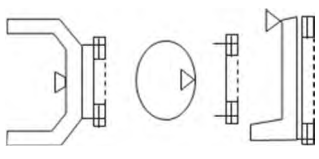
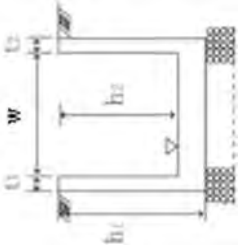
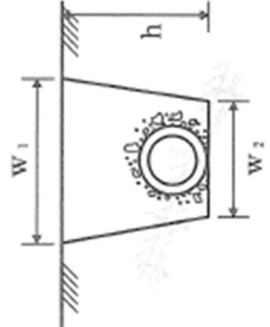
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	1	3	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 W	-30		
							高さ h	-30		
							延長 L	-100		
					ケーブル取付高H	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所			
9			9		区 画 線 工	厚 (溶融式のみ)	設計値以上	各織種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。		
						幅	設計値以上			
10			10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ	±30	1ヶ所/10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。		
11			11		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋防食便覧Ⅱ-82「表Ⅱ.5.5 各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要													
3	土木工事共通編	3	12	1	プレテンション桁製 作工 (購入工) (けた橋)	桁長 L (m)	±L/1000	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。															
						断面の外形寸法	±5																
						橋桁のそり δ ₁	±8																
						横方向の曲がり δ ₂	±10																
						12	2				プレテンション桁製 作工 (購入工) (スラブ橋)	桁長 L (m)	L ≤ 10m	±10	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。								
													L > 10m	±L/1000									
													断面の外形寸法	±5									
													橋桁のそり δ ₁	±8									
													横方向の曲がり δ ₂	±10									
													13	1				ポストテンション桁 製作工	幅 (上) W ₁	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレテンション後測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。 ℓ：支間長 (m)		
																			幅 (下) W ₂	±5			
																			高さ h	+10 -5			
桁支間 ℓ 長	ℓ < 15m	±10																					
	ℓ ≥ 15m	±10																					
横方向最大タワミ	± (ℓ-5) かつ -30 mm以内																						
	0.8ℓ																						

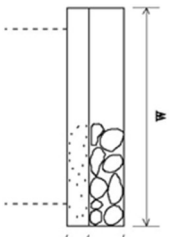
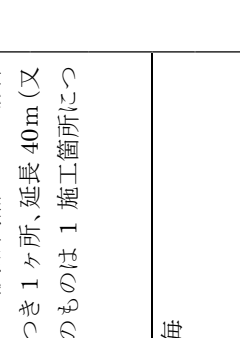
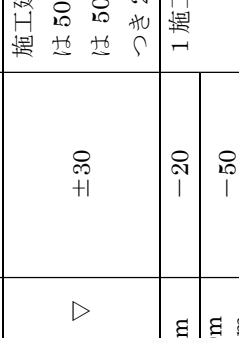
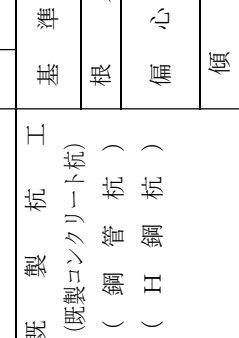
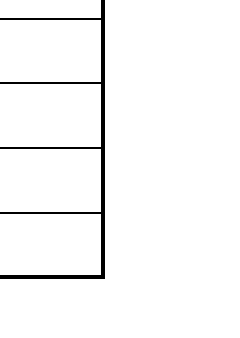
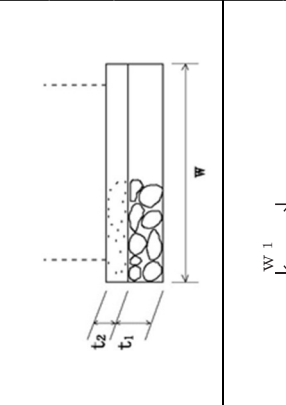
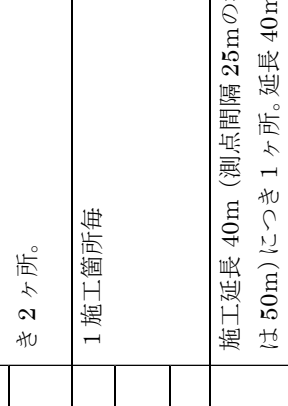
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	土木工事共通編	3 共通的工種	13	2	プレキャストセグメント桁製作工(購入工)	桁長 ℓ	-	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。			
						断面の外形寸法(mm)	-				
			14		プレキャストセグメント主桁組立工	桁支間長 ℓ	± 10	桁全数について測定。横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ℓ : 支間長 (m)			
						横方向最大タワミ	0.8ℓ				
			15		PCホロースラブ製作工	基準高 ∇	± 20	桁全数について測定。基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さとは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準は第3編1-16-2床版工に準ずる。 ℓ : 桁長 (m)			
						幅 W_1, W_2	$-5 \sim +30$				
			16		PC箱桁製作工	厚さ t	$-10 \sim +20$	桁全数について測定。基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準は第3編1-16-2床版工に準ずる。 ℓ : 桁長 (m)			
						桁長 ℓ	± 10				
			16		PC箱桁製作工	基準高 ∇	± 20	桁全数について測定。基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準は第3編1-16-2床版工に準ずる。 ℓ : 桁長 (m)			
						幅(上) W_1	$-5 \sim +30$				
16		PC箱桁製作工	幅(下) W_2	$-5 \sim +30$	桁全数について測定。基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準は第3編1-16-2床版工に準ずる。 ℓ : 桁長 (m)						
			内空幅 W_3	± 5							
16		PC箱桁製作工	高さ h_1	$+10$	桁全数について測定。基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準は第3編1-16-2床版工に準ずる。 ℓ : 桁長 (m)						
			内空高さ h_2	-5							
16		PC箱桁製作工	桁長 ℓ	± 10	桁全数について測定。基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準は第3編1-16-2床版工に準ずる。 ℓ : 桁長 (m)						
				$\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内							

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3	1	3	16	2	PC押出し箱桁製作工	幅(上) W_1	-5~+30	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレ ストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端 部、中央部の3ヶ所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準は 第3編1-16-2床版工に準ずる。 ℓ：桁長(m)				
						幅(下) W_2	-5~+30					
						内空幅 W_3	±5					
						高さ h_1	+10 -5					
						内空高さ h_2	+10 -5					
						桁長 $ℓ$	0<15m ±10 0≥15m ±(0-5)かつ -30mm以内					
						据付け高さ	±3				車道端部及び中央部付近の 3点を測定。	
						表面の凹凸	3				表面の凹凸は長手方向(橋軸 直角方向)に3mの直線定規 で測って凹凸が3mm以下	
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2					
						18	2				伸縮装置工 (鋼製ファイバージョイント)	18
表面の凹凸	3	表面の凹凸は長手方向(橋軸 直角方向)に3mの直線定規で 測って凹凸が3mm以下										
歯咬み合い部の縦方向間隔 W_1	±2											
歯咬み合い部の横方向間隔 W_2	±5											
仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2											

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	1	3	18	3	伸縮装置工 (埋設型ジョイント)	表面の凹凸	3	車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0～+3			
3	1	19	1	多自然型護岸工 (石張り、巨石積み)	基準高▽	±500	施工40m（測点間隔25mの場合）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
					法長ℓ	-200				
					延長L	-200				
3	1	19	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法長ℓ	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
					厚さt	-0.2t				
					延長L	-200				
3	1	20	20	プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ※印は現場打部分のある場合			
					※幅 a	-50				
					※高さ h	-30				
					延長		1 施工箇所毎			
					L<10m	-20				
					L≥10m	-50				
					L<100m					
					L≥100m	-100				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要																		
3	1	3	21	1	側溝 (プレキャストU型側溝工) (L型側溝工) (自由勾配側溝工) (管渠工)	基準高 ∇	± 30	施工延長 40m(測点間隔 25m) の場合は 50m) につき 1ヶ 所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所に つき 2ヶ所。																				
											延長	$L < 10m$	-20	1 施工箇所毎														
												$L \geq 10m$	-50															
												$L \geq 100m$	-100															
											21	側溝 (現場打水路工)	基準高 ∇	± 30	施工延長 40m(測点間隔 25m) の場合は 50m) につき 1ヶ 所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所に つき 2ヶ所。 (なお、製品使用の場合は、 製品寸法は、規格証明書等に よる)													
																		延長	$L < 10m$	-20	1 施工箇所毎							
																			$L \geq 10m$	-50								
																			$L \geq 100m$	-100								
																		21	側溝 (暗渠工)	基準高 ∇	± 30	施工延長 40m(測点間隔 25m) の場合は 50m) につき 1ヶ 所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所に つき 2ヶ所。						
																									延長	$L < 10m$	-20	1 施工箇所毎
																										$L \geq 10m$	-50	
																										$L \geq 100m$	-100	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	1	3	22		集水柵工 (街渠柵)	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合		
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 W_1, W_2	-30			
						※高さ h_1, h_2	-30			
			23		現場塗装工	塗膜厚	<p>a. ロットの塗膜厚平均値は目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。</p> <p>ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>	<p>塗装終了時に測定。</p> <p>1 ロットの大きさは500㎡とする。</p> <p>1 ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回を行い、その平均値をその点の測定値とする。</p> <p>ただし、1 ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。</p>		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要																		
3	1	4	1		一 般 事 項 (切 込 砂 利) (砕 石 基 礎 工) (割 ぐ り 石 基 礎 工) (均 し コ ン ク リ ー ト)	幅	設計値以上	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。																				
						厚さ	-30																					
						延長	各構造物の規格値による																					
						3	1	4	3		基礎工 (護 岸) (現 場 打)	基準高	±30	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。														
												幅	-30															
												高さ	-30															
												3	1	4	3		基礎工 (護 岸) (プ レ キ ャ ス ト)	延長	-20 -50 -100	1 施工箇所毎								
																		延長	-20									
																		延長	-50									
																		3	1	4	3		既 製 杭 工 (既 製 コ ン ク リ ー ト 杭) (鋼 管 杭) (H 鋼 杭)	基準高	±30	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
																								延長	-20			
																								延長	-50			
3	1	4	3		既 製 杭 工 (既 製 コ ン ク リ ー ト 杭) (鋼 管 杭) (H 鋼 杭)																			延長	-100	1 施工箇所毎		
																								延長	-20			
																								延長	-50			
						3	1	4	3		既 製 杭 工 (既 製 コ ン ク リ ー ト 杭) (鋼 管 杭) (H 鋼 杭)													傾	±50	全数について杭中心で測定。		
																								傾	設計値以上			
																								傾	D/4 以内かつ 100 以内			
												3	1	4	3		既 製 杭 工 (既 製 コ ン ク リ ー ト 杭) (鋼 管 杭) (H 鋼 杭)							傾	1/100 以内	全数について杭中心で測定。		
																								傾	設計値以上			
																								傾	D/4 以内かつ 100 以内			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	1	4	4	2	既 製 杭 工 (鋼管ソイルセメント杭)	基 準 高	▽	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						根 入 長				
						偏 心 量	d			
						傾	斜			
						杭 径	D			
					場 所 打 杭 工	基 準 高	▽	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						根 入 長				
						偏 心 量	d			
						傾	斜			
						杭 径	D			
深 礎 工	基 準 高	▽	全数について杭中心で測定。 ※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルライニングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$						
	根 入 長									
	偏 心 量	d								
	傾	斜								
	杭 径	D								

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
3	1	4	7		オーブンケンソン基礎	基準高 ∇	± 100	長さ、幅、高さ、壁厚、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$					
						ケンソンの長さ l	-50							
						ケンソンの幅 w	-50							
						ケンソンの高さ h	-100							
						ケンソンの壁厚 t	-20							
						偏心量 d	300以内							
						8	ニューマチックケンソン基礎工				基準高 ∇	± 100	長さ、幅、高さ、壁厚、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$
											ケンソンの長さ l	-50		
											ケンソンの幅 w	-50		
											ケンソンの高さ h	-100		
ケンソンの壁厚 t	-20													
偏心量 d	300以内													
9	鋼管矢板基礎工	基準高 ∇	± 100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$									
		根入長	設計値以上											
		偏心量 d	300以内											
10	木杭工	基準高 ∇	+75、-45	重要構造物は全数、それ以外は施工本数20本当たり1本測定し、20本未満は2本測定する。支持杭については打止り沈下量を全数測定する。 D：杭径	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$									
		偏心量 d	225以内											
		$60 \leq D \leq 210$												

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	1	5	3		コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り) 緑化ブロック工 石積(張)工	基準高 ∇	± 50	<p>施工延長 40m (測点間隔 25m) の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。法長が変化する場合、法変化点間の延長も測定。厚さは、法長 3m 未満の場合は、下端部及び上部 (天端より 50cm 下がり) の 2ヶ所、3m 以上の場合は、法長の中間部を加えた 3ヶ所を測定。</p>		
						法長 ℓ	-50			
						厚さ (ブロック積張) 厚さ (ブロック積) 厚さ (石積・張) t_1	-100			
						厚さ (裏込) t_2	-50			
						勾配 N	-0.5 分			
						延長	-20			
						延長	-50			
						延長	-100			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
3	土木工事共通編	1	5		石・ブロック積（張）工	3								
											基 準 高	±50	施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ケ所。延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所に つき 2 ケ所。	
											法 長	-100		
											勾 配	N		
											延 長 L ₁ 、L ₂	L < 10m	-20	
												L ≥ 10m	-50	
												L < 100m	-100	
												L ≥ 100m	-100	
											基 準 高	±50	施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ケ所。延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所に つき 2 ケ所。	
											幅	W		
延 長	L < 10m	-20												
	L ≥ 10m	-50												
	L < 100m	-100												
L ≥ 100m	-100													

編	3	土木工事共通編	
章	1	一般施工	
節	6	一般舗装工	
枝番			
工	道	工	
種	路	工	
測定項目	幅	W	
規格値		-25	
		-20	
		-50	
		-100	
測定基準	幅は延長40m毎に1ヶ所の割とし測定する。		
測定箇所			
摘要	着前測量を実施し既設構造物（下層路盤の高さを確認すること。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値					
							中規模以上	小規模以下	測定値の平均 \bar{X}_n			
3	1	一般舗装工	7	1	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高	±30	$\bar{X}_3 \sim$	±15	基準高、幅は延長40m毎に1ヶ所の割とし、基準高は道路中心線及びその端部で測定。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個加算し、掘起して測定。 幅は延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個加算し、掘起して測定。	※工事規模の考え方（舗装工関係共通） 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコア一以外の方法（水糸による管理）ができる。	
								\bar{X}_3	-6			
								$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-10			
						$\bar{X}_7 \sim$	-15					
						$\bar{X}_3 \sim$	-20					
						厚 さ	-45	\bar{X}_3	-5			
								$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6			
								$\bar{X}_7 \sim$	-8			
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20			
					\bar{X}_3			-5				
					$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$			-6				
					3	2	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	8	2	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 (上層路盤工) セメント（石灰）安定処理工	厚 さ	-25
\bar{X}_3	-5											
$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6											
$\bar{X}_7 \sim$	-8											
$\bar{X}_3 \sim$	-20											
厚 さ	-30	\bar{X}_3	-5									
		$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6									
		$\bar{X}_7 \sim$	-8									
幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20									
		\bar{X}_3	-3									
		$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-4									
厚 さ	-20	$\bar{X}_3 \sim$	-5									
		\bar{X}_3	-3									
		$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-4									
幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20									
		\bar{X}_3	-3									
		$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-4									
3	1	一般舗装工	9	3	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	$\bar{X}_3 \sim$	-5	幅は延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個加算し、コア一を採取して測定。	※工事規模の考え方（舗装工関係共通） 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコア一以外の方法（水糸による管理）ができる。 コア一採取については橋面舗装等でコア一採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
								\bar{X}_3	-3			
								$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-4			
						$\bar{X}_7 \sim$	-5					
						$\bar{X}_3 \sim$	-20					
						厚 さ	-20	\bar{X}_3	-3			
								$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-4			
								$\bar{X}_7 \sim$	-5			
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20			
					\bar{X}_3			-3				
					$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$			-4				
					厚 さ	-15	$\bar{X}_3 \sim$	-5				
\bar{X}_3	-3											
$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-4											
幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20									
		\bar{X}_3	-3									
		$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-4									

編	章	節	条	工 種	測定項目	規 格 値		測定基準	測定箇所	摘 要									
						個々の測定値	測定値の平均 \bar{X}_n												
3	1	1	7	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 (基層工)	厚さ	-9	\bar{X}_3	幅は延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡を超えない場合は1,000㎡毎に1個加算し、コアを採取して測定。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。										
							-12				$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$								
							-25				$\bar{X}_7 \sim$								
											$\bar{X}_3 \sim$	-10							
											6	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 (表層工)	厚さ	-7	\bar{X}_3	幅は延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個加算し、コアを採取して測定。	平坦性について ・カーブの多い山間地及び測定線の場合 →測線が100m未満の場合 は省略することができる。 ・測定方法、測定箇所については、 舗装調査・試験法便覧による。		
							$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$								-2				
							$\bar{X}_7 \sim$								-3				
							$\bar{X}_3 \sim$								-10				
											10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高	±50	±15	$\bar{X}_3 \sim$	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事:施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事:施工面積2,000㎡未満とする。なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘り起こし及びコア以外の方法(水糸による管理)ができる。	
																	t<15cm		
t≥15cm	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-10																	
	-30	$\bar{X}_7 \sim$	-15																
-45		$\bar{X}_3 \sim$	-25																
		-50	\bar{X}_3	幅は延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個加算し、掘起して測定。															
	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$		-1																
	-9	$\bar{X}_7 \sim$	-2																
$\bar{X}_3 \sim$		-3																	
	2	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9	\bar{X}_3	幅は延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個加算し、コアを採取して測定。													
					$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$		-2												
							$\bar{X}_7 \sim$	-3											
							$\bar{X}_3 \sim$	-10											

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測定基準	測定箇所	摘要		
							個々の測定値	測定値の平均 \bar{X}_n						
3	1	6	11	1	グーラスアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	中規模以上	-15	\bar{X}_3	-3	幅は延長 40m 毎に 1ヶ所の割合とし、厚さは 2,000 m ² までは 3個とし、2,000 m ² を超える場合は 1,000 m ² 毎に 1 個加算し、コアを採取して測定。	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事:施工面積 2,000 m ² 以上とする。 小規模工事:施工面積 2,000 m ² 未満とする。なお、施工面積 300 m ² 未満においては厚さ管理を掘り起こし及びコアー以外の方法(水糸による管理) ができる。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 平坦性について ・カーブの多い山間地及び測定線的全線→一測線が 100m 未満の場合は省略することができる。		
									小規模以下	-20			$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-4
													$\bar{X}_7 \sim$	-5
							$\bar{X}_3 \sim$	-20						
							2	グーラスアスファルト舗装工 (基 層 工)	厚 さ	-9			\bar{X}_3	-1
													-12	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$
				$\bar{X}_7 \sim$	-3									
				-25	$\bar{X}_3 \sim$	-10								
					幅									
				3		グーラスアスファルト舗装工 (表 層 工)	厚 さ	-7	\bar{X}_3	-1				
					$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$				-2					
$\bar{X}_7 \sim$	-3													
-25	$\bar{X}_3 \sim$	-10												
	幅													
		平坦性	直読式(足付き)											
	(σ) 1.75 mm 以下													
	3m プロファイルメーター (σ) 2.4 mm 以下													

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要						
							個々の測定値	測定値の平均 \bar{X}_n										
								中規模以上	小規模以下									
3	1	6	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高	±30	±15	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事:施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事:施工面積2,000㎡未満とする。なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘り起こし及びコアー以外の方法(水糸による管理)ができる。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。									
								±6										
								±10										
								±15										
								±20										
								幅				±5						
												±6						
												±8						
												±20						
								2				コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚さ	-25	±30	幅は延長40m毎に1ヶ所の割合とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個加算し、掘り起こして測定。		
															±30			
															±30			
±30																		
3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	厚さ	-25	±30	幅は延長40m毎に1ヶ所の割合とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個加算し、掘り起こしはコアーにより測定。													
				±30														
				±30														
				±30														
4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚さ	-9	±30	幅は延長40m毎に1ヶ所の割合とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個加算し、コアーを採取して測定。													
				±30														
				±30														
				±30														
				-25	幅													
								±10										
								±10										
								±10										

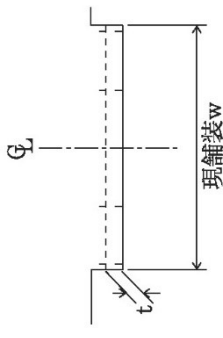
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要	
							個々の測定値 中規模以上 小規模以下	測定値の平均 \bar{X}_n				
3	土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚さ	-10	\bar{X}_3	-2.5	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積 2,000 m ² 以上とする。 小規模工事：施工面積 2,000 m ² 未満とする。なお、施工面積 300 m ² 未満においては厚さ管理を掘り起こし及びコアー以外の方法(水系による管理)ができる。 平坦性について ・カーブの多い山間地及び測定線の全線→一測線が 100m未満の場合は省略することができる。 ・測定方法、測定箇所については、舗装試験法便覧による		
								$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-3.0			
								$\bar{X}_7 \sim$	-3.5			
								$\bar{X}_3 \sim$	-10			
								幅				-25
								平坦性				—
		6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	目地段差	±2	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。						
						基準高	±30	$\bar{X}_3 \sim$	±15	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積 2,000 m ² 以上とする。 小規模工事：施工面積 2,000 m ² 未満とする。なお、施工面積 300 m ² 未満においては厚さ管理を掘り起こし及びコアー以外の方法→水系による管理ができる。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。		
								\bar{X}_3	-6			
								$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-10			
								$\bar{X}_7 \sim$	-15			
								$\bar{X}_3 \sim$	-20			
厚さ		-45										
7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	幅	-50	幅は延長 40m 毎に 1ヶ所の割合とし、厚さは 2,000 m ² までは 3個とし、2,000 m ² を超える場合は 1,000 m ² 毎に 1個加算し、掘起して測定。								
				厚さ	-25	\bar{X}_3	-5					
						$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6					
						$\bar{X}_7 \sim$	-8					
						$\bar{X}_3 \sim$	-20					
						幅		-50				
厚さ		-30										

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 中規模以上	小規模以下	測定値の平均 \bar{X}			
3	土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚さ	中規模以上	-25	\bar{X}_3	幅は延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個加算し、掘起しもしくはコア一により測定。	工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘り起こし及びコア一以外の方法→水糸による管理ができる。 コア一採取について 橋面舗装等でコア一採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 平坦性について ・カーブの多い山間地、及び測定線の全線→一測線が100m未満の場合は省略することができる。 ・測定方法、測定箇所については、舗装試験法便覧による。	
							小規模以下	-30	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$			
								-50	$\bar{X}_7 \sim$			
								-20	$\bar{X}_3 \sim$			
								-9	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$			
								-12	$\bar{X}_7 \sim$			
			-25	$\bar{X}_3 \sim$	幅は延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個加算し、コア一を採取して測定							
				-3	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線100m毎に水糸又はレベルにより1測点当たり横断方向に3ヶ所以上測定。幅は、延長40m毎に1ヶ所の割で測定。平坦性は、各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。							
				-10								
				-15	\bar{X}_3	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線100m毎に水糸又はレベルにより1測点当たり横断方向に3ヶ所以上測定。幅は、延長40m毎に1ヶ所の割で測定。平坦性は、各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。						
				-35	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
					$\bar{X}_7 \sim$							
			$\bar{X}_3 \sim$									
			転圧コンクリートの硬化後、3mプロファイルメーターにより(σ)2.4mm以下	平坦性								
			±2	目地段差	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。							

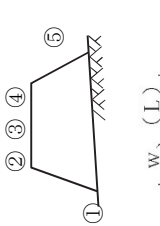
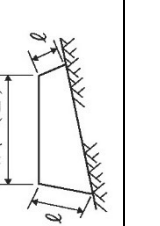
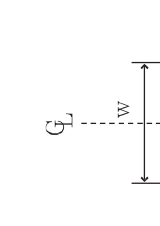
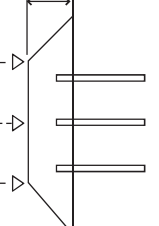
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測定基準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値	測定値の平均 \bar{X}_n				
								中規模以上	小規模以下			
3	1	6	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高	±30	$\bar{X}_3 \sim$	±15	基準高、幅は延長40m毎に1ヶ所の割とし、基準高は道路中心線及びその端部で測定。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個加算し、掘起して測定。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法(水系による管理)ができる。	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。	
								\bar{X}_3	-6			
								$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-10			
								$\bar{X}_7 \sim$	-15			
								$\bar{X}_3 \sim$	-20			
								\bar{X}_3	-5			
				2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-30	幅は延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個加算し、掘起して測定。		
								$\bar{X}_7 \sim$	-8			
								$\bar{X}_3 \sim$	-20			
								\bar{X}_3	-5			
								$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6			
								$\bar{X}_7 \sim$	-8			
3	1	6	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	$\bar{X}_3 \sim$	-5	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法(水系による管理)ができる。 コアー採取については厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法(水系による管理)ができる。 コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。		
								\bar{X}_3	-5			
								$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6			
								$\bar{X}_7 \sim$	-8			
								$\bar{X}_3 \sim$	-20			
								\bar{X}_3	-5			
				4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-20	幅は延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個加算し、コアーを採取して測定。		
								$\bar{X}_7 \sim$	-5			
								$\bar{X}_3 \sim$	-20			
								\bar{X}_3	-3			
								$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-4			
								$\bar{X}_7 \sim$	-5			
4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20	幅は延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個加算し、コアーを採取して測定。						
				\bar{X}_3	-3							
				$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-4							
				$\bar{X}_7 \sim$	-5							
				$\bar{X}_3 \sim$	-20							
				\bar{X}_3	-5							

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測定基準	測定箇所	摘 要
							測定値の平均 \bar{X}_n					
							個々の測定値 中規模以上	個々の測定値 小規模以下				
3	1	一般舗装工	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	\bar{X}_3	-1	幅は延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個加算し、コアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。
									$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-2		
									$\bar{X}_7 \sim$	-3		
						幅	-25	$\bar{X}_3 \sim$	-10			
								$\bar{X}_3 \sim$	±15			
								\bar{X}_3	-6			
	14	プロック舗装工 (下層路盤工)	厚さ	-45	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-10	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事:施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事:施工面積2,000㎡未満とする。なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘り起こし及びコアー以外の方法(水糸による管理)ができる。					
					$\bar{X}_7 \sim$	-15						
					$\bar{X}_3 \sim$	-20						
			幅	-50	\bar{X}_3	-5						
					$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6						
					$\bar{X}_7 \sim$	-8						
2	プロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	\bar{X}_3	-5	幅は延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個加算し、掘り起こして測定。					
					$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6						
					$\bar{X}_7 \sim$	-8						
		幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20							
				\bar{X}_3	-5							
				$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6							
3	プロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚さ	-25	-30	\bar{X}_3	-5	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。					
					$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6						
					$\bar{X}_7 \sim$	-8						
		幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20							
				\bar{X}_3	-5							
				$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6							

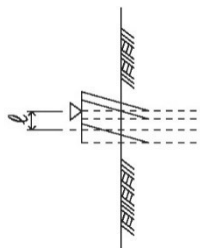
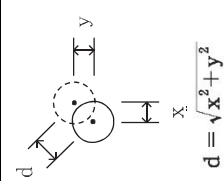
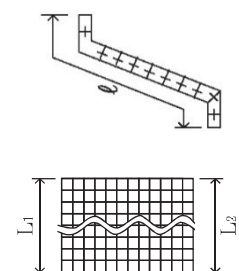
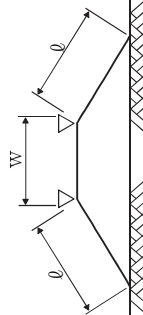
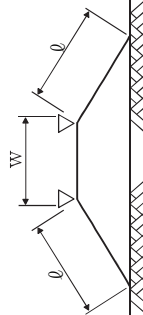
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測定基準	測 定 箇 所	摘 要	
							個々の測定値 中規模以上	測定値の平均 \bar{X}_n 小規模以下				
3	1	6	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	幅は延長40m毎に1ヶ所の割合とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個加算し、コアを採取して測定。	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事:施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事:施工面積2,000㎡未満とする。なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘り起こし及びコア一以外の方法(水糸による管理)ができる。 コア採取について 橋面舗装等でコア一採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。		
							-50	-20				幅は延長40m毎に1ヶ所の割合とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個加算し、コアを採取して測定。
							-9	-12				
							-25	-10	幅			
3	1	6	15		路面切削工	厚さt	-7	-2	厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長40m未満の場合は、2ヶ所/施工ヶ所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えられることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。			
						幅 W	-25	-				

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	1	7	2		路床安定処理工	基準高▽	±50	施工延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。		
						施工厚さ t	-50			
						幅 W	-100			
						延長 L	-200			
3	1	7	3		置換工	基準高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合)は50m)につき1ヶ所。延長40m (50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは中心線及び端部で測定。		
						置換厚さ t	-50			
						幅 W	-100			
						延長 L	-200			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	1	7	4		表層安定処理工 (サンドマット海上)	基準高	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5 点以上測定。		
						法	-500			
						天端幅	-300	W、(L)は施工延長40mにつき1ヶ 所、80m以下のものは1施工箇所に つき3ヶ所。 (L)はセンターライン及び表裏法肩で 行う。		
					天端延長	-500				
			5		パイレルネット工	基準高	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘起して測 定。 杭については、当該杭の項目に準ず る。		
					厚さ	-50				
					幅	-100				
					延長	-200				
			6		サンドマット工	施工厚さ	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘起して測 定。		
					幅	-100				
					延長	-200				

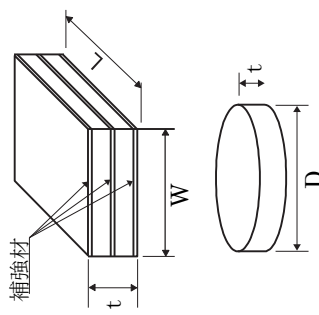
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	1	一般施工	7	7	パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔 W	±100	100本に1ヶ所。100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に4本測定。ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする 全本数		
						杭 径 D	設計値以上			
3	1	一般施工	8	8	締め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	打込長さ h	設計値以上	全本数 計器管理にかえることができる。		
						サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、サンドコンパクションパイルの砂投入量	—			
3	1	一般施工	9	9	固 結 工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基 準 高 ∇	-50	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。		
						位置・間隔 W	D/4以内			
3	1	一般施工	9	9	固 結 工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	杭 径 D	設計値以上	全本数 L = $l_1 - l_2$ l_1 は改良体先端深度 l_2 は改良体末端深度		
						深 度 L	設計値以上			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	1	1	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 (任意仮設は除く)		
						根入長	設計値以上			
3	1	1	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さℓ	設計深さ以上	全数 (任意仮設は除く)		
						配置誤差d	100			
3	1	1	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法長ℓ	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎		
						延長L1、L2	-200			
3	1	1	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高▽	-50	施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 (任意仮設は除く)		
						天端幅W	-100			
3	1	1	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	法長ℓ	-100	施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 (任意仮設は除く)		

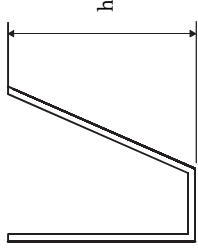
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	1	10	5		土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高	-50	施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。(任意仮設は除く)		
						測 定 基 準				
3	1	10	8		連 続 地 中 壁 工 (壁 式)	基 準 高	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合)は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合)は25m)につき1ヶ所。延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						連 壁 の 長 さ	0			
						変 位	300			
						壁 体 長	-200			
						測 定 基 準				
3	1	10	9		連 続 地 中 壁 工 (柱 列 式)	基 準 高	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合)は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合)は25m)につき1ヶ所。延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		D: 杭径
						連 壁 の 長 さ	0			
						変 位	D/4以内			
						壁 体 長	-200			
						測 定 基 準	1施工箇所毎			

単位：mm

章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	1	12	1	費 造 支 承 工) 鋳 (金 属 支 承 工)	上下部構造との接合用ボルト孔 アンカーボルト孔 (鑄 放 し) センターボス	孔の直径差 センターボスを基準 にした孔位置のずれ ≦1000mm 1.0以下 センターボスを基準 にした孔位置のずれ >1000mm 1.5以下 孔の直径 ≦100mm +3 -1 >100mm +4 -2 孔の中心距離 JIS B 0403 CT13 ボスの直径 +0 -1 ボスの高さ +1 -0	製品全数を測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	1	12	1	1	費 造 支 承 工) 鑄 (金 属 支 承 工)	上杣の橋軸及び直 角方向の長さ寸法	JIS B 0403 CT13	製品全数を測定。 ※1) 片面削り加工も含む。 ※2) ただし、ソールプレート接触面の 橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対 してはCT13を適用する。		
						全 移 動 量 ϕ	± 2			
						$\phi \leq 300\text{mm}$	$\pm 0/100$			
						$\phi > 300\text{mm}$				
						上、下面加工仕上げ	± 3			
						組立高さ H	± 3			
						コンクリート構造用 $H \leq 300\text{mm}$	(H/200+3) 小数点以下切り捨て			
						コンクリート構造用 $H > 300\text{mm}$				
						普通寸法	JIS B 0403 CT14			
						普通寸法	JIS B 0403 CT15			
						普通寸法	JIS B 0405 粗級			
						普通寸法	JIS B 0417 B級			
3	1	12	1	2	費 造 支 承 工) 鑄 (大 型 ゴ ム 支 承 工)	幅 W	0~+5	製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ (t) の 最大相対誤差		
						長さ L	$0 \sim +1\%$			
						直径 D	0~+15			
						厚さ t	± 0.5			
						厚さ t	$\pm 2.5\%$			
						厚さ t	± 4			
						平面度	1			
						平面度	(W,L,D)/1000			
						平面度	(W,L,D)/1000			
						平面度	(W,L,D)/1000			
						平面度	(W,L,D)/1000			
						平面度	(W,L,D)/1000			

単位：mm



編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	1	12	1	3	仮設材製作工	部材長 ϕ (m)	$\phi \leq 10$	図面の寸法表示箇所 で測定。		
						$\phi > 10$	± 4			
				4	刃口金物製作工	刃口高さ h (m)	$h \leq 0.5$	図面の寸法表示箇所 で測定。		
						$0.5 < h \leq 1.0$	± 2			
					外周長 L (m)	± 4				
							$\pm (10+L/10)$			

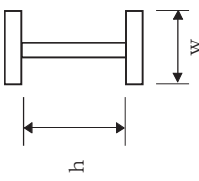
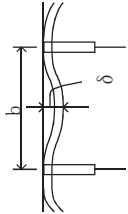
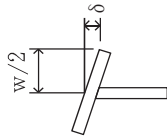

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要			
							材 質		鋼桁等	トラス・アーチ等					
3	1	12	3	1	工 製 作 (仮組立による検査を実施する場合) ※シミュレーションによる検査を行う場合	フランジ幅 W (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	W ≤ 0.5	±2	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組などに、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	トラス・アーチ等	I型鋼桁 トラス弦材				
							0.5 < W ≤ 1.0	±3							
							1.0 < W ≤ 2.0	±4							
							2.0 < W	±(3 + W/2)							
									板の平面度 δ (mm)	h/250	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h：腹板高 (mm) b：腹板又はリブの間隔 (mm) w：フランジ幅 (mm)		I型鋼桁 トラス弦材		
									箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッドキプレート	b/150					
									フランジの直角度 δ (mm)	w/200	原則として仮組立をしない状態の部材について主要部材全数を測定。				
									鋼 桁	0 ≤ 10					±3
										0 > 10					±4
									トラス・アーチ など	0 ≤ 10					±2
		0 > 10	±3												
		部材長 ℓ (m)	ℓ/1000	—	主要部材全数を測定。 ℓ：部材長										
		圧縮材の曲り δ (mm)													

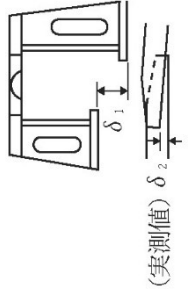
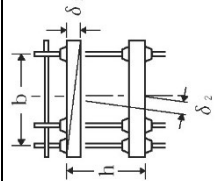
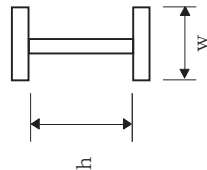
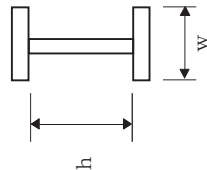
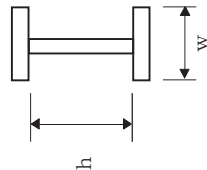
※ 規格値のwに対する数値はm単位の数値である。

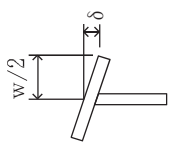
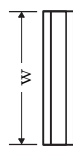
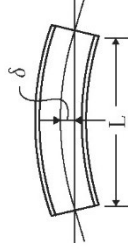
ただし「板の平面度 δ、フランジ直角度 δ、圧縮材の曲り δ」の規格値の h, b, w に代入する数値は mm 単位の数値とする。

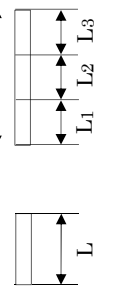
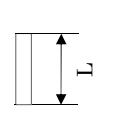
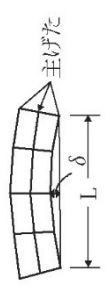
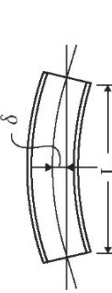
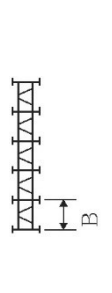
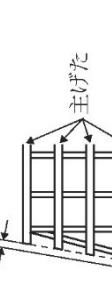
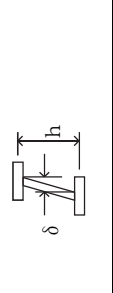
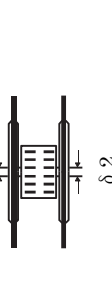
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要						
								鋼桁等	トラス、アーチ等								
3	1	12	3	1	工 場 製 作 による検査 (仮組立の場合) ※現場検査を行う場合	全長 L (m) 支間長 Ln (m)	$\pm (10+L/10)$ $\pm (10+Ln/10)$	各桁毎に全数を測定。		単径間の場合  多径間の場合 							
						主桁、主構の中心間距離 B(m)	$B \leq 2$ ± 4 $B > 2$ $\pm (3+B/2)$	各支点及び各支間中央付近を測定。									
						主構の組立高さ h (m)	$h \leq 5$ ± 5 $h > 5$ $\pm (2.5+h/2)$	両端部及び中心部を測定。									
						主桁、主構の通り δ (mm)	$L \leq 100$ $5+L/5$ $L > 100$ 25	最も外側の主桁又は主構について 支点及び支間中央の1点を測定。 L：測線上 (m)									
						主桁、主構のそり δ (mm)	$L \leq 20$ $-5 \sim +5$ $20 < L \leq 40$ $-5 \sim +10$ $40 < L \leq 80$ $-5 \sim +15$ $80 < L \leq 200$ $-5 \sim +25$	各主桁について 各主構の各格点を測 て10～12m間 隔を測定。 L：主桁の支 間長 (m)									
						主桁、主構の橋 端における出入差 δ (mm)	± 10	どちらか一方の主桁 (主構) 端を測 定。									
						主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$	各主桁の両端を 測定。 h：主桁の高さ (mm)									
						現場継手部の隙間 δ_1, δ_2 (mm)	± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ_1, δ_2 のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、 すき間の許容範囲の下限値を0mmと する。(例：設計値が3mmの場合、 すき間の許容範囲は0mm～8mm)									
						※ 規格値のL, B, hに代入する数値はm単位の数値とする。 ただし「主桁、主構の鉛直度 δ 」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。											

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	1	12	3	2	桁 製作工 (仮組立検査を実施 しない場合)	フランジ幅W (m)	±2	主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測 定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き 取った部材の中央付近を測定。		I 型鋼桁
						腹板高 h (m)	±3			
	±4									
	± (3+W/2)									
					部 材 精 度	鋼桁等の部材 の腹板	h/250	主桁 各支点及び各支間中央付近を測 定。 h：腹板高 (mm) b：腹板又はリブの間隔 (mm) W：フランジ幅 (mm)		
	箱桁等のフラ ンジ鋼床版の デッキ プレート	b/150								
						フランジの直角度 δ (mm)	W/200			
						部 材 長 l (m)	±3	主要部材全数を測定。		
					鋼桁	±4				
<p>※ 規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。 ただし「板の平面度δ、フランジ直角度δ」の規格値のh、b、wに代入する数値はmm単位の数値とする。</p>										

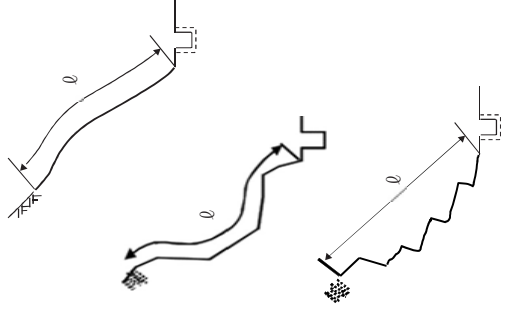
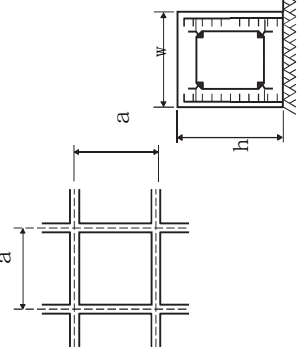
単位：mm

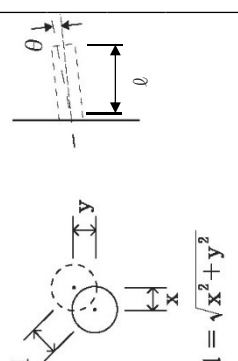
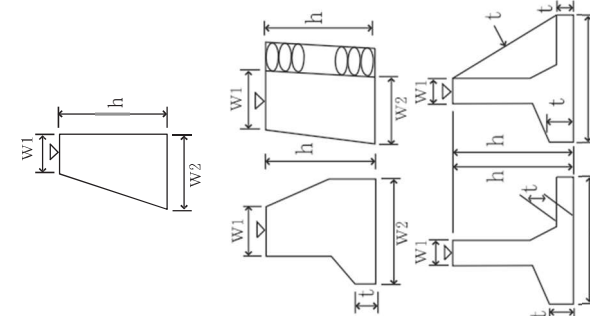
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	1	12	4	検査路製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\ell \leq 10$ ± 3	図面の寸法表示箇所 で測定。		
						$\ell > 10$ ± 4				
				鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長W(m)	0~+30	製品全数を測定。	 (実測値) δ_1 δ_2	
						仮組立時 組合せる伸縮装置との高さの差 δ_1 (mm)	± 4			両端部及び中央部付近を測定。
						フィンガーの食い違い δ_2 (mm)	± 2			
				落橋防止装置製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\ell \leq 10$ ± 3	図面の寸法表示箇所 で測定		
						$\ell > 10$ ± 4				
				橋梁用防護柵製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\ell \leq 10$ ± 3	図面の寸法表示箇所 で測定		
						$\ell > 10$ ± 4				
上面水平度 δ_1 (mm)	b/500	軸芯上全数測定。								
鉛直度 δ_2 (mm)	h/500									
高さ h (mm)	± 5									
アンカーフレーム製作工	部材	仮組立時	フランジ幅 w (m)	$W \leq 0.5$ ± 2	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I 型鋼桁				
			腹板高 h (m)	$0.5 < W \leq 1.0$ ± 3						
				$1.0 < W \leq 2.0$ ± 4						
				$2.0 < W \pm (\beta + W/2)$						
プレビーム用桁製作工	部材	仮組立時	フランジ幅 w (m)	± 2	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I 型鋼桁				
			腹板高 h (m)	± 3						
プレビーム用桁製作工	部材	仮組立時	腹板高 h (m)	± 4	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I 型鋼桁				
				± 4						
										次ページに続く

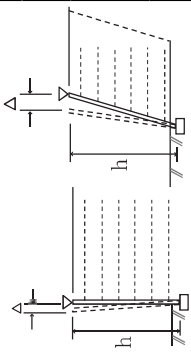
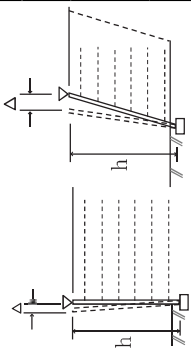
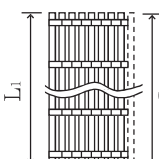
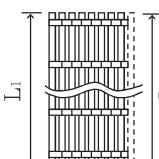
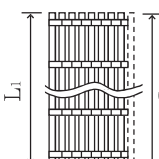
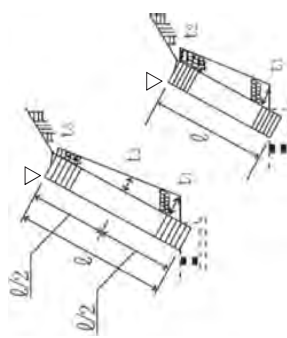
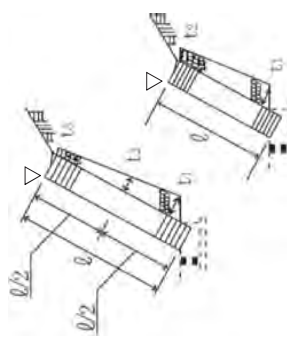
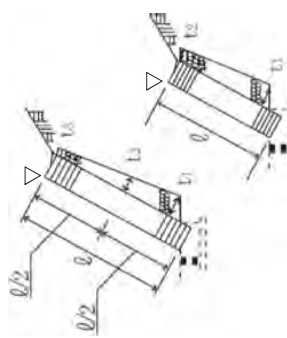
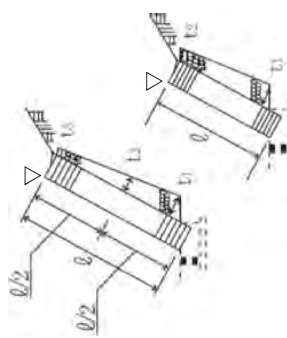
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	1	12	9		プレビーム用桁製作工	フランジの直角度 δ (mm)	w/200	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						部 材 長 ℓ (m)	$\ell \leq 10$ ± 3 $\ell > 10$ ± 4	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。		
						主桁のそり δ	$L \leq 20$ $-5 \sim +5$ $20 < L \leq 40$ $-5 \sim +10$	各主桁について10～12m間隔を測定。		
		10			鋼製排水管製作工	部 材	$\ell \leq 10$ ± 3 $\ell > 10$ ± 4	図面の寸法表示箇所を測定。		
			11		工 場 塗 装 工	塗 膜 厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。 ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	1	13	橋梁架設工		架設工(鋼橋)設 (クレーン架設) (ケーブルレックレオン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設出し架設) (トラバークレオン架設)	全長 L (m)	± (20+L/5)	各桁毎に全数測定。			
						支間長 Ln (m)	± (20+Ln/5)				
						通り δ (mm)	± (10+2L/5)	L：主桁・主構の支間長 (m)			
						そり δ (mm)	± (25+L/2)	主桁、主構を全数測定。 L：主桁・主構の支間長 (m)			
						※主桁、主構の中心間距離 B(m)	B ≤ 2	± 4	各支点及び各支間中央付近を測定。		
							B > 2	±(3+B/2)			
						※主桁の橋端における出入差 δ (mm)	± 10	どちらか一方の主桁(主構)端を測定。			
						※主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000	各主桁の両端部を測定。 h：主桁・主構の高さ (mm)			
						※現場継手部のすき間 δ1、δ2(mm)	± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ1、δ2のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。 (例：設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm)			
											※は仮組立検査を実施しない工事に適用。
				※規格値のL、Bに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。							

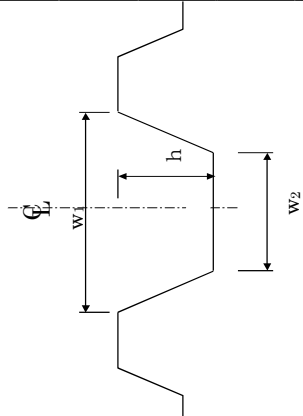
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要										
3	1	13	橋梁架設工		架設工(コンクリート橋) (クレーン架設) (架設桁架保工) (架設工支定動架設) (固移桁架架設) (架設片架架設) (押出し架設)	全長・支間	—	各桁毎に全数測定。 1連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。 主桁を全数測定。												
						桁の中心間距離	—													
						そ	—													
					14	法面工	共通	2	1	植生 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工)	切土 法長 \varnothing	$\varnothing < 5m$ —200 $\varnothing \geq 5m$ 法長の—4%	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。							
											盛土 法長 \varnothing	$\varnothing < 5m$ —100 $\varnothing \geq 5m$ 法長の—2%								
											延長 L	L < 10m —20								
												L ≥ 10m —50 L < 100m —100 L ≥ 100m								
										2	植生 (植生基材吹付工) (客土吹付工)				法長 \varnothing	$\varnothing < 5m$ —200 $\varnothing \geq 5m$ 法長の—4%	1 施工箇所毎。			
																厚さ t			t < 5cm —10 t ≥ 5cm —20	施工面積200㎡につき1ヶ所、面積 200㎡以下のものは、1施工箇所に つき2ヶ所。 検査孔により測定。
															ただし、吹付面に凹凸がある 場合の最小吹付厚は、設 計厚の50%以上とし、平均 厚は設計厚以上。					
															延長 L		L < 10m —20 L ≥ 10m —50 L < 100m —100 L ≥ 100m		1 施工箇所毎。	

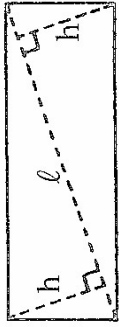
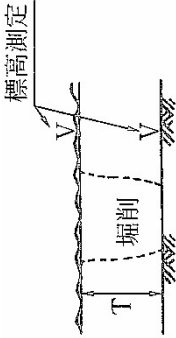
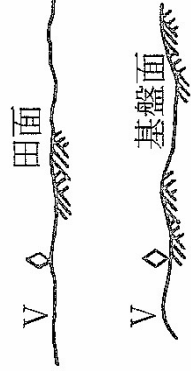
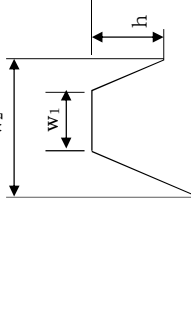
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要					
3	1	14	3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長 ℓ	$\ell < 3m$	-50							
							$\ell \geq 3m$	-100							
						厚さ t	$t < 5cm$	-10							
							$t \geq 5cm$	-20							
						ただし、吹付面に凹凸のある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。									
						延長 L	$L < 10m$	-20			1 施工箇所毎。				
					$L \geq 10m$ $L < 100m$ $L \geq 100m$		-50 -100								
					4			4	1	法 砕 工 (現場打法砕工) (現場吹付法砕工)	法長 ℓ	$\ell < 10m$	-100		曲線部は設計図書による。
												$\ell \geq 10m$	-200		
											幅 高	w h	-30 -30		
												吹付砕中心間隔 a	± 100		
											延長	$L < 10m$ $L \geq 10m$ $L < 100m$ $L \geq 100m$	-20 -50 -100		
2			2	法 砕 工 (ブレキヤスト法砕工)						法長	$L < 10m$	-100	施工延長 40m (測点間隔 25m) の場合は 50m) につき 1 ケ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ケ所。 1 施工箇所毎。		
											$L \geq 10m$	-200			
										延長	$L < 10m$ $L \geq 10m$ $L < 100m$ $L \geq 100m$	-20 -50 -100			

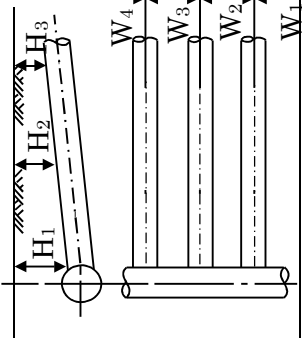
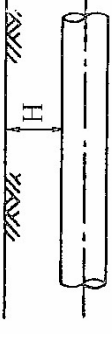
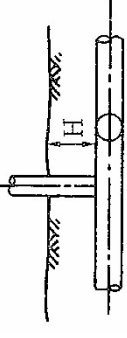
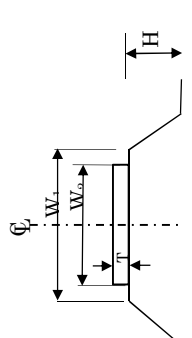
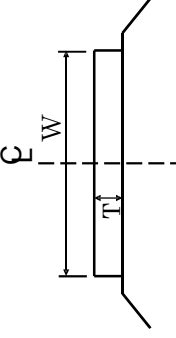
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
3	1 一般施工	14 法面工 共通	6		ア ン カ ー 工	削孔深さ ℓ	設計値以上	全数(任意仮設は除く)					
						配置誤差 d	100						
						せん孔方向 θ	± 2.5 度						
			15 擁壁工	1	現場打擁壁工	1		現場打擁壁工	基準高 ∇	± 50	<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p> <p>勾配、斜長、ハンチ等が設計図書に示されている場合は、出来形管理が必要か監督員と協議する。</p>		
									厚さ t	-20			
									裏込め厚さ	-50			
									幅 w_1, w_2	-30			
									高さ $h < 3m$	-50			
									高さ $h \geq 3m$	-100			
延長	$L < 10m$	-20											
	$L \geq 10m$ $L < 100m$	-50											
	$L \geq 100m$	-100											
2	プレキヤスト擁壁工	プレキヤスト擁壁工							2				
			延長	$L < 10m$	-20								
				$L \geq 10m$ $L < 100m$	-50								
				$L \geq 100m$	-100								

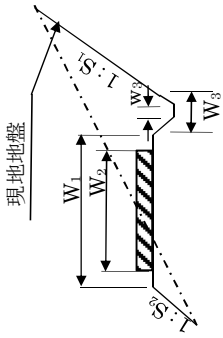
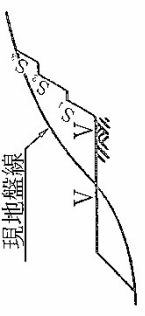

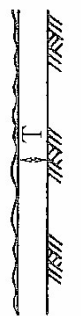
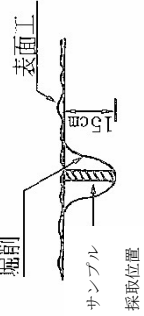
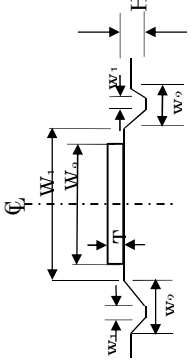
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	1	15	3		補 強 土 壁 工 (補強土(テールアル メ)壁工法) (多数アンカー式補強 土壁工法) (ジオテラスタイプを 用いた補強土壁工法)	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m(又は50m)につき 1ヶ所、延長40m(又は50m)以 下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。		
						高 度	-50			
3	1	15	4		井 桁 ブ ロ ッ ク 工	鉛 直 度 △	±0.03h かつ ±300 以内	1 施工箇所毎		
						控 え 長 さ	設計値以上			
3	1	15	3		補 強 土 壁 工 (補強土(テールアル メ)壁工法) (多数アンカー式補強 土壁工法) (ジオテラスタイプを 用いた補強土壁工法)	延 長 L	-20	1 施工箇所毎		
						延 長 L	-50			
3	1	15	4		井 桁 ブ ロ ッ ク 工	延 長 L	-100	1 施工箇所毎		
						延 長 L	-100			
3	1	15	4		井 桁 ブ ロ ッ ク 工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。		
						法 長 ℓ	-50			
3	1	15	4		井 桁 ブ ロ ッ ク 工	法 長 ℓ	-100	1 施工箇所毎		
						厚 さ t ₁ , t ₂ , t ₃	-50			
3	1	15	4		井 桁 ブ ロ ッ ク 工	勾 配 N	-0.5分	1 施工箇所毎		
						延 長 L ₁ , L ₂	-20			
3	1	15	4		井 桁 ブ ロ ッ ク 工	延 長 L ₁ , L ₂	-50	1 施工箇所毎		
						延 長 L ₁ , L ₂	-100			
3	1	15	4		井 桁 ブ ロ ッ ク 工	延 長 L ₁ , L ₂	-100	1 施工箇所毎		
						延 長 L ₁ , L ₂	-100			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要								
3	1	16	2		床 版 工	基 準 高	▽	±20	基準高は、1径間当たり2ヶ所（支 点付近）で、1箇所当たり両端と 中央部の3点、幅は1径間当たり3箇 所、厚さは型枠設置時におおむね 10㎡に1ヶ所測定。 （床版の厚さは、型枠検査をもつ て代える。） 1径間当たり3断面（両端及び中央） 測定。 1断面の測定箇所は断面変化毎1ヶ 所とする。 1径間当たり3ヶ所（両端及び中央） 測定。 1箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は 全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工 形状毎に2mの範囲を測定 工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1ヶ所、延長40m （又は50m）以下のものは1施工 箇所につき2ヶ所。 基準高は指定した時。 1 施工箇所毎									
						幅	W	0～+30										
						厚 さ	t	-10～+20										
						鉄筋のかぶり		設計値以上										
						鉄筋の有効高さ		±10										
						鉄筋間隔		±20										
						上記、鉄筋の有効高 さがマイナスの場 合		±10										
						基 準 高	▽	±100										
						幅	W	-75										
						高 さ	h	-75										
						施工延長	200m以上	-0.2%										
							200m未満	-400										
						19	水路復旧工	2						土 水 路 工				

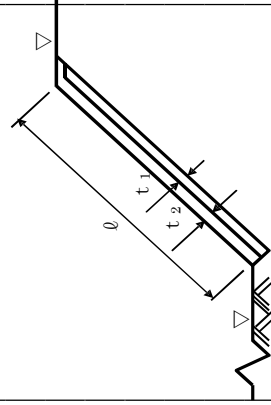
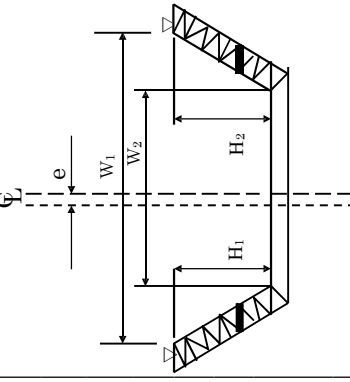
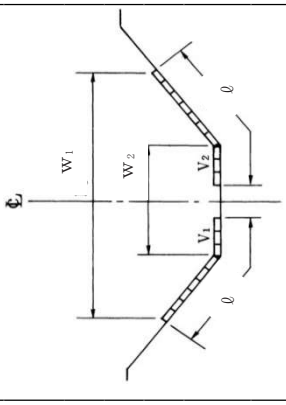


編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4	1	3	1	1	ほ場整備工 地積	各筆毎の面積 a	±5%	各筆毎の面積測定 及び全体面積測定		
						全体面積 A				
4	1	3	2	2	表土扱 い	厚 さ	-20%	10a 当り 3 点以上 (標高差測定 または つぼ掘りによる。)		
						基 準 高	±150	10a 当り 3 点以上 (標高測定) 均平 度は 1 筆の田面高低差で測定。 1. 基準高は、基盤面の高さとする。 2. 均平度は表土埋戻後に測定する。		
4	1	3	4	4	畦畔復旧	高 さ	-50		10a 当り 3 点以上 (標高測定) 均平 度は 1 筆の田面高低差で測定。 1. 基準高は、基盤面の高さとする。 2. 均平度は表土埋戻後に測定する。	
						幅	-50			

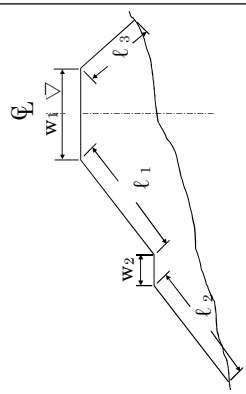
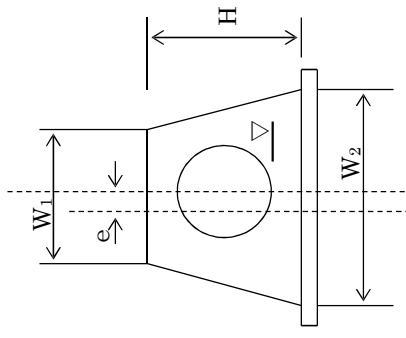
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4	1	3	4	1	暗 吸 渠 排水 工 渠	布 設 深 H	-75	上下流の2ヶ所を測定する。 ただし、1本の布設長がおおむね 100m以上のときは、中間点を加え た3ヶ所を測定する。		
						間 隔 W	±750			
						500m以上	-0.2%			
						500m未満	-1000			
				2	集 水 (支 線) 導 水 (幹 線) 渠	布 設 深 H	-75	施工延長おおむね50mにつき1ヶ 所の割合で測定。		
					500m以上	-0.2%				
						500m未満	-1000			
		5	1		畑地かんがい施設工 ス プ リ ン ク ラ ー	埋 設 深 H	-50	10a 当り3ヶ所測定。		
		7			砂 利 道	高 さ H	±150	・幹線道路は施工延長50mにつき 1ヶ所の割合で測定。 ・支線道路は施工延長おおむね 200mに1ヶ所の割合で測定。		
						厚 さ T	-45			
						幅 W	-150			
						200m以上	-0.2%			
						200m未満	-400			
					砂 利 舗 装 工	幅 W	-150	施工延長おおむね50mにつき1ヶ 所の割合で測定する。		
						厚 さ T	-45			
						50m以上	-0.2%			
						50m未満	-100			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4	2	3	2	1	テ ラ ス (階 段 畑)	法 勾 配 S	+2分 -1分	テラス延長おおむね100m当たり1ヶ所測定。 法勾配は指定した場合		
						幅 W ₁	-150			
						耕 起 幅 W ₂	-150			
						側 溝 幅 W ₃	-75			
				2	改 良 山 成	基 準 高 ▽	±300	基準高については切土部を40mメッシュ地点で測定する。法勾配については40mメッシュ線と切土法尻との交点で測定する。(測定間隔はおおむね40m)		
4	2	5	1	1	畑 (造 成 面 積)	各 区 画 畑 面 積 a	±5%	各区画畑面積(造成面積)の測定及び全体畑面積の測定 造成面積、基準高は指定した場合		
						基 準 高 V	±200			
				2	耕 起 深 耕	果 樹 -75 野 菜 -15	おおむね1ha当たり10ヶ所測定するほか、つぼ掘り2ヶ所/haとする。			
				3	土 壌 改 良	p H 測 定	±0.5	おおむね50a当たり1ヶ所(深さ15cm)改良材散布後2週間以上経過して測定する。 地表から15cmの土壌を柱状に採取し、良く混合する。 (試験方法…ガラス電極法)		
					道 (耕 作 道)	幅 W	-150	テラス延長おおむね100m当たり1ヶ所測定。 側溝高さは指定した場合		
		厚 さ T	-45							
		側 溝 幅 w	-75							
		側 溝 高 さ H	-75							

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
4	3	6	2		現場打ち開渠工	基準高	±30	<p>施工延長40m (又は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。基準高は、水路中心線で測定。</p>			
						厚さ	-20				
						幅	-25				
						高さ	-25				
						中心線のズレ (e)	直線部				±50
							曲線部				±100
						施工延長	L < 10m				-20
							L ≥ 10m				-50
							L < 100m				-100
							L ≥ 100m				-100
						スパン長 (L)	直線部				±20
							曲線部				±30
4	3	6	3		<p>プレキャスト開渠工 (鉄筋コンクリート大形フレーム) (鉄筋コンクリートL形水路) (組立て水路)</p>	基準高	±30	<p>施工延長40m (又は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。基準高は、水路中心線で測定。</p> <p>中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mにつき1ヶ所の割合で測定する。</p>			
						幅	-25				
						中心線のズレ (e)	直線部				±50
							曲線部				±100
						施工延長	L < 10m				-20
							L ≥ 10m				-50
							L < 100m				-100
							L ≥ 100m				-100

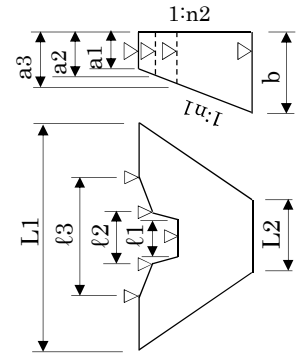
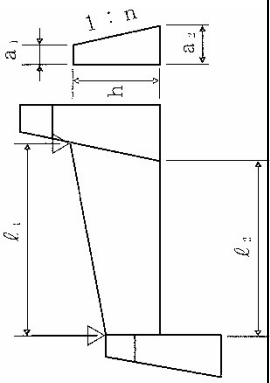
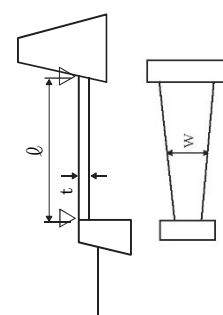
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4	3	6	2		コンクリート法覆工 アスファルト法覆工	基準高▽	±50	施工延長40m(又は50m)につき 1ヶ所、延長40m(又は50m)以 下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。		
						延長 L	-50			
4	3	6	3		ブロック積水路 鉄筋コンクリート柵渠	基準高▽	±50	施工延長40m(又は50m)につき 1ヶ所、延長40m(又は50m)以 下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。		幅、高 さは柵 渠には 適用し ない。
						幅 W	-40			
4	3	6	3		ライニング水路 連節ブロック コンクリートマット	基準高▽	±75	施工延長40m(又は50m)につき 1ヶ所、延長40m(又は50m)以 下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。		
						幅 W	-75			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要								
4	4	5	管水路工		管体基礎工 (砂基礎等)	高さ	H	±30	<p>施工延長40m(又は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p> <p>基礎材が異なる場合は種類毎に測定する。</p> <p>高さ(H)の管理は、$V_2 - V_1$で算出するものとする。</p>									
						幅	W	-100										
4	4	6	管水路工		管水路 (硬質ポリ塩化ビニル管)	基準高	▽	±50	<p>施工延長40m(又は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p> <p>中心線のズレは指定した場合中心線のズレ(曲線部)についてはおおよそ10mに1ヶ所の割合で測定する。</p> <p>施工管理基準に基づく様式16・1～16・2(継手チェックシート)を作成する</p>									
						中心線のズレ(e)	(e)	±120										
						埋設深(H)	(H)	-50										
						延長	200m以上	-0.1%										
							200m未満	-200										
							ジョイント間隔(Z)	様式16・1 16・2 (継手チェックシートによる)										
						2	3	管水路				被圧地下水 のない時	基準高	▽	±30	<p>施工延長40m(又は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p> <p>中心線のズレ(曲線部)についてはおおよそ10mに1ヶ所の割合で測定する。</p> <p>ジョイント間隔については1本毎測定し、施工管理基準に基づく様式16・3～16・8(継手チェックシート)を作成する</p>		<p>管底での測定作業が困難な場合は、管頂まで埋戻後にV1、eを測定する。</p> <p>基準高(▽)は、V1、V2のいずれか一方を測定し管理する。</p>
													被圧地下水 のある時		±50			
														中心線のズレ(e)	(e)	±100		
														ジョイント間隔(Z)	(Z)	別紙ア～ウ		
					施工延長	200m以上	-0.1%											
						200m未満	-200											

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
4	8	3	4		堤体盛立工	基準高	±100	<p>施工延長40m(測点間隔25mの場合)は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は、各法肩で測定。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 鋼土の幅は盛土高1m毎に管理する。 2 測定は原則として、水平距離とするが、法長の場合は斜距離とする。 3 出来形測定と写真は同一箇所で行う。 4 出来形図は横断面図面を利用して作成する。 		
						堤幅	-100			
						法長	-100			
						勾配	-0.5分			
						延長	-200	1施工箇所毎		
		6	1	1	<p>管工 樋 同上付帯構造物(土砂吐 ゲート等)</p>	基準高	±30	<p>基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレについては施工延長10mにつき1ヶ所の割合で測定する。 ジョイント間隔については、1本毎に測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定する。</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 基準高▽は管底を原則とする。 2 プレキャストコンクリート製品使用の場合である。 3 底樋がトンネルの場合は水路トンネルに準ずる。 3 斜樋等付帯構造物は3編1-4-3基礎工(護岸)に準ずる。ただし、基準高▽は、取水孔(ゲート中心)の標高とし、高さ(H)は斜面直角方向とする。
幅	-20									
厚さ	-40									
高さ	-40									
中心線の直線部	±50									
のズレ(e)	±100									
延長	-150									

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4	8	た め 池 改 修 工	1	2	水 路 ト ン ネ ル	基 準 高 V	±50	1. 基準高、幅、巻厚、高さについては1スパンに1ヶ所の割合で測定する。 2. 巻厚 ・コンクリート打設前の巻立空間を1スパンの終点において図に示す①～⑩の各点で測定する。 ・コンクリート打設後の復工コンクリートについて1スパンの端面（施工継目）において図に示す①～⑩の各点で測定する。 ・削孔による巻厚の測定は図の①において50mにつき1ヶ所、②③④において100mにつき1ヶ所の割合で行う。ただし、トンネル延長が100m未満のものについては2ヶ所以上の削孔を行い巻厚測定を行う。 3. 中心線のズレ 直線部は50mにつき1ヶ所、曲線部は1スパンにつき1ヶ所の割合で測定する。		
						幅 W	-40			
						巻 厚 T	-0			
						高 さ H	-40			
						中心線のズレ(e)	±100			
						曲線部	±150			
						150m 以上	-0.1%			
						150m 未満	-150			
						施工延長				

単位：mm

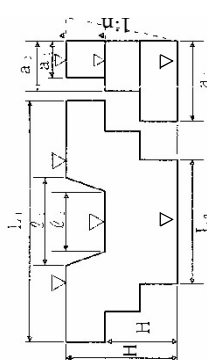
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
5	1	3	3		コンクリート治山ダム工 本体	基準高 ∇	± 30 (注)	設計図に表示してある箇所を測定。		(注) 放水路以外の基準高規格値は ± 50				
						天端幅 a_1	-30							
						放水路幅 a_2 a_3	-30							
						堤敷幅 b	-30							
						放水路長 ℓ_1 ℓ_2	± 50							
						インクラ長 ℓ_3								
						堤長 L_1	-100							
						堤長 L_2	-50							
						法勾配 n_1 n_2	-0.5分							
						4	側壁 (コンクリート)				基準高 ∇	± 30	<ol style="list-style-type: none"> 1 図面の寸法表示箇所を測定。 2 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3 長さは、天端中心線の水平延長、又は測点に直角な水平延長を測定。 	
						断面幅 a_1, a_2	± 30							
						長さ ℓ_1, ℓ_2	-100							
高さ h	-50													
$h < 3m$														
$h \geq 3m$	-100													
法勾配 n	-0.5分													
6	水叩 (コンクリート)	基準高 ∇	± 30	基準高、幅、延長は設計図に表示してある箇所を測定。厚さは目地及びその中間点で測定。										
幅 w	-30													
厚さ t	-30													
長さ l	-100													

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5	1	4	2		工場製ダム製作工 (鋼製治山ダム製作工 (仮組立時))	部材の水平度	10	全数を測定。	<p>図 a 格子形鋼製砂防えん堤 図 b 鋼製スリットえん堤 A 型 図 c 鋼製スリットえん堤 B 型 図 d 鋼製 L 型スリットえん堤</p>	
						堤 長 L	±30			
						堤 長 ℓ	±10			
						堤 幅 W	±30			
						堤 幅 w	±10			
						高 さ H	±10			
						ベースプレートの高さ	±10			
						本体の傾き	±H/500			

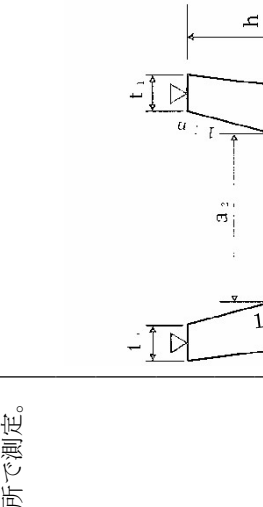
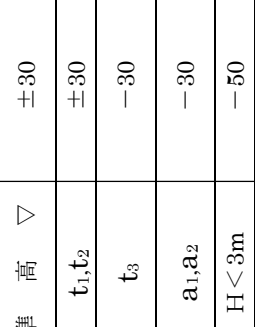
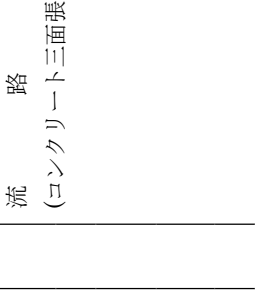
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
5	1	4	5		鋼製枠ダム本体工 (中詰め型)	基準高	±50	設計図に表示してある箇所で測定。			
						断面幅	±50				
						堤敷幅	±50				
						水通し幅	±100				
						堤長	-100				
						法 勾 配	-0.5分				
						堤長L (格)	±50				設計図に表示してある箇所で測定。 土台分及び軸部等コンクリート部分は5・1・3・3コンクリート治山ダム本体工による。 (備考) 格：格子型鋼製砂防えん堤 A：鋼製スリットえん堤 A型 B：鋼製スリットえん堤 B型 L：鋼製スリットえん堤 L型
						堤長 l (格・B・L)	±10				
						堤幅W (格)	±30				
						堤幅w (格・B・L)	±10				
堤幅 w (A)	±5										
高さH (格・B・L)	±10										
高さH (A)	±5										
5	1	4	7		鋼製スリットダム本体工 (透過型)	基準高	±50	設計図に表示してある箇所で測定。			
						断面幅	±50				
						長さ	±100				
						高さH	-50				
						高さH	-100				
						法 勾 配	-0.5分				
						堤長L (格)	±50				設計図に表示してある箇所で測定。
						堤長 l (格・B・L)	±10				
						堤幅W (格)	±30				
						堤幅w (格・B・L)	±10				
堤幅 w (A)	±5										
高さH (格・B・L)	±10										
高さH (A)	±5										
5	1	4	8		側壁鋼製工 (鋼製)	基準高	±50	設計図に表示してある箇所で測定。			
						断面幅	±50				
						長さ	±100				
						高さH	-50				
						高さH	-100				
						法 勾 配	-0.5分				
						堤長L (格)	±50				設計図に表示してある箇所で測定。
						堤長 l (格・B・L)	±10				
						堤幅W (格)	±30				
						堤幅w (格・B・L)	±10				
堤幅 w (A)	±5										
高さH (格・B・L)	±10										
高さH (A)	±5										

単位：mm

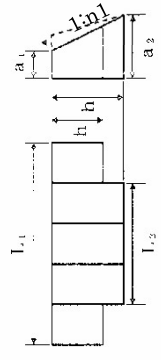
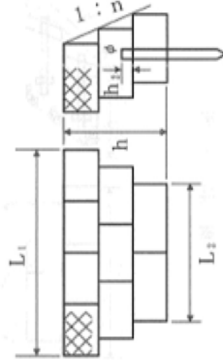
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
5	治山編	1	5		木製治山ダム工	基準高 ∇	± 100	設計図に表示してある箇所 丸太間隔、丸太径は全体の10%程度 測定。		図面の寸法表示箇所。	
						天端幅 a	-50				
						堤敷幅 a4	-50				
						放水路長 ϕ	± 100				
						堤長	$L \leq 5m$				-100
							$L_1, L_2 > 5m$				$L_1/50, L_2/50$
							$L_1, L_2 < 20m$				
						$L \geq 20m$	-400				
						法勾配 n	-0.5分				
						丸太間隔 L	200以内				
						丸太径 d	-10%				
						丸太本数 m	設計値以上				
						5	治山編				1
厚さ t_1, t_2, t_3	-50										
幅 a_1, a_2	± 100										
高さ h	± 100										
長さ	$L \leq 5m$	-100									
	$L_1, L_2 > 5m$	$-L/50$									
	$L_1, L_2 < 20m$										
$L \geq 20m$	-400										
法勾配 n	-0.5分										
丸太間隔 L	200以内										
丸太径 d	-10%										
丸太本数 m	設計値以上										

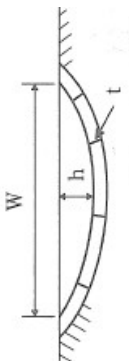
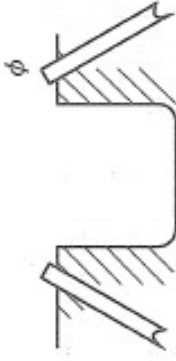
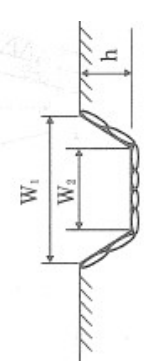
単位：mm

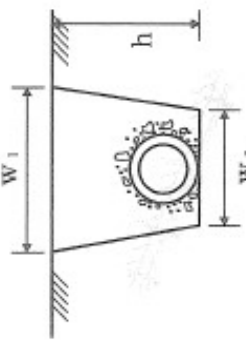
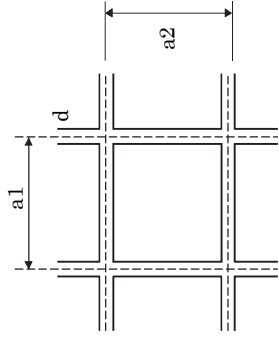
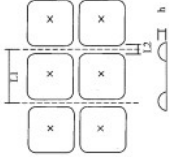
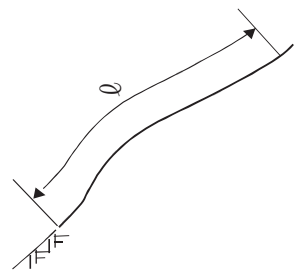
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要									
5	1	6	4		護岸工 (コンクリート)	基準高▽	±50	1施工単位に3ヶ所											
						断面幅 a ₁ , a ₂	-30												
						長さ	L ₁ , L ₂ < 10m				-20								
							L ₁ , L ₂ ≥ 10m L ₁ , L ₂ < 100m				-50								
							L ₁ , L ₂ ≥ 100m				-100								
						高さ	h < 3m				-50								
							h ≥ 3m				-100								
						法勾配 n	-0.5分												
						5	8				8	1		水制工	方向角 θ	±7°	全数を測定		
															基準高▽	±50			
幅 W	-30																		
長さ l	-30																		
高さ h	-30																		
延長 L	-150																		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
5	治山編	1	9		流路工 (コンクリート三面張り)	基準高	±30	設計図に表示してある箇所 で測定。			
						厚さ	±30				
						厚さ	-30				
						幅	-30				
						高さ	-50				
						高さ	-100				
						長さ	L < 10m				-20
							L ≥ 10m				-50
							L < 100m				-100
						長さ	L ≥ 100m				-100
法	勾配	n	-0.5分								
2	山腹工	4	のり切工		工	幅	W	各断面ごと			
						法	勾配				n
						法	長				S
						法	長				S
						法	長				S
5	土留工	5			土留工 (石積) (コンクリートブロック積)	基準高	±50	1 施工単位に3ヶ所			
						延長	L1, L2				
						高さ	h				
						厚さ	t1, t2				
						法	勾配				n
						法	勾配				n


単位：mm

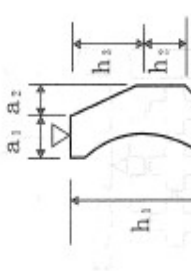


編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
5	2	5	5		土 (丸 留 太 積) 工 (積 留 太 工)	基 準 高 ∇	± 50	1 施工箇所につき 3 ヶ所以上。 丸太間隔、丸太径は全体の 10% 程度 測定。	図面の寸法表示箇所。		
						延 長	$L_1, L_2 \leq 5m$				-100
							$L_1, L_2 > 5m$ $L_1, L_2 < 20m$				$L_1/50, L_2/50$
						高 さ	$L_1, L_2 \geq 20m$				-400
							高 さ h				± 100
						厚 さ t	-50				
						法 勾 配 n	-0.5 分				
						丸 太 間 隔 L	200 以内				
						丸 太 径 d	-10%				
						丸 太 本 数 m	設計値以上				
7			7		土 (鋼 留 製 枠) 工 (枠 製 留 鋼)	基 準 高	± 50	1 施工単位に 3 ヶ所以上			
						延 長 L_1, L_2	-100				
						高 さ h	± 50				
						幅 a_1, a_2	± 50				
						法 勾 配 n	-0.5 分				
						基 準 高	± 50				
8			8		土 (鉄 線 留 か ご) 工 (ご 留 線 鉄)	基 準 高	± 50	1 施工単位 3 ヶ所以上 止め杭については杭数の 10% 程度 測定。			
						延 長 L_1, L_2	-200				
						高 さ h	-100				
						法 勾 配 n	-0.5 分				
						止 め 杭、高 さ h_2	100				
						止 め 杭、末 口 径 ϕ	-10%				

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要								
5	2	7	2	3	水 (コンクリート) (練張及び空張)	幅	W	-50		延長については各スパン 他項目は各スパン1ヶ所								
						深	h	-50										
						厚	t	-20										
						延	長	ϕ			-1%							
						延長	L < 10m	-20				延長については各スパン 止め杭については杭数の10%程度 測定。						
							L ≥ 10m	-50										
							L < 100m	-100										
							L ≥ 100m	-10%										
						止め杭、末口径φ												
						5	2	7			4	7	水 (コルゲートアブリューム等) (鋼製及びコンクリート二次製品)	幅	W ₁ 、W ₂	-75		延長については各スパン 他項目は各スパン1ヶ所
深	h	-75																
延	長	ϕ	-400															
厚	さ	t	-50															
幅	a	±100	延長については各スパン。 他項目は各スパン1ヶ所。 丸太間隔、丸太径は全体の10%程 度測定。															
高	さ	h		±100														
延	L ≤ 5m	-100																
	L > 5m	-L/50																
長	L < 20 m	-400																
	L ≥ 20 m	200以内																
丸太間隔 L																		
丸太径 d																		
丸太本数 m																		
										設計値以上								

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要									
5	2	8	4		暗きよ工 (硬質塩ビ管類)	幅	W_1, W_2	-50	各スパンごと1ヶ所										
						深 さ	h	-30											
						延 長	$L < 10m$	-20											
							$L \geq 10m$ $L < 100m$	-50											
							$L \geq 100m$	-100											
							法 長	$L \leq 5m$ $L > 5m$ $L < 20m$ $L \geq 20m$				-100 -L/50 -400							
						9	のり 枠工							のり 枠工	枠中心間隔 a_1, a_2	a_1, a_2	± 200	図面の寸法表示箇所。 	
															枠	$L \leq 5m$	-100		
		延 長	$L > 5m$ $L < 20m$ $L \geq 20m$	-L/50 -400															
		丸太径	d	-10%															
		5	2	10	2		簡易のり 枠工 特殊モルタル吹付工	面積 A	A	-1.5%	施工延長40m (又は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 工面積200m ² につき1ヶ所、200m ² 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎。 施工面積200m ² につき1箇所、面積200m ² 以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所	 							
								枠中心間隔 L1	L1	± 100									
高さ h	h							-30											
幅 L2	L2							-30											
法 長 ℓ	$\ell < 5m$							-200											
	$\ell \geq 5m$							法長の-4%											
	延 長							$L < 10m$	-20										
	L							$L \geq 10m$ $L < 100m$	-50 -100										
吹 付 重 量	設計値以上																		

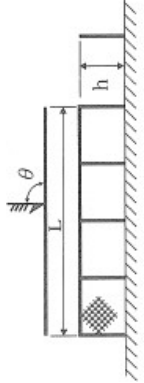

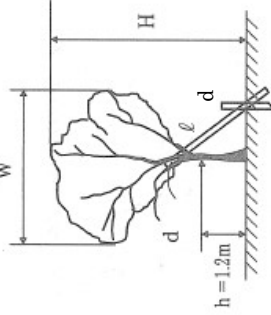
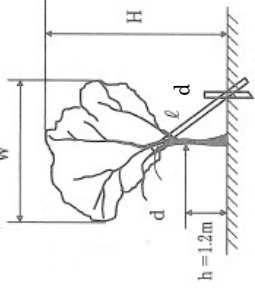
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
5	2	11	2		柵 (丸太工)	延長 L	-200	延長は全箇所、地上高、杭間隔、末口径は杭数の10%程度測定。杭の使用本数は全数測定。		図面の寸法表示箇所。		
						柵高 H	-50					
						地上高 h	-50					
						杭の使用本数 n	L_1/L_2 以上					
						杭間隔 L_2	200以内					
						杭の末口径 d_1	-10%					
						横木の末口径 d_2	-10%					
						延長	-200				延長は全箇所、地上高、杭間隔、末口径は杭数の10%程度測定。杭の使用本数は全数測定。	
						地上高 h	-3%					
						杭の使用本数 n	$(L/\phi) + 1$ 以上					
杭間隔 ϕ	200以内											
杭の末口径 d	-10%											
幅	-150	延長、幅は全箇所測定。ただし、高さは設計図書に示された場合のみ200mにつき1ヶ所測定。										
高さ	±150											
延長 L	-1.5%											
幅	-150			同上 苗木間隔は植付本数の10%程度測定。								
高さ H	±150											
苗木間隔 ϕ	±200											
延長 L	-1.5%											

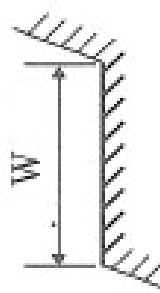
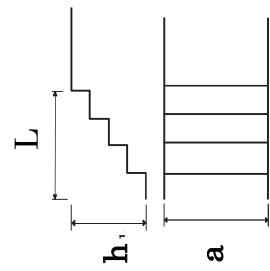
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
5	2	13	2	3	伏 (む し ろ) (緑化二次製品)	延 長	L	-1.5%		設計図書に表示に基づき延長、面積のいずれかかを測定。		
						面 積	A	-1.5%				
						延 長	$L \leq 5m$	-100			1 施工箇所毎	
							$L > 5m$	-L/50				
						長	$L < 20m$	-400				
							$L \geq 20m$	-400				
						高 さ	h	±100				1 施工箇所につき3ヶ所以上。 丸太間隔、丸太径は全体の10%程度測定。
						丸 太 間 隔	L	200 以内				
						丸 太 径	d	-10%				
						丸 太 本 数	m	設計値以上				
主 管 理 基 準 軸 間 隔 設 置	管理基準軸	2.0m±0.2m	管理基準軸毎									
	そ の 他	2.0m±0.5m										
6	固 定 工	補 助 主 管 理 基 準 軸 間 隔 設 置	主 管 理 基 準 軸 間 隔 設 置	概ね均等なこと	随時							
			管理基準軸 (L≤4m)	±0.4m	管理基準軸毎							
			管理基準軸 (4m<L, L≤20m)	±0.5m								
			管理基準軸 (20m<L)	±0.5m								
			その他 (L≤20m)	±0.5m								
			その他 (20m<L)	±0.5m								
			主 管 理 基 準 軸 延 長 L	20m (10 スパン) 毎								
			ア ン カー	90°+15° ～ 90°-40°		施工本数の25%						
			削 孔 長 さ	設計値以上								

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要				
5	3	3	1		防 (波 返 し 工) 堤 湖	基 準 高 ∇	± 50	施工延長 40m (測点間隔 25m の場 合は 50m) につき 1 ケ所、 延長 40m (又は 50m) 以下のもの は 1 施工箇所につき 2 ケ所。 1 施工箇所毎						
						幅	a_1, a_2							
						高	$h_1 \sim h_3$							
						さ	$h_1 \sim h_3$							
						延 長	$L < 10m$				-20			
							$L \geq 10m$				-50			
							$L < 100m$				-100			
							$L \geq 100m$				-100			
						防 (直 立 堤) 堤 湖	基 準 高 ∇				± 50	施工延長 40m (測点間隔 25m の場 合は 50m) につき 1 ケ所、 延長 40m (又は 50m) 以下のもの は 1 施工箇所につき 2 ケ所。 1 施工箇所毎		
							幅				a_1, a_2			
							高				$h < 3m$			
							さ				$h \geq 3m$			
法勾配	$n_1 \quad n_2$	-0.5分												
延 長	$L < 10m$	-20												
	$L \geq 10m$	-50												
	$L < 100m$	-100												
	$L \geq 100m$	-100												
防 (コ ア 被 覆 ク リ ン ス ト ー ル) 堤 湖	基 準 高 ∇	± 50	施工延長 40m (測点間隔 25m の場 合は 50m) につき 1 ケ所、 延長 40m (又は 50m) 以下のもの は 1 施工箇所につき 2 ケ所。 1 施工箇所毎											
	法 長	$\emptyset < 3m$												
	厚	$\emptyset \geq 3m$												
	さ	$t \leq 100$												
		$t > 100$				-30								
	裏込材厚 t					-50								
	法勾配 n					-0.5分								
	延 長	$L < 10m$				-20								
		$L \geq 10m$				-50								
		$L < 100m$				-100								
		$L \geq 100m$				-100								

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要										
5	3	3	2		根 固 工	ブロック幅 a	-20	ブロック個数40個に1個の割で測定。 施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所												
						ブロック長さ b	-20													
						ブロック厚さ t	-20													
						層積み	土工の仕上高 に対し±100													
						乱積み	±t/2													
						幅積み	-200													
						B乱積み	±t/2													
						延長L(層積み)	-200				1 施工箇所毎									
						延長L(乱積み)	-t/2													
						方向 θ	±7度				方向は設計図書で示された場合のみ、1 施工箇所毎3ヶ所以上測定。 高さは杭本数の10%程度測定、延長は全ヶ所測定。									
						高さ h	±75													
						延長 L	-1.5%													
5	3	4	1		堆 砂 垣 工 (堆 砂 垣)	基準高 ▽	-50	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m 40m(又は50m)以下のものは1 施工 箇所につき2ヶ所。 基準高は各法肩で測定												
						幅 W1, W2	-100													
						延長 L	-200													
						法勾配 n, m	-0.5分													
						基準高 ▽	t < 1.5m				-50									
						法長 ℓ	t ≥ 1.5m				-200									
						法長 ℓ	ℓ < 5m				-50									
						法長 ℓ	ℓ ≥ 5m				-2%									
						幅 W	-100													
						5	3				5	1		生育基盤盛土工	基準高 ▽	-50	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m)以下のものは1 施工箇 所につき2ヶ所。 基準高は、各法肩で測定。			
															法長 ℓ	t < 1.5m				-50
															法長 ℓ	t ≥ 1.5m				-200
法長 ℓ	ℓ < 5m	-50																		
法長 ℓ	ℓ ≥ 5m	-2%																		
幅 W	-100																			

単位：mm

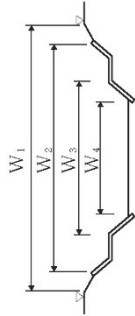
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要					
5	3	5	2	防風	工	方向	θ	± 7 度	方向は設計図書で示された場合のみ、1施工箇所毎3ヶ所以上測定。高さは杭本数の10%程度測定、延長は全ヶ所測定。						
						高さ	h	± 75							
						延長	L	-1.5%							
				静砂	砂垣	工	方向	θ	± 7 度	方向は設計図書で示された場合のみ、1施工箇所毎3ヶ所以上測定。高さは杭本数の10%程度測定、延長は全ヶ所測定。					
							高さ	h	± 75						
							延長	L	-1.5%						
				植栽本数	n	設計値以上	植栽本数は全本数測定								
				植	大	栽	5	木	工	本数	n	設計値以上	20本につき1本測定。ただし、最低5本とする。		
										樹高	H	設計値以上			
										枝張り	W	設計値以上			
										目通り(幹周)	C	設計値以上			
										支柱長さ	ϕ	設計値以上			
支柱末口径	d	-10%													
本数	n	設計値以上													
樹高	H	設計値以上													
植	中	栽	5	小	工	葉張り	W	設計値以上	100本につき1本測定。ただし、最低3本とする。						
						目通り(幹周)	C	設計値以上							
						支柱長さ	ϕ	設計値以上							
						支柱末口径	d	-10%							
植	地	栽	5	被	工	面積	A	-1.5%	1植栽区画につき3ヶ所以上測定し、面積は全部測定。						
						辺長	$L \leq 50$ m	-50							
							$L > 50$ m	-100							

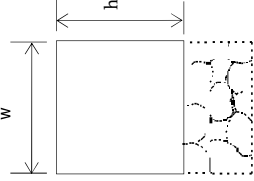
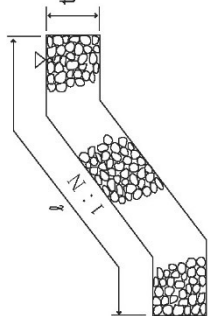
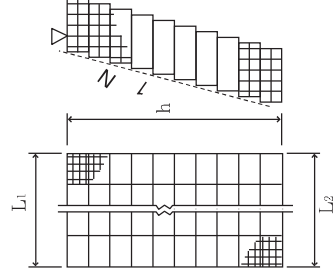
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5	4	3	4		植	面 積 A	-1.5%	標準地 (20m×20m) を10ha 当たり3ヶ所設けて測定、ただし、2ha 以下は2ヶ所設けて測定。		
						本 数 n	設計値以上			
5	4	4	4		本数調整伐、受光伐、除伐	施 工 率 A	-1.5%	施工率は全面積に対する実績率。調整率の測定は標準地 (20m×20m) を設け10ha 未満3ヶ所、10ha 以上は10ha 増すごとに1ヶ所行う。ただし、2ha 以下は2ヶ所 (地形により標準地を設けられない場合は面積400㎡と等しい数箇所を1ヶ所とする) ができる) 伐倒本数については設計図書で示された伐倒総本数を測定。		
						調 整 率 n	-5%			
						伐 倒 本 数 C	設計値以上			
5			5		枝 落 し	施 工 率 A	-1.5%	施工率は全面積に対する実績率。枝落とし高及び枝落とし本数の測定は標準地を設けて測定。ただし、設計図書に示された場合のみ測定。		
						枝 落 し 高 h	設計値以上			
						枝 落 し 本 数 n	設計値以上			
5		5	1		歩 道 作 設	幅 W	-150	延長は全ヶ所測定。幅は50mにつき1ヶ所測定。		
						延 長 L	-1.5%			
5					階 段 太 工 (丸 大)	階 段 幅 a	-50	1 施工箇所毎。丸太径は全体の10%程度測定		
						高 さ h	-100			
						延 長 L	-50			
						段 数 n	設計値以上			
						丸 太 径 d	-10%			
						丸 太 本 数 m	設計値以上			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
5	治山編	1			木製ブロック積工	基準高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。	図面の寸法表示箇所。			
						法 長	$0 < 3m$				-50	
							$0 \geq 3m$				-100	
						控 厚 t	-50					
						法 勾 配 n	-0.5分					
						延 長	$L < 10m$				-20	1 施工箇所毎
							$L \geq 10m$				-50	
							$L < 100m$				-100	
						丸 太 径 d	-10%				施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。	
						幅	a_1, a_2				-10	1 施工箇所毎
高 さ h_1, h_2	-10											
延 長 L	-10											

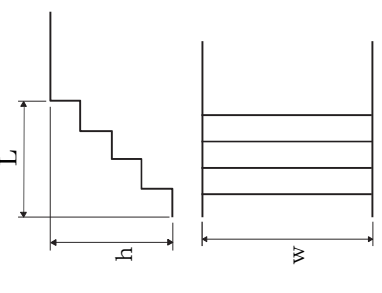
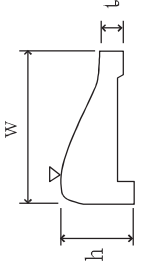
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
6	河川編	1	築堤護岸	1	適用	基準高	±50	基準高・河川幅は施工延長40m(測点間隔25mの場合)は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所にて2ヶ所。		<p>基準高は護岸工の天端と計画堤防天端の高さが同じ場合は規格値を-0とする。法線は座標管理して座標値とする。復元位置(参考値±10mm以内)国土交通省公共測量作業規定第5編第4節適用</p>		
						河川幅	$W_1 \sim W_4$					
						延長	$L < 10m$				-20	1 施工箇所毎
							$L \geq 10m$ $L < 100m$				-50	
$L \geq 100m$	-100											

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
6	1	5	4		護岸付属物工	幅	±30	各格子間の中央部1ヶ所を測定。				
						高さ	±30					
6	1	5	13		羽 (じやかご) 工 (ふとんかご) (かご枠) 工	基準高	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。 1施工箇所毎				
						法長	$\phi < 3m$				-50	
							$\phi \geq 3m$				-100	
						勾配 N	厚さ t				-50	
											-0.5分	
						延長	$L < 10m$				-20	
							$L \geq 10m$				-50	
							$L < 100m$				-50	
							$L \geq 100m$				-100	
						高さ h					-100	
							基準高				▽	±50
											▽	±50
							勾配 N					-0.5分
	-0.5分											
延長	$L < 10m$	-20										
	$L \geq 10m$	-50										
	$L < 100m$	-50										
	$L \geq 100m$	-100										
6	1	5	13		羽 (ふとんかご) (かご枠) 工	高さ h	-100					
						基準高	▽			±50		
							▽			±50		
						勾配 N				-0.5分		
										-0.5分		
						延長	$L < 10m$			-20		
							$L \geq 10m$			-50		
							$L < 100m$			-50		
							$L \geq 100m$			-100		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
6	1	7	3		根固めブロック工	基準高	±100	施工延長40（測点間隔25mの場合 は50m）につき1ヶ所、延長40m （又は50m）以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。 幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。 1施工箇所毎			
						厚さ	t				
						幅	W1W2				
						延長	L1L2				
						乱積	±t/2				
						延長	L1L2				
		5		沈床工			基準高	±150	施工延長40（測点間隔25mの場合 は50m）につき1ヶ所、延長40m （又は50m）以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。 1施工箇所毎		
							幅	±300			
							延長	L			
							延長	L			
							延長	L			
							延長	L			
6		捨石工			基準高	-100	施工延長40（測点間隔25mの場合 は50m）につき1ヶ所、延長40m （又は50m）以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。				
					幅	-100					
					延長	L					
					延長	L					
					延長	L					
					延長	L					
8		杭出し水制工			基準高	±50	1組毎				
					幅	±300					
					方向	±7°					
					延長	L					
					延長	L					
					延長	L					

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要									
6	2	3	6		函 (渠 本 体 工)	基準高	▽	±30	<p>柔構造樋門の場合は理戻前(載荷前)に測定する。</p> <p>函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。</p> <p>門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。</p> <p>プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。</p>										
						厚さ	$t_1 \sim t_8$	-20											
						幅	w_1, w_2	-30											
						内空幅	w_3	-30											
						内空高	h_1	±30											
						延長	L	$L < 10m$				-20							
								$L \geq 10m$				-50							
								$L < 20m$				-50							
								$L \geq 20m$				-50							
						6	2	3				6		函 (ヒ ュ ー ム 管) (P C 管) (コ ル ゲ ー ト パ イ プ) (ダ ク タ イ ル 鑄 鉄 管)	基準高	▽	±30	<p>施工延長40m(又は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p> <p>1施工箇所毎</p>	
延長	L	$L < 10m$	-20																
		$L \geq 10m$	-50																
		$L < 20m$	-50																
		$L \geq 20m$	-100																
7	8	3	7		翼 水 壁 叩				基準高	▽	±30								
									厚さ	t	-20								
									幅	w	-30								
									高さ	h	±30								
									延長	L	-50								

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
6	2	樋門・樋管	7		階 段	幅	w	-30	1回/1施工箇所			
						高さ	h	-30				
						延長	L	-30				
						段数	数	±0段				
3	水門	4	7		床 堰 門 ゲ 胸	基準高	▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。			
						厚さ	t	-20				
						幅	w	-30				
						高さ	h	±30				
						延長	L	-50				
		4	堰	4	13		閘 土 門 砂 吐	基準高	▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。	
								厚さ	t	-20		
								幅	w	-30		
								高さ	h	±30		
								延長	ℓ	-50		
								堰長	L	-100		
5	固定堰本体工	8	9	10	堰 水 土 体 叩 砂 吐	基準高	▽	±30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。			
						厚さ	t	-20				
						幅	w	-30				
						高さ	h	±30				
						堰長	L < 20m	-50				
							L ≥ 20m	-100				

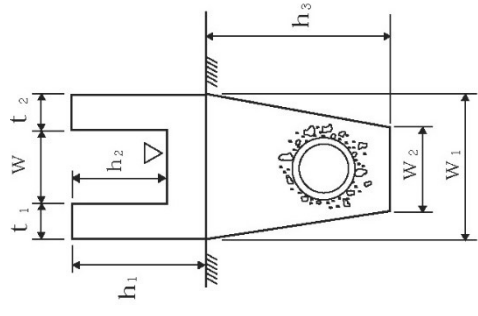
単位：mm

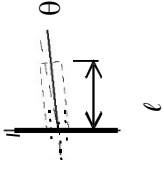
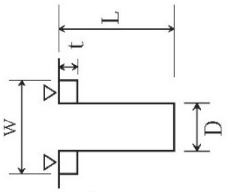
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要								
6	河川編	4	堰		魚道本体工	基準高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1ヶ所、延長40m （又は50m）以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。なお、製品使用の 場合は、製品寸法については規格証 明書等による。										
						厚 さ t_1, t_2	-20											
						幅 w	-30											
						高 さ h_1, h_2	-30											
						延 長	$L < 10m$				-20							
							$L \geq 10m$				-50							
							$L < 100m$				-50							
							$L \geq 100m$				-100							
						7	管理橋下部工				管理橋橋台工	2		基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両 端部、その他は図面の寸法表示箇所 で測定。		
														厚 さ t	-20			
天端幅 w_1 (橋軸方向)	-10																	
天端幅 w_2 (橋軸方向)	-10																	
敷幅 w_3 (橋軸方向)	-50																	
高 さ h_1	-50																	
胸壁の高さ h_2	-30																	
天端長 l_1	-50																	
敷 長 l_2	-50																	
胸壁間距離 l	± 30																	
支点長及び 中心線の変化	± 50																	

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6	5	3	6		本 体 工	基 準 高	▽	±30		
						厚 さ	t	-20		
						幅	w	-30		
						高 さ	h_1, h_2	±30		
						延 長	L	-50		
6			7		燃 料 貯 油 槽 工	基 準 高	▽	±30		
						厚 さ	t	-20		
						幅	w	-30		
						高 さ	h	±30		
						延 長	L	-50		
6		4	7		コンクリート床版工	基 準 高	▽	±30		
						厚 さ	t	-20		
						幅	w	-30		
						高 さ	h	±30		
						延 長	L	-50		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
6 河川編	6 床止め・床固め	3 床止め工	6		本 体 （床固め本工）	基準高	±30	図面に表示してある箇所 で測定。			
						天端幅	W ₁ , W ₃				-30
						堤幅	W ₂				-30
						延長	L ₁ , L ₂				-100
						水通幅	ℓ ₁ , ℓ ₂				±50
8	水 叩 工	基準高	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所 で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。							
		厚さ	t				-30				
		幅	W				-100				
		延長	L				-100				
6	側 壁 工	4 床固め	6		側 壁	基準高	±30	1. 図面の寸法表示箇所 で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準 は、天端幅・天端高で各測点 及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延 長、又は測点に直角な水平延 長を測定。			
						天端幅	W ₁				-30
						堤幅	W ₂				-30
						延長	L				-100

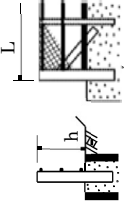
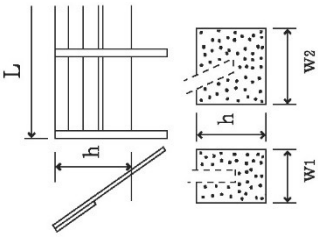
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7	1	地すべり防止工	8		鉄筋挿入工 (ロックボルト工)	削孔深さ L	設計値以上	全数	<ul style="list-style-type: none"> 挿入状況については、全数立会い確認を実施し、確認した記録(様式 17) をまとめて検査時に提出するものとする。ただし、立会い確認以外の別な方法として、施工後、超音波探査器により鉄筋の長さを確認することが可能な場合には、超音波探査器による長さ測定試験に代えることが出来るものとする。 超音波探査器により試験を実施する場合には、(社)日本非破壊検査協会「NDISO 非破壊検査技術認定規定」により 2 種以上に認定された有資格者が実施するものとする。 削孔深さ、鉄筋 (ロックボルト) 挿入状況については、監督員が全数量の 5% かつ 3 本以上確認するものとする。また、削孔径、配置誤差、せん孔方向については、監督員が全数量の 3% かつ 2 本以上確認するものとする。 	
						削孔径 R	設計値以上	全数の 5% 以上かつ 3 本以上 (ビット設置時又は交換時)		
						配置誤差 d	100	全数の 5% 以上かつ 3 本以上		
						せん孔方向 θ	± 2.5 度	全数の 5% 以上かつ 3 本以上		
						鉄筋 (ロックボルト) の挿入状況	挿入状況立会い (目視確認) 規格値「なし」	全数		
						鉄筋の長さ (超音波探査器による測定時)	+40 ~ -20	全数		
						基準高 ∇	± 30	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 (なお、製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による。)		
						厚さ t_1, t_2	-20			
						幅 W	-30			
						幅 W_2, W_3	-50			
高さ h_1, h_2	-30									
深さ h_3	-30									
延長 L < 10m	-20									
延長 L \geq 10m	-50									
延長 L \geq 100m	-100									
5	水路工		4		明暗渠工					



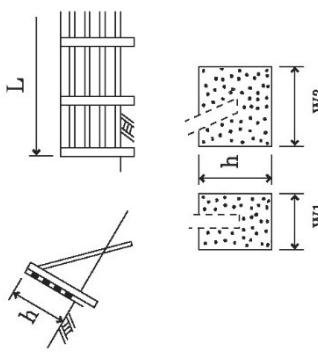
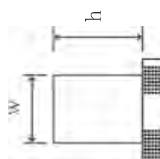
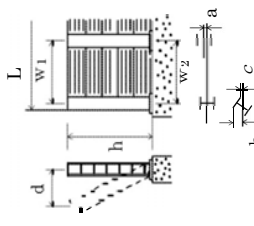
編	章	節	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要								
7	1	地すべり防止工	4	集排水ボーリング工	削孔深さ ϕ	設計値以上	全数										
					配置誤差 d	100											
					せん孔方向 θ	±2.5度											
					水平、開度 δ	±2.0度											
7	1	地すべり編	5	集水井工	基準高 ∇	±50	全数測定。 偏心量は、頭部と底面の差を測定。 基準高、深さについては4ヶ所測定。 径は中心点をとる直角2方向とし上の2ヶ所測定。										
					偏心量 d	150											
					長さ L	-100											
					巻立て幅 W	-50											
					巻立て厚さ t	-30											
					径 D	-30											
					$d = \sqrt{x^2 + y^2}$												
					$l = \sqrt{x^2 + y^2}$												
					7	8				抑止杭工	6	合成杭工	基準高	±50	全数測定。		
													偏心 d	D/4以内かつ100以内			

単位：mm

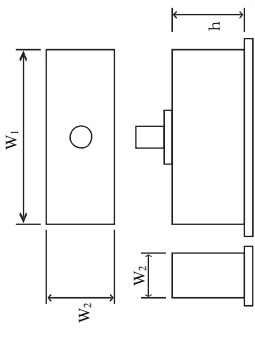
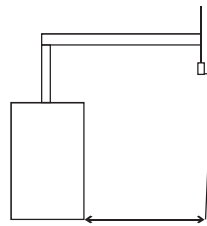
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要									
8	道 路 改 良 工	1 適 用			道 路 工	基 準 高 ▽	±30	基準高、幅は延長40m毎に1ヶ所の割とし。基準高は道路中心線及びその両端で測定する。		道路中心線は座標管理の場合は座標値とする。復元位置値(参考値±10mm以内)									
						幅 W, w ₁ , w ₂	-25												
						延 長	L < 10m				-20								
							L ≥ 10m				-50								
							L < 100m				-50								
							L ≥ 100m				-100								
						部 材	部材長ℓ (m)				±3...ℓ ≤ 10 ±4...ℓ > 10	図面の寸法表示箇所で測定。							
											3 工場製作工	2		遮音壁支柱製作工	基 準 高 ▽	±30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所で測定。		
															厚さ t ₁ ~ t ₄	-20			
															幅 (内法) W	-30			
高 さ h	±30																		
施 工 延 長	L < 10m	-20																	
	L ≥ 10m	-50																	
	L < 100m	-50																	
	L ≥ 100m	-100																	
		8 カルバート工	6		場 所 打 函 渠 工			基 準 高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所で測定。									
								厚さ t ₁ ~ t ₄	-20										
						幅 (内法) W	-30												
						高 さ h	±30												
						施 工 延 長	L < 10m	-20											
							L ≥ 10m	-50											
							L < 100m	-50											
							L ≥ 100m	-100											

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要									
8	1	10	4		落石防止網工	幅	-200	1 施工箇所毎											
						延長	-100												
						高さ	±30												
						延長	-20												
			5		落石防護柵工	高さ	h	L < 10m	-20	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、施工延長 40m(又は50m)以下のものは1施 工箇所につき2ヶ所。 1 施工箇所毎									
								L ≥ 10m	-50										
								L < 100m	-100										
								L ≥ 100m	-100										
								6					防雪柵工	高さ	h	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、施工延長 40m(又は50m)以下のものは1施 工箇所につき2ヶ所。 基礎1基毎		
																基礎			
			延長	L < 10m	-20	1 施工箇所毎													
					L ≥ 10m					-50									
						L < 100m	-100												

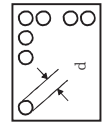
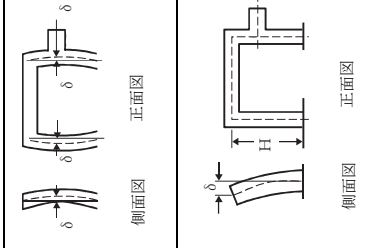
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
8 道路編	1 道路改良工	10 落石雪害防止工	7		雪崩予防柵工	高さ h	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基礎1基毎 全数 1施工箇所毎				
						基礎幅 w1, w2	-30					
						高さ h	-30					
						打込み ℓ	-10%					
						埋込み ℓ	-5%					
						延長	-20					
		L < 10m	-50									
		L ≥ 10m	-100									
		L < 100m										
		L ≥ 100m										
		11 遮音壁工	4				遮音壁基礎工	幅 w	-30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎		
								高さ h	-30			
延長 L	-100											
支柱												
間隔 w1, w2	±15											
ずれ a	10											
ねじれ b・c	5											
倒れ d	h×0.5%											
高さ h	+30, -20											
延長 L	-100											
5					遮音壁本体工	支柱		施工延長5スパンにつき1ヶ所				
						間隔 w1, w2	±15					
						ずれ a	10					
						ねじれ b・c	5					
						倒れ d	h×0.5%					
						高さ h	+30, -20					
延長 L	-100											

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 中規模以上 小規模以下	測定値の平均 \bar{X}			
8	2	4		1	歩道舗装路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高	± 50	$\bar{X}_3 \sim$	※工事規模の考え方(舗装工関係 共通) 中規模工事：施工面積2,000 m ² 以上とする。 小規模工事：施工面積2,000 m ² 未満とする。なお、施工面積300 m ² 未満においては厚さ管理を掘 り起こし及びコアー以外の方法 (水系による管理)ができる。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により 床版等に損傷を与える恐れのある 場合は、他の方法によることが 出来る		
						厚さ	t < 15cm -30 t ≥ 15cm -45	$\bar{X}_3 \sim$ $\bar{X}_3 \sim$ $\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$ $\bar{X}_7 \sim$ $\bar{X}_3 \sim$			
				2	歩道舗装路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工 表層	厚さ	-9	$\bar{X}_3 \sim$ $\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$ $\bar{X}_7 \sim$			
						幅	-30	$\bar{X}_3 \sim$			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8	2	排水構造物工	9		排水性舗装用路肩排水工	基準高	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工 箇所につき2ヶ所。		
						延長		1施工箇所毎		
						L<10m	-20			
						L≥10m	-50			
						L<100m	-100			
						L≥100m				
7	踏掛版工		4		沓掛版工 (コンクリート工)	基準高	±20	1ヶ所/1踏掛版		
						各部の長さ	±30			
						各部の厚さ	±20			
						各部の長さ	±20	全数		
						厚さ	-			
						中心のずれ	±20	全数		
						アーカー長	±20	全数		
9	標識工		4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅w ₁ , w ₂	-30	基礎一基毎		
						高さh	±30			
						設置高さH	設置値以上	1ヶ所/1基		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
8	道路編	3	鋼橋下部	3	工場製作工	3	鋼製橋脚製作工	鋼製橋脚製作工	脚柱とベースプレートとの鉛直度 δ (mm)	w/500	各脚柱、ベースプレートを測定。			
									ベースプレート	孔の位置	± 2	全数を測定。		
									柱の中柱の中心間隔、対角長 L (m)	孔の径 d	0~5	全数を測定。		
					仮組立時	はりのキヤンバー及び柱の曲り δ (mm)	ℓ /1,000	各主構の各格点を測定。						
						柱の鉛直度 δ (mm)	10...H≤10 H/1,000 ...H>10	各柱及び片持ばり部を測定。						

単位：mm

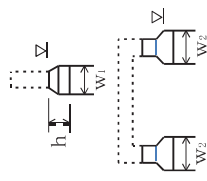
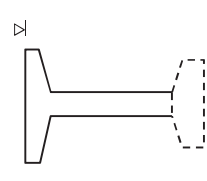
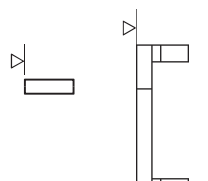
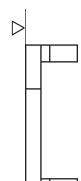
編	章	節	条	枝番	工 種	工 台 軀 体	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
8	3	4	8		橋	橋台工	基準高	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		
							厚さ	-20			
							天端幅 (橋軸方向)	-10			
							天端幅 (橋軸方向)	-10			
							敷 幅 (橋軸方向)	-50			
							高さ	-50			
							胸壁の高さ	-30			
							天端長	-50			
							敷 長	-50			
							胸壁間距離	±30			
							支間長及び中心線の変位	±50			
							支 承 部	計 画 高			
ア ン カ ー	平 面 位 置	±20									
ボ ル ト	ア ン カ ー ボ ル ト	1/50以下									
の 箱 抜 き 規 格 値	孔の鉛直度										

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
8	道路編	3	橋梁下部	9	橋脚張出力式(半重式)	基礎高	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		
						厚さ	-20			
						天端幅 (橋軸方向)	-20			
						敷幅 (橋軸方向)	-50			
						高さ	-50			
						天端長 l_1	-50			
						敷長 l_2	-50			
						橋脚中心間距離 l	±30			
						支間長及び中心線の変位	±50			
						計画高	+10~-20			
						平面位置	±20			
						アンカーボルトの鉛直度	1/50以下			

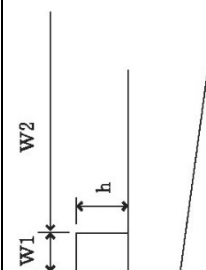
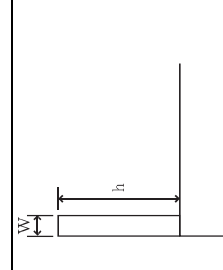
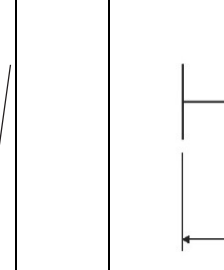
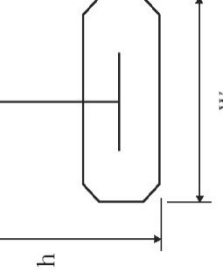
支承部アンカーボルトの箱抜き規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
8 道路編	3 橋梁下部	5 R C 橋脚工	9		橋脚駆体工 (ラーメン式)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		
						厚さ t	-20			
						天端幅 W ₁	-20			
						敷幅 W ₂	-20			
						高さ h	-50			
						長さ ℓ	-20			
						橋脚中心間距離ℓ	±30			
						支間長及び中心線の変位	±50			
						計画高	+10~-20			
						平面位置	±20			
						アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下			
						箱抜き規格値				
支保部規格値										
アンカーボルトの										
1	6 鋼製橋脚工	6	9	1	橋脚アーチクック工 (I型・T型)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
幅(橋軸方向)	-50									
高さ h	-50									
長さ ℓ	-50									

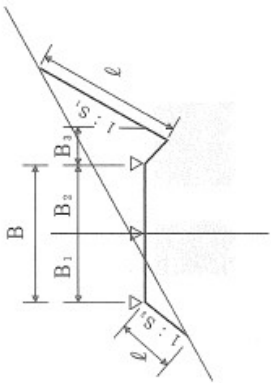
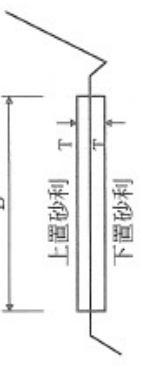

単位：mm

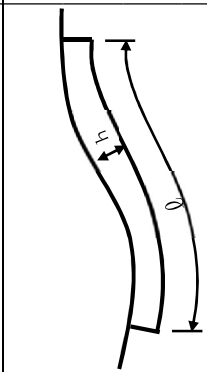
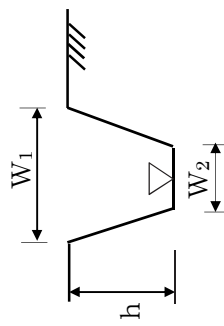
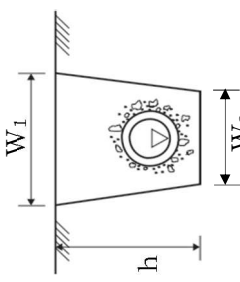
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
8	3	6	9	2	橋脚 (アーチ型・工 門型)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						幅 W1, W2	-50			
						高さ h	-50			
10		橋脚架設工 (I型・T型)	1	橋脚中心間距離	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。			
					橋脚中心間距離	±30				
					支間長及び 中心線の 変位	±50				
11		現場継手工	2	橋脚中心間距離且 支間長及び 中心線の 変位	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。			
					橋脚中心間距離	±30				
					支間長及び 中心線の 変位	±50				
6	鋼製橋脚工	現場継手工	11	現場継手部のすき間 δ1, δ2 (mm)		5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合			
						※±5				

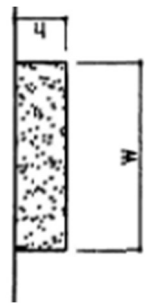
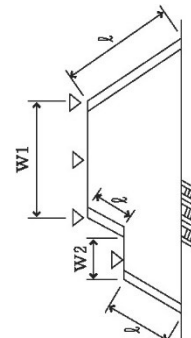
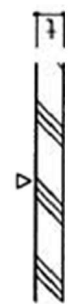
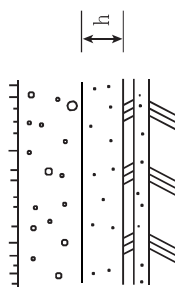
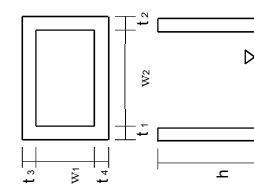
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
8	4	鋼橋上部	3	工場製作工	橋梁用高欄製作工	部材	$l \leq 10$	± 3	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						部材長 $l(m)$	$l > 10$	± 4			
			10	1	支 承 (鋼 製 支 承)	据付け高さ 注1)	± 5	支 承 全 数 を 測 定。 B：支 承 中 心 間 隔 (m) 支 承 の 平 面 寸 法 が 300mm 以 下 の 場 合 は、水 平 面 の 高 低 差 を 1mm 以 下 と す る。な お、支 承 を 均 配 な り に 据 付 け る 場 合 を 除 く。 注1) 先 固 定 の 場 合 は、支 承 上 面 で 測 定 す る。 注2) 可 動 支 承 の 遊 間 (La, Lb) を 計 測 し、支 承 据 付 時 の オ フ セ ッ ト 量 δ を 考 慮 し て、移 動 可 能 量 が 道 路 橋 支 承 便 覧 の 規 格 値 を 満 た す こ と を 確 認 す る。 注3) 可 動 支 承 の 移 動 量 検 査 は、架 設 完 了 後 に 実 施 す る。 詳 細 は、道 路 橋 支 承 便 覧 参 照。			
						可 動 支 承 の 移 動 可 能 量 注2)	設 計 移 動 量 +10以上				
				2	支 承 (ゴ ム 支 承)	支 承 中 心 間 隔 (橋軸直角方向)	コンクリート橋	$4 \pm 0.5 \times (B-2)$	支 承 全 数 を 測 定。 B：支 承 中 心 間 隔 (m) 上 部 構 造 部 材 下 面 と ゴ ム 支 承 面 と の 接 触 面 及 び ゴ ム 支 承 と 台 座 モ ル タ ル と の 接 触 面 に 肌 す き が 無 い こ と を 確 認。 支 承 の 平 面 寸 法 が 300mm 以 下 の 場 合 は、水 平 面 の 高 低 差 を 1mm 以 下 と す る。な お、支 承 を 均 配 な り に 据 付 け る 場 合 を 除 く。 注1) 先 固 定 の 場 合 は、支 承 上 面 で 測 定 す る。 注2) 可 動 支 承 の 遊 間 (La, Lb) を 計 測 し、支 承 据 付 時 の オ フ セ ッ ト 量 δ を 考 慮 し て、移 動 可 能 量 が 道 路 橋 支 承 便 覧 の 規 格 値 を 満 た す こ と を 確 認 す る。 注3) 可 動 支 承 の 移 動 量 検 査 は、架 設 完 了 後 に 実 施 す る。 詳 細 は、道 路 橋 支 承 便 覧 参 照。		
						可 動 支 承 の 移 動 可 能 量 注2)	設 計 移 動 量 +10以上				
						支 承 中 心 間 隔 (橋軸直角方向)	鋼橋	$1/100$			
						水 平 度	± 5				
						橋 軸 方 向					
						橋 軸 直 角 方 向					
						可 動 支 承 の 橋 軸 方 向 の ず れ 同 一 支 承 線 上 の 相 対 誤 差	5				
						可 動 支 承 の 移 動 量 注3)	温 度 変 化 に 伴 う 移 動 量 計 算 値 の 1/2 以 上				
						水 平 度					
						橋 軸 方 向					
						橋 軸 直 角 方 向					
						可 動 支 承 の 橋 軸 方 向 の ず れ 同 一 支 承 線 上 の 相 対 誤 差	5				
						可 動 支 承 の 移 動 量 注3)	温 度 変 化 に 伴 う 移 動 量 計 算 値 の 1/2 以 上				

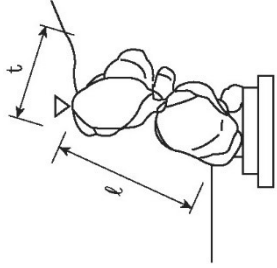
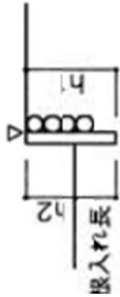
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
8	4	鋼橋上部	3		落橋防止装置設置工	アンカーボルト孔の 削孔長	設計値以上	全数測定 D：アンカーボルト径 (mm)		
						アンカーボルト 定着長	-20以内かつ -1D以内			
						地覆の幅 w ₁	-10～+20			
	5	地 覆 工	地覆の高さ h	-10～+20	1径間当たり両端と中央部の3ヶ 所測定。					
			有効幅員 W ₂	0～+30						
			幅 さ	-5～+10						
	6	橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 さ	-20～+30	1径間当たり両端と中央部の3ヶ 所測定。					
			高 さ							
			幅 さ	±3						
	7	検 査 路 工	高 さ	±4	1ブロックを抽出して測定。					
幅 さ			±5							
高 さ			+10 -5							
2	5	コンクリート橋上部工	2		プレビーム桁製作工 (現場)	桁 長 ス パ ン 長	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレ ッティング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中 央部の3ヶ所とする。 ℓ：スパン長			
						ℓ < 15...±10				
						ℓ ≧ 15... ±(ℓ-5) かつ -30mm以内				
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			

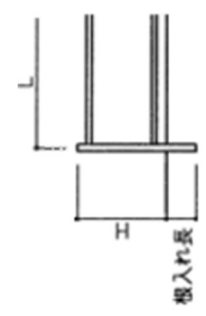
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8	林道工関係	道路編			林土 道 工	基準高 V	±50	<ul style="list-style-type: none"> • 施工延長40m (又は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工単位に2ヶ所。 • 各測点延長の管理は道路工の延長規格を準用する。 • 擁壁の管理は擁壁工の測定基準による。 		
						幅 B, B1, B2, B3	-100			
						法長	-200			
						法長	-4%			
						延長 L < 200m	-400			
						延長 L ≥ 200m	-0.2%			
					法勾配	-0.5分				
					盛法面 S2	-1.0分				
					上置・下置路盤工 (砂利)	幅 B	-100	<ul style="list-style-type: none"> • 施工延長40m (又は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工単位に2ヶ所。 		
						厚さ T	-20%			
コンクリート路面工	幅 B, B1, B2	-50	<ul style="list-style-type: none"> • 施工延長40m (又は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工単位に2ヶ所。 							
	厚さ T	-10%								


編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
9	1	4	2		表 掘削	法長 $l < 5m$	-200	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 施工面積 1,000 m ² 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。			
						法長 $l \geq 5m$	法長の -4%				
						深さ h	-30				
	5		5	3	1	開 渠 排 水	基準高▽	± 30	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1 施工箇所毎		
							幅 W_1, W_2	-50			
							高 さ h	-30			
							施 工 延 長				
							$L < 10m$	-20			
							$L \geq 10m$	-50			
							$L < 100m$				
							$L \geq 100m$	-100			
2		2	4	暗 渠 排 水	幅 W_1, W_2	-50	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1 施工箇所毎				
					深 さ h	-30					
					施 工 延 長						
					$L < 10m$	-20					
					$L \geq 10m$	-50					
					$L < 100m$						
					$L \geq 100m$	-100					
					4	1				4	4
深 さ h	-50										

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要								
9	公園編	1	基礎整備	5	土中除施 性和剤 改良用塩肥	幅	-100	施肥タイプあるいは除塩毎につき1ヶ所。 施工面積1,000㎡につき1ヶ所、面積1,000㎡以下のもは1施工箇所につき2ヶ所。										
						深さ	-50											
						基準高	▽				-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合)は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m)以下のもは1施工箇所につき2ヶ所。						
							法長				ℓ < 5m			-100				
							ℓ				ℓ ≧ 5m			法長の-2%				
						幅	W ₁ , W ₂				-100	基準高は各法肩で測定。又は、施工面積のほぼ中心と各法肩で測定。						
							基準高				▽			設計値以上				
							厚さ				t			設計値以上				
						7	押さえコンクリート				幅		-25					
												延長	L		-100			
深さ	h	-30																
2	人工地盤排水層	人工地盤排水層	1			延長	L	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合)は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m)以下のもは1施工箇所につき2ヶ所。									
						深さ	h	-30										
						延長	L	-100										
						4	立排水浸透柵	立排水浸透柵			1			基準高	▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合)は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m)以下のもは1施工箇所につき2ヶ所。	
														※厚さ	t ₁ ~ t ₄	-20		
														※幅	W ₁ , W ₂	-30		
														※高さ	h	-30		
						※は、現場打部分のある場合。												

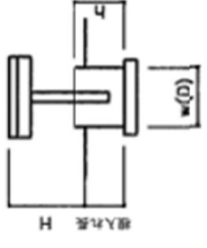
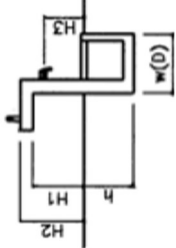
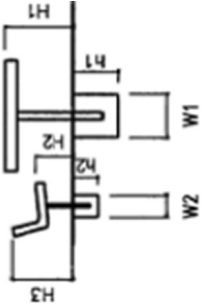
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要									
9	1	6	3		法 面 ネ ッ ト 工	法 長 $\varnothing < 10m$	-100	施工延長40m(又は50m)につき 1ヶ所、延長40m(又は50m)以 下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。 1施工箇所毎											
						$\varnothing \geq 10m$	-200												
						施 工 延 長 $L < 10m$	-20												
						$L \geq 10m$	-50												
						$L < 100m$	-50												
						$L \geq 100m$	-100												
			6		網 柵 工	高 さ h	±30	1ヶ所/1施工箇所											
						延 長 L	-200												
						基 準 高 ∇	±100												
						法 長 $\varnothing < 3m$	-50												
						$\varnothing \geq 3m$	-100												
						\varnothing	-100												
8	8	崩 れ 積 擁 壁 工	1		積 れ 積 擁 壁 工	厚さ(石積・張込) t_1	-50	施工延長40m(又は50m)につき 1ヶ所、延長40m(又は50m)以 下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。 1施工箇所毎											
						厚さ(裏込) t_2	-50												
						施 工 延 長 $L < 10m$	-20												
						$L \geq 10m$	-50												
						$L < 100m$	-50												
						$L \geq 100m$	-100												
						9					土 留 め 工	13		石 積 高 さ 調 整	基 準 高 ∇	設計値	施工延長40m(又は50m)につき 1ヶ所、延長40m(又は50m)以 下のものは1施工箇所につき2ヶ 所。 1施工箇所毎		
															基 準 高 ∇	±50			
															高 さ h	-50			
															根入れ長	設計値以上			
															施 工 延 長 $L < 10m$	-20			
															$L \geq 10m$	-50			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
9	公園編	2	植栽	3	植栽工	高さ	±30	施工延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1 施工箇所毎。				
						延長	-100					
						設置高さ	設計値以上					
		8	養生柵	8	養生柵	1	防風ネット	根入れ長	設計値以上	1ヶ所／1施工箇所		
								延長	-100			
								高さ	±30			
								幅W (D)	-30			
		11	埋込型樹名板	11	埋込型樹名板			高さ	±30	1ヶ所／1基礎1基礎毎。		
								高さ	-30			
								設置高さ	設計値以上			
12	根囲い保護工	12	根囲い保護工			設置高さ	設計値以上	1ヶ所／1基礎1基礎毎。				
						幅W (D)	-30					
						高さ	-30					
						根入れ長	設計値以上					
8	集水柵・マンホール工	4	雨水排水整備工	8	集水柵・マンホール工	基準	設計値	1ヶ所／1施工箇所				
						高さ	設計値					
						根入れ長	設計値以上					
						高さ	設計値					
						根入れ長	設計値以上					

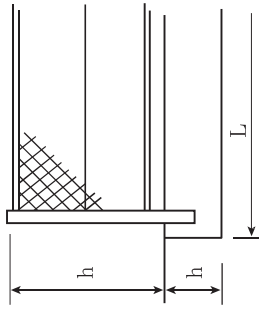



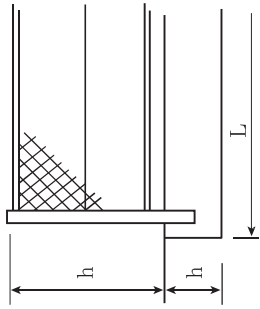
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
9	3	6	3	1	ハントホル調整	基準高▽	±30	1ヶ所/施工延長40m ※は現場打部分のある場合			
						※厚さ t ~ t5	-20				
						※幅 W1、W2	-30				
						※高さ h1、h2	-30				
					2	ハントホル高さ調整	基準高▽	設計値	1ヶ所/1施工箇所		
							高さ	±30	1ヶ所/1基		
								幅W (D)	-30		1ヶ所/1施工箇所
								高さ h	-30		
							基礎	根入れ長	設計値以上		
							5	分電盤高さ調整	基準高▽	設計値	1ヶ所/1施工箇所
基礎											
6	照明灯基礎	幅W (D)	-30	1ヶ所/1施工箇所							
		高さ h	-30								
基礎	根入れ長	設計値以上									
6	電線管	深さ	h	-30	1ヶ所/1施工箇所毎						
			L < 10m	-20							
		施工延長	L ≥ 10m	-50							
			L < 100m	-50							
L ≥ 100m	-100										

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測定基準	測定箇所	摘要		
							個々の測定値		測定値の平均 \bar{X}_n					
							中規模以上	小規模以下						
9	公園編	7	3	園路広場整備工	アスファルト系舗装工 コンクリート系舗装工 土系舗装工 レンガ・タイル系舗装工 木系舗装工 樹脂系舗装工	基準高	±30	$\bar{X}_3 \sim$	±15	基準高、幅は延長40m毎に1ヶ所の割合で測定。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1ヶ所を掘起して測定。 幅は、40m毎に1ヶ所測定。 施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコーナー以外の方法→水糸による管理ができる。				
						路盤工	t < 150	\bar{X}_3	-6					
						厚さ	t ≥ 150	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-10					
							-45	$\bar{X}_7 \sim$	-15					
							-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20					
		14	石系舗装工				砂利舗装 石舗装 石張舗装 ごろた石張舗装 玉石張舗装 野面平石張舗装 修景石板張舗装 修景切板張舗装 割板石張舗装 小切板張舗装 延段	厚さ		-10		幅は延長40m毎に1ヶ所の割合とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個加算し、掘起しもしくはコーナーを採取して測定。		
								幅		-25				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
9	3		3		時計台工	設置高さH	設計値以上	1ヶ所/1基 基礎1基毎。			
						基礎	幅W (D)				-30
							高さ h				-30
					根入れ長	設計値以上					
9	3		4		水飲み場工	設置高さH ₁ ~H ₃	± 30	1ヶ所/1基 基礎1基毎。			
						基礎	幅W (D)				-30
							高さ h				-30
					根入れ長	設計値以上					
9	3	10	6	8	ベンチ・テーブル工 野外炉工 サイン施設工	設置高さH ₁ ~H ₃	± 30	1ヶ所/1基 基礎1基毎。			
						基礎	幅W ₁ 、W ₂				-30
							高さ h ₁ 、h ₂				-30
					根入れ長	設計値以上					

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
9	3	11	6		柵	工	設置高さH	設計値以上	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1ヶ所/1施工箇所						
							基礎	幅W (D)				-30	1施工箇所毎		
								高さ h				-30			
								根入れ長				設計値以上			
							延長	長 L				-100			
								設置高さH				設計値以上	1ヶ所/1基		
								基礎				幅W (D)	-30		基礎1基毎
							高さ h					-30			
							根入れ長	設計値以上							
							基礎	標準高▽				±30	1ヶ所/1施工箇所		
								基礎				幅W (D)	-30		基礎1基毎
												高さ h	-30		
根入れ長	設計値以上														
12	3	1	4	1	阿	基礎	設置高さH	設計値以上	1ヶ所/1基						
							基礎	幅W (D)				-30	基礎1基毎		
								高さ h				-30			
根入れ長	設計値以上														

別表 ア 管水路（コンクリート2次製品）ジョイント間隔長

（単位：mm）

規格 呼び径 (mm)	JIS A 5372 RC管 (B形管)			JIS A 5372 RC管 (NB形管)		JIS A 5372 RC管 (NC形管)		
	管理基準値 (参考)	規格値		管理基準値 (参考)	規格値	標準値	管理基準値 (参考)	規格値
		良質地盤	軟弱地盤					
150	+13 0	+20 0	+11 0	+15 0	+23 0	—	—	—
200	+13 0	+20 0	+11 0	+15 0	+23 0	—	—	—
250	+13 0	+20 0	+11 0	+15 0	+23 0	—	—	—
300	+12 0	+18 0	+10 0	+15 0	+23 0	—	—	—
350	+12 0	+18 0	+10 0	+15 0	+23 0	—	—	—
400	+14 0	+21 0	+11 0	+19 0	+29 0	—	—	—
450	+14 0	+21 0	+11 0	+19 0	+29 0	—	—	—
500	+14 0	+21 0	+11 0	+19 0	+29 0	—	—	—
600	+15 0	+23 0	+13 0	+19 0	+29 0	—	—	—
700	+14 0	+21 0	+12 0	+19 0	+29 0	—	—	—
800	+16 0	+24 0	+13 0	+19 0	+29 0	—	—	—
900	+17 0	+26 0	+15 0	+19 0	+29 0	—	—	—
1,000	+21 0	+32 0	+18 0	—	—	—	—	—
1,100	+22 0	+33 0	+19 0	—	—	—	—	—
1,200	+23 0	+35 0	+21 0	—	—	—	—	—
1,350	+24 0	+37 0	+22 0	—	—	—	—	—
1,500	—	—	—	—	—	5	+24 +5	+33 +5
1,650	—	—	—	—	—	5	+24 +5	+33 +5
1,800	—	—	—	—	—	5	+24 +5	+33 +5
2,000	—	—	—	—	—	5	+24 +5	+33 +5
2,200	—	—	—	—	—	5	+24 +5	+33 +5
2,400	—	—	—	—	—	5	+27 +5	+38 +5
2,600	—	—	—	—	—	5	+27 +5	+38 +5
2,800	—	—	—	—	—	5	+27 +5	+38 +5
3,000	—	—	—	—	—	5	+27 +5	+38 +5

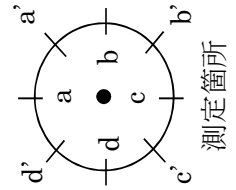
注) 1 ※印の呼び径は、JIS規格外であり参考値である。

2 規格値は、接合時の値であり、4ヶ所の平均値とする。

3 規格値は、埋戻後値であり、原則として4ヶ所のうち1ヶ所でもこの値をこえてはならない。

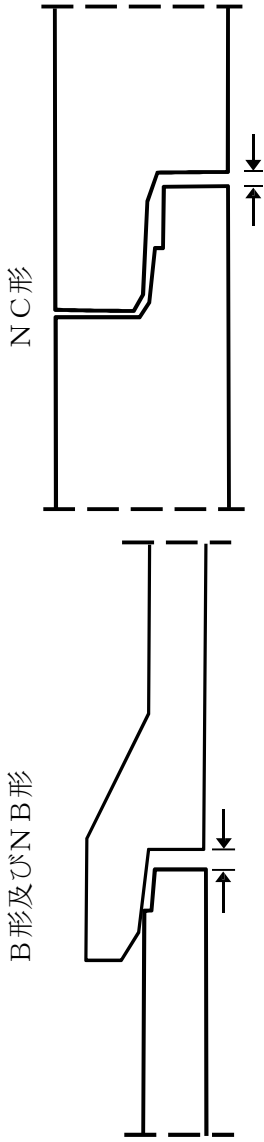
4 接合時の測定は、原則として呼び径700mm以下の場合、管の外から確認してもよい。また、埋戻後の測定は、原則として呼び径800mm以上に適用する。

5 管の外から測定する場合の測定位置は、a'、b'、c'、d'の位置とする。



〈参考〉 ジョイント間隔測定位置を以下に示す。

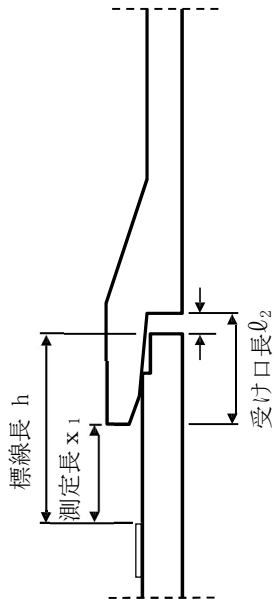
(1) 内面から計測する場合



(2) 外面から計測する場合

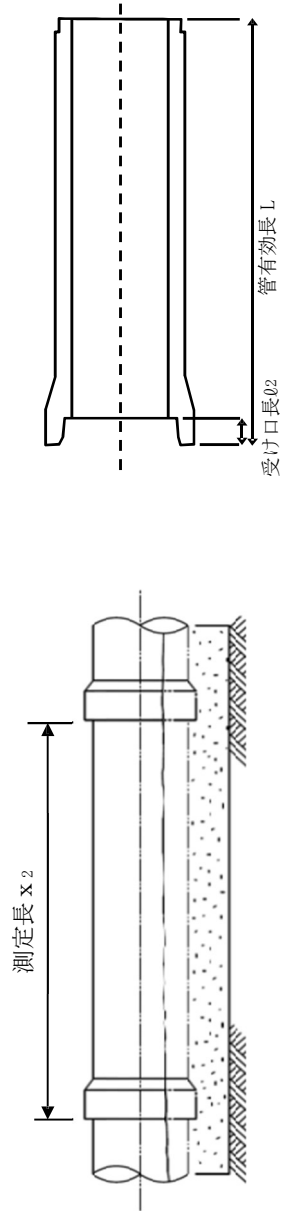
1) 標線による計測

ジョイント間隔 = 受け口長 ℓ_2 - (標線長 h - 側線長 x_1)



2) 標線によらない計測 (参考)

ジョイント間隔 = 受け口長 ℓ_2 - (管有効長 L - 測定長 x_2)



別表 イ 管水路 (ダクタイトル鑄鉄管) ジョイント間隔規格値

(単位: mm)

規格 呼び径 (mm)	JIS G 5526・5527 及び JDPA G 1027		JIS G 5526・5527 及び JDPA G 1027・1029		JIS G 5526・5527 及び JDPA G 1027・1029		JIS G 5526		
	K 形		T 形 (直管)		T 形 (異形管)		U 形		
	規格値	管理基準値 (参考)	規格値	管理基準値 (参考)	規格値	管理基準値 (参考)	標準値	規格値	管理基準値 (参考)
75	+19 0	+14 0	+16 0	+11 0	+16 0	+11 0	-	-	-
100	+19 0	+14 0	+16 0	+11 0	+17 0	+11 0	-	-	-
150	+19 0	+14 0	+16 0	+11 0	+18 0	+11 0	-	-	-
200	+19 0	+14 0	+14 0	+10 0	+16 0	+10 0	-	-	-
250	+19 0	+14 0	+14 0	+10 0	+14 0	+10 0	-	-	-
300	+19 0	+14 0	+24 0	+16 0	-	-	-	-	-
350	+31 0	+22 0	+24 0	+16 0	-	-	-	-	-
400	+31 0	+22 0	+24 0	+16 0	-	-	-	-	-
450	+31 0	+22 0	+24 0	+16 0	-	-	-	-	-
500	+31 0	+22 0	+30 0	+20 0	-	-	-	-	-
600	+31 0	+22 0	+30 0	+20 0	-	-	-	-	-
700	+31 0	+22 0	+30 0	+20 0	-	-	105	+32 -5	+23 -5
800	+31 0	+22 0	+30 0	+20 0	-	-	105	+32 -5	+23 -5
900	+31 0	+22 0	+40 0	+25 0	-	-	105	+32 -5	+23 -5
1,000	+36 0	+25 0	+40 0	+25 0	-	-	105	+33 -5	+23 -5
1,100	+36 0	+25 0	+40 0	+25 0	-	-	105	+33 -5	+23 -5
1,200	+36 0	+25 0	+50 0	+25 0	-	-	105	+33 -5	+23 -5
1,350	+36 0	+25 0	+50 0	+25 0	-	-	105	+35 -5	+23 -5
1,500	+36 0	+25 0	+60 0	+25 0	-	-	105	+35 -5	+23 -5
1,600	+40 0	+25 0	+70 0	+25 0	-	-	115	+33 -5	+24 -5
1,650	+45 0	+25 0	+70 0	+25 0	-	-	115	+33 -5	+24 -5
1,800	+45 0	+25 0	+80 0	+25 0	-	-	115	+33 -5	+24 -5
2,000	+50 0	+25 0	+90 0	+25 0	-	-	115	+36 -5	+24 -5
2,100	+55 0	+25 0	-	-	-	-	115	+36 -5	+24 -5
2,200	+55 0	+25 0	-	-	-	-	115	+36 -5	+24 -5
2,400	+60 0	+25 0	-	-	-	-	115	+36 -5	+24 -5
2,600	+70 0	+25 0	-	-	-	-	130	+36 -5	+24 -5

注) 1 管理基準値 (参考) は接合時の値であり、4ヶ所の平均値とする。

2 規格値/埋戻後の値であり、原則として4ヶ所のうち1ヶ所でもこの値を越えてはならない。

3 接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合、管の外から確認してもよい。

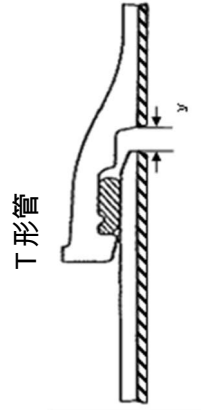
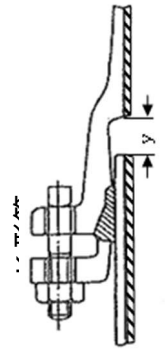
また、埋戻後の測定は原則として呼び径800mm以上に適用する。

なお、「埋戻後」とは、特に指示がない限り、舗装 (表層、上層路盤、下層路盤) を除いた埋戻完了時点とする。

4 ダクタイトル鑄鉄管のうちU形管の標準値は右図のY寸法である。

5 原則として、実測、場合により施工管理記録による。

T形管



別表 ウ 管水路 (強化プラスチック複合管) ジョイント間隔規格値 (単位: mm)

規格	J I S A 5350			
	B 形、C 形及び T 形			
	標準値	管理基準値	(参考)規格値	
呼び径 (mm)			良質地盤	軟弱地盤
200	0	+10	+33	+22
250	0	+10	+33	+22
300	0	+10	+38	+25
350	0	+10	+38	+25
400	0	+10	+43	+28
450	0	+10	+43	+28
500	0	+15	+53	+35
600	0	+15	+53	+35
700	0	+15	+53	+35
800	0	+15	+53	+35
900	0	+15	+53	+35
1,000	0	+20	+53	+35
1,100	0	+20	+53	+35
1,200	0	+20	+53	+35
1,350	0	+20	+53	+35
1,500	0	+20	+53	+35
1,650	0	+25	+80	+53
1,800	0	+25	+80	+53
2,000	0	+25	+95	+63
2,200	0	+25	+95	+63
2,400	0	+25	+113	+75
2,600	0	+25	+113	+75
2,800	0	+25	+128	+85
3,000	0	+25	+128	+85



- 注) 1 管理基準値 (参考) は接合時の値であり、4ヶ所の平均値とする。
 2 規格値は埋戻後の値であり、原則として4ヶ所のうち1ヶ所でもこの値を越えてはならない。
 3 接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合、管の外から確認してもよい。
 また、埋戻後の測定は原則として呼び径800mm以上に適用する。
 なお、「埋戻後」とは、特に指示がない限り、舗装 (表層、上層路盤、下層路盤) を除いた埋戻完了時点とする。
 4 継手部の標準断面図は、右図のとおり標準値は、Yの寸法である。なお、基準線に 対し抜け出し側を (+) とする。
 5 測定値は、受口部長さの製品誤差によりマイナスとなる場合がある。

品質管理基準及び規格値

1	セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・ 覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	3
2	ガス圧接	12
3	既製杭工	15
4	下層路盤	17
5	上層路盤	20
6	アスファルト安定処理路盤	23
7	セメント安定処理路盤	23
8	アスファルト舗装	25
9	転圧コンクリート	32
10	グースアスファルト舗装	37
11	路床安定処理工	39
12	表層安定処理工(表層混合処理)	41
13	固結工	43
14	アンカー工	44
15	補強土壁工	44
16	吹付工	47
17	現場吹付法砕工	52
18	水路工	58
19	水路工(管水路)	59
20	特殊吹付工	60
21	ロープ伏工	60
22	河川土工・治山土工	61
23	道路土工	63
24	路上再生路盤工	67
25	工場製作工(鋼橋用鋼材)	69
26	ガス切断工	69
27	溶接工	70
28	公園植栽 客土	76
29	公園植栽 高木	76
30	公園植栽 中低木	76
31	公園植栽 特殊樹木	76
32	公園植栽 地被類	76
33	公園植栽 木材	76
34	生育基盤盛土工	77
35	鉄筋挿入工(ロックボルト工)	78

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート(軽圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	必須	アルカリ骨材反応対策	レディミクストコンクリート取扱基準による。	3つの対策の中のいずれか1つについて確認をとる。	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
1	セメント・コンクリート(軽圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材第4部：電気炉酸化したスラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材)	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下 舗装コンクリートは35%以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認			
Ⅰ セメント・コンクリート (軽圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	その他 (JISマーク表示されたレギュラーストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材：砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラッグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂朶等) 1.0%以下 細骨材：砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラッグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/週以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○			
					砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度比が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○	
					モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準溶液の色より濃い場合。			○
					骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/週以上及び産地が変わった場合。			○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。		○		
						砕砂、砕石： 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
Ⅰ セメント・コンクリート（軽圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	材料	その他（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			練混ぜ水の品質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 附属書C	懸濁物質の量：2g/ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
				回収水の場合： JIS A 5308 附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○
	製造（アラント）	その他（〃）	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内	工事開始前 工事中1回/6ヶ月以上	レディミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート (軽圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	その他 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート中のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材料の偏差率:5% 以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率: 15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は、1工種2回以上。またはレディミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。	○
				連続ミキサの場合: 土木学会基準 JSCE - I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材料の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上	※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類 (場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工 (桁、床版、高欄等)、擁壁工 (高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路 (内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種) 1工種当たりの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。	○
				JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディミクストコンクリート以外の場合に適用する	○
				JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディミクストコンクリート以外の場合に適用する	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート（軽圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	必須	塩化物総量規制	レディーミクスコンクリート取扱基準による。	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1回の測定回数は3試料とする）試験の判定は3試料の測定値の平均値とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクスコンクリート工場（JISマーク表示認証工場）の品質明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCC-C502-2013, 503-2007）又は設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 	
			単位水量測定 (次頁に続く)	レディーミクスコンクリート単位水量測定要領(案)による	1) 測定した単位水量が、配合設計士15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計士15kg/m ³ を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計士15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計士20kg/m ³ の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者	100m ³ /日以上の場合； 2回/日（午前1回、午後1回）以上、重要構造物の場合は重要度に応じて100m ³ ～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数が多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m ³ 、40mmの場合は165kg/m ³ を基本とする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート（軽圧コンクリート・コンクリートダム・攪工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	必須	単位水量測定		<p>に改善を指示しなければならぬ。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計士20kg/m³以内なることを確認する。更に、配合設計士15kg/m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。</p> <p>なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計士の差の絶対値の小さい方で評価してよい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m³～150m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクスコンクリートを用いる場合は、原則として全運搬車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全運搬車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランプ試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模工程※で1工程当りの総使用量が50 m³未満の場合は、1工程1回以上。またはレディーミクスコンクリート工場（JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。 1工程当りの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 <p>※小規模工程とは、以下の工程を除く工程とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工程及び特記仕様書で指定された工程）</p>	
				スランプ試験	JIS A 1101	<p>スランプ5cm以上 8cm未満：許容差±1.5cm</p> <p>スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm</p> <p>スランプ2.5cm：許容値±1.0cm</p>		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート (軽圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1個の測定結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3個の試験結果の平均値は、指定した呼び強度比以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	<ul style="list-style-type: none"> 荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡～150㎡ごとに1回 なお、テストピースは打設場所を採取し、1回につき6個(σ₇…3個、σ₂₈…3個)とする。 早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個(σ₃)を追加で採取する。 	<p>小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は、1工種1回以上。またはレディミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。</p> <p>1工種当たりの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、枕梁、橋杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種</p>	
						<ul style="list-style-type: none"> ※打設量が小規模の場合は別紙「日当たり打設量が小規模となるレディミクストコンクリートの品質管理基準」による。 荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡～150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。 		
		その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	<ul style="list-style-type: none"> 荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡～150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。 		
						<ul style="list-style-type: none"> 打設日1日につき2回(午前・午後)の割りで行う。なおテストピースは打設場所を採取し、1回につき原則として3個とする。 		
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート (軽圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁 (ただし、プレキャスト製品は除く)、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカナルバート類、橋梁上・下部工 (ただし、いずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない) 及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。 フーチング・底板等で完成時ご地中、水中にある部位については竣工前に調査する。 ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。	
					1回の測定結果 (X̄) (3測点の平均値) は (呼び強度) 以上とする。 設計基準強度			
	その他		テストハンマーによる強度推定調査	レイザーミクストロンクリート取扱基準による。	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を破損させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度を得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議するものとする。	

日当たり打設量が小規模となるレディーミクスコンクリートの品質管理基準

日当たり打設量が小規模となるレディーミクスコンクリートを使用する場合の品質管理基準については下記基準による。

1. 品質管理基準

試験項目	JIS A5308 による検査	静岡県基準	小規模 (日打設量 50m ³ 未満)	備考
圧縮強度試験	150m ³ に1回(3ヶ) 通常σ28のみ	品質管理基準による	下記2.による	
スランプ試験	必要に応じ	品質管理基準による	同 左	
空気量試験	必要に応じ	品質管理基準による	同 左	

2. 試験回数決め方 (圧縮強度試験)

配合種類別に

- (1) 打設量が 50m³ 程度で最低 1 回以上の試験を行うものとする。
ただし、日打設量が 50m³ 以上の大規模のものは、現行基準で管理すること。
- (2) 日当たり打設量が 50m³ 未満の小規模の場合は、生コン工場の同一現場への出荷順に 50m³ 程度でくくって (打設日が違ってもかまわない) 1 回の試験を行うものとする。
- (3) 打設量が少量でも 2 週間かかって 50m³ に満たない場合は、2 週間で 1 回の試験を行うものとする。
- (4) 総打設量が 10m³ 未満の場合は、試験を省略することができるものとする。

例 ある生コン工場現場に出荷する場合の試験回数について

出荷月日 配合	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	4/12	4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	計	
	24・12・25BB	35	10	50	40	5	5	5	5	15	20	10	3	3	10	15	40	80	3	9	15		
18・8・40BB	15	15	15			15					5								10	15	30	120	

注) 1 回の試験単位を で示す。

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2	ガス圧接	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> 目視 圧縮面研磨状況 たれ下がり 焼き割れ 等 ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 折れ曲がり 等 	<p>熱間押抜方法以外の場合</p> <p>①軸心の偏心が鉄筋径 (径の異なる場合は細いほうの鉄筋) の1/5以下</p> <p>②ふくらみは鉄筋径 (径の異なる場合は細いほうの鉄筋) の1.4倍以上。</p> <p>ただし、SD490の場合は1.5倍以上</p> <p>③ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。</p> <p>ただし、SD490の場合は鉄筋径の1.2倍以上。</p> <p>④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径の1/4以下。</p> <p>⑤折れ曲がりの角度が\geq 以下。</p> <p>⑥著しいたれ下がり、へこみ、焼き割れがない。</p> <p>⑦その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</p> <p>熱間押抜方法の場合</p> <p>①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない。</p> <p>②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。</p> <p>ただし、SD490の場合は鉄筋径の1.2倍以上</p> <p>③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。</p> <p>④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</p>	<p>鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接の場合は各5本のモデル供試体を作成し実施する。</p>	<p>・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。</p> <p>(1) 直径19mm以上の鉄筋またはSD490以外の鉄筋を圧接する場合</p> <p>・手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。</p> <p>・特に確認する必要がある場合は、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下の施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。</p> <p>・自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。</p> <p>(2) 直径19mm以上の鉄筋またはSD490の鉄筋を圧接する場合</p> <p>手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。</p>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2	ガス圧接	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> 目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ等 ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 折れ曲がり 等 	<p>熱間押抜方法以外の場合</p> <p>①軸心の偏心が鉄筋径（径が異なる場合は細いほうの鉄筋）の1/5以下</p> <p>②ふくらみの鉄筋径（径が異なる場合は細いほうの鉄筋）の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上</p> <p>③ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は鉄筋径の1.2倍以上</p> <p>④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径の1/4以下</p> <p>⑤折れ曲がりの角度が2°以下。</p> <p>⑥著しいたれ下がり、へこみ、焼き割れがない。</p> <p>⑦その他有害と認められる欠陥があってはならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 目視は全数実施する。 特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。 	<p>熱間押抜方法以外の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 規格値を外れた場合は以下による。 いずれの場合も監督員の承諾を得るものとし、処置後は外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ①は、圧接部を切り取って再圧接する。 ②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。 ④は、圧接部を切り取って再圧接する。 ⑤は、再加熱して修正する。 ⑥は、圧接部を切り取って再圧接する。 	
				<p>熱間押抜方法の場合</p> <p>①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れへこみがない。</p> <p>②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は鉄筋径の1.2倍以上</p> <p>③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。</p> <p>④その他有害と認められる欠陥があってはならない。</p>	<p>熱間押抜方法の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 規格値を外れた場合は以下による。 いずれの場合も監督員の承諾を得る。 ①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。 ④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。 			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2	ガス圧接	必須	超音波探傷検査	JIS Z 3062	<p>・各検査ロットごとに30ヶ所のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1ヶ所以下の時はロットを合格とし、2ヶ所以上のときはロットを不合格とする。</p> <p>ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24db感度を高めたレベルとする。</p>	<p>超音波探傷検査は抜取検査を原則とする。抜取検査の場合には、各ロットの30ヶ所とし、1ロットの大きさは200ヶ所程度を標準とする。ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。</p>	<p>規格値に外れた場合は、以下による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督員の承諾を得て、圧接部を切り取って再接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。 	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3 既製杭工	材料	必須	外観検査 (鋼管杭・コンクリート杭・H(鋼杭))	目視	目視により使用上有害な欠陥 (鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など) がないこと。	設計図書による。		○
	施工	必須	外観検査 (鋼管杭)	JIS A 5525	【円周溶接部の目違い】 外径700mm未満：許容値2mm以下 外径700mm以上1,016mm以下：許容値3mm以下 外径1,016mmを超え2,000mm以下：許容値4mm以下		<ul style="list-style-type: none"> ・外径700mm未満：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を$2mm \times \pi$以下とする。 ・外径700mm以上1,016mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を$3mm \times \pi$以下とする。 ・外径1,016mmを超え2,000mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を$4mm \times \pi$以下とする。 	
			鋼管杭・コンクリート杭・H(鋼杭)の現場溶接 浸透探傷試験 (溶剤除去性染色浸透探傷試験)	JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6	割れ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。ただし、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とするこができる。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6により定められた認定技術者が行うものとする。		試験箇所は杭の全周とする。

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3	既成杭工	必須	鋼管杭・H鋼杭の現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104のI類から3類であること	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)		
		その他	鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060のI類から3類であること	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その探傷長は30cm/1方向とする。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)	中掘り杭工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3	既製杭工	その他	鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) 水セメント比	比重の測定による 水セメント比の推定	設計図書による。 また、設計図書に記載されていない場合は60%~70% (中掘り杭工法)、60% (プレボーリング杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工法) とする。	供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。		
			鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) セメントミルクの圧縮強度 試験	セメントミルク工法 に用いる根固め液及び びくい周囲定液の圧 縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。 なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値：20N/mm ²	
4	下層路盤	必須	修正CBR試験	「舗装調査・試験法 便覧」[4]-5	粒状路盤：修正CBR20%以上 (クラッシュヤ ラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上)	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000m ² 以上とする。 ・小規模工事：2,000m ² 未満とする。 ・材料の品質証明書による。ことができ る。 ・300m ² 以下は省略できる。	○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2 参照	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000m ² 以上とする。 ・小規模工事：2,000m ² 未満とする。 ・材料の品質証明書による。ことができ る。 ・300m ² 以下は省略できる。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 下層路盤	材料	必須	土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI：6以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模工事：2,000m³以上とする。 ・小規模工事：2,000m³未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300m³以下は省略できる。 	○
						<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・CS：クラッシュラン鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模工事：2,000m³以上とする。 ・小規模工事：2,000m³未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300m³以下は省略できる。 	○
	その他	試験	鉄鋼スラグの水収縮膨脹性試験	「諸表調査・試験法便覧」[4]-16	1.5%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000m³以上とする。 ・小規模工事：2,000m³未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300m³以下は省略できる。 	○
						<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000m³以上とする。 ・小規模工事：2,000m³未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300m³以下は省略できる。 	○
その他	試験	道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生クラッシュランに適用する。 ・中規模工事：2,000m³以上とする。 ・小規模工事：2,000m³未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300m³以下は省略できる。 	○	
					<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生クラッシュランに適用する。 ・中規模工事：2,000m³以上とする。 ・小規模工事：2,000m³未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300m³以下は省略できる。 	○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値			試験基準	摘要	試験成績表等による確認
					個々の測定値	測定値の平均値 \bar{X}_n				
4	下層路盤	必須	現場密度の測定	「舗装調査・試験法便覧」[4]-185 砂置換法（JIS A 1214） 砂置換法よ、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる	車道、路肩等	$\bar{X}_r=97\%$ 以上 $\bar{X}_{r-6}=96\%$ 以上 $\bar{X}_{r-10}=95\%$ 以上	・中規模工事：2,000m ² 以上とする。 ・小規模工事：2,000m ² 未満とする。 ・300m ² 以下は省略できる。			
					歩道 (密度を著とした場合)	$\bar{X}_r=90\%$ 以上 $\bar{X}_{r-6}=89.5\%$ 以上 $\bar{X}_{r-10}=89\%$ 以上				
			ブルーローリング	「舗装調査・試験法便覧」[4]-210			・全幅、全区間で実施する。 ・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラーやトラック等を用いるものとする。 ・300m ² 以下は省略できる。			
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215			1,000m ² につき2回の割合で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。		
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102			・中規模以上の工事：異常が認められたとき。	・中規模工事：2,000m ² 以上とする。 ・小規模工事：2,000m ² 未満とする。		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205			・中規模以上の工事：異常が認められたとき。	・中規模工事：2,000m ² 以上とする。 ・小規模工事：2,000m ² 未満とする。		
			含水比試験	JIS A 1203		塑性指数PI：6以下 設計図書による。	・中規模以上の工事：異常が認められたとき。	・中規模工事：2,000m ² 以上とする。 ・小規模工事：2,000m ² 未満とする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 上層 路盤	材 料	必 須	修正CBR試験	「舗装調査・試験法 便覧」[4]-5	修正CBR80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む 場合90%以上 40℃で行った場合80%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000m³以上とする。 ・小規模工事：2,000m³未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・300m³以下は省略できる。 	○
						<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模工事：2,000m³以上とする。 ・小規模工事：2,000m³未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・300m³以下は省略できる。 	○
			鉄鋼スラグの修正CBR試験	「舗装調査・試験法 便覧」[4]-5	修正CBR80%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000m³以上とする。 ・小規模工事：2,000m³未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・300m³以下は省略できる。 	○
						<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000m³以上とする。 ・小規模工事：2,000m³未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・300m³以下は省略できる。 	○
土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・ただし、鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模工事：2,000m³以上とする。 ・小規模工事：2,000m³未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・300m³以下は省略できる。 	○			
			<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・ただし、鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模工事：2,000m³以上とする。 ・小規模工事：2,000m³未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・300m³以下は省略できる。 	○			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラッグの呈色判定試験	JIS A 5015附属書 「舗装調査・試験法 便覧」[4]-10	呈色なし	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・MS：粒度調整鉄鋼スラッグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに適用する。 ・中規模工事：2,000m³以上とする。 ・小規模工事：2,000m³未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・300m³以下は省略できる。 	○
			鉄鋼スラッグの水浸膨脹性試験	「舗装調査・試験法 便覧」[4]-16	1.5%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・MS：粒度調整鉄鋼スラッグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに適用する。 ・中規模工事：2,000m³以上とする。 ・小規模工事：2,000m³未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・300m³以下は省略できる。 	○
			鉄鋼スラッグの一軸圧縮試験	「舗装調査・試験法 便覧」[4]-12	1.2Mpa以上（14日）	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・MS：粒度調整鉄鋼スラッグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに適用する。 ・中規模工事：2,000m³以上とする。 ・小規模工事：2,000m³未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・300m³以下は省略できる。 	○
			鉄鋼スラッグの単位容積質量試験	「舗装調査・試験法 便覧」[2]-106	1.50kg/l以上	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・MS：粒度調整鉄鋼スラッグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに適用する。 ・中規模工事：2,000m³以上とする。 ・小規模工事：2,000m³未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・300m³以下は省略できる。 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	材料	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。 ・中規模工事：2,000m²以上とする。 ・小規模工事：2,000m²未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300m²以下は省略できる。 	○
					20以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000m²以上とする。 ・小規模工事：2,000m²未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300m²以下は省略できる。 	○
施工	必須		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	個々の測定値	測定値の平均値 \bar{X}_n	<ul style="list-style-type: none"> ・2,000 m²までは3個とし、2,000 m²を超える場合は1,000 m²につき1個加算する。 	
					車道、路肩等 最大乾飽密度の88%以上			
施工	必須		現場密度の測定	「舗装調査・試験法便覧」[4]-185 砂置換法（JIS A 1214）砂置換法よ、最大粒径が3mm以下の場合のみ適用できる	疾道 （密度を落とす場合）	$\bar{X}_5=90\%$ 以上 $\bar{X}_{4-6}=89.5\%$ 以上 $\bar{X}_{7-10}=89\%$ 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000m²以上とする。 ・小規模工事：2,000m²未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300m²以下は省略できる。 	
					2.36 mmふるい：±15%以内			
施工	必須		粒度（2.36 mmふるい）	「舗装調査・試験法便覧」[2]-14	75 μmふるい：±6%以内	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：定期的又は毎時（1回～2回/日） 		
施工	必須		粒度（75 μmふるい）	「舗装調査・試験法便覧」[2]-14	1,000m ² につき2回の割で行う	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：定期的又は毎時（1回～2回/日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・セメントコンクリートの路盤に適用する。 	
施工	必須		平板載荷試験	JIS A 1215	観察により異常が認められた時	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：定期的又は毎時（1回～2回/日） 		
					観察により異常が認められた時			
施工	必須		土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：定期的又は毎時（1回～2回/日） 		
					設計図書による。			
施工	必須		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：定期的又は毎時（1回～2回/日） 		
					設計図書による。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6	処 理 路 盤 ア ス フ ア ル ト 安 定		アスファルト舗装に準じる					
7	セ メ ン ト 安 定 処 理 路 盤	必 須	一軸圧縮試験	「舗装調査・試験法便覧」[4]-38	下層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 以上 上層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa (アスファルト舗装) 2.0 Mpa以上 (セメントコンクリート舗装)	<ul style="list-style-type: none"> ・安定処理れに適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とる。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・300㎡以下は省略できる。 		
			骨材の修正CBR試験	「舗装調査・試験法便覧」[4]-5	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とる。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・300㎡以下は省略できる。 	○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 「舗装調査・試験法便覧」[4]-103	下層路盤： 塑性指数I:9以下 上層路盤： 塑性指数I:9以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とる。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・300㎡以下は省略できる。 	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認													
7	セメント安定処理路盤	必須	粒度 (2.36 mmフルイ)	JIS A 1102	2.36 mmふるい：±15%以内	・中規模以上の工事：定期的又は毎時 (1回～2回/日)	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・300㎡以下は省略できる。 														
			粒度 (75 μmフルイ)	JIS A 1102	75 μmふるい：±6%以内	・中規模以上の工事：異常が認められたとき															
			現場密度の測定	「舗装調査・試験法 便覧」[4]-185 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる	<table border="1"> <thead> <tr> <th>個々の測定値</th> <th>測定値の平均値 \bar{X}_n</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車道、路肩等</td> <td>$\bar{X}_5 \geq 96.5\%$以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">歩道 (密度を落とした場合)</td> <td>$\bar{X}_{4-5} \geq 95.5\%$以上</td> </tr> <tr> <td>$\bar{X}_{7-10} \geq 95\%$以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>$\bar{X}_5 \geq 90\%$以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>$\bar{X}_{4-5} \geq 88.5\%$以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>$\bar{X}_{7-10} \geq 89\%$以上</td> </tr> </tbody> </table>	個々の測定値	測定値の平均値 \bar{X}_n	車道、路肩等	$\bar{X}_5 \geq 96.5\%$ 以上	歩道 (密度を落とした場合)	$\bar{X}_{4-5} \geq 95.5\%$ 以上	$\bar{X}_{7-10} \geq 95\%$ 以上		$\bar{X}_5 \geq 90\%$ 以上		$\bar{X}_{4-5} \geq 88.5\%$ 以上		$\bar{X}_{7-10} \geq 89\%$ 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・2,000㎡までいお3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡につき1個加算する。 		
個々の測定値	測定値の平均値 \bar{X}_n																				
車道、路肩等	$\bar{X}_5 \geq 96.5\%$ 以上																				
歩道 (密度を落とした場合)	$\bar{X}_{4-5} \geq 95.5\%$ 以上																				
	$\bar{X}_{7-10} \geq 95\%$ 以上																				
	$\bar{X}_5 \geq 90\%$ 以上																				
	$\bar{X}_{4-5} \geq 88.5\%$ 以上																				
	$\bar{X}_{7-10} \geq 89\%$ 以上																				
		その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められた時。															
		その他	セメント量試験	「舗装調査・試験法 便覧」[4]-213、[4]-218	±1.2%以内	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：異常が認められたとき (1回～2回/日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。 														

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8	アスファルト舗装	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001表2参照	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時	・中規模工事：2,000m ² 以上とする。 ・小規模工事：2,000m ² 未満とする。 ・材料の品質証明書によることができ る。 ・当初、試験練り検査結果により省略 できる。	○
						・小規模以下の工事：施工前		
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時	・中規模工事：2,000m ² 以上とする。 ・小規模工事：2,000m ² 未満とする。 ・材料の品質証明書によることができ る。 ・当初、試験練り検査結果により省略 する。	○
						・小規模以下の工事：施工前		
骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時	・中規模工事：2,000m ² 以上とする。 ・小規模工事：2,000m ² 未満とする。 ・材料の品質証明書によることができ る。 ・当初、試験練り検査結果により省略 する。	○			
			・小規模以下の工事：施工前					
			粗骨材の形状試験	「舗装調査・試験法 便覧」[2]-45	細長、あるいは扁平な石片：10%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時	・中規模工事：2,000m ² 以上とする。 ・小規模工事：2,000m ² 未満とする。 ・材料の品質証明書によることができ る。 ・当初、試験練り検査結果により省略 する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8	アスファルト舗装	必須	ファイラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000m²以上とする。 小規模工事：2,000m²未満とする。 材料の品質証明書による。ことができ 当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
			ファイラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000m²以上とする。 小規模工事：2,000m²未満とする。 材料の品質証明書による。ことができ 当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
		その他	ファイラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 中規模工事：2,000m²以上とする。 小規模工事：2,000m²未満とする。 材料の品質証明書による。ことができ 当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
			ファイラーのフロー試験	「舗装調査・試験法便覧」[2]-65	50%以下	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 中規模工事：2,000m²以上とする。 小規模工事：2,000m²未満とする。 材料の品質証明書による。ことができ 当初、試験練り検査結果により省略する。 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
8	アスファルト舗装	その他	ファイラーの水浸膨張試験	「舗装調査・試験法便覧」[2]-59	3%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○			
			ファイラーの累積圧縮試験	「舗装調査・試験法便覧」[2]-61	1/4以下					
			製鋼スラッグの水浸膨張性試験	「舗装調査・試験法便覧」[2]-77	水浸膨張比：2.0%以下			<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。 	○	
			製鋼スラッグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾比重：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下					
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石：30%以下 CSS：50%以下 SS：30%以下					
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8	アスファルト舗装	その他	針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローションアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
					舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
					舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・セミプローションアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207			・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8	アスファルト舗装	その他	引火点試験	JIS K 2265-1	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローションアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○
				JIS K 2265-2				
				JIS K 2265-3				
				JIS K 2265-4				
			薄層加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローションアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			蒸発後の針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローションアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8	アスファルト舗装	その他	高温動粘度試験	「舗装調査・試験法便覧」[2]-180	舗装施工便覧参照 ・セミプローションアスファルト：表3.3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000m²以上とする。 ・小規模工事：2,000m²未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
						<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000m²以上とする。 ・小規模工事：2,000m²未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
						<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000m²以上とする。 ・小規模工事：2,000m²未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
	プラント	必須	タフネス・テナシティ試験 粒度(2.36mmフルイ)	「舗装調査・試験法便覧」[2]-244	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000m²以上とする。 ・小規模工事：2,000m²未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
						<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：定期的または頓時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 ・印字記録の場合：全数または抽出・ふるい分け試験 1～2回/日 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：2,000m²以上とする。 ・小規模工事：2,000m²未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認									
8	アスファルト舗装	必須	粒度 (75 μ mフルイ)	「舗装調査・試験法便覧」 [2]-14	75 μ mふるい： $\pm 5\%$ 以内基準粒度	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：定期的または随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 ・印字記録の場合：全数または抽出・ふるい分け試験 1~2回/日 		○									
				「舗装調査・試験法便覧」 [4]-238	アスファルト量： $\pm 0.9\%$ 以内				○								
			温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度	随時	○										
		その他	水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-57	舗装調査・試験法	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐凍融性の確認	○								
					舗装調査・試験法便覧 [3]-39	舗装調査・試験法	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	○							
					舗装調査・試験法便覧 [3]-17	舗装調査・試験法	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	○							
					現場密度の測定	「舗装調査・試験法便覧」 [3]-91	<table border="1"> <tr> <td>個々の測定値</td> <td>測定値の平均値 \bar{X}_n</td> </tr> <tr> <td>車道</td> <td>$\bar{X}_{1-6} \geq 96.5\%$以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">歩道</td> <td>$\bar{X}_{1-6} \geq 96.0\%$以上</td> </tr> <tr> <td>$\bar{X}_{7-9} \geq 96.0\%$以上</td> </tr> <tr> <td>歩道</td> <td>$\bar{X}_{1-6} \geq 96.5\%$以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>$\bar{X}_{7-9} \geq 96.0\%$以上</td> </tr> </table>	個々の測定値	測定値の平均値 \bar{X}_n	車道	$\bar{X}_{1-6} \geq 96.5\%$ 以上	歩道	$\bar{X}_{1-6} \geq 96.0\%$ 以上	$\bar{X}_{7-9} \geq 96.0\%$ 以上	歩道	$\bar{X}_{1-6} \geq 96.5\%$ 以上	
		個々の測定値	測定値の平均値 \bar{X}_n														
		車道	$\bar{X}_{1-6} \geq 96.5\%$ 以上														
		歩道	$\bar{X}_{1-6} \geq 96.0\%$ 以上														
$\bar{X}_{7-9} \geq 96.0\%$ 以上																	
歩道	$\bar{X}_{1-6} \geq 96.5\%$ 以上																
	$\bar{X}_{7-9} \geq 96.0\%$ 以上																
必須	温度測定 (転圧前)	温度計による	110 $^{\circ}$ C以上	随時	測定値の記録は1日4回 (午前・午後各2回)												
			外観検査 (混合物)	目視	随時												
			すべり抵抗試験	「舗装調査・試験法便覧」 [1]-84	設計図書による。	舗設車線毎200 m^2 毎に1回											
その他																	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
9	転圧コンクリート	必須	コンシステンシーVC試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値：50秒	当初				
			マージナル突き固め試験	「転圧コンクリート 舗装技術指針」(案) ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 縮固め率：96%	当初				
			ランマー突き固め試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 縮固め率：97%	当初				
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむを得ずおこなえない場合に適用する。なお、測定方法は試験の迅速性から直火法によるのが望ましい。			
					コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	2回/日(午前・午後)で、3本1組/回		
				その他	骨材のふるい分試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材料表-3.3.20 粗骨材料表-3.3.22	細骨材300 m ³ 、粗骨材500m ³ ごとに1回、あるいは1回/日。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
		骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104		設計図書による。	細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ ごとに1回、あるいは1回/日。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○		
					骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	工事開始前、材料の変更時	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
					粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下	工事開始前、材料の変更時	ホワイトベースに使用する場合は40%以下 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認						
9 転圧コンクリート	材料（JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く）	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂、スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外（砂等） 3.0%以下（ただし、砕砂で粘土、シルト等を含まない場合は5.0%以下）	工事開始前、材料の変更時		○						
									砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、材料の変更時	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	観察で問題なければ省略できる。	○							
								硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
9 転圧コンクリート	材料 (ISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前, 工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前, 工事中1回/月以上		○
			練混ぜ水の品質試験		懸濁物質の量: 2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量: 1g/l以下 塩化物イオン量: 200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前, 工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、 上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
			計量設備の計量精度		塩化物イオン量: 200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前, 工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。	その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○
					水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材: ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内	工事開始前, 工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、 印字記録により確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
9	転圧コンクリート	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート中のモルタルの偏差率:0.8% 以下 コンクリート中の粗骨材量の偏差率:5% 以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート中の空気量の偏差率:10% 以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率: 15%以下	工事開始前及び工事中1回/年 以上。	・総使用量が50m ³ 未満の場合は1回以上。 または、レディーミクスコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	○
				連続ミキサの場合: 土木学会基準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年 以上。	・総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1 回以上。または、レディーミクスコン クリート工場(JISマーク表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができ る。	○
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	・レディーミクスコンクリート以外の場 合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	・レディーミクスコンクリート以外の場 合に適用する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
9 転圧コンクリート	施工	必須	コンシステンシーVC試験		修正VC値の±10秒	1日2回（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。			
			マシーナル突き固め試験	「舗装調査・試験法便覧」[3]-290 ※いずれかの方法	目標値の±1.5%	ただし、運搬車ごとに目視観察を行う。			
			ランマー突き固め試験		目標値の±1.5%				
				コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	<ul style="list-style-type: none"> 試験回数7回以上（1回13個以上の供試体の平均値）の場合は、全部の試験値の平均値が所定の合格判断度を上まわるものとする。 試験回数7回未満となる場合は、 <ul style="list-style-type: none"> ①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上 	2回/日（午前・午後）で、3本1組/回（材令28日）		
				温度測定（コンクリート）	温度計による。		2回/日（午前・午後）以上		
				現場密度の測定	R I 水分密度計	基準密度の95.5%以上	40mlに1回（横断方向に3ヶ所）		
				コアによる密度測定	「舗装調査・試験法便覧」[3]-300		1,000㎡に1個の割合でコアを採取して測定		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
10. グースアスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000m²以上とする。 ・小規模工事：2,000m²未満とする。 	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾比重：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下			
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下			○
			粗骨材の形状試験	「舗装調査・試験法 便覧」[2]-45	細長、あるいは扁平な石片：10%以下			○
			ファイラーの粒度試験	IS A 5008	便覧表3.3.17による			○
			ファイラーの水分試験	IS A 5008	1%以下			○
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000m²以上とする。 ・小規模工事：2,000m²未満とする。 	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下			
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下			○
			針入度試験	JIS K 2207	15～30 (1/10mm)		<ul style="list-style-type: none"> ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模工事：2,000m²以上とする。 ・小規模工事：2,000m²未満とする。 	○
		軟化点試験	JIS K 2207	58～68℃				
			伸度試験	JIS K 2207	10cm以上 (25℃)			○
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86～91%			○
			引点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	240℃以上			○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
10. グラスアスファルト舗装	材料	その他	蒸発質量変化率試験	JIS K 2207	0.5%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模工事：2,000m ² 以上とする。 ・小規模工事：2,000m ² 未満とする。	○
			密度試験	JIS K 2207	1.07～1.13g/cm ³			
	プラント	必須	貫入試験40℃	「舗装調査・試験法便覧」[3]-315	貫入量(40℃)目標値 表層：1～4mm 基層：1～6mm	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		○
			リュエール流動性試験240℃	「舗装調査・試験法便覧」[3]-320	3～20秒(目標値)			
			ホイールトラッキング試験	「舗装調査・試験法便覧」[3]-39	300以上			
			曲げ試験	「舗装調査・試験法便覧」[3]-69	破断ひずみ(-10℃, 50mm/min) 8.0×10 ⁻³ 以上			
			粒度(2.36mmフルイ)	「舗装調査・試験法便覧」[2]-14	2.36mmふるい：±12%以内 基準粒度			
			粒度(75μmフルイ)	「舗装調査・試験法便覧」[2]-14	75μmふるい：±5%以内 基準粒度			
			アスファルト量抽出粒度分析試験	「舗装調査・試験法便覧」[4]-238	アスファルト量：±0.9%以内			
			温度測定(アスファルト、骨材、混合物)	温度計による。	アスファルト：220℃以下 石粉：常温～150℃			
			温度測定(初車圧前)	温度計による。				
			舗設現場	必須				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
11 路床安定処理工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
				「舗装調査・試験法便覧」[4]-155、[4]-158	設計図書による。			
11 路床安定処理工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 突砂法 (舗装調査・試験法便覧[4]-185)	設計図書による。	500 m^3 につき1回の割合で行なう。 ただし、1,500 m^3 未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
				又は、 RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	設計図書による。	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 1日の1層あたりの施工面積は基準とする。管理単位の面積は1,500 m^2 を標準とし、1日の施工面積が2,000 m^2 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500 m^2 未満：5点 ・500 m^2 以上1000 m^2 未満：10点 ・1000 m^2 以上2000 m^2 未満：15点	・最大粒径 $< 100\text{mm}$ の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
			(次頁に続く)					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認						
11 路床安定処理工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	又は、 「TS・GNSSを用いた盛土の締め固め管理要領」（国土交通省）による。	施工区間を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締め固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分類して管理単位毎に管理を行う。 2 管理単位は築堤、路体、路床とも1日の1層当たりの施工面積は、500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする	荷重車については、施工時に用いた軽圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラクタ等を用いるものとする。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。							
									ブルーフローリング	「舗装調査・試験法便覧」[4]-210		路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。		
									平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mにつき1ヶ所の割で行う		
									現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。		
									含水比試験	JIS A 1203		500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。		
									たわみ量	「舗装調査・試験法便覧」[1]-227 (ベンゲルマンピーム)		ブルーフローリングでの不良箇所について実施。		
											その他			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
12 表層安定処理工	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
				最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 突砂法 (舗装調査・試験法便覧[4]-185)	設計図書による。	500 m^3 につき1回の割合で行なう。 ただし、1,500 m^3 未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	左記の規格値を満たしている場合、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
11 表層混合処理工	材料	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。 (次頁に続く)	又は、 RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	設計図書による。	盛土を管理する単位(以下管理単位)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500 m^2 を標準とし、1日の施工面積が2,000 m^2 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500 m^2 未満：5点 ・500 m^2 以上1000 m^2 未満：10点 ・1000 m^2 以上2000 m^2 未満：15点	<ul style="list-style-type: none"> ・最大粒径$< 100\text{mm}$の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしている場合、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
12	表層安定処理工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	又は、 「TS・GNSSを用いた盛土の締め固め管理要領(国土交通省)」による。	施工区間を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締め固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分類して管理単位毎に管理を行なう。 2 管理単位は築堤、路体、路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
12	表層混合処理工	その他	ブルーフローリング	「舗装調査・試験法便覧」[4]-210		路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締め固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
			平板載荷試験	JIS A 1215	設註+図書による。		各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	
			現場CBR試験	JIS A 1222			500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は工事当たり3回以上。	
			含水比試験	JIS A 1203			ブルーフローリングでの不良箇所について実施。	
たわみ量	「舗装調査・試験法便覧」[1]-227 (ベンダールマンピーム)							

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
13 固結工	材料	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験と13個の供試体の試験値の平均値で表したものの	当初及び土質の変化したとき	配合を定めるための試験である。	
			ゲルタイム試験				当初及び土質の変化したとき	配合を定めるための試験である。
	施工	必須	改良体全長の連続性確認	ポーリングコアの 目視確認		改良体の上端から下端までの全長をポーリングにより採取し、全長において連続して改良されていることを目視確認する。 改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督職員の指示による。	<ul style="list-style-type: none"> ・ポーリング等により供試体を採取する。 ・改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したポーリングコアを利用してよい。 	
			土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	<p>①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。</p> <p>②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。</p> <p>なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものの</p>	改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。試験は1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度毎に3回とする。現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	<ul style="list-style-type: none"> ・改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したポーリングコアを利用してよい。 	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
14	アンカー工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回（午前・午後）／日		
			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。	練りませ開始前に試験機を2回走行し、その平均値をフロー値とする。		
		適性試験（多サイクル確認試験）	グラントアンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101-2012）	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・施工数量の5%かつ8本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す	・ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。		
				設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする	・ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。		
その他	その他の確認試験	グラントアンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101-2012）	所定の緊張力が導入されていること。			<ul style="list-style-type: none"> ・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオフ試験 等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試験結果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。		
15	補強土壁	必須	土の締め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		
			外観検査（ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等）	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。			
		コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験			設計図書による。			○
		その他	土の粒度試験			設計図書による。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
15	補強土壁	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 突砂法 (舗装調査・試験法便覧[4]-185)	次の密度への縮固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上 (縮固め試験 (JIS A 1210) A・B法) もしくは90%以上 (縮固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法)。 ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも縮固めエネルギーの大きな転圧方法 (例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合) に適用する。 又は、設計図書による。	500 m^3 につき1回の割合で行なう。 ただし、1,500 m^3 未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。 (縮固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法) 【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグリティハット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	
				又は、 「RT計器を用いた盛土の縮固め管理要領(案)」による。	次の密度への縮固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上 (縮固め試験 (JIS A 1210) A・B法) もしくは92%以上 (縮固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法)。 ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも縮固めエネルギーの大きな転圧方法 (例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合) に適用する。 又は、設計図書による。	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。 管理単位の面積は1,500 m^2 を標準とし、1日の施工面積が2,000 m^2 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500 m^2 未満：5点 ・500 m^2 以上1000 m^2 未満：10点 ・1000 m^2 以上2000 m^2 未満：15点	・最大粒径 $\leq 100\text{mm}$ の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 ・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。 (縮固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法) 【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグリティハット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
15	補強土壁工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する	又は、 「TS・GNSSを用いた盛土の縮固め管理要領」(国土交通省)による。	施工区間を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ縮固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	<p>1 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。</p> <p>2 管理単位は築堤、路体、路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。</p> <p>3 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。</p> <p>4 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。</p>		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16 吹付工	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	レディーミクストコンクリート取扱基準による。 JIS A 1102 JIS A 5505 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	3つの対策の中のいずれか1つについて確認をとる。 設計図書による。	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ骨材の規格値については適用を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材 第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材 第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材 第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材 第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材)	○
			骨材の密度及び吸水率試験					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認																					
16 吹付工	材料	その他 (JISマーク表示されたプレミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材： 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラッグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂等) 1.0%以下 細骨材：砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラッグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下) 標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度比が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○																					
									砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度比が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○															
															モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試験となる砂の上部における溶液の色が標準溶液の色より濃い場合。	○										
																				骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	○					
																									硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石： 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16 吹付工	材料	その他 (ISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	懸濁物質の量: 2g/0以下 溶解性蒸発残留物の量: 1g/0以下 塩化物イオン量: 200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用することを示す資料による確認を行う。	○
			練混ぜ水の品質試験	回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量: 200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○
	製造 (フランク) (ISマーク表示)	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。	2回/日以上	レディミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による。	1回/日以上	レディミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
		その他	計量設備の計量精度		水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材: ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行なう。 (動荷重検査記録等) ・急結材は適用外	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16	吹付工	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2 連続ミキサの場合： 土木学会基準 JSCE - I 502-2013	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率： 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率： 15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。 また、レディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認証工場）の品質証明書のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	○
					コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16	吹付工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会基準 JSCE F561-2013	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアーを切り取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上の試験。またはレディーミクスコンクリート工場（JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種については、ミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照。	
		その他	塩化物総量規制	レディーミクスコンクリート取扱基準による。	原則0.3kg/㎡以下	コンクリートの打設が午前と午後に来る場合は、午前1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合には、午後の試験を省略することができる。（1回の測定回数3試料とする）試験の判定は3試料の測定値の平均値で行う。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上の試験。またはレディーミクスコンクリート工場（JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当たりの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502-2013, 503-2007）または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種については、上記と同様	
			スランブ試験 (モルタルを除く)	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満： 許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下： 許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上の試験。またはレディーミクスコンクリート工場（JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当たりの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、上記と同様	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16	吹付工	その他	空気量測定 (モルタルを除く)	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度 と工事の規模に応じて20~150 m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に 品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用 量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上 の試験。またはレディミクストコン クリート工場 (JISマーク表示認証工 場) の品質証明書等のみとすることが できる。 1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場 合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、ミキサの練 混ぜ性能試験の項目を参照。	
				JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合 に行う。		
17	現場吹付法 枠工	必須	アルカリ骨材反応対策	JIS A 1102 JIS A 5505 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	3つの対策の中のいずれか1つについて 確認をとる。	骨材試験を行う場合は、工事開 始前、工事中1回/6月以上及 び産地が変わった場合。 工事開始前、工事中1回/月以 上及び産地が変わった場合。		○
				JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。 絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニ ッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規 格値については摘要を参照)	必要に応じて試験成績表等による確認 を行なう。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材- 第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材- 第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材- 第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材- 第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材)	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認						
17 現場 吹付 法 枠工	材 料	リートを 使用する 場合は 除く	骨材の 微粒分量 試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材： 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績 率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外（砂等） 1.0%以下 細骨材： 砕砂 9.0%以下（ただし、すりへり作用 を受ける場合は5.0%以下） スラグ細骨材 7.0%以下（ただし、すり へり作用を受ける場合は5.0%以下） それ 以外（砂等） 5.0%以下（ただし、すり へり作用を受ける場合は3.0%以下）	工事開始前、工事中1回/月以 上及び産地が変わった場合。 （山砂の場合は、工事中1回/ 週以上）		○						
									砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強 度比が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以 上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物 を含む細骨材のモルタル圧縮強度によ る試験方法」による。	○
									モルタルの圧縮強度による 砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試験となる砂の上部における溶 液の色が標準色液の色より濃い 場合。		○
									骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		○
									硫酸ナトリウムによる骨材の 安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 工事開始前、工事中1回/年以 上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石： 工事開始前、工事中1回/年以 上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適 用する。	○

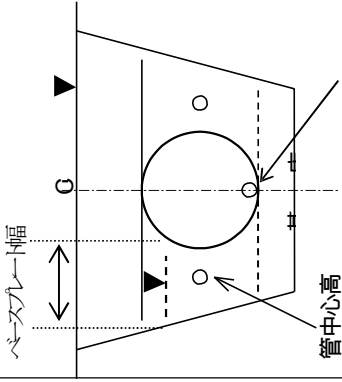
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
I7 現場吹付法 枠工	材料	その他（Eマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く）	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			練混ぜ水の水質試験	上水道及び上水道以外の水の場合： JIS A 5308 附属書C	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
			細骨材の表面水率試験	回収水の場合： JIS A 5308 附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメント凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1111 JIS A 1125	設註+図書による。 設註+図書による。	2回/日以上 1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。 レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○ ○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
17 現場吹付法 枠工	表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
				ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率：5% 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下 公称容量の1/2の場合： コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またはレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、枕杭、場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及びび堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種
				連続ミキサの場合： 土木学会基準 JSCE-I 502-2013				○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
17	現場吹付法	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会基準 JSCE F561-2013	設計図書による	1回6本 吹付1日につき1回行う。なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキヤッピングを行う。1回に6本(σ7...3本、σ28...3本)とする。	<ul style="list-style-type: none"> 参考値：18N/mm²以上(材令28日) 小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクスコンクリート工場(JIS表示認証工場)の品質証明書のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及びひ堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種) 	
		その他	スランブ試験 (モルタルを除く)	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	<ul style="list-style-type: none"> 荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクスコンクリート工場(JIS表示認証工場)の品質証明書のみとすることができる。 1工種当りの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、コンクリートの圧縮強度試験の項目を参照 	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
17	現場吹付法	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にあたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数3回)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場 (JIS表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCC-C502-2013, 503-2007) または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種については、コンクリートの圧縮強度試験の項目を参照	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場 (JIS表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、コンクリートの圧縮強度試験の項目を参照	
			ロックボルトの引抜試験	参考資料「ロックボルトの引抜試験」による	引抜き耐力の80%程度以上	設計図書による。		
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
18 水路工（インバート下の盛土）及び堤防工	材料	必須	土の縮固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
		その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。			
	施工	必須	現場密度の測定	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$ ： 砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径 $> 53\text{mm}$ ： 突砂法（舗装調査・試験法便覧[4]-185）	1. 乾燥密度で規定する場合 JIS A 1210 の試験で最大乾燥密度に対する縮固め度は、 A・B方法 90%以上 C・D・E方法 85%以上 2. 飽和度で規定する場合 飽和度は85～95%の範囲とする。 3. 空気間がキ率で規定する場合 空気間がキ率は2～10%の範囲とする。 上記によらない場合は特別仕様書による	【水路工】 延長200m毎に1回、測定箇所は横断方向に3点。 【堤防工】 土量5,000 m ³ 以上の場合は1,000m ³ につき1回、5,000m ³ 未満は延長200mにつき1回、測定箇所は横断方向に3点とする。 高盛土の場合は監督員の指示による。		
		その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
19 水路工(管水路)	材料	必須	土の縮固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
		その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
	施工	必須	現場密度の測定	最大粒径 ≤ 53mm : 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 > 53mm : 突砂法 (舗装調査・試験法便覧[4]-185)	縮固めの規定 (JIS A 1210 の A・B 法) 縮固め I 85%以上 縮固め II 90%以上 縮固め度 = $\frac{\text{現地で縮固めた後の乾燥密度}}{\text{JIS A 1210 の試験方法による最大乾燥密度}} \times 100 (\%)$ 上記によらない場合は特記仕様書による。	延長200m毎に1回。 上記未満は2回測定する。 なお、基礎部横断方向の測定箇所は右図を標準とする。 管中心高での測定が不可能な場合は、管側上部で実施する	 <p>○印は測定位置 ▼印は管中心高で測定不可能な場合で試験位置は監督員と協議する。</p> <p>管基礎材の出来形が10m³未満、又は基礎の延長が20m未満の場合は密度試験を省略できる。(管理者との協議で密度試験を求められた場合を除く)</p>		
		その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
20	特殊吹付工	必須	特殊モルタル等の接着強度	モルタルブロック供試体は 2 c m 立法体 (フック金具付)	設計基準接着強度は、 $\sigma_{28}=0.8N/mm^2(8kgf/cm^2)$ とし、許容範囲は測定値の平均が設計基準接着強度の 80%以上とする。	500 m ² こ 3 箇所以上	治山工事で使用する特殊モルタル等吹付工に限る	
21	ロープ伏工	必須	アンカー耐力試験	(岩部用) 軸方向引張試験	設計耐力の荷重をかけ目視で抜けが認められないこと。	施工本数の 5%、但し、1 施工単位 3 本以上		
				(土砂部用) 横方向引張試験	設計耐力の荷重をかけ、変位量が 10cm を超えないこと。	施工本数 10 本未満 1 本、施工本数 10 本以上 2 本		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認	
22 河川土工・治山土工	材料	必須	土の縮固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。		
				JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
				JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
				JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
				JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
				JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
				地盤材料試験の方法 と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
				JIS A 1217	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
				地盤材料試験の方法 と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
				JIS A1218	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
				河川土工： 最大乾燥密度90%以上。 又は設計図書に示された値。 治山土工（砂防土工、海岸土工に類するものを含む）： 最大乾燥密度85%以上。 又は設計図書に示された値。	築堤は、1,000㎡につき1回の割合、または堤体延長20mにつき3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。			
				現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）いずれかを実施する (次頁に続く)	最大粒径≤53mm： 砂置換法（JIS A1214） 最大粒径>53mm： 突砂法（舗装調査・試験法便覧[4]-185）				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
22	河川土工・治山土工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）いずれかを実施する	又よ、 「RT計器を用いた盛土の締め管理要領（案）」による。	河川土工： 1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上。 又よ、設計図書による。 治山土工（砂防土工、海岸土工に類するものを含む）： 1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。 又よ、設計図書による。	盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は、500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 1 管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500㎡未満：5点 ・500㎡以上1000㎡未満：10点 ・1000㎡以上2000㎡未満：15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合、監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
		その他	土の含水比試験 コーン指数の測定	又よ、 「TS・GNSSを用いた盛土の締め管理要領（国土交通省）による。	施工区間を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分類して管理単位毎に管理を行なう。 2 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。 当初及び土質の変化した時。		
				JIS A 1203 「舗装調査・試験法便覧」[1]-216	設計図書による。 設計図書による。			
								トラフィックレディが悪いと き。

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23 道路土工	材料	必須	土の縮固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。 (材料が岩砕の場合は除く) ただし、法面、路肩部の土量は除く。		
			CBR試験 (路床)	JIS A 1211	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。 (材料が岩砕の場合は除く)		
			土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法 と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の圧密度試験	JIS A 1217	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法 と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の透水試験	JIS A1218	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
23	道路土工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）の いずれかを実施する (次頁に続く)	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$ ： 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 $> 53\text{mm}$ ： 突砂法 (舗装調査・試験法便覧[4]-185)	<p>【砂質土】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路体：次の密度への締め込みが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上 (締め込み試験 (JIS A 1210) A・B法)。 ・路床及び構造物取付け部：次の密度への締め込みが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上 (締め込み試験 (JIS A 1210) A・B法) もしくは90%以上 (締め込み試験 (JIS A 1210) C・D・E法) 。 <p>ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締め込みエネルギーの大きな転圧方法 (例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合) に適用する。</p> <p>【粘性土】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路体：自然含水比またはトラフイカリリテーターが確保できる含水比において、空気間隙率V_aが$2\% \leq V_a \leq 10\%$または飽和度S_rが$85\% \leq S_r \leq 95\%$。 ・路床及び構造物取付け部：トラフイカリリテーターが確保できる含水比において、空気間隙率V_aが$2\% \leq V_a \leq 8\%$ただし、締め込み管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 <p>I-1 交通 90%以上 I-2 交通以上 95%以上 その他、設計図書による。</p>	<p>路体の場合、$1,000\text{m}^3$につき1回の割合で行う。</p> <p>ただし、$5,000\text{m}^3$未満の工事は、1工事当たり3回以上。</p> <p>路床及び構造物取付け部の場合、500m^3につき1回の割合で行う。</p> <p>ただし、$1,500\text{m}^3$未満の工事は1工事当たり3回以上。</p> <p>1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。</p>		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23	道路土工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する	又は、 「RT計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」による。	<p>【砂質土】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 路体：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）。 ・ 路床及び構造物取付け部：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは92%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法）。 <p>ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理よ、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合）に適用する。</p> <p>【粘性土】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 路体、路床及び構造物取付け部：自然含水比またはトラフイカピリティーが確保できる含水比において、1管理単位の現場空気間隙率の平均値が8%以下。 <p>ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。</p> <p>または、設計図書による。</p>	<p>盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。</p> <p>路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。</p> <p>管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 500㎡未満：5点 ・ 500㎡以上1000㎡未満：10点 ・ 1000㎡以上2000㎡未満：15点 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・ 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。 	
			(次頁に続く)					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
23 道路土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）の いずれかを実施する	又は、 「TS・GNSSを用いた盛 土の締固め管理要領」 （国土交通省）によ る。	施工区間を小分割した管理ブロックの全て が規定回数だけ締め固められたことを確認 する。	1 盛土を管理する単位（以下「管 理単位」）に分割して管理単位 毎に管理を行なう。 2 1日の施工が複数層に及ぶ場合 でも1管理単位を複数層にまた がらせることはしないものとす る。 3 土取り場の状況や土質状況が 変わる場合には、新規の管理単 位として取り扱うものとする。		
			ブルーフローリング	「舗装調査・試験法 便覧」[4]-210	沈下状況異常なし	路床仕上げ後全幅、全区間につ いて実施する。 ただし、現道打換工事、仮設用 道路維持工事は除く。	・荷重車については、施工時に用いた 転圧機械と同等以上の締固め効果を持 つローラやトラック等を用いるものと する。	
		そ の 他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mについて 1ヶ所の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用す る。	
	現場CBR試験		JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mについて 1回の割で行う。			
	含水比試験		JIS A 1203	設計図書による。	路体の場合、1,000m ³ につき1回 の割合で行う。ただし、5,000m ³ 未満の工事は、1工事当たり3回 以上。 路床の場合、500m ³ につき1回の 割合で行う。ただし、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回 以上。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23 道路土工	施工	その他	コーン指数の測定	「舗装調査・試験法 便覧」[1]-216	設計図書による。	必要に応じて実施。 (例) トライカピリテリが悪いとき。		
			たわみ量	「舗装調査・試験法 便覧」[1]-227 (ベンガルマンビーム)	設計図書による。	プルーフローリングでの不良箇所について実施		
24 路上再生路盤工	材料	必須	修正CBR試験	「舗装調査・試験法 便覧」[4]-5	修正CBR20%以上	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。	
			土の粒度試験	JIS A 1204	路上再生便覧参照 表3.2.8路上再生路盤用骨材の望ましい粒度範囲による	当初及び土質の変化した時。		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：9以下	当初及び土質の変化した時。		
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	○	
					JIS R 5211 (高炉セメント)			
その他	その他	その他	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5212 (シリカセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	○	
					JIS R 5213 (フライアッシュセメント)			
					JIS R 5214 (エコセメント)			
					JIS R 5210 (ポルトランドセメント)			
					JIS R 5211 (高炉セメント)			
					JIS R 5212 (シリカセメント)			
JIS R 5213 (フライアッシュセメント)								
JIS R 5214 (エコセメント)								

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
24	路上再生路盤工	必須	現場密度の測定	「舗装調査・試験法便覧」[4]-185 砂置換法（JIS A1214） 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる	基準密度の98%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・縮固め度は、個々の測定値が基準密度の98%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・縮固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合X3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える場合は、1ロットあたり10個（10孔）で測定する。 		
			土の一軸圧縮試験	「舗装調査・試験法便覧」[4]-68	設計図書による。	当初及び土質の変化した時		
			CAEの一軸圧縮試験	「舗装調査・試験法便覧」[4]-68	設計図書による。	当初及び土質の変化した時	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路盤材の一軸圧縮試験を指す。	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	1～2回/日		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認	
25	工場製作工 鋼橋用鋼材	必須	外観・規格 (主部材)	現物照合、帳票、確認		現物とミルシートの整合性が確認できること。 規格、品質がミルシートで確認できること。		○	
			機械試験 (JISマーク表示品以外かつミルシート照合不可な主部材)	JISによる	JISによる	JISによる	試験対象とする材料は監督員と協議のうえ選定する。		
			外観検査 (付属部材)	目視及び計測					
26	ガス切断工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ 50 μ m以下 二次部材の最大表面粗さ 100 μ m以下 (ただし、切削による場合は50 μ m以下)		最大表面粗さとは、JIS B 0601 (2013)に規定する最大高さ粗さRzとする。		
			ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材：ノッチがあつてはならない。 二次部材：1mm以下			ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。	
			スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、 痕跡を残さず容易にはく離するもの。				
			上縁の溶け	目視	わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。				
			平面度	目視	設計図書による (日本溶接協会規格「ガス 切断面の品質基準」に基づく)				
			ベベル精度	計測器具による計測	設計図書による (日本溶接協会規格「ガス 切断面の品質基準」に基づく)				
			真直度	計測器具による計測	設計図書による (日本溶接協会規格「ガス 切断面の品質基準」に基づく)				
		その他							

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
27	溶接工	必須	引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状：JIS Z 3121 1号 試験片の個数：2	<ul style="list-style-type: none"> 溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編18.4.4溶接施工方法図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、そのときの試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 	○
			型曲げ試験 (19mm未満裏曲げ) (19mm以上側曲げ)：開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブローホールあるいはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合に許容するものとする。	試験片の形状：JIS Z 3122 試験片の個数：2	<ul style="list-style-type: none"> 溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編18.4.4溶接施工方法図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、そのときの試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 	○
			衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242	溶着金属及び溶接熱影響部で母材の要求値以上（それぞれ3個の平均値）	試験片の形状：JIS Z 2242 Vノッチ 試験片の採取位置：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編18.4.4溶接施工方法図-18.4.2衝撃試験片	<ul style="list-style-type: none"> 溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編18.4.4溶接施工方法図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、そのときの試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
27	溶接工	必須	マクロ試験：開先溶接	JIS G 0553 に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の個数：1	<ul style="list-style-type: none"> 溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、そのときの試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 	○
			非破壊試験：開先溶接	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.6外部きず検査 18.4.7内部きず検査の規定による	同左	試験片の個数：試験片継手全長	<ul style="list-style-type: none"> 溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、そのときの試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 (非破壊試験を行う者の資格) 磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS Z 2305 (非破壊試験-技術者の資格及び認証) に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。 放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 	○
			(次頁に続く)				(次頁に続く)	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認			
27 溶接工	溶接工	必須	非破壊試験：開先溶接				<ul style="list-style-type: none"> 超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。 	○			
							マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553 に準じる。	欠陥があつてはならない。 試験片の形状：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編18.4.4溶接 図-18.4.3すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法及び試験片の形状 試験片の個数：1	<ul style="list-style-type: none"> 溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編18.4.4溶接試験（マクロ試験）溶接方法及び試験片の形状による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経緯をもつ工場では、そのときの試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 	○
							引張試験：スタット溶接	JIS Z 2241	降伏点は 235N/mm ² 以上、引張強さは 400～550N/mm ² 、伸びは20%以上とする。ただし溶接で切れてはならない。	試験片の形状：JIS B 1198 試験片の個数：3	<ul style="list-style-type: none"> なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経緯をもつ工場では、そのときの試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。
			曲げ試験：スタット溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の個数：3	<ul style="list-style-type: none"> なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経緯をもつ工場では、そのときの試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 	○			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
27	溶接工	必須	突合せ継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されたい寸法は、設計上許容される寸法以下でなければならぬ。 ただし、寸法によらず表面に開口した割れ等の面状きずはあつてはならない。 なお、放射線透過試験による場合において、板厚が25mm以下の試験の結果については、以下を満たす場合には合格としてよい。 ・引張応力を受ける溶接部は、JIS Z3104 附属書4 (透過写真によるきずの像の分類方法) に示す2種以上とする。 ・圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z3104 附属書4 (透過写真によるきずの像の分類方法) に示す3種以上とする。	放射線透過試験の場合はJIS Z 3104による。 超音波探傷試験 (手探傷) の場合はJIS Z 3060による。	<ul style="list-style-type: none"> 「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋編 表-解 18.4.5に各継手の強度等級を満たす上での内部きず寸法の許容値が示されている。なお、表-解18.4.5に示されていない継手の内部きず寸法の許容値は、「鋼道路橋の疲労設計指針H4.3」が参考にできる。 (非破壊試験を行う者の資格) <ul style="list-style-type: none"> 放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。 	○
			外観検査 (割れ)	・目視	あつてはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。目視は全延長実施する。ただし、疑わしい場合は、磁粉探傷試験または浸透探傷試験を用いる	磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS Z 2305 (非破壊試験-技術者の資格及び認証) に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。	
			外観形状検査 (ビード表面のピット)	・目視及びノギス等による計測	主要部材の突合せ継手及び断面を構成するT継手、角継手には、ビード表面にピットがあつてはならない。その他のすみ肉溶接及び部分溶込み開先溶接には、1継手につき3個または継手長さ1mにつき3個までを許容する。ただし、ピットの大きさが1mm以下の場合、3個を1個として計算する。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
27	溶接工	必須	外觀形状検査 (ビート表面の不整凹凸)	・目視及びノギス等による計測	ビート表面の凹凸は、ビート長さ25mmの範囲で3mm以下。			
			外觀形状検査 (アンダーカット)	・目視及びノギス等による計測	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋編18.4.6外部さず検査の規定による		「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋編 表-解 18.4.4に各継手の強度等級を満たすうえでのアンダーカットの許容値が示されている。表-解18.4.4に示されていない継手のアンダーカットの許容値は、「鋼道路橋の疲労設計指針H14.3」が参考にてきる。	
			外觀検査 (オーバーラップ)	・目視	あつてはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。		
			外觀形状検査 (すみ肉溶接カイズ)	・目視及びノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定すみ肉サイズ及びのど厚を下回ってはならない。ただし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズ及びのど厚とも1.0mmの誤差を認める。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
			外觀形状検査 (余盛高さ)	・目視及びノギス等による計測	設計図書による。 設計図書に特に仕上げる指定のない開先溶接は、以下に示す範囲内の余盛りは仕上げなくてよい。余盛高さが以下に示す値を超える場合は、ビート形状、特に止端部を滑らかに仕上げるものとする。 ビート幅(B[mm])余盛高さ(h[mm]) B<15 : h≤3 15≤B<25 : h≤4 25≤B : h≤(4/25)・B	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
27	溶接工	必須	外観形状検査（アークスタッド）	・目視及びノギス等による計測	<ul style="list-style-type: none"> ・余盛りの形状の不整：余盛りは全周にわたり包囲してはいなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上。 ・クラック及びびスラグ巻込み：あってはならない。 ・アンダーカット：鋭い切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げで合格とする。 ・スタッドジベルの仕上り高さ：（設計値±2mm）をこえてはならない。 	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
		その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れ等の欠陥を生じないものを合格。	<p>外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数、外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜き取り曲げ検査を行うものとする。</p> <p>・余盛りが包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。</p> <p>・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。</p>		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
28 客土	材料	その他	pH (H ₂ O)	簡易pH計	4.5~8.0	各採取地毎		○
			有害物質	電気伝導度 (ECメーター)	0.1~1.0mS/cm			
29 高木	材料	必須	高さ (H)	計測用具による計測	設計値 \leq H	樹種別、規格別ご各設計数量の10%を計測する。		
			幹周 (C)	計測用具による計測	設計値 \leq C<上位階級の寸法値			
			枝張 (W)	計測用具による計測	設計値 \leq W			
30 中低木	材料	必須	高さ (H)	計測用具による計測	設計値 \leq H<上位階級の寸法値	樹種別、規格別ご各設計数量の10%を計測する。		
			枝張 (W)	計測用具による計測	設計値 \leq W			
31 特殊樹木	材料	必須	高さ (H)	計測用具による計測	設計値 \leq H	樹種別、規格別ご各設計数量の10%を計測する。	※規格値については生産地によりばらつきがあり、これにより支障が生じる場合には監督員との協議により決定する。	
			幹周 (C)	計測用具による計測	設計値 \leq C<上位階級の寸法値			
			枝張又は尺 (W)	計測用具による計測	設計値 \leq W			
32 地被類	材料	必須	茎長 (L)	計測用具による計測	設計値 \leq L	設計数量の1%を計測する。		
			芽立	目視	設計値 \leq 芽立数			
33 木材	材料	必須	木材の加圧式保存処理法	JIS A 9002				○
			木材の浸漬式防腐処理方法					
			含水率	JAS				
			保存処理剤浸度試験	JAS				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
34 生育基盤 盛土工	材料	必須	土の粒度試験	JIS A 1204	砂質度 (S: 砂土、SG: 礫質砂、SF: 細粒土まじり砂) に区分されるもの。	当初及び土質の変化時に1回。		
			土壌pH	JGS-0211 (と準拠 (地盤工学会基準))	4.0~8.0pH			
			透水試験	植穴式透水試験又は 長谷川式透水試験	最終減水能 30 mm/hr 以上	原則として、盛土の完了時に行 う。 測定は、2,500 m ² につき1地点で 行う。 施工状況等により必要に応じて 試験回数を増減する。		
	施工	必須	土壌硬度試験		山中式土壌硬度計: 23 mm以下 長谷川式土壌貫入計: 1.0 cm/drop 以上	同上	山中式土壌硬度計で測定する場合は、高 さは50 cm毎を標準とする。 長谷川式土壌貫入計で測定する場合は、 地表面から深さ1m連続して測定を行う。 規格値以下であってもすべてを固結層 と判断するのではなく、樹種によって次 のように固結層と判断する。 ①クロマツ以外の樹種 (クロマツとの混 植を含む) 0.7cm/drop 以下が5cm 以上、あるいは1 1.0cm /drop 以下が10cm 以上鉛直方向に連続 した場合 ②クロマツ 0.7cm/drop 以下が10cm 以上鉛直方向 に連続した場合	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
35 鉄筋挿入工	材料		鉄筋（ロックボルト）長さ	寸法計測	長さ：+40～0mm	全数（100本を超えたときは、100本毎に30本を管理）	設計図書による鉄筋（アンカーボルト）の材料検収及びセメントの空袋検収については、監督員が全数確認（100本を超えたときは、100本毎に30本を確認）するものとする。	
			セメント使用量	使用量	設計量以上	使用したセメント全数量。		
35 鉄筋挿入工	施工		グラウト材の圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回（午前・午後）／日。	グラウト材の圧縮強度試験、フロー値試験については、監督員が1回以上確認するものとする。	
			グラウト材のフロー値試験	JIS A 5201	設計図書による。	練り混ぜ開始前に試験を2回行い、その平均値をフロー値とする。		
			ロックボルトの引抜試験	施工管理基準参考資料「ロックボルトの引抜試験」による。	引抜き耐力の80%以上。 引抜き強度が設定されている場合	全数の5%以上かつ3本以上。 （引抜き強度が設定されている場合）		引抜試験については監督員が管理個数の3%以上かつ2本以上確認するものとする。

写真管理基準

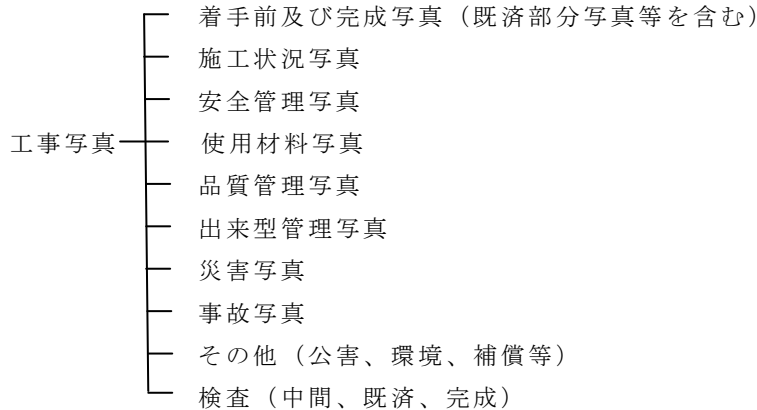
写真管理基準

1. 適用範囲

この写真管理基準は、農林土木工事施工管理基準に定める農林土木工事の工事写真による管理に適用する。

2. 工事写真の分類

工事写真は次のように分類する。



3. 撮影

(1) 撮影頻度

工事写真は、撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。

(2) 撮影方法

写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写し込むものとする。

- ① 工事名
- ② 工種等
- ③ 撮影日
- ④ 測点（位置）
- ⑤ 設計寸法
- ⑥ 実測寸法
- ⑦ 略図

小黒板の判読が困難となる場合は、「デジタル写真管理情報基準」に規定する写真情報（写真管理項目-施工管理値）に必要事項を記入し整理するものとする。

また、特殊な場合で監督員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

「TSを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は同要領の規定による。

4. 写真の省略

工事写真は以下の場合に省略するものとする。

- (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省

略するものとする。

- (2) 出来型管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。
- (3) 監督員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略するものとする。

5. 写真の編集等

写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。

6. 写真の仕様

写真の色彩やサイズは以下のとおりとする。

- (1) 写真はカラーとする。
- (2) 有効画素数は小黒板の文字が判読できることを指標とする。縦横比は3:4程度とする。
(100万画素程度～300万画素程度＝1,200×900程度～2,000×1,500程度)

7. 撮影の留意事項

撮影箇所一覧表の適用について、以下を留意するものとする。

- (1) 「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督員の指示により追加、削減するものとする。
- (2) 施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。
- (3) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
- (4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図（撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など）を参考図として作成する。
- (5) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。

8. 整理提出

撮影箇所一覧表の「撮影頻度」に基づいて撮影した写真原本を電子媒体に格納し、監督員に提出するものとする。

写真ファイルの整理及び電子媒体への格納方法（各種仕様）は「デジタル写真管理情報基準」に基づくものとする。

（デジタル写真管理情報基準の写真管理項目にある「提出頻度写真」とは撮影箇所一覧表の「整理条件」に該当する写真をいう）

完成検査時に撮影した写真は、検査終了後に写真帳に整理して提出するものとする。

9. その他

撮影箇所一覧表の用語の定義

- (1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所でその仕様が確認できる箇所をいう。
- (2) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。
- (3) 不要とは、デジタル写真管理情報基準の写真管理項目にある「提出頻度写真」に該当しないことをいう。

撮影箇所一覧表

区 分	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
着手前・完成	着 手 前	全景又は代表部分写真	着手前1回〔着手前〕	着手前1枚	
	完 成	全景又は代表部分写真	施工完了後1回〔完成後〕	施工完了後1枚	
施工状況写真	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月1回〔月末〕	不要	
		施工中の写真	工種、種別毎に施工計画書に従い施工していることが確認できるように適宜〔施工中〕	適宜	
			技術提案・創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜〔施工中〕	各1枚	技術提案・創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出書類に添付
	仮設（指定仮設）	使用材料、仮設状況、形状寸法	1施工箇所1回〔施工前後〕	代表箇所1枚	
	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて〔発生時〕	不要	工事打合簿に添付する
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に1回〔設置後〕	不要	
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に1回〔設置後〕	不要	
		監視員交通整理状況	各1回〔作業中〕	不要	
		安全訓練等の実施状況	実施毎に1回〔実施中〕	不要	実施状況資料に添付する
使用材料	使用材料	形状寸法	各品目毎に1回〔使用前〕	各1枚	品質証明に添付する
		品質証明（JISマーク表示）	各品目毎に1回		
		検査実施状況	各品目毎に1回〔検査時〕	各1枚	

区 分	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
品質管理写真		別添 品質管理写真撮影箇所一覧表に準じて撮影			
		不可視部分の 施工	適宜	適宜	
出来形管理写真		別添 出来形管理写真撮影箇所一覧表に準じて撮影			
		不可視部分の 施工	適宜	適宜	
		出来形管理基準 が定められてい ない	監督員と協議事項		
災害	被災状況	被災状況及び被災規模等	その都度〔被災前〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	適宜	
事故	事故報告	事故の状況	その都度〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	発生前は付近の写真でも可
補償関係他	補償関係	被害又は損害状況	その都度〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	
	環境対策 イメージアップ等	各施設設置状況	各種毎1回〔設置後〕	適宜	
検査	中間検査	完成後明視できない部分及び重要構造物の施工状況	その都度〔検査時〕	適宜	
	既済部分検査	工事の既済部分	その都度〔検査時〕	適宜	
	完成検査	工事の完成状況	その都度〔検査時〕	適宜	

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件		
1	セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く） （施工）	塩化物総量規制	コンクリートの種類毎に1回 〔試験実施中〕	不要	圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できるもの	
		スランプ試験				
		コンクリートの圧縮強度試験				
		空気量測定				品質に変化が見られた場合 〔試験実施中〕
		コンクリートの曲げ強度試験				コンクリートの種類毎に1回 〔試験実施中〕
		コアによる強度試験				品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕
	セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く） （施工後）	コンクリートの洗い分析試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕			
		ひび割れ調査	対象構造物毎に1回 〔調査実施中〕			
		テストハンマーによる強度推定調査	テストハンマー試験により必要が認められた時 〔試験実施中〕			
		コアによる強度試験	テストハンマー試験により必要が認められた時 〔試験実施中〕			
2	ガス圧接	外観検査	検査毎に1回 〔検査実施中〕	不要		
		超音波探傷検査				
3	既製杭工	外観検査	検査毎に1回 〔検査実施中〕	不要		
		浸透探傷試験				
		放射線透過試験				
		超音波探傷試験				
		水セメント比				
		セメントミルクの圧縮強度試験				

番号	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
4	下層路盤工	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		プルーフローリング	路盤毎に1回 〔試験実施中〕		
		平板載荷試験	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕		
		骨材のふるい分け試験 土の液性限界・塑性限界試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
		含水比試験			
5	上層路盤工	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		粒度			
		平板載荷試験			
		土の液性限界・塑性限界試験	観察により異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
		含水比試験			
6	アスファルト安定処理路盤工	アスファルト舗装に準拠		不要	
7	セメント安定処理路盤 (施工)	粒度	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		現場密度の測定			
		含水比試験	観察により異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
		セメント量試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
8	アスファルト舗装 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回〔試験実施中〕	不要	
		アスファルト量抽出粒度分析試験			
		温度測定			
		水浸ホイールラッキング試験			
		ホイールラッキング試験			
		ラベリング試験			
	アスファルト舗装 (舗装現場)	現場密度の測定	合材の種類毎に1回〔試験実施中〕	不要	
		温度測定			
		外観検査			
		すべり抵抗試験			
9	転圧コンクリート(施工)	コンシステンシー VC 試験	コンクリートの種類毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		マーシャル突き固め試験			
		ランマー突き固め試験			
		コンクリートの曲げ強度試験			
		温度測定 (コンクリート)	コンクリートの種類毎に1回 〔温度測定中〕		

番号	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
9	転圧コンクリート(施工)	現場密度の測定 コアによる密度測定	コンクリートの種類毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
10	グースAs舗装(プラント)	貫入試験 40℃	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		リュエル流動性試験 240℃			
		ホイールトラッキング試験			
		曲げ試験	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕		
		粒度			
		アスファルト量抽出粒度分析試験			
	温度測定				
グースAs舗装(舗装現場)	温度測定				
11	路床安定処理工	現場密度の測定	路床毎に1回 〔試験実施中〕	不要	※「TS・GNSS」を用いた盛土の締め固め情報化施工管理要領」による場合は除く
		ブルーフローリング			
		平板載荷試験			
		現場CBR試験			
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 〔試験実施中〕		
たわみ量	ブルーフローリングの不良箇所について実施 〔試験実施中〕				
12	表層安定処理工	含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 〔試験実施中〕	不要	※「TS・GNSS」を用いた盛土の締め固め情報化施工管理要領」による場合は除く
		現場密度の測定	材質毎に1回 〔試験実施中〕		
		ブルーフローリング	工種毎に1回 〔試験実施中〕		
		平板載荷試験	材質毎に1回 〔試験実施中〕		
		現場CBR試験			
		たわみ量	ブルーフローリングの不良箇所について実施 〔試験実施中〕		
13	固結工	土の一軸圧縮試験	材質毎に1回 〔試験実施中〕	不要	

番号	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
14	アンカー工	モルタルの圧縮強度試験	適宜 〔試験実施中〕	不要	
		多サイクル確認試験			
		1サイクル確認試験			
15	補強土壁工	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕	不要	※「TS・GNSSを用いた盛土の締め固め情報化施工管理要領」による場合は除く
16	吹付工（施工）	塩化物総量規制	配合毎に1回 〔試験実施中〕	不要	モルタルを除く
		コンクリートの圧縮強度試験			
		スランプ試験	品質に変化がみられた場合 〔試験実施中〕		
		空気量測定	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
		コアによる強度試験			
17	現場吹付法砕工	コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 〔試験実施中〕	不要	モルタルを除く
		塩化物総量規制			
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
		スランプ試験	品質に変化がみられた場合 〔試験実施中〕		
		空気量測定	試験毎に1回 〔試験実施中〕		
		ロックボルトの引抜き試験			
18	堤防工	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕	各1枚	
		含水比試験			
19	水路工（管水路）	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕	各1枚	
		含水比試験			
20	治山土工	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕	各1枚	※「TS・GNSSを用いた盛土の締め固め情報化施工管理要領」による場合は除く
21	道路土工（施工）	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕	不要	※「TS・GNSSを用いた盛土の締め固め情報化施工管理要領」による場合は除く
		プルーフローリング	工種毎に1回 〔試験実施中〕		
		平板載荷試験	土質毎に1回 〔試験実施中〕		
		現場CBR試験			

番号	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
21	道路土工（施工）	含水比試験	土質毎に1回 〔試験実施中〕	不要	※「TS・GNSSを用いた盛土の締め固め情報化施工管理要領」による場合は除く
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 〔試験実施中〕		
		たわみ量	ブルーローリングの不良箇所について実施 〔試験実施中〕		
22	路上再生路盤工（材料）	修正CBR試験	材料毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		土の粒度試験			
		土の含水比試験			
		土の液性限界・塑性限界試験			
	路上再生路盤工（施工）	現場密度の測定	材料毎に1回 〔試験実施中〕		
		土の一軸圧縮試験			
		CAEの一軸圧縮試験			
		含水比試験			
23	工場製作工	外観検査	1橋に1回又は1工事に1回 〔現物照合時〕	不要	
		在庫品切出	当初の物件で1枚 〔切出時〕 ※他は焼き増し		
		機械試験	1橋に1回又は1工事に1回 〔試験実施中〕		
24	ガス切断工	表面粗さ	試験毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		ノッチ深さ			
		スラグ			
		上縁の溶け			
		平面度			
		ベベル精度			
		真直度			
25	溶接工	引張試験	試験毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		型曲げ試験			
		衝撃試験			
		マクロ試験			
		非破壊試験			
		突合せ継手の内部欠陥に対する検査			
		外観検査			
		曲げ試験			
		ハンマー打撃試験	外観検査が不合格となったスタッドジベルについて 〔試験実施中〕		

番号	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
26	鉄筋挿入工 (ロックボルト工)	鉄筋（ロックボルト） の長さ・径	現場搬入時に全数	不要	
		グラウト材のフロー試験	適宜		
		グラウト材の圧縮強度試験			
		緊張力確認試験			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

※撮影頻度の（ ）は測点間隔 25m の場合

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
1 共通編	2 土工	3 河川・治山土工	2		掘削工(切土工)	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	
						法長	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 〔掘削後〕		
1 共通編	2 土工	3 河川・治山土工	3		盛土工	巻出し厚	40m (50m) に1回 〔巻出し時〕	代表箇所 各1枚	
						締固め状況	転圧機械又は地質が変わる毎に1回 〔締固め時〕		
						法長 幅	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 〔施工後〕		
1 共通編	2 土工	3 河川・治山土工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	厚さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 〔掘削後〕	代表箇所 各1枚	
1 共通編	2 土工	3 河川・治山土工	5		法面整形工	仕上げ状況 厚さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 〔仕上げ時〕	代表箇所 各1枚	
1 共通編	2 土工	3 河川・治山土工	6		堤防天端工	厚さ 幅	40m (50m) に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2		掘 削 工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	
						法長	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 〔掘削後〕		
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4		路 体 盛 土 路 床 盛 土	巻出し厚	40m (50m) に1回 〔巻出し時〕	代表箇所 各1枚	
						締固め状況	転圧機械又は地質が変 わる毎に1回 〔締固め時〕		
						法長 幅	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 〔掘削後〕		
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法 面 整 形 工	仕上げ状況 厚さ	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 〔仕上げ時〕	代表箇所 各1枚	
1 共通編	3 無筋・鉄筋 コンクリート	7 鉄筋	4		組 立 て	平均間隔	コンクリート打設毎に 1回 (重要構造物かつ主鉄 筋について適用)	代表箇所 各1枚	
						かぶり	コンクリート打設毎に 1回 (重要構造物かつ主鉄 筋について適用)		
3 土木工事 共通編	1 一般施工	3 共通の 工種	4		矢 板 工 〔指定仮設・任意 仮設は除く〕 (鋼 矢 板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	根入長	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 〔打込前後〕	代表箇所 各1枚	
						変位	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 〔打込後〕		
						数量	全数量 〔打込後〕		
3 土木工事 共通編	1 一般施工	3 共通の 工種	5		縁 石 工 (縁石・アスカー プ)	出来ばえ	種別毎に1回 〔施工後〕	不要	
3 土木工事 共通編	1 一般施工	3 共通の 工種	6		小 型 標 識 工	基礎幅 基礎高さ 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に 1回 〔施工後〕	不要	

編 章 節 条	枝 番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要		
			撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件			
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	7	防 止 柵 工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	※基礎幅 ※基礎高さ	1 施工箇所 to 1 回 (※印は現場打ち部分がある場合) [施工後]	不要	
					パイプ取付高	1 施工箇所 to 1 回 [施工後]		
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8 1	路 側 防 護 柵 工 (ガードレール)	※基礎幅 ※基礎高さ ※配筋状況	1 施工箇所 to 1 回 (※印は現場打ち部分がある場合) [施工後]	不要	
					ビーム取付高	1 施工箇所 to 1 回 [施工後]		
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8 2	路 側 防 護 柵 工 (ガードケーブル)	※基礎幅 ※基礎高さ ※配筋状況	1 施工箇所 to 1 回 (※印は現場打ち部分がある場合) [施工後]	不要	
					ケーブル取付高	1 施工箇所 to 1 回 [施工後]		
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	9	区 画 線 工	材料使用量	全数量 [施工前後]	不要	
					出来ばえ	施工日に 1 回 [施工前後]		
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	10	道 路 付 属 物 工 (視線誘導標) (距離標)	高さ	1 施工箇所 to 1 回 [施工後]	不要	
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	11	コンクリート面塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 [使用前後]	代表箇所 各 1 枚	
					ケレン状況 (塗替)	スパン毎、部材別 [施工前後]		
					塗装状況	各層毎に 1 回 [塗装後]		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
3	1	3	12	1	プレテンション桁 製作工（購入工） （ け た 橋 ）	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1 スパンに 1 回 〔製作後〕	代表箇所 各 1 枚	
3	1	3	12	2	プレテンション桁 製作工（購入工） （ ス ラ ブ 桁 ）	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1 スパンに 1 回 〔製作後〕	代表箇所 各 1 枚	
3	1	3	13		ポストテンション 桁製作工	シース、PC 鋼材 配置状況	桁毎に 1 回 〔打設前〕	代表箇所 各 1 枚	
						幅（上） 幅（下） 高さ	桁毎に 1 回 〔型枠取外後〕		
						中詰め及びグラ ウト状況	1 スパンに 1 回 〔施工時〕		
3	1	3	14	1	プレキャストセグ メント製作工 （ 購 入 工 ）	断面の外形寸法	1 スパンに 1 回 〔製作後〕	代表箇所 各 1 枚	
3	1	3	15		P C ホ ロ ー ス ラ ブ 製作工	シース、PC 鋼材 配置状況	桁毎に 1 回 〔打設前〕	代表箇所 各 1 枚	
						幅 厚さ	桁毎に 1 回 〔型枠取外後〕		
						中詰め及びグラ ウト状況	1 スパンに 1 回 〔施工後〕		
3	1	3	16	1	P C 箱 桁 製 作 工	シース、PC 鋼材 配置状況	桁毎に 1 回 〔打設前〕	代表箇所 各 1 枚	
						幅（上） 幅（下） 高さ	桁毎に 1 回 〔型枠取外し後〕		
						内空幅 内空高さ	桁毎に 1 回 〔型枠設置後〕		
						中詰め及びグラ ウト状況	1 スパンに 1 回 〔施工後〕		

編 章 節 条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
			撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件		
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	16 2	P C 押出し箱桁製作工	シース、PC 鋼材 配置状況	桁毎に 1 回 〔打設前〕	代表箇所 各 1 枚
					幅（上） 幅（下） 高さ	桁毎に 1 回 〔型枠取外し後〕	
					内空幅 内空高さ	桁毎に 1 回 〔型枠設置後〕	
					中詰め及びグラ ウト状況	1 スパンに 1 回 〔施工後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	18 1	伸 縮 装 置 工 (ゴムジョイント)	設置状況	1 スパンに 1 回 〔取付後〕	代表箇所 各 1 枚
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	18 2	伸 縮 装 置 工 (鋼製フィンガージョイント)	設置状況	1 スパンに 1 回 〔取付後〕	代表箇所 各 1 枚
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	19 1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石 積み)	胴込裏込厚	120m 又は 1 施工箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚
					法長	200m 又は 1 施工箇所に 1 回 〔施工後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	19 2	多自然型護岸工 (かごマット)	高さ 法長	200m 又は 1 施工箇所に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	20	プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	据付状況	40m (50m) 又は 1 施 工箇所に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚
					※幅 ※高さ	40m (50m) 又は 1 施 工箇所に 1 回 〔埋戻し前〕 ※印は場所打ちのある 場合)	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
3	1	3	21		側溝工 (プレキャストU型側溝工) (コルゲートフリューム) (自由勾配側溝工) (管渠工)	据付状況	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	不要	
3	1	3	22		現場打水路工	厚さ 幅 高さ	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	不要	
3	1	3	22	1	暗渠工	幅 深さ	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	各1枚	
3	1	3	22	2	集水枠工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	各1枚	
3	1	3	23		現場塗装工	材料使用量 (塗装缶) ケレン状況 (塗替) 塗装状況	全数量 〔使用前後〕 スパン毎・部材別 〔施工前後〕 各層毎1スパンに1回 〔塗装後〕	代表箇所 各1枚	
3	1	4	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 厚さ 延長	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	不要	
3	1	4	3	1	基礎工護岸 (現場打)	幅 高さ	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
3	1	4	3	2	基礎工護岸 (プレキャスト)	据付状況	40m (50m) 又は1施 工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	1	4	4		既 製 杭 工 (既製コンクリート杭) (鋼 管 杭) (H 鋼 杭)	偏心量	1 施工箇所に1回 〔打込後〕	代表箇所 各1枚	
						根入長	1 施工箇所に1回 〔打込前〕		
						数量	全数量 〔打込後〕		
						杭頭処理状況	1 施工箇所に1回 〔処理前、中、後〕		
3	1	4	5		場 所 打 杭 工	根入長	1 施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						偏心量	1 施工箇所に1回 〔打込後〕		
						数量、杭径	全数量 杭頭余盛部 の撤去前、杭頭処理後 〔打込後〕		
						杭頭処理状況	1 施工箇所に1回 〔処理前、中、後〕		
						鉄筋組立状況	1 施工箇所に1回 〔組立後〕		
3	1	4	6		深 礎 工	根入長	全数量 〔掘削後〕	代表箇所 各1枚	
						偏心量 数量、基礎径	全数量 〔施工後〕		
						ライナープレート 設置状況	1 施工箇所に1回 〔掘削後〕		
						土質	土質の変わる毎に1回 〔掘削中〕		
						鉄筋組立状況	全数量 〔組立後〕		
3	1	4	7		オープンケーソン基礎工	沓	1 基に1回 〔据付後〕	全枚数	
						ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量 鉄筋組立状況	1 ロットに1回 〔設置後及び型枠取外 し後〕		
						載荷状況	1 基に1回 〔載荷時〕		
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1 基に1回 〔施工時〕		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
3	1	4	8		ニューマチックケーソン基礎工	沓	1基に1回 〔据付後〕	全枚数	
						ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量 鉄筋組立状況	1ロットに1回 〔設置後及び型枠取外し後〕		
						載荷状況	1基に1回 〔載荷時〕		
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回 〔施工時〕		
3	1	4	9		鋼管矢板基礎工	沓	1基に1回 〔据付後〕	全枚数	
						根入長 偏心量 鉄筋組立状況	1基に1回 〔設置後〕		
						載荷状況	1基に1回 〔載荷時〕		
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回 〔施工時〕		
3	1	5	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張) 緑化ブロック工 石積(張)工	厚さ(裏込)	40m(50m)又は1施工 箇所1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						法長 厚さ (ブロック積・張) (石積・張) 法勾配	40m(50m)又は1施工 箇所1回 〔施工後〕 ただし、根入部は40m に1回		
3	1	5	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	法長	40m(50m)又は1施工 箇所1回 〔施工後〕 ただし、根入部は40m に1回	代表箇所 各1枚	
3	1	5	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	幅	40m(50m)又は1施工 箇所1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件		
3	1	6	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎 200m に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚		
						転圧状況				
						修正状況				各層毎 200m に1回 〔修正後〕
						厚さ				各層毎 1,000 m ² に1回 〔修正後〕
						幅	各層毎 40m (50m) に 1回 〔修正後〕			
3	1	6	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎 200m に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚		
						転圧状況				
						修正状況				各層毎 200m に1回 〔修正後〕
						厚さ				各層毎 1,000 m ² に1回 〔修正後〕
						幅	各層毎 40m (50m) に 1回 〔修正後〕			
3	1	6	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎 200m に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚		
						転圧状況				
						修正状況				各層毎 200m に1回 〔修正後〕
						※厚さ				各層毎 1,000 m ² に1回 〔修正後〕
						幅	各層毎 40m (50m) に 1回 〔修正後〕			
3	1	6	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎 200m に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚		
						転圧状況				
						修正状況				各層毎 200m に1回 〔修正後〕
						幅	各層毎 40m (50m) に 1回 〔修正後〕			
3	1	6	7	5	アスファルト舗装工 (基 層 工)	修正状況	200m に1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚		
						タックコート、プ ライムコート				各層毎に1回 〔散布時〕
						幅				各層毎 40m (50m) に 1回 〔修正後〕
3	1	6	7	6	アスファルト舗装工 (表 層 工)	修正状況	200m に1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚		
						タックコート、プ ライムコート				各層毎に1回 〔散布時〕
						平坦性				1工事に1回 〔実施中〕

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件		
3	1	6	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎 200m に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚		
						転圧状況				
						厚さ				各層毎 200m に1回 〔修正後〕
						幅				各層毎 1,000 m ² に1回 〔修正後〕
3	1	6	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	敷均し厚さ	各層毎 200m に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚		
						転圧状況				
						厚さ				各層毎 200m に1回 〔修正後〕
						幅				各層毎 1,000 m ² に1回 〔修正後〕
3	1	6	12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・ 瀝青)安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎 200m に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	※コア を採取 した場 合は写 真不要	
						転圧状況				
						厚さ				各層毎 200m に1回 〔修正後〕
						幅				1,000 m ² に1回 ※ 〔修正後〕
3	1	6	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	敷均し厚さ	各層毎 200m に1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚		
						転圧状況				
						厚さ				400m に1回 〔修正後〕
3	1	6	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所 各1枚		
						幅				各層毎に1回 〔散布時〕
						幅				各層毎 40m (50m) に 1回 〔修正後〕
3	1	6	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	石粉、プライムコ ート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所 各1枚		
						スリップバー、 タイバー寸法、位置				40m (50m) に1回 〔据付後〕
						鉄網寸法 位置				40m (50m) に1回 〔据付後〕
						平坦性				1 工事に1回 〔実施中〕
						厚さ				各層毎 40m (50m) に 1回 〔型枠据付後〕
						目地段差				1 工事に1回 〔実施中〕

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件		
3	1	6	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	敷均し厚さ	各層毎 200m に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚		
						転圧状況				
						整正状況				各層毎 200m に1回 〔整正後〕
						厚さ				各層毎 1,000 m ² に1回 〔整正後〕
						幅	各層毎 40m (50m) に 1回 〔整正後〕			
3	1	6	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎 200m に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚		
						転圧状況				
						整正状況				各層毎 200m に1回 〔整正後〕
						厚さ				各層毎 1,000 m ² に1回 〔整正後〕
						幅	各層毎 40m (50m) に 1回 〔整正後〕			
3	1	6	12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎 200m に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚		
						転圧状況				
						整正状況				各層毎 200m に1回 〔整正後〕
						厚さ				1,000 m ² に1回 ※ 〔整正後〕
						幅	各層毎 40m (50m) に 1回 〔整正後〕		※コア を採取した場 合は写真不要	
3	1	6	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	整正状況	200m に1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚		
						タックコート、 プライムコート				各層毎に1回 〔散布時〕
						幅				各層毎 40m (50m) に 1回 〔整正後〕
3	1	6	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	敷均し厚さ	200m に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚		
						転圧状況				
						厚さ				各層毎に 40m に1回 〔型枠据付後〕
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕			

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件		
3	1	6	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎 200m に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚		
						転圧状況				
						修正状況				各層毎 200m に1回 〔修正後〕
						厚さ				1,000 m ² に1回 〔修正後〕
						幅	各層毎 40m (50m) に 1回 〔修正後〕			
3	1	6	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎 200m に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚		
						転圧状況				
						修正状況				各層毎 200m に1回 〔修正後〕
						厚さ				1,000 m ² に1回 〔修正後〕
						幅	各層毎 40m (50m) に 1回 〔修正後〕			
3	1	6	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎 200m に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚		
						転圧状況				
						修正状況				各層毎 200m に1回 〔修正後〕
						厚さ				1,000 m ² に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は 写真不要
						幅	各層毎 40m (50m) に 1回 〔修正後〕			
3	1	6	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎 200m に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚		
						転圧状況				
						修正状況				各層毎 200m に1回 〔修正後〕
						幅	各層毎 40m (50m) に 1回 〔修正後〕			
3	1	6	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	修正状況	200m に1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚		
						タックコート、 プライムコート				各層毎に1回 〔散布時〕
						厚さ				1,000 m ² に1回 〔修正後〕
						幅				各層毎 40m (50m) に 1回 〔修正後〕

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件		
3	1	6	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎 200m に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚		
						転圧状況				
						厚さ				各層毎 200m に1回 〔修正後〕
						幅				1,000 m ² に1回 〔修正後〕
3	1	6	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎 200m に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚		
						転圧状況				
						厚さ				各層毎 200m に1回 〔修正後〕
						幅				1,000 m ² に1回 〔修正後〕
3	1	6	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎 200m に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	※コア を採取 した場 合は写 真不要	
						転圧状況				
						厚さ				各層毎 200m に1回 〔修正後〕
						幅				1,000 m ² に1回 ※ 〔修正後〕
3	1	6	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎 200m に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚		
						転圧状況				
						幅				各層毎 200m に1回 〔修正後〕
3	1	6	14	5	ブロック舗装工(基 層工)	敷均し厚さ	200m に1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚		
						転圧状況				各層毎に1回 〔散布時〕
3	1	6	15		路面切削工	敷均し厚さ	1 施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
3	1	7	2		路床安定処理工	施工厚さ 幅	40m (50m) に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	1	7	3		置 換 工	置換厚さ 幅	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	1	7	5		パイルネット工	厚さ 幅	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	1	7	6		サンドマット工	施工厚さ 幅	40m (50m) 又は1施工 箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	1	7	7	8	パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工) 締 固 め 改 良 工 (サンドコンパク ションパイル工)	打込長さ 施工状況	200 m ² 又は1施工箇所 に1回 〔打込前後、施工中〕	代表箇所 各1枚	
						杭径 位置・間隔	200 m ² 又は1施工箇所 に1回 〔打込後〕		
						砂の投入量	全数量 〔打込前後〕		
3	1	7	9		固 結 工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	位置・間隔 杭径 深度	1施工箇所に1回 〔打込後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
3	1	10	5	1	土留・仮締切工 (H 鋼 杭) (鋼 矢 板)	変位 根入長	40m (50m) 又は1施工 箇所へ1回 〔打込前〕	代表箇所 各1枚	
						数量	全数量 〔打込後〕		
3	1	10	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ	1 施工箇所へ1回 〔削孔後〕	代表箇所 各1枚	
						配置誤差	1 施工箇所へ1回 〔施工後〕		
3	1	10	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り 工)	法長	40m (50m) 又は1 施工 箇所へ1回 〔施工後〕 ただし、根入部は40m に1回	代表箇所 各1枚	
3	1	10	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	天端幅 法長	40m (50m) 又は1 施工 箇所へ1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	1	10	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	施工状況	40m (50m) 又は1 施工 箇所へ1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	1	10	8		地中連続壁工 (壁 式)	連壁の長さ 変位	40m (50m) 又は1 施工 箇所へ1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	1	10	9		地中連続壁工 (柱 列 式)	連壁の長さ 変位	40m (50m) 又は1 施工 箇所へ1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
3	1	12	1	1	鑄 造 費 (金属支承工)	製作状況	適宜 〔製作中〕	代表箇所 各1枚	
3	1	12	1	2	鑄 造 費 (大型ゴム支承工)	製作状況	適宜 〔製作中〕	代表箇所 各1枚	
3	1	12	1	3	仮設材製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
3	1	12	1	4	刃口金物製作工	刃口高さ 外周長	1施工箇所に1回 〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	
3	1	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査も含む)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	※シミュレーション仮組立検査の場合は仮組立寸法を省略
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
						仮組立寸法(撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕		
3	1	12	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
3	1	12	3	3	桁 製 作 工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時))	仮組立寸法 (撮影項目は適 宜)	1 基に 1 回又は 1 工事 に 1 回 〔仮組立時〕	代表箇所 各 1 枚	
3	1	12	4		検 査 路 製 作 工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事 に 1 回 〔原寸時〕	代表箇所 各 1 枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
3	1	12	5		鋼製伸縮継手製作 工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事 に 1 回 〔原寸時〕	代表箇所 各 1 枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
						仮組立寸法	1 橋に 1 回又は 1 工事 に 1 回 〔仮組立時〕		
3	1	12	6		落橋防止装置製作 工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事 に 1 回 〔原寸時〕	代表箇所 各 1 枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
3	1	12	7		橋梁用防護柵製作工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事 に 1 回 〔原寸時〕	代表箇所 各 1 枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
3	1	12	8		アンカーフレーム 製 作 工 (仮 組 立 時)	仮組立寸法 (撮 影項目は適宜)	1 脚に 1 回又は 1 工事 に 1 回 〔仮組立時〕	代表箇所 各 1 枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
3	1	12	9		プレビーム用桁製作工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 〔原寸時〕	代表箇所 各 1 枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
						仮組立寸法	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 〔仮組立時〕		
3	1	12	10		鋼製排水管製作工	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 〔原寸時〕	代表箇所 各 1 枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
3	1	12	11		工 場 塗 装 工	材料使用量 (塗装缶)	全数量 〔使用前後〕	代表箇所 各 1 枚	
						ケレン状況 (塗替)	部材別 〔施工前後〕		
						塗装状況	各層毎に 1 回 〔塗装後〕		
3	1	13	1		架 設 工 (鋼 橋) (ク レ ー ン 架 設) (ケ ー ブ ル ク レ ー ン 架 設) (ケ ー ブ ル エ レ ク シ ョ ン 架 設) (架 設 桁 架 設) (送 出 し 架 設) (ト ラ ベ ラ ー ク レ ー ン 架 設)	架設状況	架設工法が変わる毎に 1 回 〔架設中〕	代表箇所 各 1 枚	
3	1	14	2	1	植 生 工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	材料使用量	1 工事に 1 回 〔混合前〕	代表箇所 各 1 枚	
						土羽土の厚さ	40m (50m) 又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕		
						法長	40m (50m) 又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工後〕		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
3	1	14	2	2	植 生 工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	清掃状況	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1回 〔清掃後〕	代表箇所 各1枚	
						ラス鉄網の重 ね合せ寸法	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1回 〔吹付前〕		
						厚さ (検測孔)	200 m ² 又は1 施工箇所 に1回 〔吹付後〕		
						法長	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1回 〔施工後〕		
						材料使用量	1 工事に1回 〔混合前〕		
3	1	14	3		吹 付 工 (コンクリート) (モルタル)	清掃状況	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1回 〔清掃後〕	代表箇所 各1枚	
						ラス鉄網の重ね 合せ寸法	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1回 〔吹付前〕		
						法長	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1回 〔施工後〕		
						厚さ (検測孔)	200 m ² 又は1 施工箇所 に1回 〔吹付後〕		
3	1	14	4	1	法 枠 工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 幅 高さ 吹付枠中心間 隔	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	1	14	4	2	法 枠 工 (プレキャスト法枠工)	法長	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	1	14	6		ア ン カ ー 工	削孔深さ せん孔方向 水平・開度	1 施工箇所に1回 〔削孔後〕	代表箇所 各1枚	
						配置誤差	1 施工箇所に1回 〔施工後〕		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
3	1	15	1		現 場 打 擁 壁 工	裏込厚さ	40m (50m) 又は1 施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						厚さ 幅 高さ	40m (50m) 又は1 施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕		
3	1	15	2		プレキャスト擁壁工	据付状況	40m (50m) 又は1 施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	
3	1	15	3		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	高さ 鉛直度	40m (50m) 又は1 施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	1	15	4		井 桁 ブ ロ ッ ク 工	裏込厚さ	40m (50m) 又は1 施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						法長 厚さ	40m (50m) 又は1 施工箇所 に1回 〔施工後〕		
3	1	16	2		床 版 工	幅 厚さ 鉄筋の有効高さ 鉄筋のかぶり 鉄筋間隔	1 スパンに1回 〔打設前後〕	代表箇所 各1枚	
3	1	19			土水路	幅 高さ	200m に1 施工箇所に 1回	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
4 農地編	1 ほ場整備工	3 整地工	1	1	表 土 扱 い	施工状況	おおむね 1ha 当たり 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
						表土厚	おおむね 10a 当たり 1 回 〔施工後〕		
4 農地編	1 ほ場整備工	3 整地工	1	2	基 盤 整 地 表 土 整 地	施工状況	おおむね 1ha 当たり 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
						表土厚	おおむね 10a 当たり 1 回 〔施工後〕		
4 農地編	1 ほ場整備工	3 整地工	1	3	畦 畔 復 旧 工	高さ 幅	おおむね 200m 毎に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
4 農地編	1 ほ場整備工	3 暗渠排水工	4	1	暗 渠 排 水 工 吸 水 渠	布設深 延長 布設状況 その他必要箇所	1 耕区当たり 1～2 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
4 農地編	1 ほ場整備工	3 暗渠排水工	4	2	集 水 渠 (支 線) 導 水 渠 (幹 線)	布設深 延長 布設状況 その他附帯施設	おおむね 50m～100m に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
4 農地編	1 ほ場整備工	5 用水路工	1		畑地かんがい施設工 スプリンクラー	埋設深	1ha 当たり 3 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
4 農地編	1 ほ場整備工	7 道路工	11	1	耕 作 道 路 (砂 利 道)	幅員 高さ 敷砂利の幅・厚さ	幹線道路:50～100m 毎 に 1 回 支線道路:200m 毎に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
4 農地編	1 ほ場整備工	7 道路工	11	2	砂 利 舗 装	幅 厚さ	おおむね 200m 毎に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
4 農地編	2 農地造成工	3 基盤工	2	1	テ ラ ス (階 段 畑)	法勾配 幅員	テラス延長 100m 毎に 1 箇所 上記未満はテラス毎に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
4 農地編	2 農地造成工	3 基盤工	2	2	改 良 山 成	運土状況	適宜 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
						土質 岩質	土質、岩質の変わる毎に 1 回 〔掘削中〕		
						法勾配	おおむね 100m 毎に 1 回 〔施工後〕		
4 農地編	2 農地造成工	5 畑面工	1	2	耕 起 深 耕	耕起深	おおむね 1ha 当たり 1 箇所 つば掘箇所は全箇所 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
4 農地編	2 農地造成工	5 畑面工	1	3	土 壤 改 良	pH 測定	おおむね 2ha 当たり 1 回 〔サンプル採取中及び 試験中〕	代表箇所 各 1 枚	
4 農地編	2 農地造成工	6 道路工	9		道 路 工 (耕 作 道)	幅員 敷砂利の幅・厚 さ	おおむね 100m 毎に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
4 農地編	3 水路工	6 開渠工	2		現 場 打 ち 開 渠 工	厚さ 幅 高さ	40m (50m) 又は 1 施工 箇所に 1 回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各 1 枚	
4 農地編	3 水路工	6 開渠工	3		プレキャスト開渠工 (鉄筋コンクリート 大型フリューム) (鉄筋コンクリート L形水路)	幅 据付状況	40m (50m) 又は 1 施工 箇所に 1 回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各 1 枚	
4 農地編	3 水路工	6 開渠工	その 他		コンクリート法覆 工 アスファルト法覆 工	法長 厚さ 法勾配	40m (50m) 又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
						裏込め材厚	40m (50m) 又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕		
4 農地編	3 水路工	6 開渠工	その 他		ブロック積み水路 鉄筋コンクリート柵 渠	法長 厚さ 法勾配	40m (50m) 又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	鉄筋コン クリート 柵渠につ いては、 アーム間 隔、柵板 設置、そ の他必要 箇所を撮 影する。
						裏込め材厚	40m (50m) 又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工中〕		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
4	3	6	その他		ライニング水路 連節ブロック コンクリートマット	幅 法長	40m (50m) 又は1施工 箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
4	4	5	1		管 体 基 礎 工 (砂 基 礎 等)	高さ 幅	40m (50m) 又は1施工 箇所毎に1回 〔締固め時〕	代表箇所 各1枚	
4	4	6	1	1	管 水 路 (遠心力鉄筋コンク リート管) (ダクタイル鉄鉄 管) (強化プラスチック 複合管)	ジョイント間 隔 埋設深 布設状況	40m (50m) 又は1施工 箇所毎に1回 〔布設中〕	代表箇所 各1枚	
4	4	6	1	2	管 水 路 (硬質塩化ビニール管)	ジョイント間 隔 埋設深 布設状況	40m (50m) 又は1施工 箇所毎に1回 〔布設中〕	代表箇所 各1枚	
4	8	3	4		堤 体 盛 立 工	まき出し厚	1 施工箇所毎に1回 〔巻出し時〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	転圧機械変わる毎に1 回 〔締固め時〕		
						幅 法長 法勾配	1 施工箇所毎に1回 〔施工後〕		
4	8	5			洪 水 吐 工	幅、 高さ 配筋 打継目 パイプ布設 ジョイント関係	2 スパンにつき1箇所 〔施工後〕 箇所単位の構造物につ いては適宜撮影する。	代表箇所 各1枚	
4	8	6	2	3	樋 管 工 同上付帯構造物 (土砂吐ゲート等)	幅 厚さ 高さ 配筋 打継目	10mにつき1箇所 〔施工後〕 箇所単位の構造物につ いては適宜撮影する。	代表箇所 各1枚	
4	8	6	2	3	水 路 ト ン ネ ル	巻厚	1 スパンにつき1箇所 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						型枠 切羽 支保工 矢板 坑口	掘削タイプの変化する 毎に1箇所 〔施工後〕		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
5 治山編	1 溪間工	3	3		コンクリート治山 ダム本体工	打継面処理 打設養生	1 リフト毎に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
					堤幅 堤長 堤高	測定箇所毎に1回 〔施工後〕			
5 治山編	1 溪間工	3	4		側壁工	打継面処理 打設養生	1 リフト毎に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						高さ 幅 長さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕		
5 治山編	1 溪間工	3	6		洗掘防止対策	厚さ 幅 長さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5 治山編	1 溪間工	4	2		工場製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時))	仮組立寸法 (撮影項目は適 宜)	1 基に1回又は1工事 に1回 〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	
5 治山編	1 溪間工	4	5		鋼製枠ダム本体工	堤幅 堤長 堤高	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
5	治山編	1	4	7	鋼製スリットダム 本體工	堤幅 堤長 堤高	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5	治山編	1	4	8	側壁工	高さ 幅 長さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5	治山編	1	5	3	木製治山ダム工	堤幅 堤長 堤高	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5	治山編	1	5	3	木製流路工	高さ 幅 厚さ 長さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5	治山編	1	6	4	コンクリート擁壁工	高さ 幅 長さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5	治山編	1	8	1	水 制 工	高さ 幅 長さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5	治山編	1	9	1	流 路 工	高さ 幅 厚さ 長さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5	治山編	2	4		の り 切 工	法勾配 法長	1 施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5	治山編	2	5	4	土 留 工 (石積及びコンクリートブロック積)	コンクリート 等厚さ 裏礫厚	1 施工単位に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						延長 高さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
5	2	5	5		土 留 工 (丸太積)	高さ 幅 延長	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5	2	5	7		土 留 工 (鋼製枠)	高さ 幅 延長	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5	2	5	8		土 留 工 (鉄線かご類)	止め杭の高さ、 末口径	適宜 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						高さ 幅 延長	測定箇所に1回 〔施工後〕		
5	2	7	2		水 路 工 (コンクリート) (練張及び空張)	厚さ	1 施工単位に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
5	2	7	4		水 路 工 (コルゲートフリューム等) (鋼製及びコンク リート二次製品)	敷設状況	1 施工単位に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
5	2	7	5		水 路 工 (張 芝) (土のう等緑化二次製品)	幅 深さ	1 施工単位に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5	2	7			水 路 工 (丸太積)	幅 深さ	1 施工単位に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5	2	8			暗 き よ 工	幅 深さ 延長	1 施工単位に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
5	2	9			の り 枠 工	法長 幅 高さ 吹付枠中心間隔	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5	2	10	2		特 殊 吹 付 工	材料使用量	1 工事に1回 〔混合前〕	代表箇所 各1枚	
						法長	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1回 〔施工後〕		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
5	2	11	2		柵 工 (木柵及び丸太柵)	地上高 杭間隔	杭 40 本程度又は 1 施工 箇所毎に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
5	2	11	3		柵 工 (鋼製及び合成樹 脂 二 次 製 品)	地上高 杭間隔	杭 40 本程度又は 1 施工 箇所毎に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
5	2	12	2		階 段 切 付 工	幅 高さ	おおむね延長 200m 毎 に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
5	2	12	3 4 5		筋 工	幅 高さ 苗木間隔	おおむね延長 200m 毎 に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
5	2	13			伏 工	斜面整地状況	適宜 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
5	2	16	3		落 石 防 護 柵 工	高さ	1 施工単位に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
5	2	16	6		固 定 工 (ロ ー プ 伏 工)	間隔 延長 削孔長 削孔角度	1 施工単位に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
5	3	3	1		防 潮 堤 (波 返 し 工)	幅 高さ	40m (50m) 又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
5	3	3	1		防 潮 堤 (直 立 堤)	幅 高さ	40m (50m) 又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
5 治山編	3 海岸防 災林造 成	3 防潮工	1		防 潮 堤 (被 覆 工) コンクリート アスファルト	厚さ 法長又は高さ	40m (50m) 又は1 施工 箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						裏込め厚	40m (50m) 又は1 施工 箇所 に1回 〔施工中〕		
5 治山編	3 海岸防 災林造 成	3 防潮工	2		消 波 工 消 波 固 堤 根 固 工	数量	全数量 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
						ブロックの形 状寸法	形状寸法変わる毎に1 回 〔製作後〕		
						幅 高さ 長さ	40m (50m) 又は1 施工 箇所 に1回 〔施工後〕		
5 治山編	3 海岸防 災林造 成	4 砂丘造 成	1		堆 砂 工 (堆砂垣、丘頂柵工)	高さ	延長40～50m 毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5 治山編	3 海岸防 災林造 成	4 砂丘造 成	2		盛 土 工	巻出し厚	80m 毎に1回 〔巻出し中〕	代表箇所 各1枚	
						締固め状況	転圧機械変わる毎に1 回 〔締固め時〕		
						幅 法長	80m 毎又は1 施工箇所 毎に1回 〔施工後〕		
5 治山編	3 海岸防 災林造 成	5 森林造 成	1		生育基盤盛土工	敷均し厚	40m (50m) 又は面積 100 m ² 毎に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						高さ 法長 幅	40m (50m) 又は1 施工 箇所 に1回 〔施工後〕		
5 治山編	3 海岸防 災林造 成	5 森林造 成	2		防 風 工	高さ	延長40～50m 毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
5	3	5	4		静 砂 工 (静 砂 垣)	高さ	延長 40～50m 毎に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
5	3	5	5		植 栽 工 (大 苗 木)	掘取り、根回し 状況	形状寸法、ランク毎 主要樹種毎 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
						植穴の形状			
						客土、施肥、土 壌改良の状況	形状寸法、ランク毎 主要樹種毎 〔施工後〕		
						幹周、支柱取付 状況			
5	3	5	5		植 栽 工 (中 苗 木) (小 苗 木)	掘取り、根回し 状況	適宜 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚	
						客土、施肥、土 壌改良の状況			
						支柱取付状況	適宜 〔施工後〕		
5	3	5	5		植 栽 工 (地 被 類)	植付状況 辺測定状況	適宜 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
5	4	3	4		植 栽	標準地の林況	標準地毎に 1 回 〔施工前後〕	代表箇所 各 1 枚	
5	4	4	4		本 数 調 整 伐 受 除 光 伐	標準地の林況	標準地毎に各 1 回 〔施工前後〕	代表箇所 各 1 枚	
5	4	4	5		枝 落 し	標準地の林況	標準地毎に各 1 回 〔施工前後〕	代表箇所 各 1 枚	
5	4	5	1		歩 道 作 設	幅	おおむね延長 200m 毎 に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
5	4	5	1		階 段 工 (丸 太)	幅 高さ	1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
5	5	1			木製ブロック積工	法長又は高さ	40m (50m) 又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
5	5	1			木製路面排水工	幅 延長	1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			適 用	
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件		
6	河川編	1	5	13	1	羽 口 工 (じゃかご)	法長 厚さ	40m (50m) 又は1 施工 箇所へ1 回 〔施工後〕	代表箇所 各1 枚	
6	河川編	1	5	13	2	羽 口 工 (ふとんかご) (かご枠)	長さ	40m (50m) 又は1 施工 箇所へ1 回 〔施工後〕	代表箇所 各1 枚	
6	河川編	1	7	3		根固ブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	代表箇所 各1 枚	
							ブロックの形 状寸法	形状寸法が変わる毎に 1 回 〔製作後〕		
6	河川編	1	7	5		沈 床 工	格子寸法 厚さ 割石状況 幅	40m (50m) 又は1 施工 箇所へ1 回 〔施工後〕	代表箇所 各1 枚	
6	河川編	1	7	6		捨 石 工	幅	40m (50m) 又は1 施工 箇所へ1 回 〔施工後〕	代表箇所 各1 枚	
6	河川編	1	8	8		杭出し水制工	径 杭長	1 施工箇所へ1 回 〔打込み前〕	代表箇所 各1 枚	
							幅 方向	1 施工箇所へ1 回 〔施工後〕		
6	河川編	2	3	6		函 渠 工 (本 体 工)	厚さ 幅 内空幅 内空高	1 施工箇所へ1 回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1 枚	
6	河川編	2	3	6		函 渠 工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	据付状況	40m (50m) 又は1 施工 箇所へ1 回 〔巻立前〕	不要	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
6	河川編	2 樋門・樋管	3 樋門・樋管 本体工	7 8	翼 壁 工 水 叩 工	厚さ 幅 高さ	1 施工箇所 に 1 回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各 1 枚	
6	河川編	2 樋門・樋管	6 付属物 設置工	7	階 段 工	幅 高さ 長さ	1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
6	河川編	3 水門	4 水門 本体工	7 8 9 10 11	床 版 工 堰 柱 工 門 柱 工 ゲート操作台工 胸 壁 工	厚さ 幅 高さ	1 施工箇所 に 1 回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各 1 枚	
6	河川編	4 堰	4 可動堰 本体工	13 14	閘 門 工 土 砂 吐 工	厚さ 幅 高さ 延長	1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
6	河川編	4 堰	5 固定堰 本体工	8 9 10	堰 本 体 工 水 叩 工 土 砂 吐 工	厚さ 幅 高さ	1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
6	河川編	4 堰	6 魚道工	3	魚 道 本 体 工	厚さ 幅 高さ	200m 又は測定箇所 毎 に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
6	河川編	4 堰	7 管理橋 下部工	2	管 理 橋 橋 台 工	厚さ 天端幅 (橋軸方向) 敷幅 (橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
6	河川編	5 排水 機場工	3 機場 本体工	6	本 体 工	厚さ 幅 高さ	1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件		
6	河川編	5	3	7	燃料貯油槽工	厚さ 幅 高さ	1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕	適宜		
6	河川編	5	5	7	コンクリート床版工	厚さ 幅 高さ	1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚		
6	河川編	6	3	6	本 体 工 (床固め本工)	天端幅 堤幅 水通し幅	測定箇所毎 に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚		
6	河川編	6	3	8	水 叩 工	幅 厚さ	測定箇所毎 に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚		
6	河川編	6	4	6	側 壁 工	天端幅 長さ	測定箇所毎 に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚		
7	地すべり編	1	3	8	鉄筋挿入工 (ロックボルト工)	削孔深さ 配置誤差 せん孔方向	削孔完了時 立会以外全 数	代表箇所 各 1 枚		
						削孔穴				ビット設置時 又は交換時
						鉄筋挿入状況 グラウト材注 入状況				長さ毎に 1 回以上
7	地すべり編	1	5	4	明 暗 渠 工	厚さ 幅 高さ 深さ 布設状況	40m (50m) 又は 1 施工 箇所 に 1 回 〔型枠取外し後〕	不要		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
7	1	6	4		集排水ボーリング工	削孔深さ 配置誤差 せん孔方向 水平、開度	1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕	不要	
7	1	6	5		集 水 井 工	偏心量 長さ 巻立て幅 巻立て深さ	1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕	不要	
7	1	8	6		合 成 杭 工	偏心量	1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
						数量	全数量 〔打込後〕		
8	1	3	2		遮音壁支柱製作工	部材長	1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
8	1	8	6		場 所 打 函 渠 工		100m 又は 1 施工箇所 に 1 回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各 1 枚	
8	1	10	4		落 石 防 止 網 工	幅	1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
8	1	10	5		落 石 防 護 柵 工	高さ	40m (50m) 又は 1 施工 箇所 に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
8	1	10	6		防 雪 柵 工	高さ 基礎幅 基礎高さ	40m (50m) 又は1 施工 箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
8	1	10	7		雪崩予防柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ アンカー長	1 施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
8	1	11	4		遮音壁基礎工	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇所に 1回(施工前は必要に 応じて) 〔施工前後〕	適宜	
8	1	11	5		遮音壁本体工	支柱間隔 支柱ずれ 支柱倒れ 高さ	1 施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
8	2	4		1	歩 道 路 盤 工 取 合 舗 装 路 盤 工 路 肩 舗 装 路 盤 工	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況 厚さ 幅	各層毎 200m に1回 〔施工中〕 各層毎 200m に1回 〔整正後〕 各層毎 1,000 m ² に1回 〔整正後〕 各層毎 40m (50m) に 1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
8	2	4		2	歩 道 舗 装 工 取 合 舗 装 工 路 肩 舗 装 工 表 層 工	整正状況 タックコート、 プライムコー ト 平坦性	200m に1回 〔整正後〕 各層毎に1回 〔散布時〕 1 工事に1回 〔実施中〕	代表箇所 各1枚	
8	2	5	9		排 水 性 舗 装 用 工 路 肩 排 水 工	据付状況	40m 又は1 施工箇所に 1回 〔施工中〕	不要	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
8 道 路 編	2 舗 装	7 踏 掛 版 工			踏 掛 版 工 (コンクリート工) (ラバーシュー) (アンカーボルト)	<コンクリート工> 各部の厚さ 各部の長さ	1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
					<ラバーシュー> 各部の長さ 厚さ				
					<アンカーボルト> 中心のずれ アンカー長				
8 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	1	大型標識工（標識 基礎工）	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇所に 1 回 〔施工後〕	適宜	
8 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	2	大型標識工（標識 柱工）	設置高さ	1 施工箇所に 1 回	適宜	
8 道 路 編	3 鋼 橋 下 部	3 工 場 製 作 工	3		鋼製橋脚製作工 (部 材)	原寸状況	1 脚に 1 回又は 1 工事 に 1 回 〔原寸時〕	代表箇所 各 1 枚	
						製作状況			
8 道 路 編	3 鋼 橋 下 部	3 工 場 製 作 工	3		鋼製橋脚製作工 (部 材)	仮組立寸法（撮 影項目は適宜）	1 脚に 1 回又は 1 工事 に 1 回 〔仮組立時〕	代表箇所 各 1 枚	
8 道 路 編	3 橋 梁 下 部	4 橋 台 工	8		橋 台 軀 体 工	厚さ 天橋幅 (橋軸方向) 敷幅 (橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外後〕	代表箇所 各 1 枚	
8 道 路 編	3 橋 梁 下 部	4 橋 台 工	8		橋 台 軀 体 工	厚さ 天橋幅 (橋軸方向) 敷幅 (橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外後〕	代表箇所 各 1 枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
8	3	5	9		橋脚躯体工 (重力式) (半重力式) (張出式)	厚さ 天橋幅 敷幅 高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外後〕	代表箇所 各1枚	
8	3	5	9		橋脚躯体工 (ラーメン式)	厚さ 天橋幅 敷幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外後〕	代表箇所 各1枚	
8	3	6	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外後〕	代表箇所 各1枚	
8	3	6	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	幅 高さ	全数量 〔型枠取外後〕	代表箇所 各1枚	
8	3	6	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	架設状況	架設工法が変わる毎に 1回 〔架設中〕	代表箇所 各1枚	
8	3	6	10	2	橋脚架設工 (門型)	架設状況	架設工法が変わる毎に 1回 〔架設中〕	代表箇所 各1枚	
8	3	6	11		現場継手工	継手部のすき 間	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
8	4	3	9		橋梁用高欄製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
8	4	4	10	1	支 承 工 (鋼製支承)	支承取付状況	1スパンに1回 〔取付後〕	代表箇所 各1枚	
8	4	4	10	2	支 承 工 (ゴム支承)	支承取付状況	1スパンに1回 〔取付後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
8 道路編	4 鋼橋上部	7 橋梁付属物	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	1 施工箇所 に 1 回 〔削孔後〕	代表箇所 各 1 枚	
8 道路編	4 鋼橋上部	7 橋梁付属物	5		地覆工	地覆の幅 地覆の高さ 有効幅員	1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
8 道路編	4 鋼橋上部	7 橋梁付属物	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 高さ	1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
8 道路編	4 鋼橋上部	7 橋梁付属物	8		検 査 路 工	幅 高さ	1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
8 道路編	5 コンクリート橋上部工	5 プレビーム桁橋工			プレビーム桁製作工 (現 場)	原寸状況	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 〔原寸時〕	代表箇所 各 1 枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
						仮組立寸法 (撮 影 項 目 は 適 宜)	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回 〔仮組立時〕		
						幅 高さ	桁毎に 1 回 〔型枠取外し後〕		
8 道路編	1 道路改良				林 道 工 土 工	幅員 法長 法勾配 土側溝 路面	40m (50m) 又は 1 施工 箇所毎に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
8 道路編	1 道路改良				上置・下置路盤工 (砂 利)	敷砂利 幅 厚さ	40m (50m) 又は 1 施工 箇所毎に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	
8 道路編	1 道路改良				コンクリート路面 工		40m (50m) 又は 1 施工 箇所毎に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
9 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	2		表 土 掘 削	土質等の判断	200m又は1施工箇所に1回又は施工面積1,600㎡毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所各1枚	
						幅 深さ 法長	200m又は1施工箇所に1回又は施工面積1,600㎡毎に1回 〔掘削中〕		
9 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	3	1	開 渠 排 水	高さ 幅	120m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	不要	
9 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	3	2	暗 渠 排 水	高さ 幅 厚さ 長さ	120m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	不要	
9 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	4		普 通 耕 深 層 耕 混 土 破 砕	幅 深さ 施工状況	耕耘タイプ毎に1回又は施工面積1,600㎡毎に1回 〔施工前〕 〔施工後〕 〔施工中〕	不要	
9 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	5		土 性 改 良 中 和 剤 施 用 除 塩 肥	幅 深さ 施工状況	施肥配合タイプ毎に1回又は施工面積1,600㎡毎に1回 〔施工前〕 〔施工後〕 〔施工中〕	不要	
9 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	6		盛土（流用表土） 盛土（発生表土） 盛土（採取表土） 盛土（購入表土）	巻き出し厚	200mに1回又は施工面積1,600㎡毎に1回 〔巻き出し時〕	不要	
						締固め度	転圧機械が変わる毎に1回		
						幅 法長	200mに1回又は施工面積1,600㎡毎に1回 〔施工後〕		
9 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	7	2	人 工 地 盤 排 水 層	高さ 幅 厚さ 長さ	120m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	不要	
9 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	7	3	フ ィ ル タ ー 防 根 シ ー ト	高さ 幅 厚さ	120m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	不要	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件		
9	1	5	7	4	立排水浸透柵	厚さ 幅 高さ	1 施工箇所 〔型枠取り外し後〕	不要		
9	1	6	3		法面ネット	法長	40m (50m) 又は 1 施工 箇所に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚		
9	1	6	5		編 柵 工	高さ	100m 又は 1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚		
9	1	8	1		崩 れ 積	胴込め裏込厚	120m 又は 1 施工箇所 に 1 回 〔施工中〕	代表箇所 各 1 枚		
						法長又は高さ	120m 又は 1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕			
9	1	8	8	13	石積高さ調整	施工状況	1 施工箇所に 1 回 〔施工前〕 〔施工後〕	適宜		
9	1	8	9		土 留 め 工	基礎高 基礎幅 根入れ長	100m 又は 1 施工箇所 に 1 回 〔施工前〕 〔施工後〕	代表箇所 各 1 枚		
						高さ 延長	100m 又は 1 施工箇所 に 1 回 〔施工後〕			
9	2	3	3		高木植栽 高木植栽 (支柱有・幹巻有) 高木植栽 (支柱有・幹巻無)	植穴	径 深さ	樹種別 1 回 〔施工後〕	適宜	
						樹木 支柱	施工 状況			
						客土 肥料 土 壤 改 良材 幹巻	施工状 況材料 の使用 量 (空 袋)	樹種別 1 回 〔施工中〕 〔施工後〕		
9	2	3	6		地被類植栽工	施工状況	地被類別、規格別に 1 回 〔施工後〕	適宜		

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件		
9 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	7		草花種子散布 草花植生マット	材料使用料	種子別又は1工事につ き1回 〔混合前〕	代表箇所 各1枚		
						厚さ	種子別又は1施工箇所 につき1回 又は施工面積 1,600 m ² 毎に1回 〔施工中〕			
9 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	8		播種	種子	播種 状況	種子別1回 〔施工後〕	適宜	
						肥料 養生 材	施工状況 材料の使用 量(空 袋)	種子別1回 〔搬入時〕 〔施工中〕		
9 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	9		花壇植栽	施工状況	花壇植物別1回 〔施工後〕	適宜		
9 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	10	1	防風ネット	支柱の高さ 延長	120m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚		
9 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	10	2	寒冷紗巻き	施工状況	樹種別1回 〔施工後〕	適宜		
9 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	10	3	植穴透水層	厚さ 幅 長さ	樹種別1回 〔施工後〕	適宜		
9 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	10	4	空気管	施工状況	樹種別1回 〔施工後〕	適宜		
9 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	10	8	養生柵	基礎高 基礎幅 根入れ長	100m又は1施工箇所 に1回 〔施工前〕 〔施工後〕	適宜		
						高さ 延長	100m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚		
9 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	10	9	支柱設置	施工状況	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜		
9 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	11	1	埋込型樹名板	基礎高 基礎幅	樹種タイプ毎5箇所に 1回 (施工前は必要に応じ て) 〔施工前〕 〔施工後〕	適宜		

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件		
9 公園編	2 植栽	3 植栽工	11	2	幹巻型樹名板	施工状況		樹種別1回 〔施工後〕	適宜	
9 公園編	2 植栽	3 植栽工	12	1	根囲い保護	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所 に1回 (施工前は必要に 応じて) 〔施工前〕 〔施工後〕		適宜	
9 公園編	2 植栽	4 移植工	3	1	高中木根回し	根回し状況		樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
9 公園編	2 植栽	4 移植工	4	1	高木移植	樹木 支柱	施工 状況	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
9 公園編	2 植栽	4 移植工	5	1 2 3	根株移植 根株運搬 特殊機械掘取 特殊機械運搬	施工状況		樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
9 公園編	2 植栽	4 移植工	6	1	中低木移植	樹木 支柱	施工 状況	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
9 公園編	2 植栽	4 移植工	7	1 2	地被類移植 地被類運搬	施工状況		樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
9 公園編	2 植栽	5 樹木 整枝工	3	1 2 3	基本剪定 軽剪定 機械剪定	施工状況		樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
9 公園編	2 植栽	5 樹木 整枝工	4	1 2	手刈 機械刈	施工状況		樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
9 公園編	2 植栽	5 樹木 整枝工	5	1	樹勢回復	施工状況		樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
9 公園編	2 植栽	5 樹木 整枝工	5	2	樹木修復	施工状況		修復方法別に1回 〔施工後〕	適宜	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
9	3	3	3	1 2 3 4 5	メーターボックス 止水栓 止水栓ボックス 不凍水栓 ボックス類高さ調整	据付状況	5箇所につき1回 〔施工後〕	不要	
9	3	3	6	2	ミスト	施工状況	100m又は1箇所につき1回 〔施工後〕	不要	
9	3	3		3	ドリップパイプ	施工状況	100m又は1箇所につき1回 〔埋戻し前〕	不要	
9	3	3		4 5	散水線 散水栓ボックス	据付状況	5箇所につき1回 〔施工後〕	不要	
9	3	3		6	散水栓高さ調整	施工状況	1箇所につき1回 〔施工前〕 〔施工後〕	適宜	
9	3	3	8	1	給水管 埋設シート	高さ 施工状況	120m又は1箇所につき1回 〔埋戻し前〕	不要	
9	3	3	8	2	埋設標	据付状況	5箇所につき1回 〔施工後〕	不要	
9	3	6	3	1	ハンドホール	配管状況	100m又は1箇所につき1回 〔施工後〕	不要	
9	3	6	3	2	ハンドホール高さ調整	施工状況	1箇所につき1回 〔施工前〕 〔施工後〕	適宜	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
9	3	6	3	3 4	引込柱 分電盤	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所 に1回(施工前は必要に 応じて) 〔施工前〕 〔施工後〕	適宜	
9	3	6	3	5	分電盤高さ調整	施工状況	1 施工箇所に1回 〔施工前〕 〔施工後〕	適宜	
9	3	6	3	6	照明灯基礎	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所 に1回 (施工前は必要に 応じて) 〔施工前〕 〔施工後〕	適宜	
9	3	6	8	1 2 3	電線管 電線 埋設シート	高さ 据付状況	120m又は1 施工箇 所に1回 〔埋戻し前〕	不要	
9	3	7	14	11	飛石	砕石基礎 厚さ	1 施工箇所に1回 〔施工後〕	不要	
9	3	7	20	1 2	デッキ基礎 デッキ設置	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所 に1回(施工前は必要に 応じて) 〔施工前〕 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
9	3	8	3	1 2	石組 景石	施工状況	1 施工箇所に1回 〔施工後〕	適宜	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
9	3	8	4	1 2 3 4 5	つくばい 井筒 灯籠 石塔 擬石造形	施工状況	5箇所 に1回 〔施工後〕	適宜	
9	3	8	5	1 2	袖垣 垣根	高さ 延長	120m又は1箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
9	3	8	7	1 2	トレリス 緑化フェンス	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所 に1回(施工前は必要に 応じて) 〔施工前〕 〔施工後〕	適宜	
						高さ 延長	100m又は1箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
9	3	8	9	1 2 3 4 5 6 7	流れ 滝 池 州浜 壁泉 カスケード カナール	厚さ 幅 高さ 施工状況	1箇所 に1回 〔施工前〕 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
9	3	9	3	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11	ブランコ ジャングルジム 滑台 シーソー 鉄棒 ラダー はん登棒 スプリング遊具 複合遊具 アスレチック遊具 健康遊具施設	設置高さ	1回/1基 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所 に1回(施工前は必要に 応じて) 〔施工前〕 〔施工後〕		
9	3	9	4	1 2 3	砂場 現場打遊具 徒渉池	厚さ 幅 高さ 施工状況	1箇所 に1回 〔施工前〕 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
9	3	10	3	1	時計台	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所 に1回(施工前は必要に 応じて) 〔施工前〕 〔施工後〕	適宜	
9	3	10	4	1	水飲み場	設置高さ	1回/1基 〔施工後〕	適宜	
						基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所 に1回(施工前は必要に 応じて) 〔施工前〕 〔施工後〕		
9	3	10	5	1	ベンチ 縁台 テーブル スツール 野外卓 サイン施設工	設置高さ	1回/1基 〔施工後〕	適宜	
						基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所 に1回(施工前は必要に 応じて) 〔施工前〕 〔施工後〕		
9	3	10	8	1	炊事場	設置高さ	1回/1基 〔施工後〕	適宜	
						基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所 に1回(施工前は必要に 応じて) 〔施工前〕 〔施工後〕		
9	3	11	6	1 2 3 4 5 6 7	フェンス 柵 手すり *転落(横断)防止柵 *ガードレール *ガードケーブル *ガードパイプ	基礎高 基礎幅 根入れ長	100m又は1施工箇 所に1回 〔施工前〕 〔施工後〕	適宜	
						高さ 延長	100m又は1施工箇 所に1回 〔施工後〕		
9	3	11	7	1 2 3	車止め *車止めポスト *車椅子ゲート	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所 に1回(施工前は必要に 応じて) 〔施工前〕 〔施工後〕	適宜	

編	章	節	条	枝番	工 種	写 真 管 理 項 目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
9	3	12	3	1	四阿基礎	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所 に1回(施工前は必要に 応じて) 〔施工前〕 〔施工後〕	適宜	

その他の取扱基準等

目 次

レディーミクストコンクリート取扱基準	4
1) レディーミクストコンクリートを使用するときは	4
2) レディーミクストコンクリートの配合適用基準	4
3) レディーミクストコンクリートの製造工場	6
4) 配合強度	6
5) レディーミクストコンクリートの使用の承諾	7
6) 品質管理	7
7) 品質検査	10
別表－1「コンクリートの品質管理」	11
別表－2「テストハンマーの圧縮強度換算表」	15
別表－3「普通セメントコンクリートの材令別熟成度表」	16
別表－4「高炉セメントコンクリートの材令別熟成度表」	17
別表－5「コンクリートの耐久性向上(レディーミクストコンクリート)」	18
様式－1「レディーミクストコンクリート配合計画書」	19
様式－2「配合計算書」	22
様式－3「骨材試験成績表」	23
様式－4「レディーミクストコンクリート強度試験成績報告書」	24
様式－5-1「レディーミクストコンクリート品質管理(スランプ・空気量報告書)」	25
様式－5-2「レディーミクストコンクリート強度試験結果報告書」	25
様式－6「レディーミクストコンクリート強度管理表」	27
様式－7「気温及びコンクリート打設記録表」	28
様式－8「コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表」	29
アルカリ骨材反応抑制対策(土木構造物)実施要領	30
レディーミクストコンクリート単位水量測定要領(案)	33
(参考)ひび割れ調査票	35
セメントコンクリート製品取扱基準	40
1 適用範囲	40
2 セメントコンクリート	40
3 製品検査等手続(申請～承認)	41
様式－1「セメントコンクリート製品使用承認申請書」	43
様式－2「セメントコンクリート製品検査結果について(通知)」	44
様式－3「製品検査立会記録」	45
4 品目別製品検査	46
(1) プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック	46
様式－4-1「プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロックの品質規格について(報告)」	49
様式－4-2「製品検査表(月度)」	50
様式－5「プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック規格検査一覧表(非JIS工場のみ)」	51
様式－6「プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック検査記録」	52
様式－7「反発強度測定記録」	53
様式－8「製品検査記録」	54
様式－9「製品検査表」	55
(2) I型ブロック	56
(3) U型側溝用蓋	56
様式－10-1「鉄筋コンクリート溝蓋の品質規格について(報告)」	59
様式－10-2「製品検査表」	60
様式－11「鉄筋コンクリート溝蓋検査記録」	60
様式－12「反発強度測定記録」	62

様式-13 「鉄筋コンクリート溝蓋検査一覧表」	63
様式-14 「製品検査表」	64
(4) プレキャスト無筋コンクリート製品道路境界ブロック	35
様式-15 「プレキャスト無筋コンクリート製品道路境界ブロックの品質規格について(報告)」	66
様式-16 「プレキャスト無筋コンクリート製品道路境界ブロック製品検査表」	67
(5) インターロッキングブロック	68
様式-17-1 「製品検査表(曲げ強度)」	71
様式-17-2 「製品検査表(圧縮強度)」	72
コンクリート耐久性向上(セメントコンクリート製品)	73
盛土材料取扱基準	77
参考:土木工事施工管理基準	
1 適用範囲	78
2 用語の定義	78
3 材料の品質規格	78
4 材料の使用承諾	79
5 材料の検査	79
6 材料の検査結果と通知	80
7 施工	80
8 品質管理	81
9 その他	81
様式1～別紙B	82
RI機器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	89
1章 総則	89
2章 RI計器による測定方法	90
3章 RI計器による締固め管理	98
様式-1 「盛土工事概要」	105
様式-2 「材料試験結果」	106
様式-3 「盛土施工管理データ」	107
参考資料	108
参考文献	116
管水路の通水試験	117
杭の打ち止め管理(参考)	120
(参考資料)「ロックボルトの引抜試験」	123
(参考資料)ダブルナット(アンカーボルト)の施工について	125

レディーミクストコンクリート取扱基準

1 レディーミクストコンクリートを使用するときは、この取扱基準によるほか、JIS A 5308（レディーミクストコンクリート）によらなければならない。

2 レディーミクストコンクリートの配合は設計図書による。設計図書に明記がない場合は下表を標準とする。

受注者は、これにより難しい場合は、監督員と協議するものとする。

レディーミクストコンクリートの配合適用基準

No	種 別	コンクリートの種類	呼び強度 N/mm ²	スラン プ cm	粗骨材 の最大 寸法 mm	セメン トの種 類	水セメン ト 比%以 下	単位セ メント 量 kg	空気量 %	JIS規 格の有 無	摘 要
1	PC 横桁・PC 桁間コンクリート・PC ホーロースラブの間詰	普通	30	8	25	N	—	—	4.5	○	
2	PC スラブ桁の間詰	普通	24	8	25	N	—	—	4.5	○	
3	PC ボステン主桁	普通	40	8	25	H	—	—	4.5	○	
4	合成床版	普通	30	12	25	N	55	—	4.5	○	
5	非合成床版、RC 床版、 (鉄筋コンクリート) 側溝蓋	普通	24	12	25	N	55	—	4.5	○	
6	(鉄筋コンクリート) 地覆、 壁高欄	普通	24	12	25	N	55	—	4.5	○	
7	場所打杭 水中：オールケーシング杭、 リバーズ杭	普通	30	18	25	BB	55	350 以上	4.5	○	
8	場所打杭 大気中：深礎工	普通	24	8	25	BB	55	—	4.5	○	
9	トンネル覆工用 (機械打設)	普通	18	15	40	BB	60	—	4.5	○	[単位セメント量270 以上]
10	トンネル施工用 (インバート打設)	普通	18	8	40	BB	60	—	4.5	○	[単位セメント量240 以上] 側壁導杭の一次覆工含む
11	(鉄筋コンクリート) 水門・ 排水機場 (上屋を除く)・堰	普通	24	12	25	BB N	55	—	4.5	○	塩害を受けやすい構造物 はBB を標準とする
12	(鉄筋コンクリート) 橋台・ 橋脚・函渠類・鉄筋コンクリ ート擁壁・樋門・樋管	普通	24	12	25	BB N	55	—	4.5	○	塩害を受けやすい構造物 はBB を標準とする
13	河川護岸及び防砂護岸に使用 する石積 (張) 胴裏込	普通	18	8	25	BB	60	—	4.5	○	
14	厚 16cm 未満の側溝・集水桝、 石積 (張) 胴裏込・管渠	普通	18	8	25	BB	60	—	4.5	○	
15	重力擁壁・モタレ擁壁	普通	18	8	40	BB	60	—	4.5	○	
16	石積・ストーンガード・標識及 び照明灯基礎・厚 16cm 以上 の側溝等	普通	18	8	40	BB	60	—	4.5	○	

No	種 別	コンクリートの種類	呼び強度 N/mm ²	スラン プ cm	粗骨材 の最大 寸法 mm	セメン トの種 類	水セメ ント 比%以 下	単位セ メント 量 kg	空気量 %	JIS 規格 の有 無	摘 要
17	重力式橋台	普通	21	8	40	BB	60	—	4.5	○	
18	均しコンクリート	普通	18	8	25 40	BB	—	—	4.5	○	厚 16cm 未満は粗骨材最大寸法 25mm 厚 16cm 以上は粗骨材最大寸法 40mm
19	セメントコンクリート舗装	舗装	(曲げ 強度) 4.5	2.5 (人力施 工等では 6.5)	40	N	45	—	4.5	○	[単位セメント量280~350]
20	(河川) 護岸基礎・根固ブロック・護 岸コンクリート張(平場)・ 堰(無筋)	普通	18	5	40	BB	60	—	4.5	○	
21	(河川) 護岸コンクリート張(法面)	普通	18	3	40	BB	60	—	4.5	無	
22	(河川・海岸) 護岸均しコンクリート	普通	—	3	25	BB	—	170 以 上	—	無	
23	(海岸) 波返し・表法張・基礎	普通	24	8	40	BB	55	—	4.5	○	
24	(海岸) 無筋コンクリート擁壁	普通	24	8	40	BB	55	—	4.5	○	
25	(海岸) 根固ブロック 10t 以上	普通	24	5	80 [40]	BB BB	55 55	— —	(4.0) [4.5]	無 ○	粗骨材の最大寸法は 80 mm を 標準とする。 ただし、骨材の入手が困難な 場合は 40 mm とすることがで きる。
26	(砂防) 主副ダム・側壁 (砂防) 10t 以上の根固ブロック	普通	18	5	80 [40]	BB BB	60 60	— —	(4.0) [4.5]	無 ○	粗骨材の最大寸法は 80 mm を 標準とする。 ただし、骨材の入手が困難な 場合は 40 mm とすることがで きる。
27	(砂防) 流路工・護岸 (砂防) 10t 未満根固ブロッ ク	普通	18	5	40	BB	60	—	4.5	○	
28	(下水道) シールド二次覆工用等	普通	24	12	25	BB	55	—	4.5	○	
29	(港湾) 中詰コンクリート中詰ブロッ ク	普通	18	8	40	BB	—	—	4.5	○	無筋コンクリート
30	(港湾) 防波堤上部工ケーソンの蓋 コンクリート	普通	18	8	40	BB	60	—	4.5	○	無筋コンクリート
31	(港湾) 本体ブロック異形ブロック (消波・被覆)	普通	18	5	40	BB	60	—	4.5	○	無筋コンクリート 消波用異形ブロックで公称 重量 35 t 以上の場合は事業 課と協議すること
32	(港湾) 根固ブロック	普通	18	5	40	BB	60	—	4.5	○	無筋コンクリート

No	種 別	コンクリートの種類	呼び強度 N/mm ²	スランプ cm	粗骨材の最大寸法 mm	セメントの種類	水セメント比%以下	単位セメント量 kg	空気量 %	JIS規格の有無	摘 要
33	(港湾) 係船岸上部工、胸壁、係船直柱基礎（重力式）	普通	18	8	40	BB	60	—	4.5	○	無筋コンクリート
34	(港湾) 係船岸上部工、胸壁、係船直柱基礎（杭式）	普通	24	8	25	BB	55	—	4.5	○	鉄筋コンクリート 栈橋上部工を除く
35	(港湾) 栈橋上部工	普通	24	12	25	BB	55	—	4.5	○	鉄筋コンクリート
36	(港湾) ケーソン・岸壁用L型・セルラー・消波ブロック	普通	24	12	25	BB	55	—	4.5	○	鉄筋コンクリート
37	(港湾) 控壁、控抗上部工	普通	24	12	25	BB	55	—	4.5	○	鉄筋コンクリート
38	(港湾) エプロン舗装	舗装	(曲げ強度) 4.5	2.5 (人力施工等では 6.5)	40	N	—	—	4.5	○	
39	(港湾) 水中コンクリート	普通	—	13~18	25	BB	50	370以上	4.5	無	

注：1 骨材の最大寸法 25mm 及び 80mm は地域的に骨材の入手が不可能な場合のみ 20mm 及び 40mm とすることができる。

- 2 水セメント比については、鉄筋コンクリート構造物は 55%以下、無筋コンクリート構造物は 60%以下としなければならない。（ただし、PC 構造物については別途事業課と協議）
- 3 設計図書に塩害対策を必要とする旨、明示した場合の橋梁上部工に用いるコンクリートの水セメント比は 50%以下、橋梁下部工に用いるコンクリートの水セメント比は 55%以下を標準とする。
- 4 セメントの種類は、N：普通ポルトランドセメント、H：早強ポルトランドセメント、BB：高炉セメント B 種を示している。
- 5 橋梁に関するものは、静岡県橋梁設計要領(平成 26 年 7 月) I-43 を参考にすること。
- 6 エプロン舗装に関して、手仕上げ又は簡易的な機械による施工を行う場合、設計図書に関する監督員の承諾を得て、スランプ 6.5cm のコンクリートを使用できる。
- 7 表中の「-」は、基準値を定めないことを示す。

3 レディーミクストコンクリートの製造工場

受注者は、レディーミクストコンクリートを使用する場合には、JISA5308 の JIS マーク表示認証を受けた製品を製造している工場(略称「JIS マーク表示認証工場」)で、全国生コンクリート品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場から選定するものとする。ただし運搬時間、その他の理由によりこれらの製品を使用することが困難な場合には、土木工事共通仕様書第 1 編「共通編」第 3 節 3-3-2(農林土木工事共通仕様書第 1 編「共通編」第 3 節 3-3-2)の規定によるものとする。

4 配合強度

レディーミクストコンクリート製造工場の配合強度は、次によらなければならない。

(1) JIS マーク表示認証工場

$$m \geq S L + 2.5 \delta$$

ここに、m：配合強度 (N/mm²)
SL：呼び強度 (N/mm²)
δ：当該工場の実績による標準偏差 (N/mm²)

(2) JIS マーク表示認証工場以外の工場

設計基準強度を下廻らない値で配合強度を定めなければならない。

5 レディーミクストコンクリートの使用の承諾

受注者は、レディーミクストコンクリートを使用する場合は、次の書類を提出し承諾を得なければならない。

設計図書に示すコンクリートの種類を、受注者の事由により変更しようとするときは、監督員の承諾を得なければならない。

JIS表示認証工場の製品使用の場合	JIS表示認証工場以外の製品使用の場合
<ul style="list-style-type: none"> ・ JIS表示許可の写し ・ レディーミクストコンクリート配合計画書（様式-1） ・ 配合計算書（様式-2） ・ 骨材試験成績表（様式-3） ・ アルカリ骨材反応抑制対策について（別紙様式） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ プラント施設概要書 ・ 計量機の検定済証明書 ・ 品質管理データ ・ レディーミクストコンクリート配合計画書（様式-1） ・ 配合計算書（様式-2） ・ 骨材試験成績表（様式-3） ・ アルカリ骨材反応抑制対策について（別紙様式） ・ セメント試験成績表

* JIS表示されていないレディーミクストコンクリートを使用する場合には、受注者の配合試験臨場及び監督員の関係書類審査により品質を確認しなければならない。

6 品質管理

コンクリートの品質管理は土木工事共通仕様書及び農林土木工事共通仕様書、及び同施工管理基準に定めるほか、本取扱基準（別表-1）「コンクリートの品質管理」によらなければならない。

また、受注者は高さ 5m 以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積 25 m² 以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さ 3m 以上の堰・水門・樋門についてはひび割れ発生状況の調査を行わなければならない。

品質管理の上で必要な書類は次のとおりである。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 「レディーミクストコンクリート強度試験成績報告書」（様式-4）（1 工種 20 m³～150 m³ごとに 1 回実施） ・ 「レディーミクストコンクリート品質管理（スランプ・空気量）報告書」（様式-5-1）（1 日 1 回以上実施） ・ 「レディーミクストコンクリート強度試験結果報告書」（様式-5-2）（小規模工種の場合、様式-4 に代えて提出する資料） ・ 「コンクリート強度管理表」（様式-6）（小型構造物等は不要） ・ 「気温及びコンクリート打設記録表」（様式-7）（小型構造物等は不要） ・ 「コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表」（様式-8）（小型構造物等は不要） ・ コンクリート中の塩化物含有量測定資料 （鉄筋コンクリート構造物及び用心鉄筋等を有する無筋コンクリート構造物（仮設を除く）は実施） ・ 単位水量測定結果（1 日打設量 100 m³ 以上の場合実施） ・ ひび割れ発生状況調査結果 （高さ 5m 以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積 25 m² 以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さ 3m 以上の堰・水門・樋門は実施）
--

(1) コンクリート供試体の確認

レディーミクストコンクリートの品質を確かめるためのコンクリート供試体の確認は、下記の方法のどちらかにより実施しなければならない。

ア A法

- ① コンクリートを供試体枠に投入したときの写真撮影時に、型枠外面に供試体を特定できる番号・記号等を記載し撮影する。
- ② 供試体頭部硬化後、型枠外面に記載した番号・記号等と同一のものを頭部にも記載し、2 箇所の番号・記号等が 1 枚の写真でよくわかるように撮影する。ただし、写真撮影は型枠脱型前に行う。
- ③ 写真については、静岡県電子納品運用ガイドラインによる。

イ B法

- ① 供試体型枠の内側の側面に、所定の事項を記入した供試体確認版等をおき、コンクリートを打設する。
- ② 強度試験前に、供試体確認版等を写真に撮り資料採取時のものと同一のものを確認する。

(2) コンクリートテストハンマーによる圧縮強度の測定

高さ 2m 以上の擁壁等を除き、1 工種 10 m³ 以上のものが測定対象である。(別表-1 参照)

コンクリート圧縮強度の測定を、シュミットハンマー普通コンクリート用 NR 型、N 型により行う場合には、社団法人日本材料試験協会「シュミットハンマーによる実施コンクリートの圧縮強度判定方法指針(案)」により行うものとするが、その一部の運用は次のとおりとする。

ア 硬度測定箇所を選定

- ① 硬度の測定は、厚さ 10cm 以下の床版や壁、一辺 15cm 以下の断面の柱など小寸法で支間の長い部材では避けること。やむを得ずそのような部材で測定するときは、背後から別にその部材を支持して行うものとする。
- ② 薄い床版及び壁では、なるべく周辺や支持辺に近い箇所を選定するものとする。
- ③ はりでは、その側面で行うのを原則とする。
- ④ 柱や壁では、コンクリートの分離による影響を考慮して適当な箇所を選定するものとする。
- ⑤ 測定面としては、型枠に接した面で質が均一でモルタルに覆われた平滑な面を選定するものとする。
- ⑥ 測定面内にある豆板、空泡、露出している砂利などの部分は避けて行うものとする。

イ 硬度測定方法

- ① 測定面にあるわずかの凹凸や付着物は、と石でていねいに平滑にみがいてこれを除き、粉末その他の付着物をふきとってから行うものとする。
- ② 仕上げ層や上塗りのある場合はこれを除去し、コンクリート面を露出された後、(2) ①の処理をしてから測定するものとする。
- ③ 打撃方向は、常に測定面に直角に行うものとする。
- ④ テストハンマーは、徐々に力を加えて打撃をおこさせ測定するものとする。
- ⑤ 測定する位置は、端部から 3cm 以上離れたところで、互に 3cm 以上の間隔をもった 12 点について行い、上下 2 点の反発値を切り捨て 10 個を算術平均して、その測定の測定硬度とする。

ウ 強度判定法

- ① テストハンマーによる打撃は、ハンマーの水平軸方向 (0°) で測定するのを原則とする。
ただし、構造物の形状によりこれにより難しい場合は、上向 (+)、下向 (-) として測定し、水平 (0°) から下向 (-90°) までは、「テストハンマーの圧縮強度換算表」(別表-2) により強度を判定し、上向 (+) の場合は、テストハンマーに添付されている強度曲線表により強度を判定する。

エ シュミットコンクリートテストハンマーの調整

- ① シュミットコンクリートテストハンマーの調整は、専用精度検定器 (テストアンビル) により使用前に検定するものとする。
- ② テストアンビルによる反発値 (Ra) は 80±2 で調整するものとする。
テストアンビルによる反発値 (Ra) が 80±2 以上の数値を平均して示すものを使用する場合には、実際にコンクリートを打撃して測定した反発値の (R) は、次の式により修正するものとする。

$$R1 = R \cdot \frac{80}{R_a}$$

ここに、R1：測定硬度の修正値

R：測定硬度 (10 点又は 20 点の平均値)

- ③ 反発値 (Ra) が、②以外のテストアンビルを使用する場合の調整は、その取扱説明書により行うものとする。

オ 測定値の記録

品質管理又は検査においてテストハンマーで測定した数値は、「コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表」(様式-8) に記録するものとする。

(3) ひび割れ発生状況の調査

ア 受注者は、高さ 5m 以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積 25 m² 以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さ 3m 以上の堰・水門・樋門の施工完了時にひび割れ発生状況の調査を実施しなければならない。

ただし、いずれの工種についても、プレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは測定の対象としない。

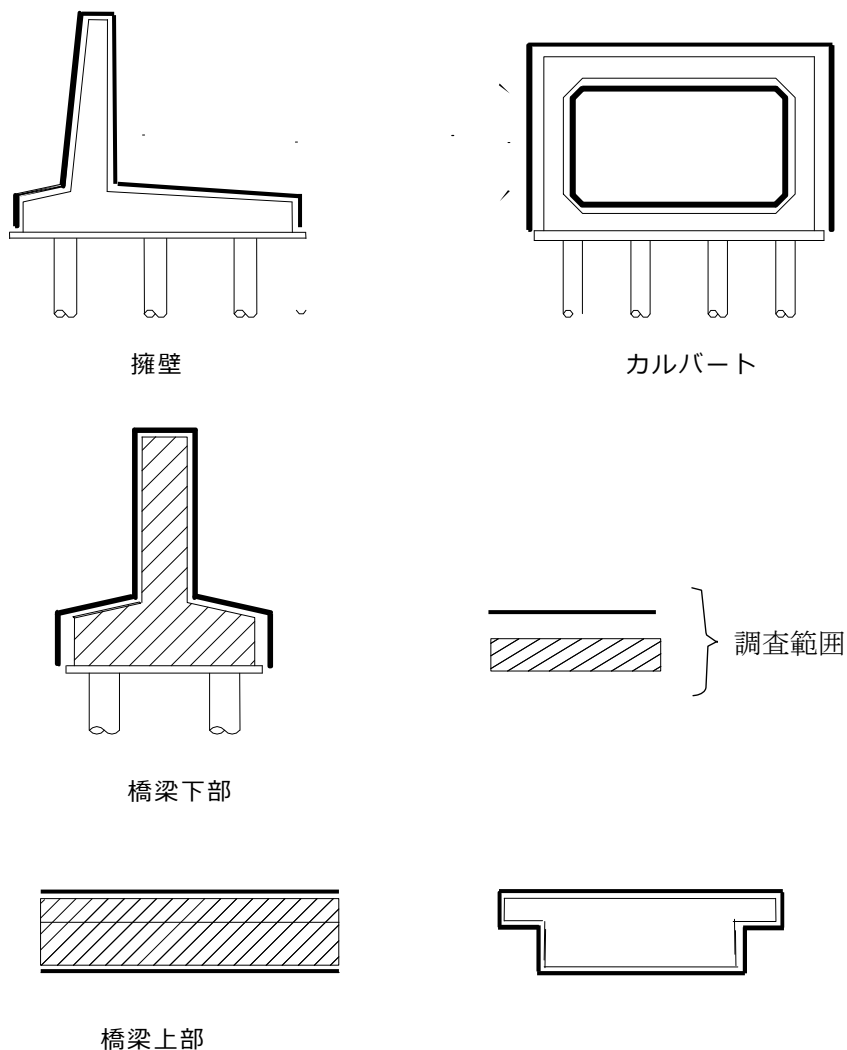
イ 調査方法は、0.2mm以上のひび割れ幅について、展開図を作成するものとし、展開図に対応する写真についても提出しなければならない。

また、ひび割れ等変状の認められた部分をマーキングしなければならない。

ウ 受注者は、ひび割れ発生状況の調査を実施した結果を書面により監督員に提出しなければならない。

エ ひび割れ発生状況の調査は、構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とし、フーチング・底板等で竣工時に地中、水中にある部位については、竣工前に調査する。代表的な構造物についての例を図-1に示す。

図-1 ひび割れ発生状況調査の範囲(例)



7 品質検査

コンクリートの品質検査は、書類検査のほか、コンクリートテストハンマーにより構造物の強度を測定する。

・強度判定基準

$\bar{X} \geq \delta ck$ とする。ここに、 \bar{X} : 1 回の測定結果 (3 測点の平均値)

δck : 設計基準強度 (呼び強度)

コンクリートテストハンマーの 1 回の測定結果 (3 測点の平均値) が $\bar{X} < \delta ck$ となった場合には、標準養生による供試体の圧縮試験結果により合否を判定する。

・熟成強度による合格判定

検査時に熟成度が 100% に達しない場合には、熟成度を乗じた強度で合否を判定する。この場合監督員は、熟成日に強度を測定し、確認するものとする。

「コンクリートの品質管理」

試験項目	試験方法	適用基準																	
1.強度試験 1)標準養生による供試体の圧縮強度試験	JIS A 1108	(1) 供試体によるコンクリートの圧縮強度試験は、構造物の重要度と工事の規模に応じて1工種 20 m ³ ～150 m ³ ごとに1回行う。供試体は打設場所で採取し、1回につき6個(σ ₇ …3個、σ ₂₈ …3個)とする。 ただし、小規模工種(※)でコンクリートの使用量が1工種 50 m ³ 未満の場合には、(3)により試験に代えることができるものとする。 (2) 材令σ ₇ 、σ ₂₈ の強度試験結果は、「レディーミストコンクリート強度試験成績報告書」(様式-4)により提出するものとする。σ ₂₈ 未実施の場合σ ₇ の上段に()書でσ ₂₈ の推定値を(4)により記入するものとする。 (3) 小規模工種(※)で1工事のコンクリート使用量が1工種 50 m ³ 未満の場合には、(2)に代え生コン工場における同一ロットの生コンσ ₂₈ の品質試験結果を「コンクリート強度試験結果報告書」(様式-5-2)により提出することができるものとする。 (4) 普通ポルトランドセメント使用の材令7日強度より材令28日の強度の判定にあたっては、JISマーク表示認証工場の推定式を参考とするものとする。 なお、これによりがたい場合は、次式を参考にするものとする。 $\sigma_{28} = -0.020(\sigma_7)^2 + 1.96\sigma_7 \dots \dots \dots \sigma_7 < 15\text{N/mm}^2$ $\sigma_{28} = 0.96\sigma_7 + 10.4 \dots \dots \dots \sigma_7 \geq 15\text{N/mm}^2$ 高炉セメント使用の材令7日強度より材令28日強度の判定にあたっては、JISマーク表示認証工場の推定式を参考とするものとする。 なお、これによりがたい場合は、次式を参考にするものとする。 $\sigma_{28} = 1.14\sigma_7 + 11.8 \dots \dots \dots \sigma_7 \geq 5\text{N/mm}^2$ (5) 受注者は、σ ₇ における試験結果を確認し、コンクリートの品質をチェックするものとする。σ ₇ における試験結果に疑義のある場合には、受注者、生産者及び監督員が協議を行い処置するものとする。																	
2)現場養生による供試体の圧縮強度試験		特記仕様書に定める場合を除き、原則として行わないものとする。																	
3)コンクリート強度管理表		(1) 「コンクリート強度管理表」(様式-6)、「気温及びコンクリート打設記録表」(様式-7)、「コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表」(様式-8)は、総ての工事について下表に基づき作成する。 <table border="1" data-bbox="528 1151 1445 1854" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="528 1151 1182 1189">コンクリート構造物の分類</th> <th data-bbox="1182 1151 1445 1189">管理対象構造物</th> </tr> <tr> <th data-bbox="528 1189 719 1234">構造物種別</th> <th data-bbox="719 1189 1182 1234">構造物の種類</th> <th data-bbox="1182 1189 1445 1234"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="528 1234 719 1424">無筋構造物</td> <td data-bbox="719 1234 1182 1424">重力式擁壁等マシブな鉄筋構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物で半重力式擁壁、橋台</td> <td data-bbox="1182 1234 1445 1424">①高さ2m以上の重力式・半重力式擁壁等 ②橋台 ③上記以外は1工種 10 m³以上のもの</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1424 719 1621">鉄筋構造物</td> <td data-bbox="719 1424 1182 1621">水路、ボックスカルバート、水門、ポンプ場下部工、栈橋上部コンクリート、突桁又は扶壁式の擁壁及び橋台、橋脚、橋梁床版等の鉄筋量の多い構造物</td> <td data-bbox="1182 1424 1445 1621">①高さ2m以上の擁壁 ②橋台・橋脚 ③内空4 m²以上の函渠 ④上記以外は1工種 10 m³以上のもの</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1621 719 1738" rowspan="2">小型構造物</td> <td data-bbox="719 1621 1182 1738">(I) 最大高さ1m程度の擁壁、側溝、ブロック基礎、笠コンクリート等のコンクリート断面積が小さく(1 m³以下)連続している構造物</td> <td data-bbox="1182 1621 1445 1738">適用しない</td> </tr> <tr> <td data-bbox="719 1738 1182 1854">(II) 形状が複雑な構造物及び集水樹、空気弁、排泥弁、道路照明・標識・防護柵の基礎等の少量(1 m³以下)のコンクリート量で点在する構造物</td> <td data-bbox="1182 1738 1445 1854">適用しない</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="528 1861 1445 2007"> 注)コンクリートテストハンマーによる測定が出来ないもの、困難なもの、不適當なものは適用を除外する。 測定出来ないもの:ブロック積(張)の胴、裏込めコンクリート、水中コンクリート等。 測定困難なもの:厚10cm以下の床版・壁、一辺15cm以下の柱等。 測定不適當なもの:均し(張り)コンクリート等。 </p>	コンクリート構造物の分類		管理対象構造物	構造物種別	構造物の種類		無筋構造物	重力式擁壁等マシブな鉄筋構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物で半重力式擁壁、橋台	①高さ2m以上の重力式・半重力式擁壁等 ②橋台 ③上記以外は1工種 10 m ³ 以上のもの	鉄筋構造物	水路、ボックスカルバート、水門、ポンプ場下部工、栈橋上部コンクリート、突桁又は扶壁式の擁壁及び橋台、橋脚、橋梁床版等の鉄筋量の多い構造物	①高さ2m以上の擁壁 ②橋台・橋脚 ③内空4 m ² 以上の函渠 ④上記以外は1工種 10 m ³ 以上のもの	小型構造物	(I) 最大高さ1m程度の擁壁、側溝、ブロック基礎、笠コンクリート等のコンクリート断面積が小さく(1 m ³ 以下)連続している構造物	適用しない	(II) 形状が複雑な構造物及び集水樹、空気弁、排泥弁、道路照明・標識・防護柵の基礎等の少量(1 m ³ 以下)のコンクリート量で点在する構造物	適用しない
コンクリート構造物の分類		管理対象構造物																	
構造物種別	構造物の種類																		
無筋構造物	重力式擁壁等マシブな鉄筋構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物で半重力式擁壁、橋台	①高さ2m以上の重力式・半重力式擁壁等 ②橋台 ③上記以外は1工種 10 m ³ 以上のもの																	
鉄筋構造物	水路、ボックスカルバート、水門、ポンプ場下部工、栈橋上部コンクリート、突桁又は扶壁式の擁壁及び橋台、橋脚、橋梁床版等の鉄筋量の多い構造物	①高さ2m以上の擁壁 ②橋台・橋脚 ③内空4 m ² 以上の函渠 ④上記以外は1工種 10 m ³ 以上のもの																	
小型構造物	(I) 最大高さ1m程度の擁壁、側溝、ブロック基礎、笠コンクリート等のコンクリート断面積が小さく(1 m ³ 以下)連続している構造物	適用しない																	
	(II) 形状が複雑な構造物及び集水樹、空気弁、排泥弁、道路照明・標識・防護柵の基礎等の少量(1 m ³ 以下)のコンクリート量で点在する構造物	適用しない																	

試験項目	試験方法	適用基準
		<p>(2) コンクリート強度管理表の記入方法</p> <p>① 配合強度は、配合計算書より記入する。</p> <p>② 熟成度の記入</p> <p>イ 6月から9月の間にコンクリートを打設し、σ_{28}が9月末日までのものは、材令別コンクリート熟成度表(別表-3)・(別表-4)の20℃を適用し、この間気温の測定は必要ない。</p> <p>ロ 10月以降に材令がσ_{28}に達する場合と、5月末までにコンクリートを打設する場合には、コンクリートの強度を材令別コンクリート熟成度表で補正する。(呼び強度×熟成度)</p> <p>③ テストハンマーによる強度の測定</p> <p>イ 品質管理のためにおこなうテストハンマーによる強度の測定は、反発硬度が測定できる時からσ_7又はσ_{14}で行い、熟成度による強度の目標値以上の場合には、σ_{28}又は熟成日を測定し熟成度により強度の確認をする。</p> <p>なおσ_7又はσ_{14}強度に達しない場合にはσ_{14}又はσ_{21}で測定しσ_{28}又は熟成日で確認をする。</p> <p>④ 養生方法は、実施した方法を記入する。</p> <p>材令別コンクリート熟成度表のσ_7の熟成度はσ_{28}に対して45～50%程度であるが、標準養生の強度は60%、又テストハンマーによる過去の実績の平均値は57%程度であるため、σ_7の強度はσ_{28}の60%を管理目標として初期養生を行うものとする。</p>
4) 非破壊試験	コンクリートテストハンマーにより行う。	試験方法は、この基準のコンクリートテストハンマーによる測定方法によるものとし、1回の測定結果(\bar{X})は3測点の平均値とする。 1回の測定結果(3測点の平均値)は呼び強度以上であること。
5) 標準養生による供試体による曲げ試験	JIS A 1106	コンクリート舗装の場合に適用し、打設日1日につき2回(午前・午後)の割りで行う。なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。
6) コアによる圧縮強度試験	JIS A 1107	所定の強度が得られない場合や品質に異状が認められる場合に行う。
2) スランブ試験	JIS A1101	<p>荷卸し時に1回/日以上実施する。そのほか、構造物の重要度と工事の規模に応じて20 m³～150 m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときに実施する。</p> <p>ただし道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。</p> <p>道路橋床版の場合、全運搬車試験を行うが、スランブ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランブ試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。</p> <p>小規模工種(※)で1工種当りの総使用量が50 m³未満の場合は、1工種1回以上。またはレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m³以上の場合、50m³ごとに1回の試験を行う。</p>
3) 空気量の測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	<p>荷卸し時に1回/日以上実施する。そのほか、構造物の重要度と工事の規模に応じて20 m³～150 m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときに実施する。</p> <p>小規模工種(※)で1工種当りの総使用量が50 m³未満の場合は、1工種1回以上。またはレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。</p>
4) コンクリート中の塩化物総量規制		<p>(1) 適用範囲 鉄筋コンクリート構造物及び用心鉄筋等を有する無筋コンクリート構造物(仮設を除く)</p> <p>(2) 塩化物総量規制値 0.30kg/m³以下(Cl重量換算)であること。</p> <p>(3) 測定 受注者の技術者が、工事現場において荷卸し時のフレッシュコンクリートについて行うことを原則とする。</p> <p>測定の頻度は、コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができる。(1回の測定は3資料とする)</p> <p>試験の判定は3資料の測定値の平均値で行う。</p>

試験項目	試験方法	適用基準
		<p>小規模工種(※)で1工種当りの総使用量が 50 m³未満の場合は、1工種1回以上の試験、またはレディーミストコンクリート工場 (JIS マーク表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。</p> <p>1工種当りの総使用量が 50 m³以上の場合は、50 m³ごとに1回の試験を行う。</p> <p>用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。</p> <p>(4) 監督員の立会及び審査 監督員は、立会又は受注者の測定資料を審査し、塩化物含有量の確認を行う。</p> <p>(5) 測定方法 コンクリートの塩化物含有量の測定方法は、受渡当事者間の協議によって、適宜定める。</p> <p>(6) 測定結果の記録及び措置 測定結果は、記録表に記載し、測定中の写真とともに監督員に提出しなければならない。測定の結果規制値以下の場合には受け入れるものとし、規制値を越えた場合は受け入れを拒否する。次から搬入されるコンクリートからは毎回測定して、規制値を下回ることを確認した後、そのコンクリートを用いるものとする。この場合、安定して規制値を下回る ことが確認できれば、その後の測定は通常の頻度で行ってよい。</p>
5.アルカリ骨材反応抑制対策 (土木構造物)	「骨材のアルカリシリカ反応性試験」はJIS A 1145・1146 (化学法、モルタルバー法)による。	<p>(1) 適用範囲 レディーミストコンクリート全般</p> <p>(2) 抑制対策 次のいずれかの方法による対策を講じなければならない。</p> <p>① コンクリート中のアルカリ総量を抑制する場合 ア 試験成績表に示されたセメントの全アルカリ量の最大値のうち直近6ヶ月の最大の値 (Na₂O 換算値%) / 100 × 単位セメント量 (配合表示された値 kg/m³) + 0.53 × (骨材中の NaCl%) / 100 × (当該単位骨材量 kg/m³) + 混和剤中のアルカリ量 kg/m³ が 3.0kg/m³以下であることを計算で確かめる。(防錆剤等使用量の多い混和剤を用いる場合もこの式を用いて計算する。) イ AE剤、AE減水剤等のように、使用量の少ない混和剤を用いる場合には、簡易的にセメントのアルカリ量だけを考慮して、セメントのアルカリ量 × 単位セメント量が 2.5kg/m³以下であることを確かめればよいものとする。</p> <p>② 抑制効果のある混合セメントを使用する場合 ア JIS R 5211 高炉セメントに適合する高炉セメントB種(スラグ混合比 40%以上)又はC種、もしくはJIS R 5213 フライアッシュセメントB種(フライアッシュ混合比 15%以上)又はC種であることを「セメント試験成績表」で確認する。 イ 混和材をポルトランドセメントに混入して対策する場合には、試験等によってアルカリ骨材反応抑制効果を確認する。</p> <p>③安全と認められる骨材を使用する場合 ア 試験の頻度は、JIS A 1145(化学法)による場合は、工事開始前、工事中 1回/6ヶ月かつ産地がかかわった場合に信頼できる試験機関^(注)で行い、試験に用いる骨材の採取には受注者が立ち会うことを原則とする。 イ JIS A 1146(モルタルバー法)による骨材試験の結果を用いる場合には、試験成績表により確認するとともに、信頼できる試験機関^(注)において JIS A 1804「コンクリート生産工程管理用試験方法—骨材のアルカリシリカ反応性試験方法(迅速法)」で骨材が無害であることを確認する。この場合試験に用いる骨材の採取には、受注者が立ち会うことを原則とする。 ウ フェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ骨材等の人工骨材および石灰石については、試験成績表による確認を行う。</p> <p>注) 公的機関またはこれに準じる機関(大学、都道府県の試験機関、公益法人である民間試験機関、その他信頼に値する民間試験機関、人工骨材については製造工場の試験成績表でよい。)</p> <p>(3) 対策の確認 受注者は、抑制対策について別紙様式「アルカリ骨材反応抑制対策について」に記載し、監督員に提出する。監督員はこれを確認する。</p>

試験項目	試験方法	適用基準
6.単位水量測定	エアメータ法かこれと同程度、若しくは、それ以上の精度を有する測定機器を使用する	<p>(1) 適用範囲 100 m³/日以上の場合に行う。水中コンクリート、転圧コンクリート等の特殊なコンクリートは除く。</p> <p>(2) 測定 2回/日(午前1回、午後1回)以上、重要構造物の場合は重要度に応じて100 m³～150 m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。</p> <p>(3) 上限値 示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m³、40mmの場合は165kg/m³を基本とする。</p> <p>(4) 対応 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m³の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m³を超え±20kg/m³の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 配合設計±20kg/m³の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m³以内になることを確認する。更に、配合設計±15kg/m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施した場合は、2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。</p>

※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。

橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種

「テストハンマーの圧縮強度換算表」

(N/mm²)

反発硬度R \ 角度	0° 5分以下	-45° 5分を超 え2割5分 まで	-90° 2割5分を 超え水平 まで	反発硬度R \ 角度	0° 5分以下	-45° 5分を超 え2割5 分まで	-90° 2割5分 を超え水 平まで
20.0	7.5	10.6	11.8	30.5	20.8	23.7	24.6
.5	8.1	11.2	12.4	31.0	21.5	24.3	25.3
21.0	8.7	11.8	13.0	.5	22.1	24.9	25.9
.5	9.4	12.5	13.6	32.0	22.8	25.5	26.5
22.0	10.0	13.1	14.2	.5	23.4	26.2	27.1
.5	10.6	13.7	14.8	33.0	24.0	26.8	27.7
23.0	11.3	14.3	15.4	.5	24.7	27.4	28.3
.5	11.9	15.0	16.1	34.0	25.3	28.0	28.9
24.0	12.6	15.6	16.7	.5	25.9	28.7	29.5
.5	13.2	16.2	17.3	35.0	26.6	29.3	30.2
25.0	13.8	16.8	17.9	.5	27.2	29.9	30.8
.5	14.5	17.4	18.5	36.0	27.9	30.5	31.4
26.0	15.1	18.1	19.1	.5	28.5	31.1	32.0
.5	15.7	18.7	19.7	37.0	29.1	31.8	32.6
27.0	16.4	19.3	20.3	.5	29.8	32.4	33.2
.5	17.0	19.9	21.0	38.0	30.4	33.0	33.8
28.0	17.7	20.6	21.6	.5	31.0	33.6	34.4
.5	18.3	21.2	22.2	39.0	31.7	34.3	35.1
29.0	18.9	21.8	22.8	.5	32.3	34.9	35.7
.5	19.6	22.4	23.4	40.0	33.0	35.5	36.3
30.0	20.2	23.0	24.0				

備考(1)強度換算式 打撃角度

 $G=9.80665 \times 10^{-2}$ 水平 (+ 0°) $F=G \times (-184+13.0R)$ 下向 (-45°) $F=G \times (-146+12.7R)$ 下向 (-90°) $F=G \times (-130+12.5R)$

「普通セメントコンクリートの材令別熟成度表」

材令 温度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	(35)	(42)	(49)	(56)	(63)	(70)	(77)	(84)	91	210			
0					40	43	45	47	49	51	53	54	56	57	58	59	60	60	61	61	61	61	66	71	76	81	85	90	95	100					
1					42	44	47	49	51	53	55	57	58	60	61	62	62	63	64	64	64	64	69	74	80	85	90	95	100						
2				40	43	46	49	51	54	56	58	59	61	62	63	64	65	66	67	67	67	67	73	78	84	89	95	100							
3				42	45	48	51	53	55	58	60	61	63	64	66	67	68	68	69	69	70	70	76	81	87	93	99	104							
4			40	43	47	50	52	55	57	60	62	64	65	67	68	69	70	71	71	72	72	72	78	84	90	97	103								
5			41	44	48	51	54	56	59	61	63	65	67	68	70	71	72	73	73	74	74	74	81	87	94	100									
6			42	45	49	52	55	58	60	63	65	67	68	70	71	72	73	74	75	76	76	76	83	90	97	103									
7		40	43	47	50	53	56	59	62	64	66	68	70	72	73	74	75	76	77	78	78	78	85	92	100										
8		41	45	48	52	55	58	61	63	66	68	70	72	74	75	76	77	78	79	80	80	80	88	95	103										
9		42	46	50	53	56	59	62	65	67	69	71	73	75	76	78	79	80	81	81	81	82	90	98	105										
10		43	47	51	54	58	61	64	66	69	71	73	75	77	78	79	80	81	82	83	83	84	92	100											
11	41	45	49	52	56	59	62	65	68	70	72	75	76	78	80	81	82	83	84	85	85	86	94	102											
12	42	46	50	54	57	60	64	66	69	72	74	76	78	80	81	83	84	85	86	86	87	87	96	105											
13	43	47	51	55	58	62	65	68	70	73	75	78	80	81	83	84	85	86	87	88	88	89	98	107											
14	44	48	52	56	60	63	66	69	72	74	77	79	81	83	84	86	87	88	89	89	90	91	100												
15	45	49	53	57	61	64	67	70	73	76	78	80	82	84	86	87	88	89	90	91	91	92	102												
16	46	50	54	58	62	65	68	71	74	77	79	81	83	85	87	88	89	90	91	92	93	93	104												
17	47	52	56	59	63	66	70	73	75	78	81	83	85	87	88	90	91	92	93	94	94	95	106												
18	49	53	57	61	64	68	71	74	77	79	82	84	86	88	90	91	92	93	94	95	96	96	110												
19	50	54	58	62	65	69	72	75	78	81	83	86	88	89	91	92	94	95	96	97	97	98	113												
20	51	55	59	63	67	70	73	76	79	82	85	87	89	91	92	94	95	96	97	98	99	100													

(適用上の注意)

1. 温度は各材令までの平均養生温度とする。(少数点以下四捨五入、例えば9.5℃~10.4℃は10℃の欄を適用する。平均養生温度が0℃~20℃の範囲を超える場合はそれぞれ0℃、20℃の欄を適用する。) 1日当りの平均気温は、次のいずれでもよい。イ、測候所で実施している1日8回の測定値の平均

ロ、1日の最高最低の平均

ハ、午前9時の気温

3. 材令が四週を越えた場合は熟成日おおよび熟成度は補間法により求める。

4. 四週以降の熟成度は従来の下記計算式を用い数表化したものである。

$$\text{熟成日 (X)} = \frac{840}{t + 10}$$

ここに、t : 28日目までの平均温度の平均値
28日から熟成日のx日の熟成度 = $\frac{(100\% - \sigma_{28} \text{熟成度}) \times (x - 28)}{(\text{熟成日 (x)} - 28)}$

ここに、x : 熟成度を必要とする日

別表-4

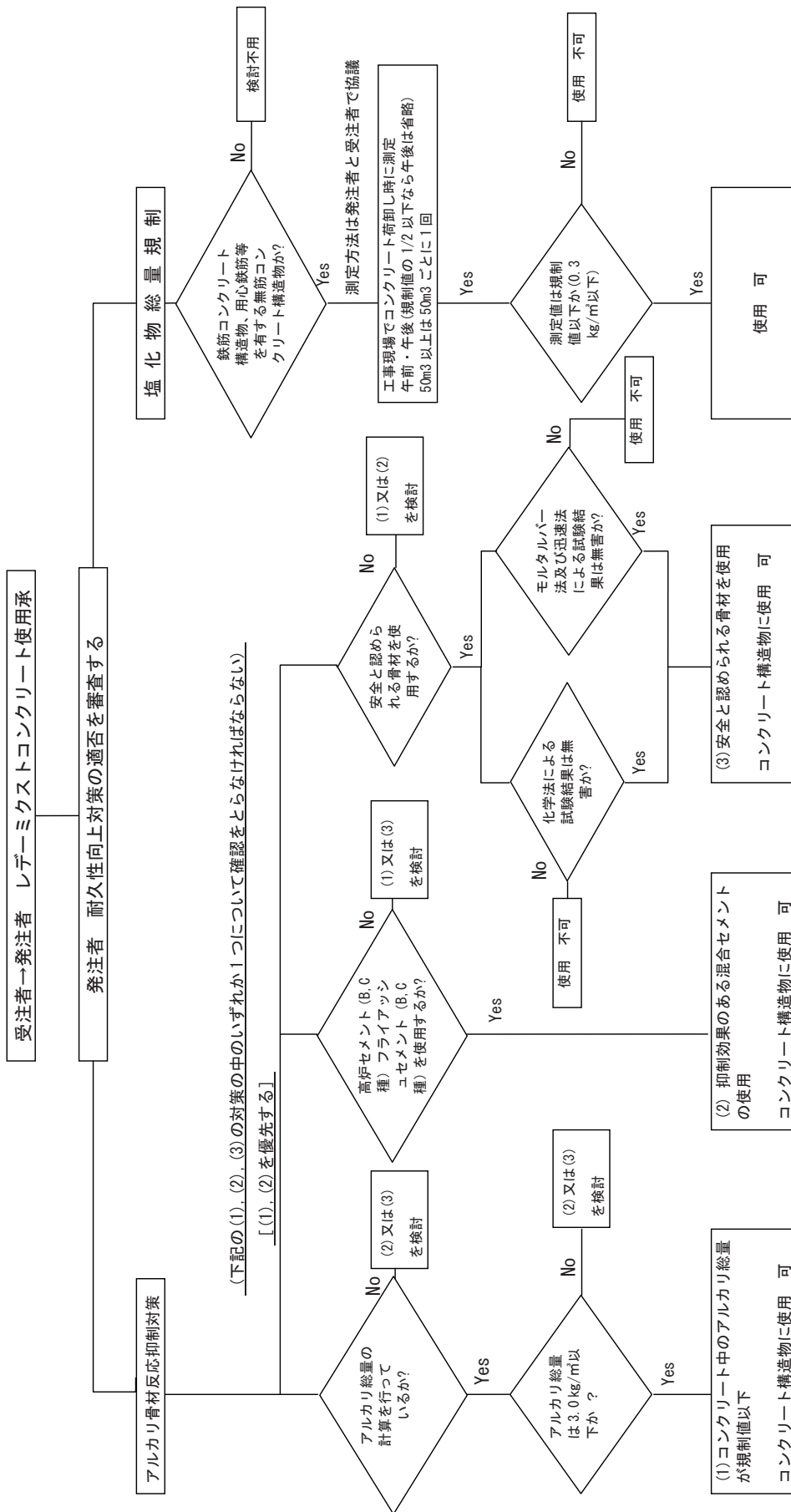
「高炉セメントコンクリートの材令別熟成度表」

材令 温度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	35	42	49	56	63	70	77	84	91	210	
0	-	-	-	-	26	28	29	31	32	34	35	37	38	39	41	42	43	44	45	46	47	48		54	59	64	67	70	73	75	76	79	95
1	-	-	-	26	28	29	31	33	34	36	38	39	40	42	43	44	45	46	48	49	50	51		57	62	66	70	73	76	78	80	82	97
2	-	-	25	27	29	31	33	35	37	38	40	41	43	44	45	47	48	49	50	51	52	53		60	65	69	73	76	78	81	83	84	99
3	-	-	27	29	31	33	35	37	39	40	42	43	45	46	48	49	50	51	53	54	55	56		62	67	72	75	78	81	83	85	87	101
4	-	26	28	31	33	35	37	39	41	42	44	46	47	49	50	51	53	54	55	56	57	58		65	70	74	78	81	83	86	88	89	103
5	25	27	30	32	35	37	39	41	43	44	46	48	49	51	52	54	55	56	58	59	60	61		68	73	77	80	83	86	88	90	92	105
6	26	29	31	34	36	39	41	43	45	47	48	50	52	53	55	56	58	59	60	61	63	64		70	75	80	83	86	88	91	92	94	107
7	27	30	33	36	38	40	43	45	47	49	51	52	54	56	57	59	60	61	63	64	65	66		73	78	82	86	88	91	93	95	96	109
8	28	32	34	37	40	42	45	47	49	51	53	55	56	58	59	61	62	64	65	66	68	69		75	81	85	88	91	93	95	97	99	111
9	30	33	36	39	42	44	46	49	51	53	55	57	58	60	62	63	65	66	68	69	70	71		78	83	87	91	93	96	98	100	101	113
10	31	34	37	40	43	46	48	51	53	55	57	59	61	63	64	66	67	69	70	72	73	74		81	86	90	93	96	98	100	102	104	115
11	32	36	39	42	45	48	50	53	55	57	59	61	63	65	67	68	70	71	73	74	75	77		83	88	92	96	98	101	103	104	106	117
12	34	37	41	44	47	49	52	55	57	59	61	63	65	67	69	71	72	74	75	77	78	79		86	91	95	98	101	103	105	107	108	119
13	35	39	42	45	48	51	54	57	59	61	63	66	68	69	71	73	75	76	78	79	81	82		88	93	97	101	103	105	107	109	110	121
14	36	40	44	47	50	53	56	58	61	63	66	68	70	72	74	75	77	79	80	82	83	84		91	96	100	103	106	108	110	111	113	123
15	38	41	45	49	52	55	58	60	63	65	68	70	72	74	76	78	79	81	83	84	86	87		94	99	102	106	108	110	112	114	115	125
16	39	43	47	50	54	57	60	62	65	68	70	72	74	76	78	80	82	84	85	87	88	90		96	101	105	108	110	113	114	116	117	127
17	40	44	48	52	55	58	62	64	67	70	72	74	77	79	81	83	84	86	88	89	91	92		99	104	107	110	113	115	117	118	119	129
18	41	46	50	53	57	60	63	66	69	72	74	77	79	81	83	85	87	88	90	92	93	95		101	106	110	113	115	117	119	120	122	131
19	43	47	51	55	59	62	65	68	71	74	76	79	81	83	85	87	89	91	93	94	96	97		104	109	112	115	118	120	121	123	124	133
20	44	49	53	57	60	64	67	70	73	76	79	81	83	85	88	90	92	93	95	97	99	100		106	111	115	118	120	122	124	125	126	135

(適用上の注意)

1. 温度は各材令までの平均養生温度とする。(少数点以下四捨五入、例えば9.5℃～10.4℃は10℃の欄を適用する。平均養生温度が0℃～20℃の範囲を越える場合はそれぞれ0℃、20℃の欄を適用する。)
2. 四週以降の温度は四週までの平均養生温度を適用する。
3. 材令が四週を越えた場合の熟成日および熟成度は補間法により求める。この場合熟成度については100%を越える値は参考値とする。

コンクリートの耐久性向上（レディーミクストコンクリート）



※ 1 海水または潮風の影響を著しく受ける海岸付近及び外部から浸透する塩化物等の影響を受ける箇所において、その損傷が構造物の安全性に重大な影響を及ぼすと考えられる場合には、塩化物等の浸透を防止するための塗装等の処置について事業課と協議すること。

2 (2)を選択した場合、高炉セメントB種はスラグ混合比(質量分率%)が40%以上、フライアッシュセメントB種はフライアッシュ混合比(質量分率%)が15%以上であることを確認すること。

3 (3)を選択した場合、試験に用いる骨材の採取には工事受注者が立ち会うことを原則とする。

様式-1											
レディーミクストコンクリート配合計画書											
_____ 様							NO. _____		平成 年 月 日		
製造会社・工場名 _____											
										配合計画者名 _____	
工 事 名 称											
所 在 地											
納 入 予 定 時 期											
本 配 合 の 適 用 期 間 ^{a)}											
コンクリートの打込み箇所											
配 合 の 設 計 条 件											
呼 び 方	コンクリートの種類による記号	呼 び 強 度	スランプ又はスランプフロー cm	粗骨材の最大寸法 mm	セメントの種類による記号						
セメントの種類		呼び方欄に記載	空気量		%						
骨材の種類		使用材料欄に記載	軽量コンクリートの単位容積質量		kg/m ³						
粗骨材の最大寸法		呼び方欄に記載	コンクリートの温度		最高最低 °C						
アルカリシリカ反応抑制対策の方法 ^{b)}			水セメント比の目標値の上限		%						
骨材のアルカリシリカ反応性による区分		使用材料欄に記載	単位水量の目標値の上限		kg/m ³						
水の区分		使用材料欄に記載	単位セメント量の目標値の下限又は目標値の上限		kg/m ³						
混和材料の種類及び使用量		使用材料及び配合表欄に記載	流動化後のスランプ増大量		cm						
塩化物含有量		kg/m ³ 以下									
呼び強度を保証する材齢		日									
使 用 材 料 ^{c)}											
セメント	生産者名			密度 (g/cm ³)			Na ₂ Oeq % ^{d)}				
混和材	製品名	種類			密度 (g/cm ³)			Na ₂ Oeq % ^{e)}			
骨材	No.	種類	産地又は品名	アルカリシリカ反応性による区分 ^{f)}		粒の大きさの範囲 ^{g)}	粗粒率又は実積率 ^{h)}	密度 (g/cm ³)		微粒分量の範囲 (%) ⁱ⁾	
				区分	試験方法			絶 乾	表 乾		
細骨材	①										
	②										
	③										
粗骨材	①										
	②										
	③										
混和剤①	製品名			種 類				Na ₂ Oeq %			
混和剤②								^{j)}			
細骨材の塩化物量 ^{k)}		%		水の区分 ^{l)}				目標スラッジ固形分率 ^{m)}		%	
回収骨材の使用法 ⁿ⁾		細骨材				粗骨材					
配 合 表 (kg/m ³) ^{o)}											
セメント	混和材	水	細骨材 ①	細骨材 ②	細骨材 ③	粗骨材 ①	粗骨材 ②	粗骨材③	混和剤① ^{p)}	混和剤②	
水セメント比		%		水結合材比 ^{o)}		%		細骨材率		%	
備 考 骨材の質量配合割合 ^{r)} 、混和剤の使用量については、断りなしに変更する場合がある。											

(別表)

アルカリ総量の計算表 s)			
アルカリ総量の計算		判定基準	計算及び判定
コンクリート中のセメントに含まれるアルカリ量 (kg/m ³) Rc Rc = (単位セメント量 kg/m ³) × (セメント中の全アルカリ量 Na ₂ O _{eq} : %/100)	① =Rc		
コンクリート中の混和材に含まれるアルカリ量 (kg/m ³) Ra Ra = (単位混和材量 kg/m ³) × (混和材中の全アルカリ量 : %/100)	② =Ra		
コンクリート中の骨材に含まれるアルカリ量 (kg/m ³) Rs Rs = (単位骨材量 kg/m ³) × 0.53 × (骨材中の NaCl の量 : %/100)	③ =Rs		
コンクリート中の混和剤に含まれるアルカリ量 (kg/m ³) Rm Rm = (単位混和剤量 kg/m ³) × (混和剤中の全アルカリ量 : %/100)	④ =Rm		
流動化剤を添加する場合は、コンクリート中の流動化剤に含まれる全アルカリ量 (kg/m ³) Rp ¹⁾ Rp = (単位流動化剤量 kg/m ³) × (流動化剤中の全アルカリ量 : %/100)	⑤ =Rp		
コンクリート中のアルカリ総量 (kg/m ³) Rt Rt = ① + ② + ③ + ④ + ⑤	Rt	3.0 kg/m ³ 以下	適・否

注記 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番 (210×297mm) とする。

注 a) 本配合の適用期間に加え、標準配合、または修正標準配合の別を記入する。

なお、標準配合とは、レディーミクストコンクリート工場で社内標準の基本にしている配合で、標準状態の運搬時間における標準期の配合として標準化されているものとする。また、修正標準配合とは、出荷時のコンクリート温度が標準配合で想定した温度より大幅に相違する場合、運搬時間が標準状態から大幅に変化する場合、若しくは骨材の品質が所定の範囲を超えて変動する度合に修正を行ったものとする。

- b) JISA5308 付属書 B 表 B.1 の記載事項を、そのまま記入する。(※)
- c) 配合設計に用いた材料について記入する。
- d) ポルトランドセメント及び普通エコセメントを使用した場合に記入する。JIS R 5210 の全アルカリの値としては、直近 6 ヶ月間の試験成績表に示されている、全アルカリの最大値の最も大きい値を記入する。
- e) 最新版の混和材試験成績表の値を記入する。
- f) アルカリシリカ反応性による区分、及び判定に用いた試験方法を記入する。
- g) 細骨材に対しては、砕砂、スラグ骨材、人工軽量骨材及び再生細骨材 H では粒の大きさの範囲を記入する。粗骨材に対しては、砕石、スラグ骨材、人工軽量骨材及び再生細骨材 H では粒の大きさの範囲を、砂利では最大寸法を記入する。
- h) 細骨材に対しては粗粒率の値を、粗骨材に対しては、実積率又は粗粒率の値を記入する。
- i) 砕石及び砕砂を使用する場合に記入する。
- j) 最新版の混和剤試験成績表の値を記入する。
- k) 最新版の骨材試験成績表の値 (NaCl として) を記入する。
- l) 回収水のうちスラッジ水を使用する場合は、” 回収水(スラッジ水)” と記入する。
- m) スラッジ水を使用する場合に記入する。目標スラッジ固形分率とは、3%以下のスラッジ固形分率の限度を保証できるように定めた値である。また、スラッジ固形分率を 1%未満で使用する場合には、” 1%未満” と記入する。
- n) 回収骨材の使用方法を記入する。回収骨材置換率の上限が 5%以下の場合は” A 方法”、20%以下の場合は” B 方法” と記入する。
- o) 人工軽量骨材の場合は、絶対乾燥状態の質量で、その他の骨材の場合は表面乾燥飽水状態の質量で表す。
- p) 空気量調整剤は、記入する必要はない。
- q) 高炉スラグ微粉末などを結合材として使用した場合にだけ記入する。
- r) 全骨材の質量に対する各骨材の計量設定割合をいう。
- s) コンクリート中のアルカリ総量を規制する抑制対策の方法を講じる場合にだけ (別表) に記入する。
- t) 購入者から通知を受けたアルカリ量を用いて計算する。

(※) 「アルカリシリカ反応抑制対策の方法」に関しては、【アルカリ骨材反応抑制対策 (土木構造物) 実施要領】により必要な書類を添付する。

(参考) JISA5308 付属書 B アルカリシリカ反応抑制対策の方法(抜粋)

B.4 アルカリシリカ反応抑制効果のある混合セメントなどを使用する抑制対策の方法

- a) 混合セメントを使用する場合は、JISR5211 に適合する高炉セメント B 種若しくは高炉セメント C 種、又は JISR5213 に適合するフライアッシュセメント B 種若しくはフライアッシュセメント C 種を用いる。ただし、高炉セメント B 種の高炉スラグの分量(質量分率%)は 40%以上、フライアッシュセメント B 種のフライアッシュの分量(質量分率%)は 15%以上でなければならない。
- b) 高炉スラグ微粉末又はフライアッシュを混和材として使用する場合は、併用するポルトランドセメントとの組合せにおいて、アルカリシリカ反応抑制効果があると確認された単位量で用いる。

表 B.1 アルカリシリカ反応抑制対策の方法及び記号

抑制対策の方法	記号
コンクリート中のアルカリ総量の規制	AL(kg/m ³) ^{a)}
混合セメント(高炉セメント B 種)の使用	BB
混合セメント(高炉セメント C 種)の使用	BC
混合セメント(フライアッシュセメント B 種)の使用	FB
混合セメント(フライアッシュセメント C 種)の使用	FC
混和材(高炉スラグ微粉末)の使用	B(%) ^{b)}
混和材(フライアッシュ)の使用	F(%) ^{b)}
安全と認められる骨材の使用	A
注 ^{a)} AL の後の括弧内は、計算されたアルカリ総量を小数点以下 1 桁に丸めて記入する。	
注 ^{b)} B 又は F の後の括弧内は、結合材量に対する混和材量の割合を小数点以下 1 桁に丸めて記入する。	

配合計算書

計 算 条 件	記 号 名	計 算 方 法
(1) 配合強度 (m) を求める $m \geq SL + 2.5\sigma$	SL = 呼び強度 ※ σ = 標準偏差 (N/mm ²) ※当工場の実績による	$+2.5 \times \quad = \quad \text{N/mm}^2$
(2) 水セメント比 (w/c) を求める当工場実験式 $m = \quad + \quad c/w$	$m =$ 配合強度 $c/w =$ セメント水比 $w/c = \frac{1}{c/w}$	$w/c = \frac{1}{\quad} \times 100 \quad \%$ 故に $w/c = \quad \%$ とする
(3) 単位水量 (w) 及び粗骨材の絶対容積 (GV) を求める 当工場の実績による 水セメント比 (w/c) $\quad \%$ スランプ $\quad \text{cm}$ 粗骨材の最大寸法 $\quad \text{mm}$		$W = \quad \text{kg/m}^3$ $GV = \quad \ell / \text{m}^3$
(4) 単位セメント量 (C) を求める $C = \frac{W}{w/c \times 1/100}$	$W =$ 単位水量 $w/c =$ 水セメント比	$C = \quad = \quad \text{kg/m}^3$
(5) 細骨材の絶対容積 (SV) を求める $SV = 1000 - (W + C/c\rho + GV + A/100 \times 1000)$	$c\rho =$ セメントの比重 $A =$ 空気量	$SV = 1000 - (\quad + \quad + \quad / 100 \times 1000) \ell / \text{m}^3$
(6) 単位骨材量 (G) (S) を求める $GV \times G\rho$ $SV \times S\rho$	$G =$ 単位粗骨材料 $S =$ 単位細骨材料 $G\rho =$ 粗骨材の比重 $S\rho =$ 細骨材の比重	$G = \quad \times \quad = \quad \text{kg/m}^3$ $S = \quad \times \quad = \quad \text{kg/m}^3$
(7) 細骨材率 (S/a) を求める $S/a = SV / (SV + GV) \times 100$		$S/a = \quad / (\quad + \quad) \times 100 \quad \%$
(8) 単位混和剤量を求める 混入割合は単位セメント量に対して%とする	使用混和剤名 AE 剤 AE 減水剤	混和剤 = $\quad \times \quad = \quad \text{kg/m}^3$
(9) 単位混和材量を求める 混和割合は単位セメント量に対して%とする	使用混和材名	混和材 = $\quad \times \quad = \quad \text{kg/m}^3$

10) 配合表

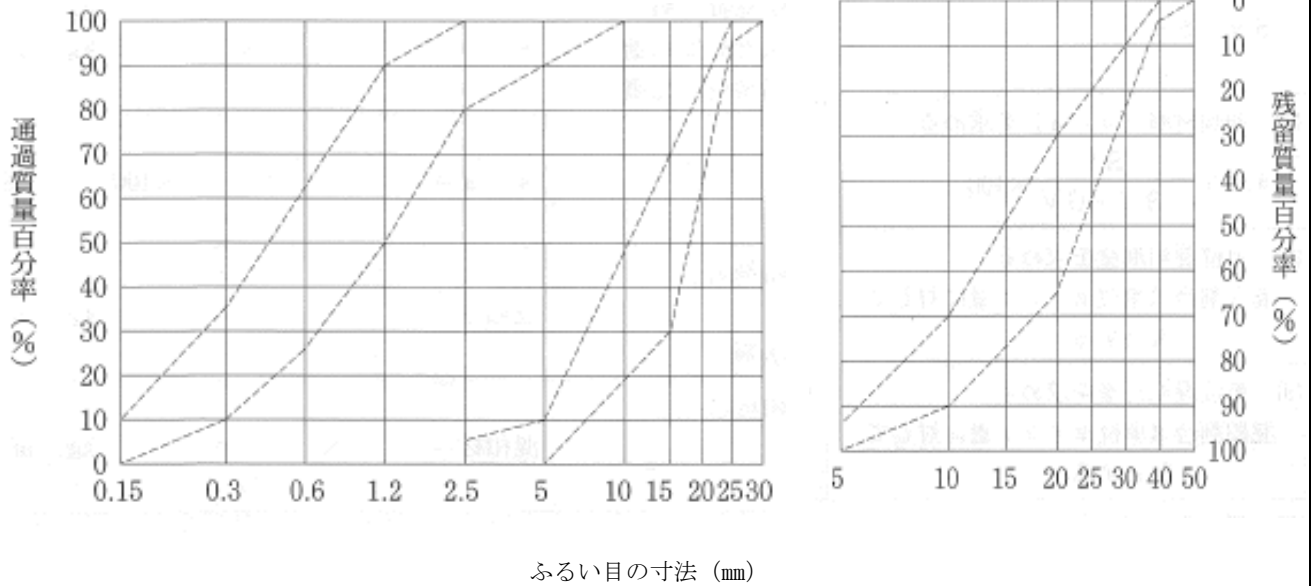
呼び強度 (SL)	スランプ (cm)	粗骨材の 最大粒径 (mm)	空気量 (%)	水セメ ント比 (%)	細骨材率 (%)	単位量 (kg/m ³)					
						セメント (C)	水 (W)	細骨材 (S)	粗骨材 (G)	混和剤 ()	混和材 ()

骨材試験成績表

平成 年 月 日

項 目	種 類	細骨材	粗骨材	粗骨材	ふるい分試験 (通過率%)			
	品 種 産 地				ふるい(m)	細骨材	粗骨材 (25)	粗骨材 (40)
最 大 寸 法 (m)		5	25	40	50			
比 重	絶乾				40			
	表乾				30			
吸 水 率 (%)					25			
単 位 容 積 質 量 (kg/ℓ)					20			
実 績 率 (%)					15			
洗 試 験 で 失 わ れ る 量 (%)					10			
有 機 不 純 物					5			
粘 土 塊 (%)					2.5			
塩 分 含 有 量 (%)					1.2			
安 定 性 (%)					0.15			
す り へ り (%)					粗粒率 (F・M)			

粒 度 曲 線



注 ふるいの呼び寸法は、それぞれ JIS Z8801 に規定する網ふるい 53mm、37.5mm、31.5mm、26.5mm、19mm、16mm、9.5mm、4.75 mm、2.36mm、1.18 mm、600 μ m、300 μ m、及び 150 μ m である。

試験担当者
氏 名 印

レディーミクストコンクリート強度試験成績報告書

(発注者名) _____ 様

工事名称 _____

(受注者名)

指定事項

呼び方	コンクリートの種類による記号	呼び強度	スランプ	粗骨材の最大寸法	セメントの種類による記号
			cm	mm	
指定事項					

試験成績

供試体番号	採取月日	試験月日	材令(日)	スランプ ^o (cm)	空気量(%)	供試体寸法(cm)	最大荷重(N/mm ²)	強度(N/mm ²)	平均強度(N/mm ²)	養生方法
									(σ_{28}) σ_7	
									σ_{28}	
記事 打設箇所										
								試験担当者氏名印		

注: 試験方法は JIS A 1108 による。

- (1) 供試体によるコンクリートの圧縮強度試験は、構造物の重要度と工事の規模に応じて 20 m³~150 m³ごとに 1 回行う。供試体は打設場所で採取し、1回につき 6 個 (σ_7 …3 個、 σ_{28} …3 個)とする。
ただし、小規模工種でコンクリートの使用量が 1 工種 50 m³未満の場合には、(3)により試験に代えることができるものとする。
- (2) 材令 σ_7 、 σ_{28} の強度試験結果は、「レディーミクストコンクリート強度試験成績報告書」(様式-4)により提出するものとする。 σ_{28} 未実施の場合は σ_7 の上段に () 書で σ_{28} の推定値を(4)により記入するものとする。
- (3) 1 工事のコンクリート使用量が 1 工種 50 m³未満の場合には、(2)に代え生コン工場に於ける σ_{28} の強度試験結果を「コンクリート強度試験結果報告書」(様式-5-2)により提出することができるものとする。
- (4) 普通ポルトランドセメント使用の材令 7 日強度より材令 28 日の強度の判定にあたっては、JIS マーク表示認証工場の推定式を参考とするものとする。
なお、これによりがたい場合は、次式を参考にするものとする。

$$\sigma_{28} = -0.020(\sigma_7)^2 + 1.96\sigma_7 \dots \dots \dots \sigma_7 < 15\text{N/mm}^2$$

$$\sigma_{28} = 0.96\sigma_7 + 10.4 \dots \dots \dots \sigma_7 \geq 15\text{N/mm}^2$$
 高炉セメント使用の材令 7 日強度より材令 28 日強度の判定にあたっては、JIS マーク表示認証工場の推定式を参考とするものとする。
 なお、これによりがたい場合は、次式を参考にするものとする。

$$\sigma_{28} = 1.14\sigma_7 + 11.8 \dots \dots \dots \sigma_7 \geq 5\text{N/mm}^2$$
- (5) 受注者は、 σ_7 における試験結果を確認し、コンクリートの品質をチェックするものとする。 σ_7 における試験結果に疑義のある場合には、受注者、生産者及び監督員が協議を行い処置するものとする。

(別表-1「コンクリートの品質管理」から抜粋)

<h2 style="margin: 0;">レディーミクストコンクリート品質管理（スランプ・空気量）報告書</h2> <p style="text-align: right; margin: 5px 0;">平成 年 月 日</p> <p style="margin: 5px 0;">____（発注者名） 様</p> <p style="text-align: center; margin: 5px 0;">（受注者名）</p>					
工事名					
呼 び 方	コンクリートの種類 による記号	呼び強度	スランプ	粗骨材の最大寸法	セメントの種類 による区分
			c m	m m	
指定事項					
打設月日	スランプ°(cm)	空気量(%)	摘 要		
/					
/					
/					
				試験担当者	
				氏 名	

スランプ試験

荷卸し時に1回/日以上実施する。そのほか、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m³~150 m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときに実施する。

ただし道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。

道路橋床版の場合全運搬車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合は、その後スランプ試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。

小規模工種で1工種当りの総使用量が50 m³未満の場合は、1工種1回以上。またはレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。

空気量の測定

荷卸し時に1回/日以上実施する。そのほか、構造物の重要度と工事の規模に応じて20 m³~150 m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときに実施する。

小規模工種で1工種当りの総使用量が50 m³未満の場合は、1工種1回以上。またはレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50 m³ごとに1回の試験を行う。

（別表-1「コンクリートの品質管理」から抜粋）

レディーミクストコンクリート強度試験結果報告書						
						平成 年 月 日
(受注者名) 様						
(工場名)						
工事名						
呼び方	コンクリートの種類 による記号	呼び強度	スランプ	粗骨材の最大寸法	セメントの種類 による区分	
			c m	m m		
指定事項						
検査ロット						
採取 月日	試験 月日	材令 (日)	供試体 番 号	強度 (N/mm ²)	平均強度 (N/mm ²)	摘 要
/	/					
/	/					
/	/					
					試験担当者 氏 名	

注:小規模工種でコンクリートの使用量が1工種50 m³未満の場合には、様式-4に代えこの様式により提出することができる。

工事に使用したものと同一ロットのレディーミクストコンクリートσ₂₈強度試験結果を記載する。

※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。

橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種

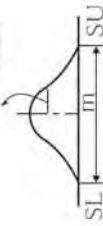
コンクリート強度管理表

建設工事名
 施工箇所
 郡市
 町字 請負者
 村

No	部 測 点 又 は 位 置	打設年月日	材 令			材 令			材 令			材 令			熟 成 日			中 間 検 査			完 成 検 査														
			月	日	標準養生 熟成度	月	日	標準養生 熟成度	月	日	標準養生 熟成度	月	日	標準養生 熟成度	月	日	標準養生 熟成度	月	日	標準養生 熟成度	月	日	標準養生 熟成度	月	日	標準養生 熟成度									
			平均温度	熟成度	ハンマー 測定値	平均温度	熟成度	ハンマー 測定値	平均温度	熟成度	ハンマー 測定値	平均温度	熟成度	ハンマー 測定値	平均温度	熟成度	ハンマー 測定値	平均温度	熟成度	ハンマー 測定値	平均温度	熟成度	ハンマー 測定値	平均温度	熟成度	ハンマー 測定値	平均温度	熟成度	ハンマー 測定値						
			SL'	α	R	SL'	α	R	SL'	α	R	SL'	α	R	SL'	α	R	SL'	α	R	SL'	α	R	SL'	α	R	SL'	α	R	SL'	α	R	SL'	α	R
			強度	測定値	×	強度	測定値	×	強度	測定値	×	強度	測定値	×	強度	測定値	×	強度	測定値	×	強度	測定値	×	強度	測定値	×	強度	測定値	×	強度	測定値	×			
			月	日	標準養生	月	日	標準養生	月	日	標準養生	月	日	標準養生	月	日	標準養生	月	日	標準養生	月	日	標準養生	月	日	標準養生	月	日	標準養生	月	日	標準養生			
			平均温度	熟成度	ハンマー 測定値	平均温度	熟成度	ハンマー 測定値	平均温度	熟成度	ハンマー 測定値	平均温度	熟成度	ハンマー 測定値	平均温度	熟成度	ハンマー 測定値	平均温度	熟成度	ハンマー 測定値	平均温度	熟成度	ハンマー 測定値	平均温度	熟成度	ハンマー 測定値	平均温度	熟成度	ハンマー 測定値	平均温度	熟成度	ハンマー 測定値			
			SL'	α	R	SL'	α	R	SL'	α	R	SL'	α	R	SL'	α	R	SL'	α	R	SL'	α	R	SL'	α	R	SL'	α	R	SL'	α	R	SL'	α	R
			強度	測定値	×	強度	測定値	×	強度	測定値	×	強度	測定値	×	強度	測定値	×	強度	測定値	×	強度	測定値	×	強度	測定値	×	強度	測定値	×	強度	測定値	×			
			月	日	標準養生	月	日	標準養生	月	日	標準養生	月	日	標準養生	月	日	標準養生	月	日	標準養生	月	日	標準養生	月	日	標準養生	月	日	標準養生	月	日	標準養生			

1. 配合強度

$$m = SL + 2.5\sigma \quad \sigma = \square$$



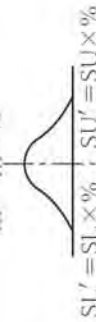
$$SL = m - 2.5\sigma \quad SU = m + 2.5\sigma$$

ここに m: 配合強度
 σ: 配合強度を定めるための標準偏差

SL: 下限規格値 (呼び強度)
 SU: 上限規格値

2. 熟成強度

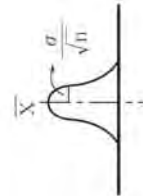
$$m' = m \times \%$$



$$SL' = SL \times \% \quad SU' = SU \times \%$$

ここに: %: 熟成度

3. テストハンマー強度



ここに

α: 打撃角度
 R: 3 測点の反発硬度の平均値
 X: R の換算強度

4. 養生

材令 σ₁ の強度は σ₃₀ の強度の 60% を目標に初期養生を行う。
 1) コンクリートの露出面を保護したか。ハイ イイエ
 ハイと答えた時は養生方法及び日数を記入する。ハイ イイエ
 2) コンクリートの硬化中に保温したか。ハイ イイエ
 ハイと答えたときは保温温度を記入する。℃

3) コンクリートの硬化中に湿気を与えたか。ハイ イイエ
 ハイと答えたときは日数及び回数を入力する。ハイ イイエ
 日間 回数/日

気温及びコンクリート打設記録表

(年 月 分)

項目	日							日							日															
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
温 測 定	最高																													
	最低																													
	平均																													
コ ン ク リ ー ト 打 設 記 録	1																													
	2																													
	3																													
	4																													
	5																													
	6																													
	7																													
温 測 定	最高																													
	最低																													
	平均																													
コ ン ク リ ー ト 打 設 記 録	1																													
	2																													
	3																													
	4																													
	5																													
	6																													
	7																													
温 測 定	最高																													
	最低																													
	平均																													
コ ン ク リ ー ト 打 設 記 録	1																													
	2																													
	3																													
	4																													
	5																													
	6																													
	7																													

注：打設日が連続して多くなるような場合で本表により難しい場合は、本表に準じて作成すること。

コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表

建設工事名	工事番号	測定年月日	測定者	テストハンマーNo	検定年月日	検定値	天候		工場の種類		工場名												
							晴	曇	JIS	非JIS													
部材名・測点等	下 規格値 SL	配 合 度 m	上 規 格 値 SU	材 令 材 (日)	熟 成 度 (%)	SL・%	m・%	SU・%	強 度														
									反 発 値														
									1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 R														
									日 当 日 影 乾 燥 湿 潤 R=														
									日 当 日 影 乾 燥 湿 潤 R=														
									日 当 日 影 乾 燥 湿 潤 R=														
									日 当 日 影 乾 燥 湿 潤 R=														
									日 当 日 影 乾 燥 湿 潤 R=														
									日 当 日 影 乾 燥 湿 潤 R=														
									日 当 日 影 乾 燥 湿 潤 R=														
									日 当 日 影 乾 燥 湿 潤 R=														
									日 当 日 影 乾 燥 湿 潤 R=														

注1. 測定にあたっては、コンクリートテストハンマーによる測定方法による。記入にあたっては天候、工場の種類、構造物の状況は当該箇所を○で囲むこと。

【アルカリ骨材反応抑制対策(土木構造物)実施要領】

1 適用範囲

一般的な材料の組み合わせのコンクリートに適用する。特殊な材料を用いたコンクリートや特殊な配合のコンクリートについては別途検討を行う。

ただし、仮設構造物のように長期の耐久性を期待しなくともよいものは除く。

2 現場における対処の方法

A 現場でコンクリートを製造して使用する場合

現地における骨材事情、セメントの選択の余地等を考慮し、「アルカリ骨材反応抑制対策」(1)～(3)のうちどの対策を用いるかを決めてからコンクリートを製造する。

B レディーミクストコンクリートを購入して使用する場合

受注者は、レディーミクストコンクリート生産者と協議して「アルカリ骨材反応抑制対策」(1)～(3)のうちどの対策によるものを納入するかを決めそれを指定する。

C コンクリート工場製品を使用する場合

受注者は、プレキャスト製品を使用する場合製造業者に「アルカリ骨材反応抑制対策」(1)～(3)のうちどの対策によっているのかを報告させ適しているものを使用する。

3 提出書類

受注者は、施工前に3つの対策の内どの対策を取るかを別紙様式により監督員へ提出する。

対策については、「レディーミクストコンクリート配合計画書」の「アルカリシリカ反応抑制対策の方法」欄にも記すこと。

なお、JIS表示認証工場の製品で、対策が「混合セメント(高炉セメントB種)の使用」の場合には、別紙様式1及びセメント試験成績表の提出は省略することができる。ただし、高炉スラグの分量(質量分率%)が40%以上であることを確認すること。

4 確認・検査の方法

(1) コンクリート中のアルカリ総量を抑制する場合

ア 試験成績表に示されたセメントの全アルカリ量の最大値のうち直近6ヶ月の最大の値(Na_2O 換算値%)/100×単位セメント量(配合表示された値 kg/m^3) + 0.53×(骨材中の NaCl %) / 100×(当該単位骨材量 kg/m^3) + 混和剤中のアルカリ総量 kg/m^3 が $3.0\text{kg}/\text{m}^3$ 以下であることを計算で確かめる。(防錆剤等使用量の多い混和剤を用いる場合もこの式を用いて計算する。)

イ AE剤、AE減水剤等のように、使用量の少ない混和剤を用いる場合には、簡易的にセメントのアルカリ量だけを考えて、セメントのアルカリ量×単位セメント量が $2.5\text{kg}/\text{m}^3$ 以下であることを確かめればよいものとする。

(2) 抑制効果のある混合セメントを使用する場合

ア JIS R 5211 高炉セメントに適合する高炉セメントB種(スラグ混合比 40%以上)又はC種、もしくは JIS R 5213 フライアッシュセメントB種(フライアッシュ混合比 15%以上)又はC種であることを「セメント試験成績表」で確認する。

イ 混和材をポルトランドセメントに混入して対策する場合には、試験等によってアルカリ骨材反応抑制効果を確認する。

(3) 安全と認められる骨材を使用する場合

ア 試験の頻度は、JIS A 1145(化学法)による場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月かつ産地がかわった場合に信頼できる試験機関^(注)で行い、試験に用いる骨材の採取には受注者が立ち会うことを原則とする。

イ JIS A 1146(モルタルバー法)による骨材試験の結果を用いる場合には、試験成績表により確認するとともに、信頼できる試験機関^(注)において JIS A 1804「コンクリート生産工程管理用試験方法—骨材のアルカリシリカ反応性

試験方法(迅速法)」で骨材が無害であることを確認する。この場合試験に用いる骨材の採取には、受注者が立ち会うことを原則とする。

ウ フェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ骨材等の人工骨材および石灰石については、試験成績表による確認を行う。

注) 公的機関またはこれに準じる機関(大学、都道府県の試験機関、公益法人である民間試験機関、その他信頼に値する民間試験機関、人工骨材については製造工場の試験成績表でよい。)

「アルカリ骨材反応抑制対策」

アルカリ骨材反応抑制対策は、次のいずれかの方法による対策を講じなければならない。

なお、(1) (2)を優先する。

(1) コンクリート中のアルカリ総量の抑制

アルカリ量が表示されたポルトランドセメント等を使用し、コンクリート 1 m³に含まれるアルカリ総量を Na₂O 換算で 3.0kg 以下にする。

(2) 抑制効果のある混合セメント等の使用

JISR5211 高炉セメントに適合する高炉セメント(B 種又は C 種)あるいは JISR5213 フライアッシュセメントに適合するフライアッシュセメント(B 種又は C 種)、若しくは混和剤をポルトランドセメントに混入した結合材でアルカリ骨材反応抑制効果の確認されたものを使用する。

(3) 安全と認められる骨材の使用

骨材のアルカリシリカ反応性試験(化学法又はモルタルバー法)の結果で無害と確認された骨材を使用する。

別紙様式

平成 年 月 日

監督員様

受注者

アルカリ骨材反応抑制対策について

標記について、今回使用するレディーミクストコンクリートは下記の対策により搬入します。

記

- (1) コンクリート中のアルカリ総量の抑制
- (2) 抑制効果のある混合セメント等の使用
- (3) 安全と認められる骨材の使用

(受注者は生産者と協議して、上記の3つの対策の中のいずれか1つについて確認を取る。)

注) (1)の対策については、コンクリート中のアルカリ総量計算書(「レディーミクストコンクリート配合計画書」の別表)を添付する。

(2)の対策については、セメント試験成績表を添付する。

(3)の対策については、骨材採取(受注者立会)状況の写真、試験結果表を添付する。

※ 対策については、「レディーミクストコンクリート配合計画書」の「アルカリシリカ反応抑制対策の方法」欄にも記すこと。

なお、JIS表示認証工場の製品で、対策が「混合セメント(高炉セメントB種)の使用」の場合には、セメント試験成績表の提出は省略することができる。ただし、高炉スラグの分量(質量分率%)が40%以上であることを確認すること。

レディーミクストコンクリート単位水量測定要領（案）

1. 適用範囲 本要領は、レディーミクストコンクリートの単位水量測定について、測定方法および管理基準値等を規定するものである。なお、水中コンクリート、転圧コンクリート等の特殊なコンクリートを除き、1日当たりコンクリート種別毎の使用量が100m³以上施工するコンクリート工を対象とする。

2. 測定機器 レディーミクストコンクリートの単位水量測定機器については、エアメータ法かこれと同程度、若しくは、それ以上の精度を有する測定機器を使用することとし、施工計画書に記載させるとともに、事前に機器諸元表、単位水量算定方法を監督職員に提出するものとする。また、使用する機器はキャリブレーションされた機器を使用することとする。

3. 品質の管理

受注者は、施工現場において、打ち込み直前のレディーミクストコンクリートの単位水量を本要領に基づき測定しなければならない。

4. 単位水量の管理記録

受注者は、測定結果をその都度記録（プリント出力機能がある測定機器を使用した場合は、プリント出力）・保管するとともに測定状況写真を撮影・保管し、監督職員等の請求があった場合は遅滞なく提示するとともに、検査時に提出しなければならない。また、1日のコンクリート打設量は単位水量の管理シートに記載するものとする。

5. 測定頻度

単位水量の測定頻度は、（1）及び（2）による。

- （1） 2回/日（午前1回、午後1回）、又は重要なコンクリート構造物では重要度に応じて100m³～150m³に1回
- （2） 荷卸し時に品質の変化が認められたとき。なお、重要なコンクリート構造物とは、高さが5m以上の鉄筋コンクリート擁壁（プレキャスト製品は除く。）、内空断面が25m²以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工（PCは除く。）、トンネル及び高さが3m以上の堰・水門・樋門とするが、当該事業において重要なコンクリート構造物と位置付けられる場合は、対象とするものとする。

6. 管理基準値・測定結果と対応

（1）管理基準値

現場で測定した単位水量の管理基準値は、次のとおりとして扱うものとする。

区分	単位水量 (kg/m ³)
管理値	配合設計±15kg/m ³
指示値	配合設計±20kg/m ³

注) 示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20～25mmの場合は175kg/m³、40mmの場合は165kg/m³を基本とする。

（2）測定結果と対応

a 管理値内の場合

測定した単位水量が管理値内の場合は、そのまま打設してよい。

b 管理値を超え、指示値内の場合

測定した単位水量が管理値を超え指示値内の場合は、そのまま施工してよいが、受注者は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善の指示をしなければならない。

その後、管理値内に安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行うこととする。

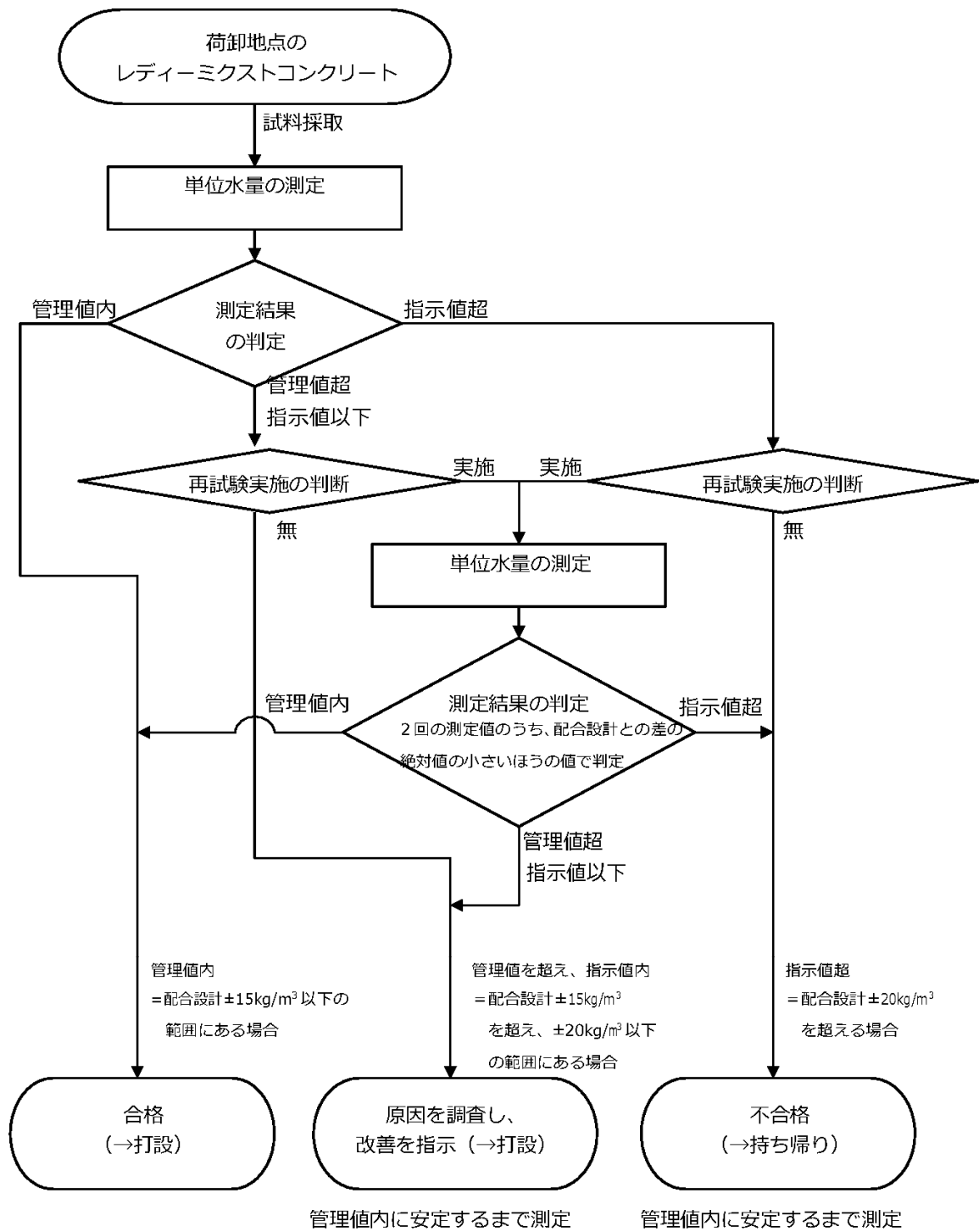
なお、「管理値内に安定するまで」とは、2回連続して管理値内の値を観測することをいう。

c 指示値を超える場合

測定した単位水量が指示値を超える場合は、その運搬車は打込まずに持ち帰らせるとともに、受注者は水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示しなければならない。

その後、単位水量が管理値内になるまで全運搬車の測定を行う。

なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さいほうの値で評価して良い。



レディーミクストコンクリートの単位水量測定の管理フロー図

(参考様式)

ひび割れ調査票(1)

工 事 名	
受 注 者 名	
構 造 物 名	(工種・種別・細別等構造物が判断出来る名称)
現場代理人名	
主任技術者名	
監理技術者名	
測 定 者 名	

位 置	測定No		
構 造 物 形 式			
構 造 物 寸 法			
竣 工 年 月 日			
適 用 仕 様 書			
コンクリートの種類			
コンクリートの設計基準強度	N/mm ²	コンクリートの呼び強度	N/mm ²
海岸からの距離	海上、海岸沿い、海岸から km		
周 辺 環 境 ①	工場、住宅・商業地、農地、山地、その他 ()		
周 辺 環 境 ②	普通地、雪寒地、その他 ()		
直下周辺環境	河川・海、道路、その他 ()		
構造物位置図(1/50000を標準とする)			
添付しない場合は (別添資料－○参照)と記入し、資料提出			

(参考様式)

ひび割れ調査票(2)

構造物一般図

添付しない場合は
(別添資料一〇参照)と記入し、
資料提出

(参考様式)

ひび割れ調査票(3)

ひび割れ	有、無	本数:1~2本、3~5本、多数
		ひび割れ総延長 約 m
		最大ひび割れ幅(○で囲む) 0.2mm以下、0.3mm以下、 0.4mm以下、0.5mm以下、 0.6mm以下、0.8mm以下、 <u> </u> mm
		発生時期(○で囲む) 数時間~1日、数日、数10日以上、不明
		規則性:有、無
		形態:網状、表層、貫通、表層or貫通 方向:主筋鉄筋方向、直角方向、両方向、 鉄筋とは無関係

(参考様式)

ひび割れ調査票(4)

構造物一般図ひび割れ発生状況箇所のスケッチ図

添付しない場合は
(別添資料一〇参照)と記入し、
資料提出

(参考様式)

ひび割れ調査票(5)

構造物名 (工種・種別・細別等構造物が判断出来る名称)

ひび割れ発生箇所の写真

添付しない場合は
(別添資料一〇参照)と記入し、
資料提出

セメントコンクリート製品取扱基準

1 適用範囲

この基準は農林土木共通仕様書第2編第2章第7節セメントコンクリート製品に掲げる JIS 製品の他、JIS 製品以外のセメントコンクリート製品に適用する。

2 セメントコンクリート

JIS 規格製品及び JIS 規格外製品それぞれの品質規定の他、「コンクリート耐久性向上」として、次による対策を講じた製品でなければならない。

(1) コンクリート中の塩化物総量規制

ア 鉄筋コンクリート製品（鉄網を含む）に適用する。

イ 塩化物総量規制値

全塩化物イオンは、 $0.30\text{kg}/\text{m}^3$ (Cl 重量)

ウ 塩化物総量測定

製造工場が定期的に行う社内測定による。

エ 測定記録の審査

監督員の材料承認及び材料検査における製造管理データの審査において測定結果を確認する。

オ 測定器具及び測定方法

(ア) 器具は「(財) 国土開発技術研究センター」の評価をうけたものとする。

(イ) 測定方法は「まだ固まらないコンクリートの資料採取方法 (JIS A 1115)」により採取し、資料を充分攪拌し、測定の必要量を採分して3回測定した平均値を求める。

(ウ) 含有量の計算

使用器具の仕様による含有量を求める。

(エ) 測定結果の記録

測定結果の記録は材料承認及び材料検査資料に添付しなければならない。

(2) アルカリ骨材反応抑制対策

ア コンクリート製品全般に適用する。

イ 抑制対策は次のいずれか1つの方法による対策を講じなければならない。

(ア) コンクリート中のアルカリ総量を抑制する場合

a 試験成績表に示されたセメントの全アルカリ量の最大値のうち直近6ヶ月の最大の値 (Na_2O 換算値%) / $100 \times$ 単位セメント量 (配合表に示された値 kg/m^3) + $0.53 \times$ (骨材中の NaCl %) / $100 \times$ (当該単位骨材量 kg/m^3) + 混和剤中のアルカリ総量が $3.0\text{kg}/\text{m}^3$ 以下であることを計算で確かめる。(防錆剤等多い混和剤を用いる場合も同じ)

b AE 剤、AE 減水剤等のように、使用量の少ない混和剤を用いる場合には、簡易的にセメントのアルカリ量だけ考えて、セメントのアルカリ量 \times 単位セメント量が $2.5\text{kg}/\text{m}^3$ 以下であることを確かめればよいものとする。

(イ) 抑制効果のある混合セメントを使用する場合

a JIS R5211 高炉セメントに適合する高炉セメント B 種 (スラグ混合比 40% 以上) 又は C 種、もしくは JIS R5213 フライアッシュセメント B 種 (フライアッシュ混合比 15% 以上) 又は C 種であることを「セメント試験成績表」で確認する。

b 混合剤をポルトランドセメントに混入して対策する場合には、試験等によってアルカリ骨材反応抑制対策効果の確認されたもの。

(ウ) 安全と認められる骨材を使用する場合

- a 試験の頻度は、JISA1145（化学法）・JISA5308（付属書7：化学法）による場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月かつ産地が変わった場合に信頼できる試験機関^(注)で行い、試験に用いる骨材の採取には受注者が立ち会うことを原則とする。
- b JISA1146（モルタルバー法）・JISA5308（付属書8：モルタルバー法）による骨材試験の結果を用いる場合には、試験成績表により確認するとともに、信頼できる試験機関^(注)においてJISA1804「コンクリート生産工程管理用試験方法—アルカリシリカ反応試験方法（迅速法）」で骨材が無害であることを確認する。この場合試験に用いる骨材の採取には、受注者が立ち会うことを原則とする。
- c フェロニッケル骨材、銅スラグ骨材等の人工骨材および石灰石については、試験成績表による確認を行う。

注) 公的機関またはこれに準じる機関（大学、都道府県の試験機関、公益法人である民間試験機関、その他信頼に値する民間試験機関、人工骨材については製造工場の試験成績表）

(3) 対策の確認

受注者及び監督員は、抑制対策について資料により確認を行い、確認困難なものは、使用してはならない。

3 製品検査等手続（申請～承認）

(1) 検査対象

- ア プレキャスト無筋コンクリート製品 積みブロック
(JIS マーク表示認証工場の製造する JIS A5371—付属書5の規格品を除く)
- イ U型側溝用溝蓋
(JIS マーク表示認証工場の製造する JIS A5345の規格品を除く)
- ウ I型コンクリートブロック
- エ プレキャスト無筋コンクリート製品 道路用境界ブロック
(JIS マーク表示認証工場の製造する JIS A5371—付属書4の規格品を除く)
- オ インターロッキングブロック

(2) 検査申請

- ア 各土木事務所管内に製造工場をもつ事業所より年度当初に所轄土木事業所宛申請するものとする。なお、年度途中において新規に製造する製品の検査申請もこれに準じ申請するものとする。
- イ 申請書は「セメントコンクリート製品使用承認申請書」（様式—1）による。

(3) 検査結果

- ア 検査測定の結果、各検査項目が規格値及び合格判定値に適合する場合は、「セメントコンクリート製品検査結果について（通知）」（様式—2）および「検査資料」並びに「製品検査立会記録」（様式—3）を申請者に送付する。

合格したセメントコンクリート製品の有効期限は1年間とし通年とする。ただし、新規等で年度

途中に合格した場合の有効期限は翌年度当初検査時までとする。

イ 土木事務所職員には、材料承認審査用の資料として「セメントコンクリート製品検査結果について（通知）」及び「製品検査立会記録」を配布する。

ウ 管内市町村には参考資料として「セメントコンクリート製品検査結果について（通知）」及び「検査資料」並びに「製品検査立会記録」を送付する。

エ 申請者は、土木事務所管内特設事務所長及び隣接土木事務所長に対しては、「セメントコンクリート製品検査結果について（通知）」及び「検査資料」並びに「製品検査立会記録」を提出して材料使用承認を得るものとする。

(4) 請負契約に係る材料承認書添付

発注者が工事受注者に材料使用承認書として提出を求める「資料」は次による。

ア プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック及びI型ブロック

- ① セメントコンクリート製品検査結果について（通知） 様式-2
- ② プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロックの品質規格について
様式-4
〔製品検査表（ ）月度〕 様式-4-2
- ③ 製品検査立会記録 様式-3

イ U型側溝用溝蓋

- ① セメントコンクリート製品検査結果について（通知） 様式-2
- ② 鉄筋コンクリート溝蓋の品質規格について
〔製品検査表〕 様式-10
様式-10-2
- ③ 製品検査立会記録 様式-3

ウ プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロック

- ① セメントコンクリート製品検査結果について（通知） 様式-2
- ② プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロックの品質規格について
様式-15
〔製品検査表〕 様式-16
- ③ 製品検査立会記録 様式-3

エ インターロッキングブロック

- ① セメントコンクリート製品検査結果について（通知） 様式-2
- ② インターロッキングブロック
〔製品検査表〕 様式-17
様式-17-2
- ③ 製品検査立会記録 様式-3

平成 年 月 日

事務所（局）長様

	住 所	
申 請 者	事業所名	印
	代表者	

セメントコンクリート製品使用承認申請書

下記工事事用材料について、平成 年度において使用していただきたく、関係書類を添えて申請します。

- 1 品 名
- イ) プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック
(除・JIS A5371-附属書 5)
 - ロ) U型側溝溝蓋 (除・JIS A5345)
 - ハ) I型コンクリートブロック
 - ニ) プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロック
(除・JIS A5371-附属書 4)
 - ホ) インターロッキングブロック
- 2 製作場所
- 所在地
- 工場名
- 3 資 料
- 1) 製品使用承認申請書 (申請書、測定記録表等)
 - 2) 製品規格図
 - 3) 製造工程図
 - 4) 材料試験表 (セメント、骨材、混和材)
 - 5) 示方配合表
 - 6) 製品体積計算書 (含胴込量算出基礎)
 - 7) 積みブロック製造管理士認定書 (写・代表 1名)
- ☆ 該当項目記号を○印でかこむこと

様式-2

〇〇第 号
平成 年 月 日

様

〇〇〇〇事務所長

セメントコンクリート製品検査結果について（通知）

平成 年 月 日付け提出のあったセメントコンクリート製品については、静岡県が定める「セメントコンクリート製品取扱基準」の品質規格等に適合するので通知します。

製品検査立会記録

製品名	規格	立会年月日

4. 品目別製品検査

(1) プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック

ア) 適用範囲

プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック（以下「積みブロック」という）を使用する場合には、この取扱基準によるほか JIS A5371-附属書 5 積みブロックによるものとする。

イ) 積みブロックの形状寸法及び品質

積みブロックの形状は、長方形とし、その寸法及び品質は表-1 に示すものとする。

表-1

ブロックの 控 長	1 m ² 当り 表乾重量	1m ² 当り個数	JIS A 1107 による 圧 縮 強 度	寸法の許容差	
				面	控
350mm	350kg 以上	11 個以上	18N/mm ² 以上	±3	±5

ウ) 積みブロックの製品検査

(1) JIS 規格品で、JIS 指定工場の検査に合格した製品にあつては、積みブロックの使用にあたり品質規格証明書（様式-4）を提出して検査に代えるものとする。

(2) JIS 規格品にあつても、JIS 指定工場以外の工場の製品にあつては、年度当初に次に掲げる資料を提出させ、土木事務所検査員立会の上、JIS A5371-附属書 5 積みブロックに規定する検査を行い形状、寸法、品質を確認するものとする。

イ 製造工程図 ロ 製品規格図 ハ 材料試験表（セメント・骨材・混和材）

ニ 製品検査成績表 ホ コンクリート配合設計書 ヘ 胴込コンクリート量の算定基礎

エ) 検査方法

1. 検査立会い日までに申請者が準備し、測定するもの。

(1) 出荷材令に達している製品用 1,000 個（在庫製品 1,000 個未満の場合は在庫全数を対象）より 5 個抽出する。

(2) (1) による 5 個のうち 2 個について、形状寸法、外観、質量、シュミットハンマー反発強度の検査を申請者が行う。残り 3 個は検査立会い日まで室内に保管する。

イ 形状寸法及び外観検査

形状寸法測定結果及び外観目視結果を「検査記録（様式-6 及び 8）」に記入する。

ロ 気乾状態シュミットハンマー反発強度測定

合端 4 面を 6cm 間隔で 20 点測定し「反発強度測定記録（様式-7）」の気乾欄に記入する。

ハ 質量検査

表乾状態でブロック 1 個当り重量を測定し「検査記録（様式-6 及び 8）」に記入する。

※ 表乾状態：20° ±2℃ の水中に 24 時間浸水し吸水性の布で水膜をぬぐいさる。

ニ 表乾状態シュミットハンマー反発強度測定

気乾状態シュミット測定位置と異なる中間点 20 点を測定し「反発強度測定記録（様式-7,）」の表乾欄に記入する。

ホ 圧縮強度試験用コア採取

気乾状態シュミット測定後、検査立会日までに JIS1107 によりコアを採取し、キャッピング又は、端面を研磨し立会検査に備える。

2 検査立会い日に測定検査を行うもの

(1) 1. (2) により室内に保管してある 3 個について、形状寸法、外観検査を行う。

イ 形状寸法測定結果及び、外観目視結果を「検査記録（様式-6 及び 8）」に記入する。

※ 申請者が予め測定した 2 個と立会検査の 3 個の計 5 個により合格判定を行う。

a. 5 個全部が規格値の範囲内の場合、合格とする。

b. 1 個でも規格値を越えた場合は不合格とする。

(2) 圧縮強度測定

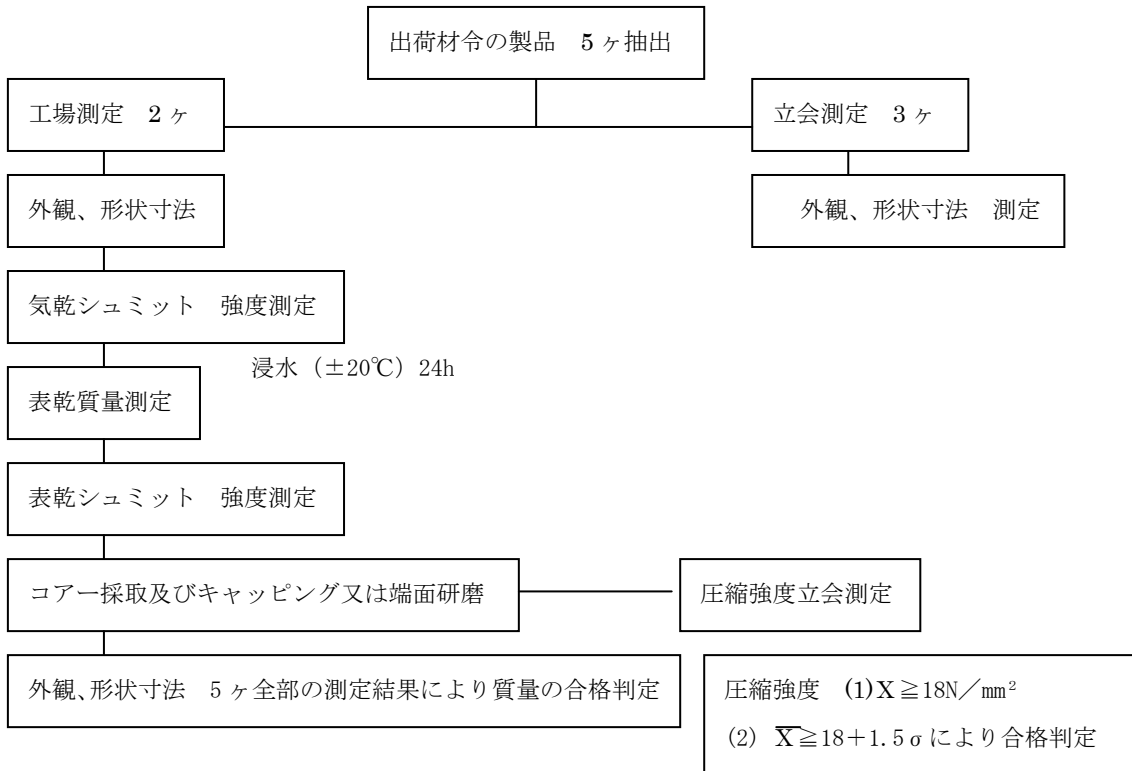
1. (2) ホにより採取されたコアによる圧縮強度試験を行う。

※ 合格判定値は次式により行う。

1. $X \geq 18N/mm^2$ (規格値)

2. $\bar{X} \geq 18 + 1.5\sigma$ (2 個の平均、合格判定値) σ : ロットの標準偏差

3. 積みブロックの検査手順



オ) 使用材料の承認

受注者は、積みブロックを使用する場合には、当該工場の品質規格証明書（様式-4）を提出し承認を得なければならない。

カ) 現場受入れ試験

受注者は、現場に搬入された積みブロックの 1000 個又はその端数を 1 ロットとして、形状寸法及びコンクリートテストハンマーによる圧縮強度（気乾状態）を測定し、コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表（レディーミクストコンクリート取扱基準様式 8）により監督員に報告するものとする。

（注） 寸法の許容値は部材名欄に記入する。

キ) 試験方法及合格判定値

(1) 形状寸法

1 ロットから無作為に抽出した 2 個を測定し、2 個とも表一 1 の許容量を満足しなければならない。

(2) 圧縮強度

(イ) コンクリートテストハンマーによる圧縮強度の測定は、形状寸法を測定したブロックで行い、ブロックの合端を 1 面 5 点ずつ垂直下向（ -90° ）で 20 点打撃し、その平均値を、コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表の反発硬度の平均値（R）として圧縮強度に換算して判定する。

(ロ) 1 ロット任意の 2 個の個々の測定値は、 $18\text{N}/\text{mm}^2$ とし、かつその 2 個の平均値が次の式を満足しなければならない。

$$\bar{X} \geq SL + 1.5\sigma \quad \text{ここに } \bar{X} : 2 \text{ 個の測定値の平均値 (N/mm}^2\text{)}$$

SL : 規格値の下限 ($18\text{N}/\text{mm}^2$)

σ : 品質規格証明書に記載されているロットの標準偏差 (N/mm^2)

上記に適合しない場合には、その試料を JIS A 1107「コンクリートからのコア及びはりの切り取り方法及び強度試験方法」の試験を行い、(ロ) を満足しなければならない。

平成 年 月 日

受注者 様

会社名

プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロックの品質規格について（報告）

下記工事用として納入する当社製品の品質規格は、社内検査の結果、別紙「製品検査表」のとおり、セメントコンクリート製品取扱基準及び JIS A 5371-附属書 5 積みブロックの品質規格に適合しています。

記

1. 工 事 名

2. 工 事 箇 所

3. 製 品 名 称

規 格 寸 法

納 入 数 量

製 造 工 場 住 所

JIS 表 示 許 可 番 号

品 質 管 理 担 当 者

電 話 番 号

製品検査表 (月度)										検査担当者
1. 示方配合 (設計基準強度 N/mm^2) (配合強度 N/mm^2)										
Gmax (mm)	SL (cm)	Air (%)	W/C (%)	S/a (%)	単位量 (kg/m ³)					
					W	C	S	G	混	
2. 原材料の品質										
項目 材料	種類	密度	項目 材料	産地	F・M	密度	吸水量 (%)	単・質 (kg/l)	微粒分量 (%)	有機物
セメント			細骨材							
混和剤			粗骨材							
アルカリ骨材反応抑制方法及び算定結果										
3. 製品検査 (製造日:平成 年 月 日) (検査日:平成 年 月 日)										
項目 No.	外観	寸法 (mm)			製品略図					
		面		控 (r)						
		幅 (a)	高 (b)							
1										
2										
3										
4										
5										
\bar{X}										
判定値	良	±3		±5						
項目 No.	強さ (材令 日)			合 ・ 否	平米当り個数	(ヶ/m ²)				
	供試体 $\phi \times h$ (mm)	荷重 (N)	強度 (N/mm ²)		1ヶ当り体積	(m ³ /ヶ)				
1					1ヶ当り質量	(kg/ヶ)				
2					胴込コンクリート量	(m ³ /m ²)				
\bar{X}					出荷材令	(日)				
判定値	—	$X \geq 18$ $\bar{X} \geq 18 + 1.5\sigma =$		—	ロットの標準偏差(σ)	(N/mm ²)				
体積、質量、胴込量は理論上の数値です。										

プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック規格検査一覧表 (非JIS工場のみ)

事業所名称 工場名 所在地	製法		寸法		ブロック1個		シュミットハンマーによる測定				JIS A 1107 による圧縮強度	摘 要 I型コンクリートブロッ クを含む	
	高	幅	設計値	測定値	設計値	測定値	打撃位置	測定日 年 月 日	材令日	反発強度 測定値			反発強度 規格値
	設計値	測定値	設計値	測定値	社内規格値	測定値		気乾					
								表乾					

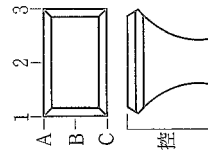
・調査方法

1. セメントコンクリート製品取扱基準のプレキャスト無筋コンクリート製品積みブロックによる。
 2. 作業手順、測定位置、方法、単位等は、下記要領および図面参照のこと。
- ・作業手順
1. 積みブロック3個抽出 (出荷材令1日前の製品) (要 写真) 製造日が判定できるもの
 2. 寸法 (高・幅) mm単位 (要 写真)
 3. 気乾質量kg単位で単位1位
 4. 気乾シュミット (所定箇所 各面5点)
 5. 水中24時間
 6. 水中質量kg単位で単位以下3位 (要 写真) 気乾・表乾・水中・密度をまとめたもの
 7. 表乾質量kg単位で単位以下3位 (要 写真) "
 8. 表乾シュミット (気乾測定時と同方法) (要 写真) 気乾・表乾それぞれの平均値 (1位迄) をまとめたもの
 9. コアー切り取り (要 写真) 切り取り状態が判明できるもの
 10. 強度試験 (10×20-3本のコア-寸法・質量キャッピング前に測定) (N/mm²) (要 写真)

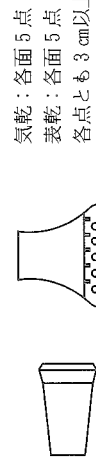
・寸法・圧縮強度測定位置参考図

1. 形状・寸法

- 高：3ヶ所 (1, 2, 3) の平均
幅：3ヶ所 (A, B, C) の平均
控：1ヶ所



2. シュミットハンマー打撃位置



- 気乾：各面5点
表乾：各面5点
各点とも3mm以上離して、マジックで位置を表示する。

プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック検査記録

事業所名					
工場名					
所在地	県 郡 市 町 村				
検査年月日	平成 年 月 日				
製法・寸法					
締固め方法					
養生方法及び出荷材令	初期養生	湿潤養生	出荷材令		
製品品質 管理状況	ロット区分	外観	寸法	質量	強度
		ケ	ケ	ケ	ケ
製品検査用 設備状況					
製造設備状況					
型枠保有状況					
生産能力	日産 個 ・ 月産 個				
備考					

反発強度測定記録

1. 事業所名称・工場名						
2. シュミットハンマー機種番号						
3. 測定者名						
4. 反発強度測定						
基準ブロック No.	1		2		3	
打撃位置	気乾	表乾	気乾	表乾	気乾	表乾
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
計						
平均値						
総平均 気乾 (R1) = ()・表乾 (R1) - ()						
5. 規格値						
a. 試験強度 JIS A1108 に相応する反発強度 R2- ()						
b. 圧縮強度 18N/mm ² に相応する反発強度 Rs- (25.1)						
c. 規格値となる反発強度						
気乾 (RL) = RS (25.1) × [R1 () ÷ R2 ()] - ()						
表乾 (RL) = RS (25.1) × [R1 () ÷ R2 ()] - ()						
6. 備考						

製品検査記録

(1) 形状寸法検査 単位mm				
No.	面		控	合 否
	高	幅		
1				
	平均	平均	平均	
2				
	平均	平均	平均	
3				
	平均	平均	平均	
X				
判定値 面…±3 11ヶ以内/m ² 控…±5				

(2) 質量・比重検査								
No.	気乾kg	表乾kg	水中kg	表-水kg	密度	ヶ/m ²	表乾1 m ² 当kg	合 否
1								
2								
3								
X								
判定値 密度…2.30以上 ヶ/m ² …11ヶ以内/m ² 表乾1 m ² …350 kg以上								

(3) 圧縮強度試験									
No.	高 H cm	直径 D kg	面積 A cm ²	質 量 kg	荷 重 N	強 度 N/mm ²			合 否
1									
2									
3									
X	=	=	=	=	=				
判定値 強度…18N/mm ²									

製品検査表										検査担当者
1. 示方配合 (設計基準強度 N/mm^2) (配合強度 N/mm^2)										
Gmax (mm)	SL (cm)	Air (%)	W/C (%)	S/a (%)	単用量 (kg/m^3)					
					W	C	S	G	混	
2. 原材料の品質										
項目 材料	種類	密度	項目 材料	産地	F・M	密度	吸水量 (%)	単・質 (kg/l)	微粒分量 (%)	有機物
混和剤			粗骨材							—
アルカリ骨材反応抑制方法及び算定結果										
3. 製品検査 (製造日: 平成 年 月 日) (検査日: 平成 年 月 日)										
項目 No.	外観	寸法 (mm)			製品略図					
		面		控						
		幅 (a)	高 (b)	(r)						
1										
2										
3										
4										
5										
\bar{X}										
判定値	良	± 3	± 5							
項目 No.	強さ (材令 日)			合 ・ 否	平米当り個数	($\text{ヶ}/\text{m}^2$)				
	供試体 $\phi \times h$ (mm)	荷重 (N)	強度 (N/mm^2)		1ヶ当り体積	($\text{m}^3/\text{ヶ}$)				
1					1ヶ当り質量	($\text{kg}/\text{ヶ}$)				
2					胴込コンクリート量	(m^3/m^2)				
\bar{X}					出荷材令	(日)				
判定値	—	$X \geq 18$ $\bar{X} \geq 18 + 1.5\sigma =$		—	ロットの標準偏差 (σ)	(N/mm^2)				
体積、質量、胴込量は理論上の数値です。										

(2) I型ブロック

(1) プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロックに準じる。

(3) U型側溝用溝蓋

ア) 適用範囲

鉄筋コンクリート溝蓋を使用する場合には、この取扱基準によるほか、JIS A5345「道路用鉄筋コンクリート側溝」によるものとする。

イ) 種類及び形状寸法

建設省制定 土木構造物標準設計1 (1-8、1-9) による。(別紙参照)

ウ) 品質

(1) コンクリートの強度

コンクリートの設計基準強度は、 $\delta_{ck}=24\text{N}/\text{mm}^2$ とし、標準養生による供試体の圧縮強度試験結果は、これを下回ってはならない。

(2) 曲げ強度

溝蓋は、JIS A5345 に規定する曲げ試験を行った場合、表-1 に示す規格値を下回ってはならない。

表-1

名 称		スパンL (mm)	曲げ強さ荷重 (kN)	
			C1 型	C2 型
U型側溝用 溝 蓋	B300	365	51. 0	60. 8
	B400	465	40. 2	56. 9
	B500	565	32. 4	53. 0
	B600	665	27. 5	—
	B700	765	24. 5	—

(3) 寸法の許容差

溝蓋の寸法の許容差は表-2 のとおりとする。

表-2 単位：mm

許容差	長さ、幅	厚さ
	±3	±3

エ) 溝蓋の製品検査

年度当初に製造工場に対し、JIS A5345「道路用鉄筋コンクリート側溝」の⑤、⑥に規定する材料及び製造に関する試料を提出させ、土木事務所検査員立会の上、同⑧による外観、形状、寸法、曲げ、強さ及び配筋について検査を行い、形状、寸法、品質を確認するものとする。

オ) 検査方法

U型側溝用溝蓋の検査は、出荷材令に達している製品1,000枚(在庫製品1,000枚未満の場合は在庫全数を対象)より5枚を抽出し、JIS A5345に準じて、外観、形状、寸法、曲げ強さ及び配筋について行う。

1. 外観検査

外観検査は抽出した全数を目視にて行い、結果を「鉄筋コンクリート溝蓋検査記録(様式-11)」に記入

2. 形状及び寸法検査

形状及び寸法検査は、抽出された5枚の内から2枚について行い、「鉄筋コンクリート溝蓋検査記録(様式-11)」に記入

3. 圧縮強度試験

圧縮強度試験は、抽出された5枚の内から2枚について行い、「反発強度測定記録(様式-12)」に記入

※圧縮強度 車道用 $24\text{N}/\text{mm}^2$

歩道用 $24\text{N}/\text{mm}^2$

上記を満足しない場合は、JIS A5345, 8.4に規定する試験を行い合否を判定する。

4. 曲げ強さ(3の試験が満足されない場合行う。)

曲げ強さは、抽出された5枚の内から2枚について行い、「鉄筋コンクリート溝蓋検査一覧表(様式-13)」に記入

5. 配筋

配筋の検査は、検査したものの内から2枚について、コンクリート部分を壊し、鉄筋を露出させて行う。「製品検査表(様式-14)」に記入

カ) 使用材料の承諾

受注者は、溝蓋を使用する場合には、当該工場の品質規格証明書(様式-10)を提出し、承諾を得なければならない。

キ) 現場の受け入れ試験

受注者は、現場に搬入された溝蓋の1,000枚またはその端数を2枚1組みとして、形状寸法及びコンクリートテストハンマーによる圧縮強度を測定し、その結果を監督員に報告しなければならない。

ク) 合否の判定

強度等に疑義のある場合には、受注者、生産者及び監督員が協議し、JIS A5345に規定する検査を実施しその合否を判定するものとする。

ケ) この基準によりがたい場合(在来の側溝等)は厚さで調節する。この場合下面のカブリを増すこととし、配筋は、この基準によるものとする。

コ) 表示

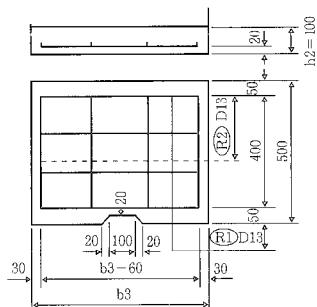
溝蓋には次の事項を表示しなければならない。

- (1) 種類及び呼び名
- (2) 製造業者名又はその略号
- (3) 製造工場名又はその略号

(4) 製造年月日又はその略号

(別紙)

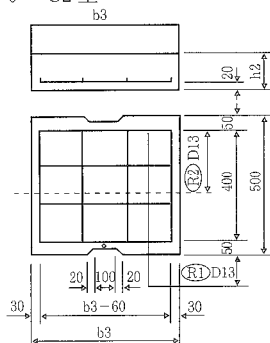
1-8 C1型



C1型（場所打ちU型側こうぶた）寸法および材料表

記号	寸法表 (mm)		材 料 表 (1枚当り)								摘要
	b3	h2	コンクリート (m ³)	型枠 (m ²)	(R1) 鉄筋D13		(R2) 鉄筋D13		鉄筋重量 (kg)	重量 (kg)	
					長さ	本数	長さ	本数			
C1-B300	430	100	0.021	0.186	4	400	4	430	3.303	53	
C1-B400	530	100	0.026	0.206	4	500	4	430	3.701	66	
C1-B500	630	100	0.031	0.226	4	600	4	430	4.099	78	
C1-B600	730	100	0.036	0.246	4	700	4	430	4.497	91	
C1-B700	830	100	0.041	0.266	4	800	4	430	4.895	103	

1-9 C2型



C2型（場所打ちU型側こうぶた）寸法および材料表

記号	寸法表 (mm)		材 料 表 (1枚当り)								摘要
	b3	h2	コンクリート (m ³)	型枠 (m ²)	(R1) 鉄筋D13		(R2) 鉄筋D13		鉄筋重量 (kg)	重量 (kg)	
					長さ	本数	長さ	本数			
C2-B300	430	110	0.023	0.205	4	400	4	430	3.303	58	
C2-B400	530	120	0.031	0.247	4	500	4	430	3.701	78	
C2-B500	630	130	0.040	0.294	4	600	4	430	4.099	101	

受注者 _____ 様

会社名 _____

鉄筋コンクリート溝蓋の品質規格について（報告）

下記工事用として納入する当社製品の品質規格は、社内検査の結果、別紙「製品検査表」のとおり、セメントコンクリート製品取扱基準及び JIS A 5345 道路用鉄筋コンクリート側溝の品質規格に適合しています。

記

1 工 事 名

2 工 事 箇 所

3 製 品 名 称

規 格 寸 法

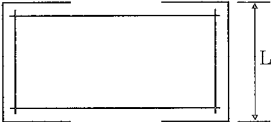
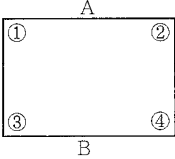
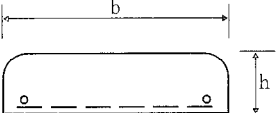
納 入 数 量

製 品 工 場 住 所

製 造 工 場 住 所

品 質 管 理 担 当 者

電 話 番 号

製品検査表										検査担当者	
1. 示方配合 (設計基準強度 N/mm^2) (配合強度 N/mm^2)										④	
粗骨材の最大寸法 (mm)	スランブの範囲 (cm)	空気量の範囲 (%)	水・セメント比 W/C (%)	細骨材率 S/a (%)	単 位 量 (kg/m ³)						
					水 (W)	セメント (C)	細骨材 (S)	粗骨材 (G)	混和剤		
アルカリ骨材反応抑制方法					コンクリートに含まれる塩化物量 (塩化物イオンとして)			kg/m ³			
2. 製品略図											
R ₂ (配力鉄筋)											
											
R ₁ (主鉄筋)											
											
3. 製品検査											
検査日：平成 年 月 日 製造年月日：平成 年 月 日 (材令 日)											
寸法 (mm)			鉄 筋						手掛寸法 (mm)		
			R1			R2					
b	L	h	径	本数	長さ (cm)	径	本数	長さ (cm)	$\frac{140}{100} \times 20$		
規格値			D13	4		D13	4				
試料No.1			D			D					
試料No.2			D			D					
許容差	±3	±3	±3	-	-	-	-	-			
ひび割荷重 (kN)			質量 (kg)			圧縮強度 (N/mm ²)		鉄筋のかぶり			
規格値								A		B	
								1	2	3	4
試料No.1											
試料No.2											
許容差											

鉄筋コンクリート溝蓋検査記録

事業所名称										
工場名										
所在地		県 郡 市 町 村								
検査年月日		平成 年 月 日								
養生方法										
製品管理試験状況										
所有試験機械										
生産能力		日産 個 ・ 月産 個								
製造年月日		平成 年 月 日 (材令 日)								
目視結果										
形状寸法										
種類	記号	番号	寸法			手掛寸法	1枚当重量 (kg)	備考		
			B (mm)	L (mm)	H (mm)	140/100×20 (mm)				
鉄 筋										
記号	番号	鉄筋 (R1)			鉄筋 (R2)			各部のカブリ mm	配置	備考
		径mm	本数	長 mm	径mm	本数	長 mm			

反 発 強 度 測 定 記 録			
1. 事業所名、工事名			
2. 機 種 番 号			
3. 測 定 者 名			
4. 反 発 強 度 測 定 値			
打 撃 位 置	1	2	
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
計			
平 均 値			
5. 規 格 値			
a. 試験強度 R=			
b. 圧縮強度 24N/mm ² に相当する反発強度			

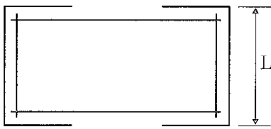
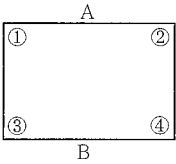
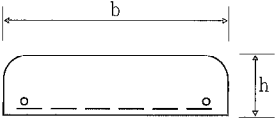
鉄筋コンクリート溝蓋検査記録

事業所名	工場名、所在地	種 類	記 号	型枠形式	番 号	ひび割れ 荷 重	備 考

注 1 本検査は、日本工業規格道路用コンクリート側溝 JIS A 5345 による。

2 作業順序（工場製作の中から2個抽出する。）

- (1) 重量
- (2) 形状・寸法
- (3) ひび割れ荷重
- (4) 鉄筋検査

製品検査表										検査担当者		
1. 示方配合 (設計基準強度 N/mm^2) (配合強度 N/mm^2)										㊟		
粗骨材の最大寸法 (mm)	スランプの範囲 (cm)	空気量の範囲 (%)	水・セメント比 W/C (%)	細骨材率 S/a (%)	単 位 量 (kg/m ³)					混和剤		
					水 (W)	セメント (C)	細骨材 (S)	粗骨材 (G)				
アルカリ骨材反応抑制方法					コンクリートに含まれる塩化物量 (塩化物イオンとして)					kg/m ³		
2. 製品略図												
R ₂ (配力鉄筋)												
												
R ₁ (主鉄筋)												
												
3. 製品検査												
検査日:平成 年 月 日 製造年月日:平成 年 月 日 (材令 日)												
寸法 (mm)			鉄 筋						手 掛 寸 法 (mm)			
			R1			R2						
b	L	h	径	本数	長さ (cm)	径	本数	長さ (cm)	140/100 × 20			
規格値			D13	4		D13	4					
試料No.1			D			D						
試料No.2			D			D						
許容差	±3	±3	±3	-	-	-	-	-				
ひび割荷重 (kN)			質 量 (kg)			圧縮強度 (N/mm ²)			鉄 筋 の か ぶ り			
規格値									A		B	
									1	2	3	4
試料No.1												
試料No.2												
許容差												

(4) プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロック

検査方法

プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロックの検査は、出荷材令に達している製品 1,000 個（在庫製品 1,000 個未満の場合は、在庫全数を対象）より 5 個を抽出し、JIS A 5371—附属書 4 に準じて、外観、形状寸法、及び曲げ強度について行う。

1 外観検査

外観検査は、抽出した全数を目視にて行い、結果を「製品検査表（様式-16）」に記入。

2 形状及び寸法検査

形状及び寸法の検査は、抽出された 5 個のうちから 2 個について行い、「製品検査表（様式-16）」に記入。

許容値は下記のとおり

単位：mm

道路用境界ブロック	a	b 及び h	ℓ
	±2	±3	±3

※ブロックの寸法ℓが 1,000mm の場合のℓの許容値は±5mm とする。

3 曲げ強度

曲げ強度は、抽出された 5 個のうちから 2 個について行い「製品検査表（様式-16）」に記入。

曲げ強度荷重は下記のとおり

呼 び 名	曲げ強さ荷重 (kN)	
道路用境界ブロック	A	23
	B	40
	C	60

4 表 示

ブロックには、次の事項を明記しなければならない。

- (1) 製造業社名又はその略号
- (2) 製造工場名又はその略号
- (3) 製造年月日

平成 年 月 日

受注者 _____ 様

会社名 _____

プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロックの品質規格について (報告)

下記工事用として納入する当社製品の品質規格は、社内検査の結果、別紙「製品検査表」のとおり、セメントコンクリート製品取扱基準及び JIS A5371-附属書 4 プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロックの品質規格に適合しています。

記

1 工 事 名 称

2 工 事 箇 所

3 製 品 名 称

規 格 寸 法

納 入 数 量

製品工場住所

製造工場住所

品質管理担当者

電 話 番 号

プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロック製品検査表

事業所名称									
工場名									
所在地	都道府県		郡市		町村				
検査年月日	平成		年		月		日		
養生方法									
製品管理試験状況									
所有試験機械									
生産能力	日産		個		・月産		個		
製造年月日	平成		年		月		日 (材令日)		
形 状 寸 法									
呼び名	記号	種別	寸 法					破壊強度 N/mm ²	
			A mm	B mm	H1 mm	H2 mm	L mm		
目視結果									

注 1. 本検査の製品は、JIS A 5371-附属書4以外のものとする。
 2. 検査の方法は、JIS A 5371-附属書4により行うものとする。

(5) インターロッキングブロック

検査方法

インターロッキングブロックの検査は、出荷材令に達している製品1,000㎡分を1ロットとして（在庫製品1,000㎡分未満の場合は、在庫全数を対象）より10個を抽出し、外観、形状寸法、及び曲げ強度について行う。

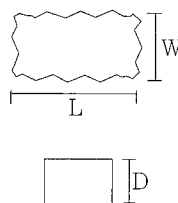
1. 外観検査

外観検査は、抽出した全数を目視にて行い、結果を「製品検査表（様式17、様式17-2）」の備考欄に記入する。

2. 形状及び寸法検査

形状及び寸法検査は、抽出された10個のうちから3個について行い「製品検査表（様式17、様式17-2）」に記入する。その許容値は下記の通りとする。

種	類	L	W	D
普通インターロッキングブロック		±3	±3	±3
透水性インターロッキングブロック				+5 -1
植生用インターロッキングブロック				±3



※厚さは普通および透水性インターロッキングブロックの場合60mmおよび80mmとし、植生用インターロッキングブロックの場合100mmおよび120mmとする。

3. 品質

曲げ強度、透水係数について抽出された10個のうちから3個について行い「製品検査表（様式17、様式17-2）」に記入する。

その品質は下記の通りとする。

種	類	記号	曲げ強度 ⁽³⁾	透水係数
普通インターロッキングブロック		N-1 ⁽¹⁾	4.9N/㎡	-
		N-2 ⁽²⁾		
透水性インターロッキングブロック		P-1 ⁽¹⁾	2.9N/㎡	1×10 ⁻² cm /sec
		P-2 ⁽²⁾		
植生用インターロッキングブロック		G-1 ⁽¹⁾	3.9N/㎡	-
		G-2 ⁽²⁾		

注(1) 全層をコンクリートとした一層型インターロッキングブロック。

(2) 表面を着色したり、平滑に仕上げるために表層部分をモルタル層とし、残りをコンクリート層とした二層型インターロッキングブロック。

(3) インターロッキングブロックの形状その他により曲げ強度試験ができない場合はコアによる圧縮強度試験を行い、圧縮強度が普通インターロッキングブロックにおいては32N/㎡以上、透水性インターロッキングブロックにおいては17N/㎡以上でなければならない。

別記

試験

1 曲げ強度試験

曲げ強度試験はスパン (ℓ) を表 1 のようにとり、インターロッキングブロックを据付けたとき露出する面を上にして、図 1 のように据え、スパンの中央に荷重を加えて行う。荷重は衝撃を与えないように一様に加え、載荷速度はふち応力度の増加が標準として毎分 8—10kgf/cm² になるようにする。

なお、曲げ試験を行うときは、インターロッキングブロックの加圧面および支持面には硬さ 60～70 度、厚さ 5mm、幅 50mm 程度のゴム板を挿入し、荷重が均等に分布されるよう配慮しなければならない。

寸法については、あらかじめ載荷点の上・下の幅を 2 箇所、また、厚さを幅方向の両端からそれぞれ幅の 1/4 内側の 2 箇所ですべて 0.1mm まで測定し、その平均値を有効数字 4 けたまで求める。

(注) 最大荷重の約 50% までは比較的早い速度で荷重を加えてもよい。

表 1. 載荷スパン (ℓ)

種類	スパン (mm)
普通および透水性 インターロッキングブロック	160
植生用インターロッキングブロック	厚さの 2 倍以上

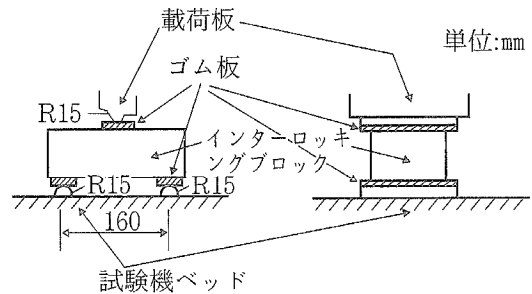


図 1. 強度試験

2 圧縮強度試験

圧縮強度試験は、コアをインターロッキングブロックから切り取り、両端面をセメントペーストによるキャッピングまたはこれと同等の方法で供試体の軸にできるだけ垂直な平面に仕上げ、高さの直径に対する比が 1～2 の範囲の円柱形供試体を作製し、JIS A1108 (コンクリートの圧縮強度試験方法) によって行う。ただし、強度は高さの直径に対する比が 1 の供試体の強度で示すものとし、高さが直径よりも大きい場合は、試験で得られた圧縮強度に表 2 の補正係数をかけて、直径と高さが等しい供試体の強度に換算する。

表 2. 補正係数

高さの直径に対する比	補正係数	備考
2.00	1.12	高さの直径に対する比がこの表に示す値の中間にある場合は、補正係数は直線補間して求める。
1.75	1.10	
1.50	1.08	
1.25	1.04	
1.00	1.00	

3 透水性試験

透水性試験はインターロッキングブロックの厚さと面積を測定し、水漏れ防止のため必要に応じ側面をプラフィンなどで処理したのち、それを図2に示すような型枠にセットし、これを型枠ごと図3のように排水口を閉じた水槽の中に静置し水槽に注水して飽和させる。次に上端から静かに注水して型枠の上部の越流口から越流させ、一定の水位を保たせながら排水口を開く。越流量がほぼ一定となるのをまって30秒間に越流する水量 Q (cm^3) をメスシリンダーで計る。この透水量から次式を用いて透水係数を求める。

$$\text{透水係数 (cm/s)} = \frac{\text{インターロッキングブロックの厚さ (cm)}}{\text{水頭差 (cm)}} \times \frac{Q (\text{cm}^3)}{\text{インターロッキングブロックの面積 (cm}^2) \times 30 \text{ 秒}}$$

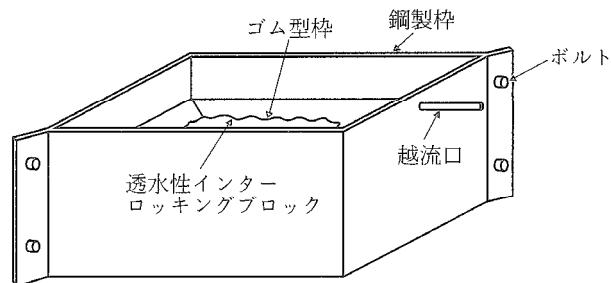


図2 透水試験用型枠の一例

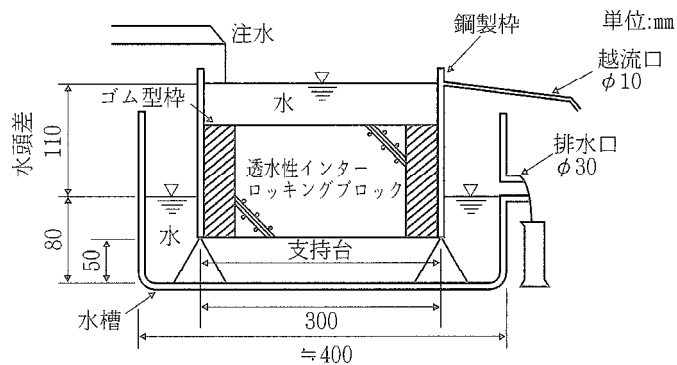


図3 透水試験装置の概略図

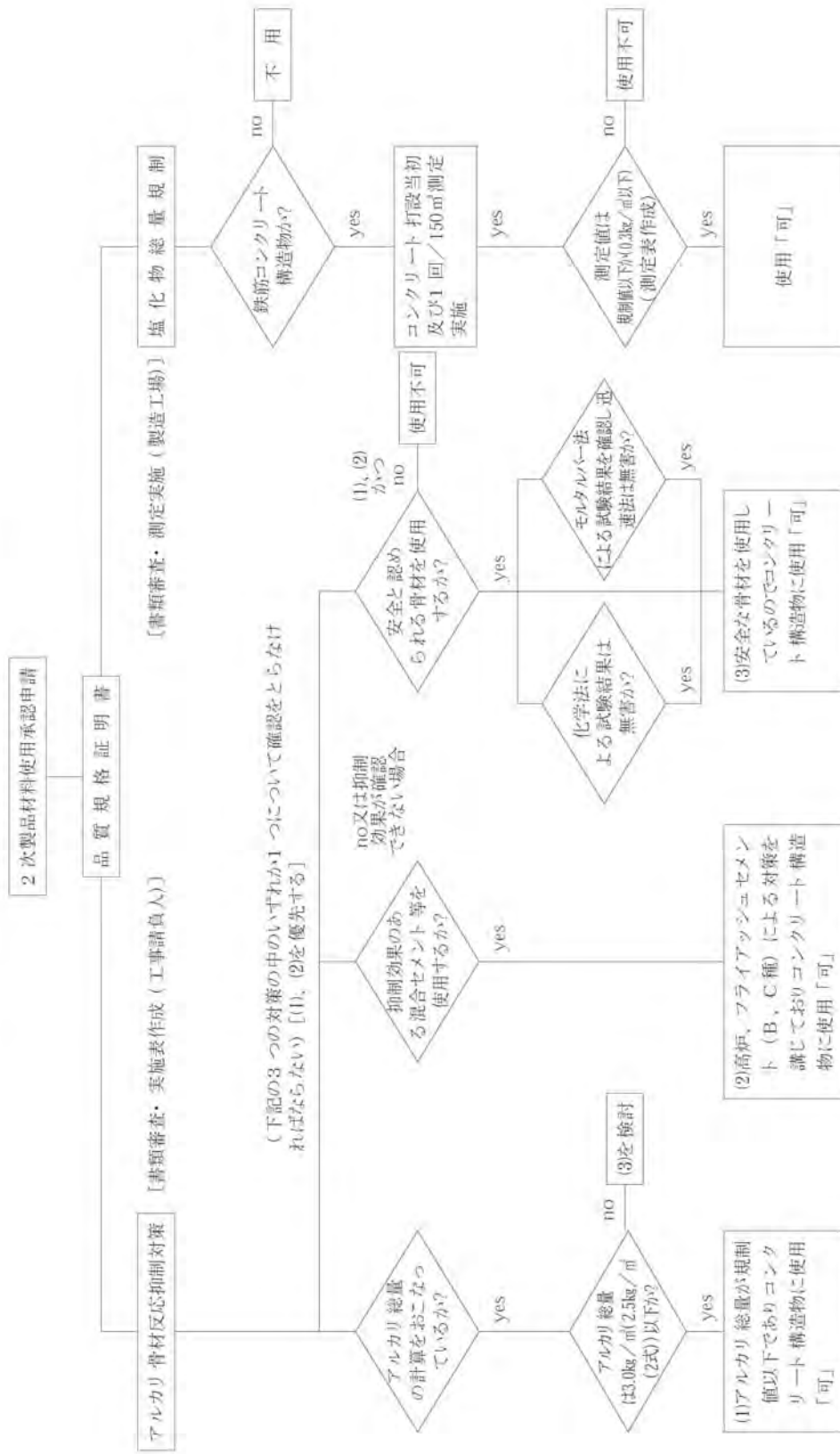
製品検査表 (曲げ強度)

供試体 No.	製造 年月日	検査 年月日	材 令 (日)	製品寸法 mm			透水係数 cm/sec	曲げ強度 N/mm ²	備 考
				L	W	D			
No. 1									
No. 2									
平均									
規格値				±3	±3		1×10^{-2} cm/sec 以上	40以上	

製品検査表 (圧縮強度)

供試体 No.	製造 年月日	検査 年月日	材 令 (日)	製品寸法 mm			透水係数 cm/sec	圧縮強度 N/mm ²	備 考
				L	W	D			
No. 1									
No. 2									
No. 3									
平均									
規格値				±3	±3		1×10^{-3} cm/sec 以下		

コンクリート 耐久性向上「セメントコンクリート製品」



※1. (3)を選択した場合、骨材の採取には請負者が立ち会うものとする。

【アルカリ骨材反応抑制対策（土木構造物）実施要領】

1 適用範囲

一般的な材料の組み合わせのコンクリートに適用する。特殊な材料を用いたコンクリートや特殊な配合のコンクリートについては別途検討を行う。

ただし、仮設構造物のように長期の耐久性を期待しなくともよいものは除く。

2 現場における対処の方法

A 現場でコンクリートを製造して使用する場合

現地における骨材事情、セメントの選択の余地等を考慮し、(1)～(3)のうちどの対策を用いるかを決めてからコンクリートを製造する。

B レディーミクストコンクリートを購入して使用する場合

受注者は、レディーミクストコンクリート生産者と協議して(1)～(3)のうちどの対策によるものを納入するかを決めそれを指定する。

[(1)、(2)を優先する]

C コンクリート工場製品を使用する場合

受注者は、プレキャスト製品を使用する場合製造業者に(1)～(3)のうちどの対策によっているのかを報告させ適しているものを使用する。

3 提出書類

受注者は、施工前に3つの対策の内どの対策を取るか別紙様式1、2により監督員へ提出する。

紙様式 1

平成 年 月 日

監 督 員 様

受 注 者

アルカリ骨材反応抑制対策について

標記について、今回使用するレディーミクストコンクリートは下記の対策により搬入します。

記

- (1) コンクリート中のアルカリ総量の抑制
- (2) 抑制効果のある混合セメント等の使用
- (3) 安全と認められる骨材の使用

(受注者は生産者と協議して、上記の3つの対策の中のいずれか1つについて確認を取る。)

- 注) (1) の対策については、総量計算書を提出。
(2) の対策については、セメント試験成績表を提出。
(3) の策については、骨材採取(受注者)状況の写真、試験結果表を提出。

紙様式 2

コンクリート中のアルカリ総量計算書

1 各材料のアルカリ量

材 料 名	計算に用いる値	記号	備考
セメント 生産者	%	Na ₂ O _{eq}	規定値
混和剤① 種類	%	RA	規定値
混和剤② 種類	%	RA	規定値
骨材中の塩化ナトリウム換算値	%	NaCl	
フレッシュコンクリート中の塩化物含有量 (CL-)	kg/m ³		

2 配合表 (呼び方) (kg/m³)

材料名	セメント	混和剤①	混和剤②	細骨材	粗骨材
単位量					
記号	C	AD	AD	S	S

3 コンクリート中のアルカリ含有量の計算

$$R_t = Na_2O_{eq} \div 100 \times C + 0.53 \times NaCl \div 100 \times S + R_m$$

ここに R_t : アルカリ総量 (kg/m³)

Na₂O_{eq} : セメント中の全アルカリ量 (Na₂O 換算値% ; 直近 6 ヶ月の 最大値)

C : 単位セメント量 (kg/m³ : 配合表)

係数 0.53 : 塩化物イオン量をアルカリ量に換算するための係数

NaCl : 骨材中の塩化ナトリウム換算値 (%)

S : 当該単位骨材量 (kg/m³)

R_m : コンクリート中の混和剤に含まれるアルカリ量 (kg/m³) R_m = RA ÷ 100 × AD

R_m =

ここに RA : 混和剤に含まれるアルカリ量 (%)

AD : 混和剤の単位量 (kg/m³)

R_t =

故にコンクリート中のアルカリ総量は最大で (kg/m³)

4 判 定

規格値 3.0 (kg/m³) ≥ (kg/m³) 合格

※計算に使用した資料を添付する。

盛土材料取扱基準

土木工事施工管理基準「盛土材料取扱基準」を準用する。

盛土材料取扱基準『一部改正』

1. 適用範囲

静岡県交通基盤部が発注する道路工事に盛土材料を使用する場合には、この基準によるものとする。

2. 用語の定義

1) スコリア

スコリアとは、火山砕くずの中の火山砂レキで、良好な粒度分布を有するものをいう。

2) 切込碎石

切込碎石とは、岩石を破砕する機械（リッパー、バックホウ、ブレーカー等）およびクラッシャーで小割し、フルイ等でオーバーサイズを除き岩砕と山土が混合したものをいう。

3) 山砂利

砂利層の地山から採取したもので、良好な粒度分布を有するものをいう。

4) 山土

道路用盛土材料として十分な強度と支持力を有し、変形量が少なく水が侵入しても膨潤弱化成りにくいものをいう。

5) 再生材

再生材とは、コンクリート殻、アスファルト・コンクリート殻を再生処理工場で破砕した製品をいう。

6) 土質改良材

土質改良とは、土砂を石灰安定処理等の安定処理したもの及び焼成処理したものをいう。

7) 泥土改良土

泥土改良土とは、泥土（浚渫土のうちおおむねコーン指数 2 以下のもの及び建設汚泥）を安定処理したものと及び焼成処理したものをいう。（汚泥土を除く。）

※ 泥土のうち建設汚泥は、廃棄物処理法に定められた手続きが必要である。

3. 材料の品質規格

1) 路床材

路床材は、道路土工施工指針や舗装施工便覧などに規定する品質及び施工性を満足し、次に掲げる規格に適合しなければならない。

- ① 4,750 μ m フルイを通るものの重量百分率 (%) 25~100
- ② 75 μ m フルイを通るものの重量百分率 (%) 0~25
- ③ 425 μ m フルイパス分の PI が 10 以下
- ④ 変状土 CBR 20 以上
- ⑤ 最大粒径 100mm

2) 路体材

現場発生土、山土等の路体材は、道路土工施工指針の品質及び施工方法に適し、次に掲げる規格に適合しなければならない。

- ① 4,750 μ m フルイを通る試料の中に占める 75 μ m フルイパス分が 50%以下

- ② 425 μ m フルイパス分の PI が 30 以下
- ③ 変状土 CBR 5 以上
- ④ 最大粒径 300mm

3) 流用土

掘削土等を路体材として使用する場合には、路体に適した盛土材料でなければならない。

4. 材料の使用承諾

1) 採取場の承諾

土木事務所は、毎年度、管内の盛土材料販売業者などから使用承諾の申請（添付資料として①②の資料が必要）があった場合には、厳正かつ公平な検査を行い、結果を通知しなければならない。

合格した盛土材料使用承諾有効期限は1年間とし通年とする。ただし、新規等で年度途中で合格した場合の有効期限は翌年度当初の検査時までとする。

材料の使用承諾について、新規・継続申請する場合は、事前に立会検査申請書（様式3）に下記の資料を添付して管轄する土木事務所検査監に提出する。

- ①採取のために必要な関係法令に係る採取許可書等の写
- ②前年度土質試験結果調査票（別紙B）の写し（新規箇所は不要）

2) 工事に使用する場合の承諾

受注者は、路床及び路体材料を使用するときは、静岡県又は静岡県内の公共団体が実施する立会検査による使用承諾書（過去1年以内のものに限る。）の提出により、監督員の承諾を受けなければならない。

5. 材料の検査

盛土材の検査は、盛土販売業者からの申請を受付後、土木事務所検査監の立会いのもと以下の項目について実施する。

1) 書類審査

- (1) 現地採取土砂がある場合は、採取計画認可書、採取に関する認可期間並びに採取、採取範囲及び内容の確認
- (2) 再生砕石の受入れ時の確認状況がわかる書類の確認
- (3) 材料の出荷状況がわかる書類の確認

2) 生産施設の現地検査

- (1) 生産工程のフロー図に基づく生産施設の確認
- (2) 破碎材料受入れヤードにおける木片、レンガ、瓦、細長いまたは扁平な石片、ごみ、泥、有機物、石綿含有産業廃棄物などの不純物や有害物等の混入の有無を確認（目視検査）
- (3) 生産物ストックヤードにおける木片、レンガ、瓦、細長いまたは扁平な石片、ごみ、泥、有機物、石綿含有産業廃棄物などの不純物や有害物等の混入の有無を確認（目視検査）

3) 土質試験による品質検査

(1) 土質試験試料採取

材料の品質試験用の試料採取は、土木事務所検査監立会のうえ、生産物ストックヤードからランダムに抽出して採取する。

(2) 土質試験資料採取数

採取土取場が前年度承諾を得た土取場に変更がない場合は、試料数 3 試料とし、前年度調査済みの土質試験結果報告書の「写し」を添付する。また、新規申請箇所及び土取場が変更になる場合は、試料数 6 試料とする。

(3) 土質試験内容

材料の品質を検査するため、次の土質試験により実施するものとするし、調査に要する費用は申請者が負担するものとする。

試験項目	試験方法	備考
土の含水比試験	JIS A 1203	3 資料又は 6 資料
土の粒度分析試験	JIS A 1204	3 資料又は 6 資料
土の液性・塑性限界試験	JIS A 1205	3 資料又は 6 資料
土の締固め試験	JIS A 1210	3 資料又は 6 資料
変状土 C B R 試験	JIS A 1211	3 資料又は 6 資料
土粒子の比重、レキの サ比重及びレキの吸水 量試験	(KODAN A 1202)	3 資料又は 6 資料

6. 材料の検査結果と通知

(1) 土質試験の結果提出

申請者は、土質試験の結果を土質試験結果報告書にまとめ、盛土材使用申請書（様式 4）に下記の資料を添付して土木事務所に提出する。

- ①土質試験結果報告書鏡
- ②位置図
- ③盛土材等採取土場調査票（様式 1・様式 2）
- ④調査結果総括表
- ⑤各材料試験データ
- ⑥写真（土取場全景及び資料採取状況）
- ⑦「盛土材一覧表（別紙 A）」及び「土質試験結果調査表（別紙 B）」

(2) 土質試験結果報告書の審査

検査監は、現地で実施した書類審査、生産施設の現地検査と合わせて土質試験結果報告書の内容を審査する。

(3) 検査結果の通知

検査監は、検査結果に基づき、材料を承諾する場合は、盛土材の調査結果について（別紙 5）に「盛土材一覧表（別紙 A）」及び「土質試験結果調査票（別紙 B）」を添付して盛土材使用申請者に使用承諾の通知を行う。また、「盛土材一覧表（別紙 A）」を土木事務所職員及び管内市町に通知する。

7. 施 工

- (1) 受注者は、材料の受入れ時には、木片、レンガ、瓦、細長いまたは扁平な石片、ごみ、泥、有機物、

石綿含有産業廃棄物などの不純物や有害物の混入状況を目視で確認し、混入していた場合には、当該現場から除去するものとする。

- (2) 施工にあたっては、特に最大粒径に注意し、又含水比も最適含水比に近いものとして最大乾燥密度で締め固められるようにするものとする。

8. 品質管理

工事施工現場における品質管理は、下記のとおりとする。

1) 路床盛土工

- (1) 現場に搬入された路床材料 $1,000\text{m}^3$ につき 1 回の割りで、土の粒度、土の含水量の測定を行う。(1 回目は工事の初期に行う。)
- (2) 仕上がり数量 500m^3 につき 1 回 (1 回は 3 個の資料採取) の割りで、路床工の中間層の仕上がり面で現場密度の測定を行う。
- (3) 路床仕上げ後、全幅全区間についてプルーフローリングを行い支持力の均一性を照査し、不良箇所の無い事を確認する。

2) 路体盛土工

- (1) 仕上がり数量 1000m^3 につき 1 回 (1 回は 3 個の資料採取) の割りで、路床工の中間層の仕上がり面で現場密度の測定を行う。
- (2) 密度管理が不適当な場合は、土の粒度、土の含水量の測定を路床土に準じて行い設計図書に規定する締め固め機械の機種、締め固め回数などの工法規定方式とする。

3) 現場密度の測定方法

品質管理基準の道路土工に準ずる。

9. その他

- 1) 年度当初に立ち会いのうえ試験を行い、合格した採取場の盛土材料でも、採取する位置および時期によっては、土質の性状の変化が予想されるので、その使用にあたっては、試験結果表により適否を判定するものとする。

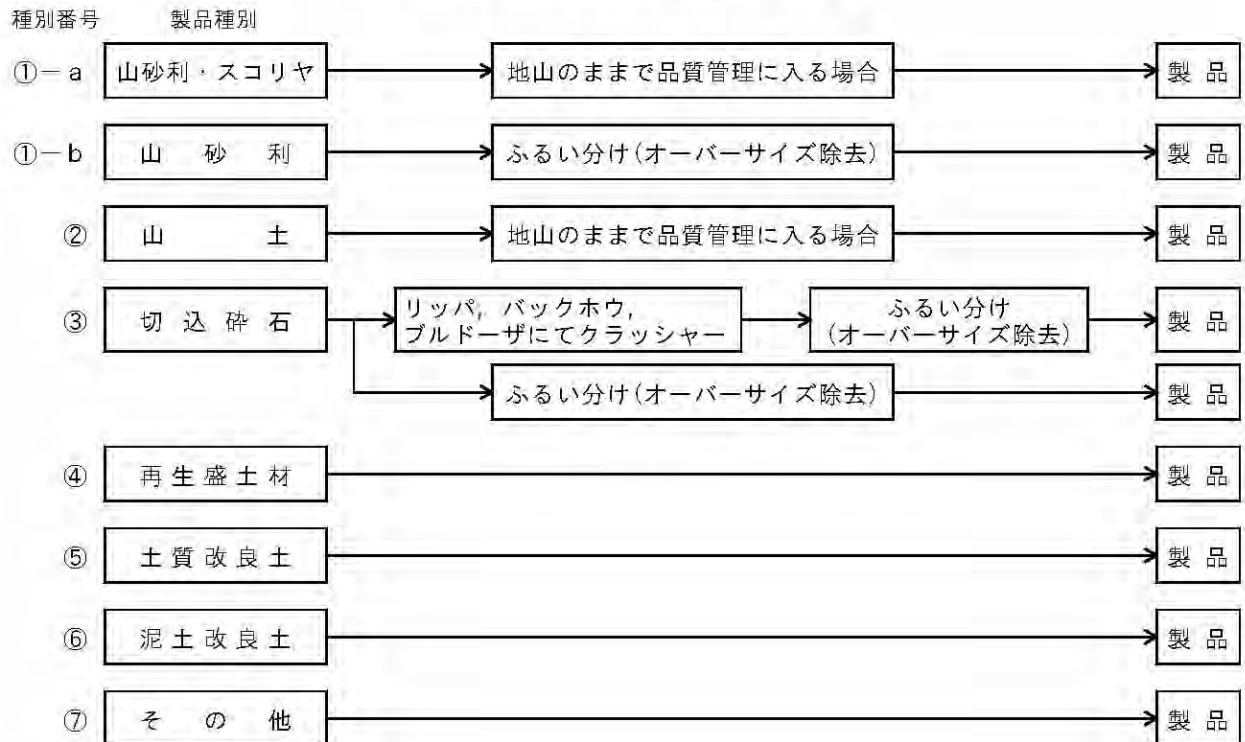
盛土材等採取土取場調査表

様式 1

会 社 名	
会 社 所 在 地	
採 取 土 取 場 所 在 地	
採取土取場所在地電話番号	

種別番号	品 名	生 産 能 力	調 査 年 月 日	摘 要
		m ³ /月		
		m ³ /月		
		m ³ /月		

盛土材等採取工程のフローシート



(注) 1. 生産能力とは、1ヶ月の生産量をいう。

2. 種別番号とは、採取工程のフローシートにおける種別番号を記入する。

盛土材等採取土取場調査表

様式 2

採取期間	平成 年 月 日 平成 年 月 日	平成 年 月 日 平成 年 月 日	平成 年 月 日 平成 年 月 日
採取数量	m ³	m ³	m ³
採 取 及 び 積 込	機械の名称 及び形式		
	能 力		
	台 数		
運 搬	機械の名称 及び形式		
	能 力		
	台 数		
採取許可方法			
採取許可年月日			
採取許可条件等 特記事項			

盛土材立会申請書

平成 年 月 日

静岡県〇〇土木事務所長 様

申請者

印

当社が生産する盛土材（路床材・路体材）の使用申請の承諾を得たく試料採取の立会をお願いします。

記

材料品目	規 格

認可期間

責任者：

TEL () —

FAX () —

盛土材使用申請書

平成 年 月 日

静岡県〇〇土木事務所長 様

申請者

印

当社が生産する盛土材について、使用申請の承諾を得たく下記のとおり資料を提出します。

材料名 _____

－提出資料－

1. 土質試験結果報告書
2. 位置図
3. 盛土材等採取土場調査表（様式 1， 2）
4. 調査結果総括表
5. 各材料試験データ
6. 写真（土取場全景及び資料採取状況）

様

〇〇土木事務所長

盛土材の調査結果について（通知）

平成 年 月 日付けで申請のあった盛土材使用申請については、静岡県が定める「盛土材料取扱基準」の品質規格等に別紙のとおり適合するので承諾します。

なお、工事現場に搬入される盛土材の品質は、常に安定し基準に適合するものでなければならないため、品質に変化を生じた場合又は、採取場を変更する場合は、速やかに土質試験を行い、改めて承諾を得て下さい。

使用期間 自 平成 年 月 日(承諾日)
至 平成 年 月 日

記

材 料 品 目	規 格

担当：企画検査課検査監

電話：

盛土材一覧表

静岡県〇〇土木事務所
平成〇〇年〇月〇日

地区番号	会社名 土取場所在地	製品名称	路床材 路体材 の別	粒度		塑性指数 (PI)		変状土 CBR (%)		最大 粒径 (mm)	最適含水比(%) 自然含水比(%)	最大乾燥密度 (g/cm³) カサ比重(g/cm³)	設計に 用いる CBR	備考
				路床材 4750μm	路体材 75μm	路床材 路体材	路体材 路体材	データ範囲 較差	平均 標準偏差					
									～			—		
									～			—		
									～			—		
									～			—		
									～			—		
									～			—		
									～			—		
									～			—		
									～			—		
									～			—		
									～			—		
									～			—		
									～			—		
									～			—		
									～			—		

盛土材土質試験結果調査表

別紙 B

会 社 名 : _____ 製品名称 : _____ 静岡県〇〇土木事務所
 土取場所在地 : _____ 地区 No. : _____ 平成〇年〇月〇日調査

項目	試料	平成△年△月						平均	品質規格		備考
		1	2	3	4	5	6		路床材	路体材	
土質記号							—				
粒度 4750 μm	%							25~100			
75 μm	''							0~25	*50以下		
塑性指数	LL/PL PI						—	10以下	30以下		
変状土 C B R	%							20以上	5以上	試料の C B R : 設計に用いる C B R :	
最大粒径	mm							100以下	300以下		
自然含水量	%										
最適含水量	''										
最大乾燥密度 (ρ_{dmax})	g/cm^3										
$\rho_{dmax} \times 0.95$	''										
$\rho_{dmax} \times 0.90$	''										
礫の力サ比重	''						—				

- 説明
- 土質試験結果をこの調査表に整理して調査を行う。
 - *50以下とは4750 μm フルイ通過試料に占める75 μm フルイ通過分の割合 (%)
 - 変状土 C B R のデーター調査
 - イ. データーの範囲：最大値 (MAX) ~ 最小値 (MIN)
 - ロ. 較差：MAX ~ MIN
 - ハ. 平均： $X = \sum X_i / N$
 - ニ. 標準偏差： $V = \sqrt{(\sum (X_i - X)^2) / (N - 1)}$
 - ホ. 試料の C B R： $X = \sqrt{V}$
- 路体材：5 以下は不適
 路床材：20 以下の場合には路体材としての使用のみ可能
- 設計に用いる C B R
 - イ. 路床材については上限20.0%とする
 - ロ. 路体材については、試料の C B R 値が20%以下の場合はその値を採用し20%以上の場合は20.0%とする

R I 計器を用いた盛土の締固め 管理要領（案）

平成 8 年 8 月
建 設 省

1 章 総 則

1. 1 適用の範囲

本管理要領（案）は河川土工及び道路土工における R I 計器を用いた盛土締固め管理に適用するものとする。

【解説】

河川土工及び道路土工における盛土の締固め管理においては、これまで砂置換法が主として用いられてきたが、高速道路や一部のダムをはじめとして R I 計器が導入され、各事業体において R I 計器を用いた締固め管理が標準化されつつある。

また、R I 計器や測定方法の標準化に関しては、従来の学会基準が改訂され、地盤工学会基準（J G S 1614-1995）「R I 計器による土の密度試験方法」が制定されるなど、本格的な導入に向けての環境も整備されてきた。

一方、現在及び将来とも数多くの高規格堤防や大規模な道路盛土の事業が進行または計画されており、一般の河川土工や道路土工も含めて合理的な締固め管理手法の導入が必要とされている。

そこで本管理要領（案）は、現場密度試験に R I 計器を用いる場合に R I 計器の持つ特長を最大限発揮させるべく、計器の基本的な取扱い方法やデータ採取、管理基準値の規定を行なうものである。

この基準に規定していない事項については、下記の基準・マニュアルを基準とする。

- ・「河川土工マニュアル」…平成 5 年 6 月、(財)国土開発技術研究センター
- ・「道路土工－施工指針」…昭和 61 年 11 月、(社)日本道路協会

1. 2 目 的

本管理要領（案）は河川土工及び道路土工において、R I 計器を用いた盛土の締固め管理を行う際の R I 計器の基本的な取扱い方法、データの採取個数、管理基準値を定めることを目的とする。

【解説】

本管理要領（案）では、R I 計器に関するこれまでの試験研究の成果を踏まえ、R I 計器の基本的な取扱い方法や土質等による適用限界を示した。

また、本管理要領（案）ではデータの採取個数を規定した。砂置換法を前提とした管理では計測に時間がかかることから、かなり広い施工面積を 1 点の測定値で代表させており、盛土の面的把握という観点からは十分なものではなかった。一方 R I 計器は砂置換法に比べ飛躍的に測定期間が短くなっているため、従来 1 個の測定値で代表させていた盛土面積で複数回測定することができる。そこで本管理要領（案）では、盛土の面的管理の必要性和 R I 計器の迅速性を考慮してデータの採取個数を規定した。

2章 R I 計器による測定方法

2. 1 計器の種類

R I 計器は散乱型及び透過型を基準とするものとし、両者の特性に応じて使い分けるものとする。

【解説】

R I 計器には一般に散乱型と透過型があり（図－1 参照）、両者の特徴は以下の通りである。

(1) 散乱型R I 計器

線源が地表面にあるため、測定前の作業が測定面の平滑整形だけでよく、作業性が良い。地盤と計器底面との空隙の影響を受けやすいので注意が必要である。

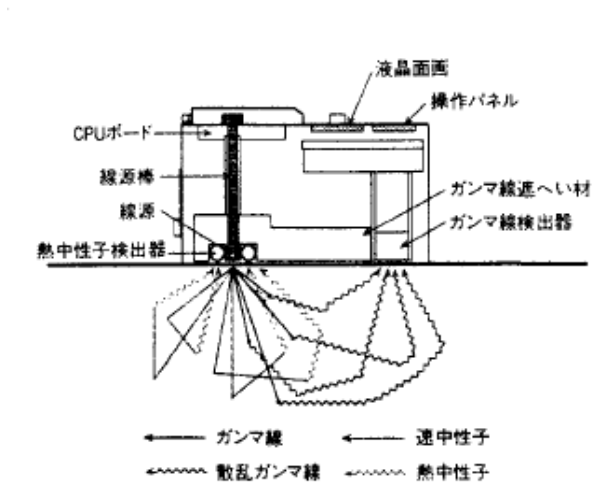
(2) 透過型R I 計器

線源が長さ 20cm の線源棒の先端付近にあり測定時には線源棒の挿入作業を伴うので散乱型に対して少し測定作業時間が長くなる。線源が地中にあるため、盛土面と計器底面との空隙の影響は比較的受けにくい。

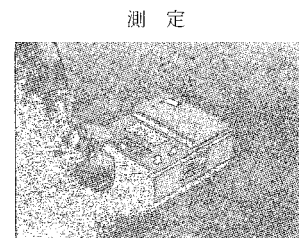
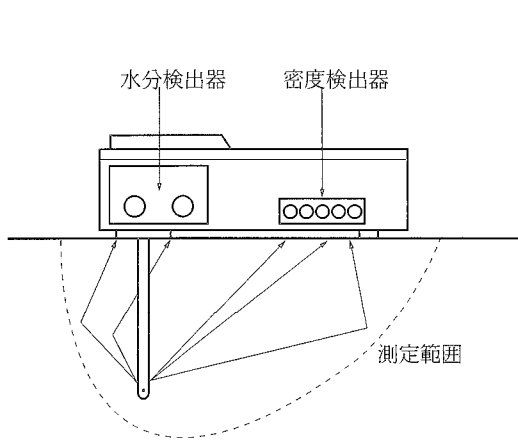
表－1 散乱型と透過型の比較例

項 目		散 乱 型	透 過 型
線 源	ガンマ線	コバルト-60	コバルト-60
	中性子線	カリフォルニウム-252	カリフォルニウム-252
検 出 器	ガンマ線	SCカウンタ×1	GM管×5
	中性子線	He-3カウンタ×2	He-3管×2
測定方 法	密 度	ガンマ線後方散乱方式	ガンマ線透過型
	水 分	熱中性子散乱方式	速中性子透過型
本 体 寸 法		310×365×215mm	310×365×160mm
本 体 重 量		25kg	11kg
測定範囲 (深さ)		160～200mm	200mm
測定時 間	標準体	5 分	10 分
	現場	1 分	1 分
測 定 項 目		湿潤密度、水分密度、乾燥密度、含水比、空隙率、締固め度、飽和度 (平均値、最大・最小値、標準偏差)	
電 源		DC6V内蔵バッテリー連続8時間	DC6V内蔵バッテリー連続12時間
長 所		<ul style="list-style-type: none"> ・孔あけ作業が不要 ・路盤などにも適用可能 ・感度が高く計測分解能力が高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・計量で扱いやすい ・表面の凹凸に左右されにくい ・使用実績が多い
短 所		<ul style="list-style-type: none"> ・測定表面の凹凸の影響を受けやすい ・礫の適用に注意を要する ・重い 	<ul style="list-style-type: none"> ・孔あけ作業が必要 ・礫に適用できない場合がある (削孔不可能な地盤) ・線源棒が露出している

これまでの研究によると散乱型と透過型の測定結果はどちらともほぼ砂置換法と同様であることがわかっており、基本的には機種による優劣はない。ただし、盛土材が礫質土の場合(礫の混入率が60%以上)、その使用には充分留意すること。(3.3参照)



① 散乱型



② 透過型

図- 1 R I 計器の概要

2. 2 検定方法

使用するR I計器は正しく検定がなされたものであって、検定有効期限内のものでなければならない。

【解説】

放射線源が時間とともに減衰していくため、同じものを測定しても結果が異なってくる。因みに線源として一般に用いられているコバルト60 (^{60}Co) やカリフォルニウム (^{252}Cf) の半減期はそれぞれ5.26年、2.65年である。

そのため標準体での値を基準にした計数率を定期的に調べておく必要がある。この計数率と測定する物体についての計数率（現場計数率）との比を計数率比（R）といい、計数率比と密度や含水量とに指数関数の関係がある。（図-2）

この関係を正しく検定したR I計器を使用しなければならない。

$$\text{計数率比 (R)} = \frac{\text{現場計数率}}{\text{標準体の計数率}}$$

$$\text{計数率比 (R)} = R_0 \exp(a \cdot X)$$

ここに、 R_0 と a は定数であり、 X は密度あるいは含水量を表わす。

また、使用するR I計器のメーカーでの製作納入時及び線源交換時毎の検定結果を添付し、提出するものとする。

校正式の例を図-3（透過型）に示す。

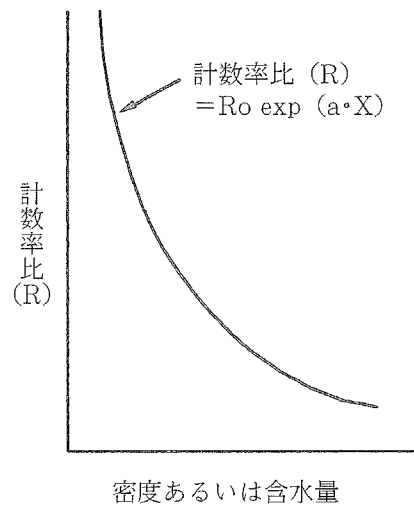


図-2 計数率比（R）と密度および含水量の関係

R I 計器を用いた盛土の締固め管理要領 (案)

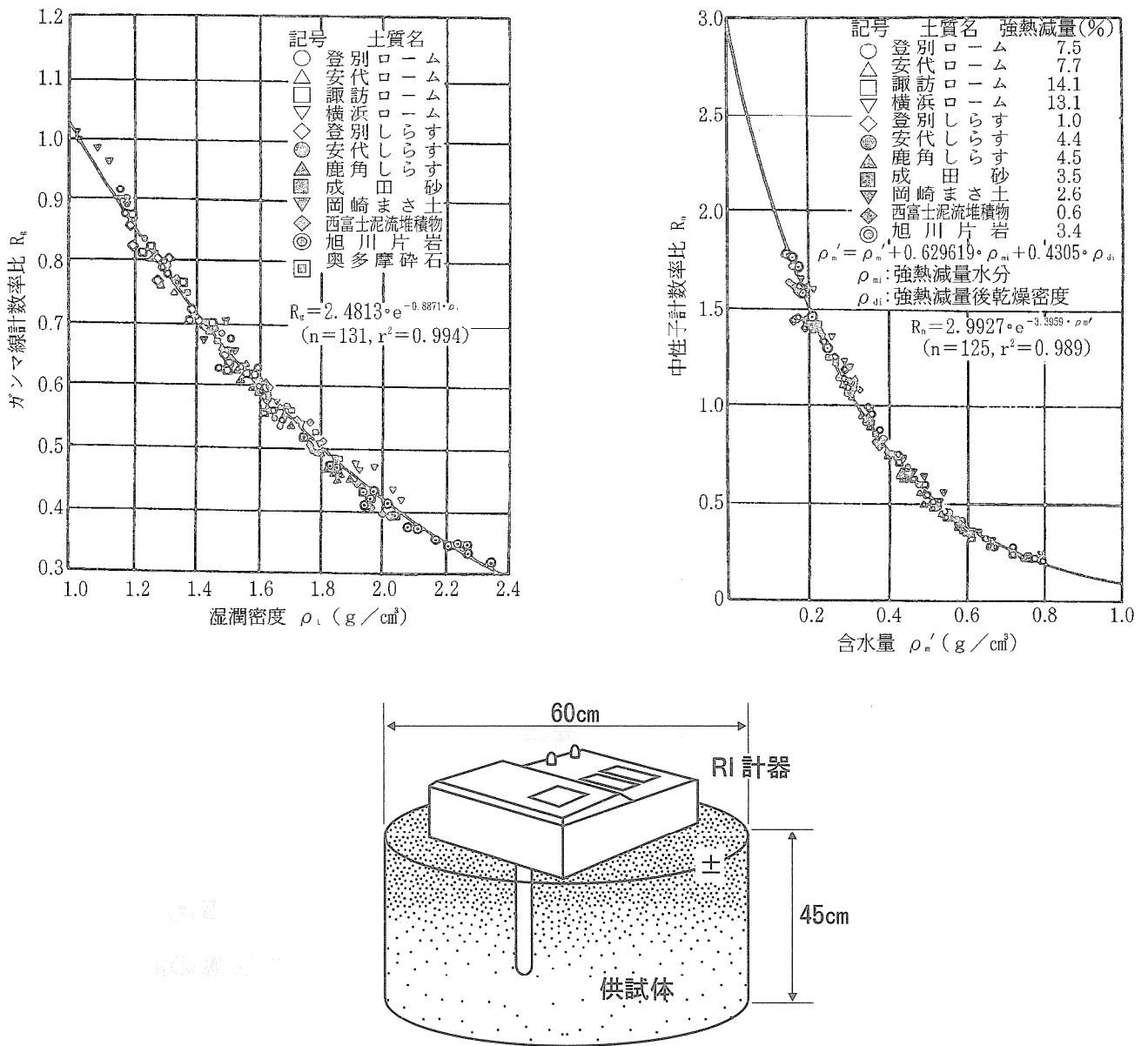


図-3 計数率比と湿潤密度および含水量の検定例
(地盤工学会「地盤調査法」から引用)

2. 3 R I 計器による測定方法

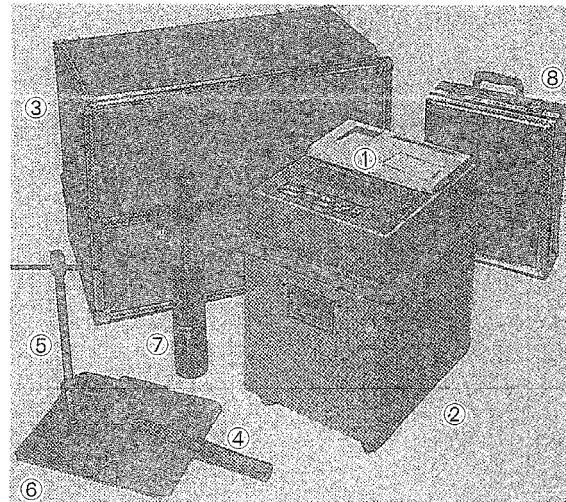
R I 計器による測定は操作手順にしたがって正しく行わなければならない。

【解説】

(1) R I 計器の構成

散乱型R I 計器は計器本体だけで測定が可能であるが、透過型はR I 計器本体、線源棒、標準体、線源筒、ハンマー、打ち込み棒、ベースプレートが必要である。

R I 計器は現時点において供給体制が十分であるとは言えないため、使用にあたっては担当監督員と協議の上、散乱型あるいは透過型R I 計器を選定し使用するものとする。

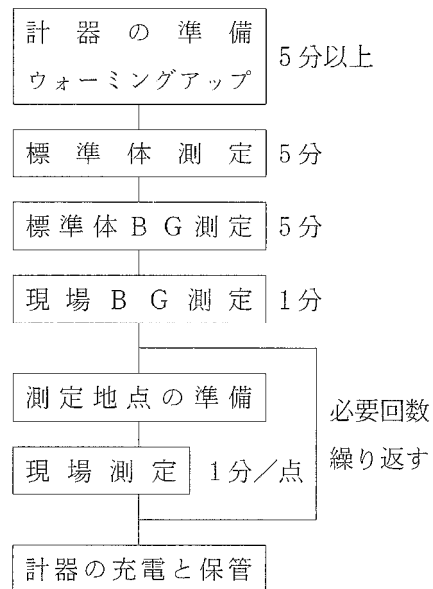


①計器本体 ②標準体 ③収納箱 ④鉄ハンマー
⑤打ち込み棒 ⑥ベースプレート ⑦線源筒 ⑧付属品収納箱

図－ 4 計器の構成例（透過型）

(2) 測定手順

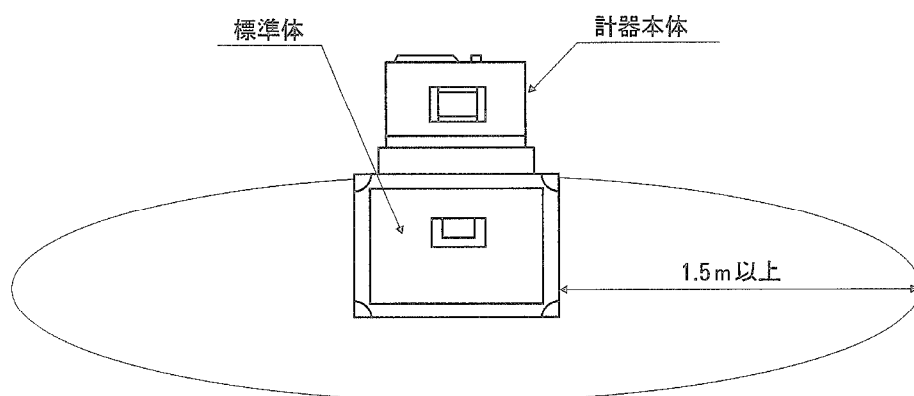
測定手順は一般に図－ 5 のようになる。



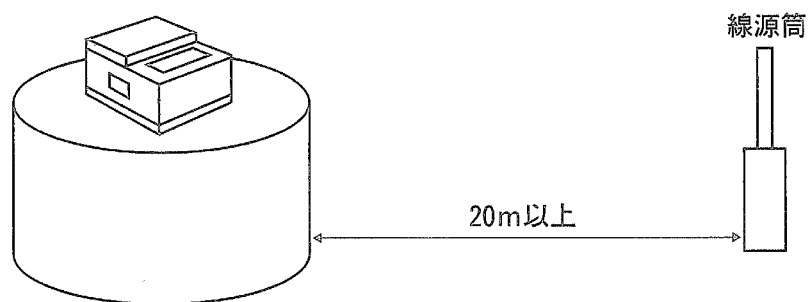
図－ 5 測定の手順の例

(3) 測定上の留意点

- 1) 計器の運搬は激しい衝動や振動を与えないよう十分注意して行う。
- 2) 充電は十分しておく。
- 3) R I 計器の保管場所は過酷な温度条件とならないところでなければならない。特に夏の自動車の車内は要注意である。また、室内外の寒暖差が大きいところでは、結露に注意すること。
- 4) 標準体での測定時には、標準体は壁や器物から 1.5m 以上離れたところにおいて行う必要がある。

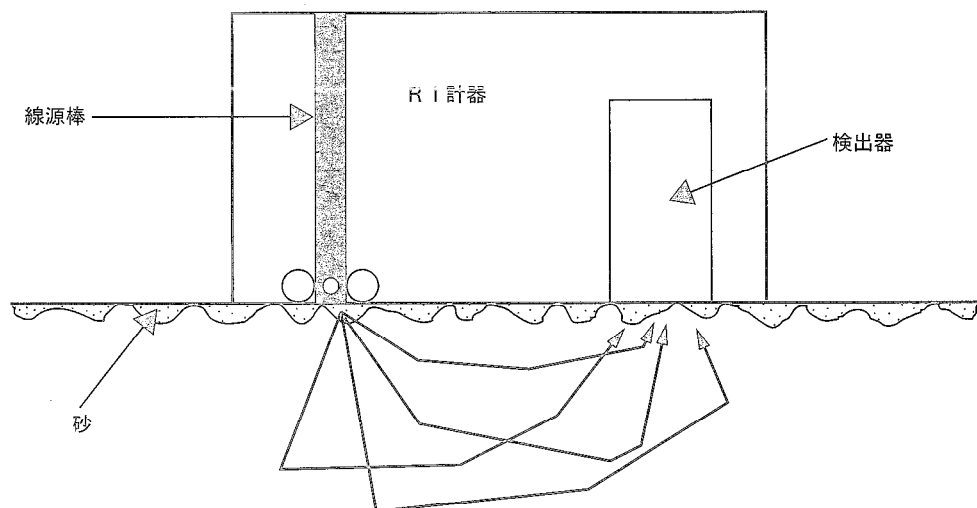


- 5) 自然放射線の影響を除くためバックグラウンド測定を行う時、線源は少なくとも 20m 以上遠ざける必要がある。



- 6) 現場での測定地点は出来るだけ平滑にすることが大事である。特に散乱型は測定面と計器底面との間に空隙を生じると測定結果に大きな影響を与えるため、特に注意が必要である。

- 7) 測定表面を平滑にするために鉄板や装備のプレート等を使用するが、表面を削り過ぎて測定対象層より深い深度のデータを取ることをしないよう注意が必要である。なお、レキ分が多く、削ることにより平坦性を確保する事が困難な場合は、砂などをひき平滑にする。



測定表面の平滑化→測定値の信頼性向上

- 8) 測定は施工当日を原則としているので、気象変化には十分注意し「3. RI計器による締固め管理」に示したデータの採取数を同日に確保することを心掛ける必要がある。
- 9) 測定能率を上げ、一つ一つのデータの採取時間を短縮するために、測定ポイントの地点出し、表面整形、測定、記録と流れ作業化することが望ましい。
- 10) 平均値管理を基本としているため、一つ一つのデータのバラツキにあまり神経質になり過ぎ、測定や施工を無為に遅らせることをしないよう注意することも管理者として必要である。

3章 R I 計器による締固め管理

3. 1 締固め管理指標

締固め度及び空気間隙率による管理を行うものとし、盛土材料の 75 μ mふるい通過率によりその適用区分を下記のとおりとする。		
75 μ mふるい通過率が 20%未満の礫質土及び砂質土の場合	75 μ mふるい通過率が 20%以上 50%未満の砂質土の場合	75 μ mふるい通過率が 50%以上の粘性土の場合
締固め度による管理	締固め度による管理または空気間隙率による管理	空気間隙率による管理

【解説】

ここでは河川土工マニュアルに準じて、75 μ mふるい通過率が 20%未満の砂礫土及び砂質土の場合は締固め度による管理、50%以上の粘性土の場合は空気間隙率による管理を原則とし、その中間においては自然含水比など、使用土砂の状況から判断してどちらによる管理を採用するか判断するものとする。

なお、河川土工マニュアル及び道路土工－施工指針には飽和度による管理の規定も記載されているが、飽和度はバラツキが大きいことから、ここでは飽和度による管理は省いている。

3. 2 水分補正

現場でR I 計器を使用するためには、予め土質材料ごとに水分補正を行う必要がある。土質材料ごとの水分補正值を決定するため水分補正值決定試験現場で実施しなければならない。

【解説】

(1) 水分補正值

R I 計器が測定する水分量は、炉乾燥法 (JIS-A1203) で求められる水分量のみでなく、それ以外の結晶水や吸着水なども含めた、土中の全ての水分量に対応するものである。従って、結晶水や吸着水に相当する量を算出して補正する必要がある。

R I 計器では、これらを補正するために、乾燥密度と強熱減量を考慮した校正式が組み込まれている。土質材料ごとの強熱減量試験を一般の現場試験室で実施することは難しいので、現場でR I 計器による測定と含水量試験を同一の場所の同一材料で実施し、水分補正を行うものとする。

R I 計器は測定した計数比率と校正定数から、強熱減量を1%ごとに変化させて、そのときの含水比を推定計算した結果を印字する機能を有している計器を用いる必要がある。この計算結果と含水量試験による含水比から、その土質材料に対応する強熱減量値を水分補正值と称す。

(2) 現場水分補正決定試験の手順例

- 1) 現場の盛土測定箇所でのR I 計器の測定準備。
 - a) 標準体測定
 - b) 標準体BG測定
 - c) 現場BG測定
 - d) 測定箇所の整形及び均し
 - e) R I 計器を測定箇所に設置
- 2) 「現場密度」の測定を行う。
- 3) 測定が終了したら、水分補正值－含水比の対応表を表示、印字する。
- 4) R I 計器の真下の土を1 kg 以上採取する。
(深さ 15cm 程度まで採取し混合攪拌する)

- 5) 採取した土の含水量試験を実施する。
- 6) 含水量試験の含水比に近い含水比に対応する水分補正值を読みとる。
- 7) R I 計器に水分補正值を設定する。
- 8) 土質材料が変わらない限り水分補正值を変更してはならない。

3. 3 礫に対するR I 計器の適用範囲

1. 盛土材料の礫率が60%以上で、かつ細粒分(75 μ mふるい通過率)が10%未満の場合は原則として散乱型R I 計器による管理は行わないものとする。
2. 径10cm以上の礫を含む盛土材料の場合には、散乱型及び透過型R I 計器による管理は行わないものとする。

【解説】

(1) 礫率に対する適用範囲

散乱型については礫率(2mm以上の粒径の土が含まれる重量比)が70%を超えると急激な測定値の精度が低下する室内実験結果(実測値との相違、標準偏差の増加など)がある。また、現場試験においても礫率が65~70%を超えると標準偏差が増加する傾向であった。これは礫が多くなると測定地点の表面整形がしにくくなり平滑度が低くなるため、特に散乱型の場合はこの平滑度が測定結果に大きく影響を受けるためである。

ここでは、施工管理における適用範囲であることから限界を安全側にとり、礫率60%未満を散乱型の適用範囲とした。なお、透過型は礫率60%以上でも適用可能としているが、線源棒の打ち込みに支障となる場合があり注意を要する。

(2) 礫径に対する適用範囲

大きな礫が含まれる盛土材料の場合にはR I 計器による測定値に大きなバラツキがみられ、値が一定しないことが多い。これは礫率のところでも述べたように表面の平滑度の問題である。すなわち、礫径の大きなものが含まれる盛土材料では表面の平滑度が保てず、測定結果に影響を及ぼすため礫径に対する適用範囲を設けた。

ここでは、一層仕上り厚さが通常20~30cmであることも考慮して、層厚の1/2~1/3にあたる10cmをR I 計器の適用範囲とした。

ただし、やむを得ずR I 計器による管理を行う場合は、散乱型・透過型とも監督員と協議の上、現地盛土試験より種々の基準値、指標を決定するものとする。

3. 4 管理単位の設定及びデータ採取

1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行うものとする
2. 管理単位は築堤、路体、路床とも一日の一層当たりの施工面積を基準とする。管理単位の面積 $1,500 \text{ m}^2$ を標準とする。
また、一日の施工面積が $2,000 \text{ m}^2$ 以上の場合、その施工面積を 2 管理単位以上に分割するものとする。
3. 各管理単位について原則 15 個のデータ採取を行い、平均してその管理単位の代表値とする。
ただし、一日の施工面積が 500 m^2 未満であった場合、データの採取数は最低 5 点を確保するものとする。
4. データ採取はすべて施工当日に行うことを原則とする。
5. 一日の施工が複数層に及ぶ場合でも 1 管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。
6. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。

【解説】

- (1) 管理単位を日施工面積で規定したことについて
従来、管理単位は土工量（体積）を単位として管理していた。しかし、締固めの状態は面的に変化することから盛土の面的な管理を行う必要があり、施工面積によって管理単位を規定した。
また、その日の施工はその日に管理するのが常識であることから、1 日の施工面積によって管理単位を規定するのが妥当と考えられる。
- (2) 管理単位の規定について
平成 4 年度の全国的なアンケート結果によると日施工面積は、 $500 \sim 2,000 \text{ m}^2$ の間に多く分布しており、特に $1,500 \text{ m}^2$ くらいの施工規模が標準的であった。
また、1 台の締固め機械による 1 日の作業量は $2,000 \sim 2,500 \text{ m}^2$ が最大であることから、管理単位の面積を原則 $1,500 \text{ m}^2$ とした。
- (3) データの採取個数の規定について
データの採取個数は 3. 5 の解説に示したように、観測された土層のバラツキからサンプリングの考え方にに基づき算定されたもので、概ね 15 個となった。この考え方によれば、計測個数を増やせば、管理の精度（不合格な部分が生じない安全度）は高くなるが、あまり測定点を増やすと測定作業時間が長引いて R I 計器のメリットのひとつである迅速性が発揮されなくなることから 15 点とした。
現場での測定に当たってはこの $1,500 \text{ m}^2$ で 15 点を原則として考えるが、単位面積に対しての弾力性を持たせ、1 日の施工面積 $500 \sim 2,000 \text{ m}^2$ までは $1,500 \text{ m}^2$ とほぼ同等とみなし 15 点のデータ採取個数とした。
一方、1 日の施工面積が 500 m^2 未満の場合は 15 点のデータ採取とするとあまりにも過剰な管理になると考えられるので最低確保個数を 5 点とした。
また、管理単位が面積で規定し難い場合（土工量が多いが構造物背面の埋立てや柱状の盛土等）は、土工量の管理でも良いものとする。
なお、1 管理単位当たりの測定点数の目安を下表に示す。

面積 (m^2)	0~500	500~1,000	1,000~2,000
測定点数	5	10	15

3. 5 管理基準値

R I 計器による管理は1管理単位当たりの測定値の平均値で行う。なお、管理基準値は1管理単位当たりの締固め度の平均値が90%以上とする。

【解説】

(1) 管理基準値について

R I 計器を用いて管理する場合は、多数の測定が可能であるR I 計器の特性を生かして、平均値による管理を基本とする。上の基準を満たしていても、基準値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員の判断により再転圧を実施するものとする。

締固め度による規定方式は早くから使用されており、実績も多いが、自然含水比が高く施工含水比が締固め度の規定範囲を超えているような粘性土では適用し難い問題がある。そのため、3.1に示すように粘性土では空気間隙率、砂質土は締固め度あるいは空気間隙率により管理する場合の管理基準値は河川土工マニュアル、道路土工指針に準ずるものとする。

<参考>

河川土工マニュアル、道路土工指針の管理基準値（空気間隙率）

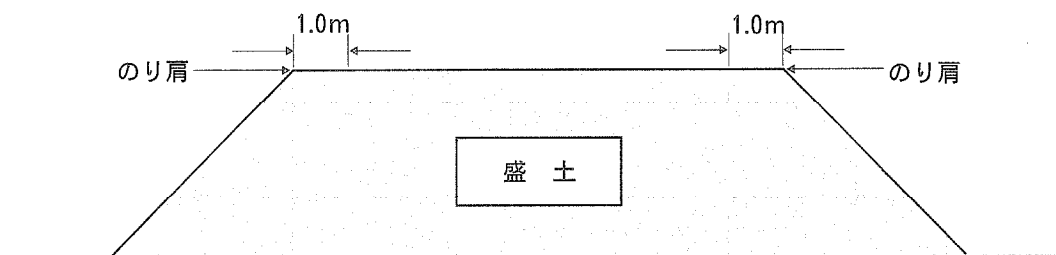
基準名	河川土工マニュアル		道路土工—施工指針	
	河川堤防		路 体	路 床
空気間隙率 (V a) による基準値	・砂質土 {S F} $25\% \leq 74 \mu m < 50\%$ $V a \leq 15\%$ ・粘性土 {F} $2\% < V a \leq 10\%$		・砂質土 $V a \leq 15\%$ ・粘性土 $V a \leq 10\%$	-
備考	施工含水比の平均が90%の締固め度の得られる含水比の範囲の内 W_{opt} より湿潤側にあること。		同 左	施工含水比の平均が W_{opt} 付近にあること。少なくとも90%の締固め度の得られる含水比の範囲の内にあること。

〔凡例〕 W_{opt} : 最適含水比

(2) 測定装置

測定位置の間隔の目安として、100 m² (10m×10m) に1点の割合で測定位置を決定する。構造物周辺、盛土の路肩部及び法面の締固めが、盛土本体の転圧と同時に進行される場合、次のような点に留意する。

- ① 構造物周辺でタイヤローラなどの転圧機械による転圧が不可能な場合は別途管理基準を設定する。
- ② 特にのり肩より1.0m以内は本管理基準の対象とせず、別途締固め管理基準を設定する。



基準値となる最大乾燥密度 ρ_{dmax} の決定方法

現行では管理基準値算定の分母となる最大乾燥密度は室内締固め試験で求められている。締固め試験は、材料の最大粒径などでA、B、C、D、E法に分類されており、試験法（A～E法）により管理基準値が異なる場合（路床）もあるため注意を要する。

表-2 室内締固め試験の規定
(地盤工学会編：土質試験法より抜粋)

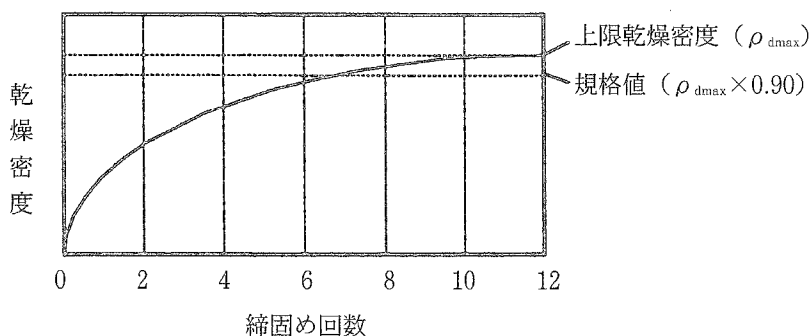
呼び名	ランマー重量 (kg)	モールド内径 (cm)	突固め層数	1層当たりの突固め回数	許容最大粒径 (mm)
A	2.5	10	3	25	19
B	2.5	15	3	55	37.5
C	4.5	10	5	25	19
D	4.5	15	5	55	19
E	4.5	15	3	92	37.5

しかし、最大乾燥密度は、種々の材料や施工条件により決定しにくく、一定の値として限定できない場合もある。よって、下記のような条件では、試験盛土より最大乾燥密度を決定すべきである。

- a) 数種類の土が混在する可能性のある材料を用いる場合。
- b) 最大粒径が大きく、レキ率補正が困難で、室内締固め試験が実施できないようなレキ質土材料を用いる場合。
- c) 施工含水比が最適含水比より著しく高い材料を用いる場合。
- d) 上記以外の盛土材が種々変化する場合は、試験盛土で基準値を決定する管理や工法規定により管理する。

*<試験施工の実施例>

- ① 規定値は試験施工により、所定の材料、締固め機械、締固め回数より算定し決定する。
- ② 締固め回数を2、4、8、10、12回と変化させ締固めを行い、各々の締固め段階での乾燥密度を15点測定し、その平均値を求め、上限乾燥密度を求める。



- ③ 上限乾燥密度を最大乾燥密度と定義し、その規格値 ($D_c \geq 90\%$) で管理する。
- ④ 材料の混合率など、層や場所等で変化する場合はそれぞれの材料で同様の試験施工を行うか、もしくは、その材料に適合した校正式を別途定め、R I 計器に設定する必要がある。
- e) 締固め度が 100%をたびたび超えるような測定結果が得られる場合、締固め試験の再実施や盛土試験を実施した新たな基準を決定する。
- f) 改良土（セメント系、石灰系）、特殊土の管理基準値は試験盛土により決定する。
また、改良土の場合は材令によっても変化するため、試験方法や管理基準値について別途定められた**特別仕様書**に準ずるものとする。

3. 6 データの採取方法

データの管理単位各部から偏りなく採取するものとする。

【解説】

盛土を面的な管理として行う目的から、管理単位各部から偏りなくデータを採取するものとする。

3. 7 データの管理

下記の様式に従って管理記録をまとめるものとする。

1. 工事概要 …………… 様式- 1
2. 材料試験結果 …………… 様式- 2
3. 施工管理データ集 …………… 様式- 3

また、現場で測定したデータは原則としてプリンター出力結果で監督員に提出するものとする。

【解説】

各様式については以下の要領でまとめる。

様式- 1 工事概要 …………… 工事毎

様式- 2 材料試験結果 …………… 材料毎

様式- 3 施工管理データ集 …………… 測定機械毎に管理単位面積毎

(ただし、再締固めを行った場合は締固め毎)

3. 8 是正処置

施工時において盛土の管理基準値を満たさない場合には、適正な是正処置をとるものとする。

【解説】

- (1) 現場での是正処置として、転圧回数を増す、転圧機械の変更、まき出し厚の削減、盛土材料の変更、及び気象条件の回復を待つなどの処置をとる。
- (2) 盛土の土質が管理基準の基となる土質と異なっている場合には、当然基準値に当てはまらないので、締固め試験を行わなければならない。
- (3) 礫の多い材料や表面整形がうまくできなくて、R I 計器の測定値が著しくバラつく場合などには、砂置換などの他の方法によることも是正処置としてあり得るものとする。
- (4) 是正処置の判断は、その日の全測定データをみて、その日の品質評価を行い、是正処

置が必要な場合翌日以降の施工方法を変更する。
全体を見通した判断が要求され、一日単位程度の是正処置を基本とする。ただし、過度に基準値を下回る試験結果がでた場合、現場での判断により転圧回数を増すなどの応急処置をとるものとする。処置後はR I計器で再チェックを行う。

- (5) 是正処置の詳細については、監督員と協議するものとする。

盛土工事概要

工事名称						
施工場所						
事務所名						
施工業者				工事期間		
盛土種類	1. 道路路体 2. 道路路床 3. 河川堤防 4. その他 ()					
総土工量(m ³)			(m ³)	平均日施工量(m ³)	(m ³)	
平均施工面積			(m ²)	最大施工面積	(m ²)	
最小施工面積			(m ²)	まき出し厚さ		
転圧回数				仕上がり厚さ		
転圧機械	機種			規格又は仕様		
平均日施工時間 ¹⁾				施工可能時間 ²⁾		
施工管理に要した時間	砂置換法			R I 法		
< 工事の概要 >						
< 断面図 >						

1) 盛土工事を行った1日の平均時間

2) 開始時間から終了時間まで(休憩時間、昼食時間を含まず)

材料試験結果

		No.		
材料試験結果	自然含水比*) W_n (%)		(%)	
	土粒子の比重 G_s			
	レキ	礫比重 G_b		
		含水量 W_a (%)	(%)	
	最大粒径 (mm)		(mm)	
	粒度組成	レキ分	37.5mm 以上	(%)
			19.0 ~ 37.5 mm	(%)
			9.5 ~ 19.0 mm	(%)
			4.75 ~ 9.5 mm	(%)
			2.0 ~ 4.75mm	(%)
			合計	(%)
	砂分 75 μ m ~ 2.0mm		(%)	
	細粒分 75 μ m 以下		(%)	
	コンシース	液性限界 W_L (%)	(%)	
		塑性限界 W_p (%)	(%)	
		塑性指数 I_p		
強熱減量 I_g (%)		(%)		
最大乾燥密度 ρ_{dmax} (t/m ³)		(t/m ³)		
最適含水比 W_{opt} (%)		(%)		
土分の類	日本統一土質分類			
	俗 称 名			
改良材	土質改良材の種類			
	添加量 (対乾燥密度)			
試料の準備および使用方法		a b c		
締固め試験の種類 (JIS A 1210-1999)		A B C D E		

*) ある程度以上の粒径を取り除いた室内用の試料ではなく、なるべく盛土に近い試料の含水比を得る観点から、室内締固め試験に用いる土ではなく現場から採取した土を使用する。

盛土施工管理データ

管理単位番号 () 計測回 (回目)

工 事 名						
計測の種類		1. 散乱型R I 試験	2. 透過型R I 試験			
計測日		層 番 号		全 層の内 層目		
計測者名		盛土前日の天候				
盛土時の天候		計測時の天候				
最大乾燥密度		最適含水比 (%)				
管理基準値						
計 数 率	標準体 (密度)	標準体 (水分)				
	標準体 (密度) B.G.	標準体 (水分) B.G.				
	現場 (密度) B.G.	現場 (水分) B.G.				
転圧機械	規 格			転圧回数		
測点番号	湿潤密度 t/m ³	乾燥密度 t/m ³	含水比 %	締固め度 %	空気間隙率 %	飽和度 %
平均値						
最大値						
最小値						
個 数						
標準偏差						

砂置換

測点番号	湿潤密度	乾燥密度	含水比	Dc	Va	Sr

参 考 資 料

図一覧

- 図－ 1 砂置換と散乱型の相関（乾燥密度・全データ）
- 図－ 2 砂置換と散乱型の相関（乾燥密度・土質別データ）
- 図－ 3 砂置換と散乱型の相関（含水比・全データ）
- 図－ 4 砂置換と散乱型の相関（含水比・土質別データ）
- 図－ 5 砂置換と透過型の相関（乾燥密度・全データ）
- 図－ 6 砂置換と透過型の相関（乾燥密度・土質別データ）
- 図－ 7 砂置換と透過型の相関（含水比・全データ）
- 図－ 8 砂置換と透過型の相関（含水比・土質別データ）
- 図－ 9 散乱型と透過型の相関（乾燥密度・全データ）
- 図－10 散乱型と透過型の相関（乾燥密度・土質別データ）
- 図－11 散乱型と透過型の相関（含水比・全データ）
- 図－12 散乱型と透過型の相関（含水比・土質別データ）
- 図－13 レキ率と乾燥密度（標準偏差）の関係（散乱型）
- 図－14 レキ率と締固め度（標準偏差）の関係（散乱型）

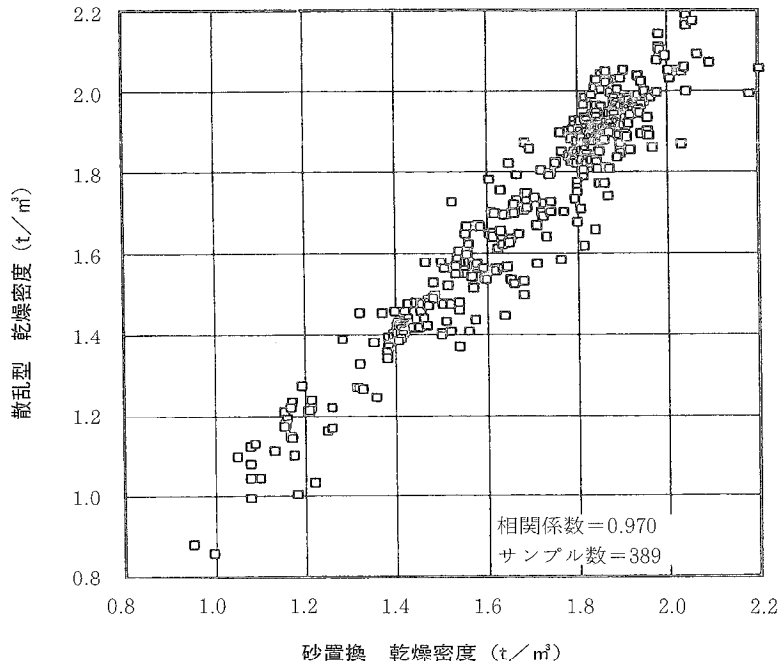


図-1 砂置換と散乱型の相関（乾燥密度・全データ）

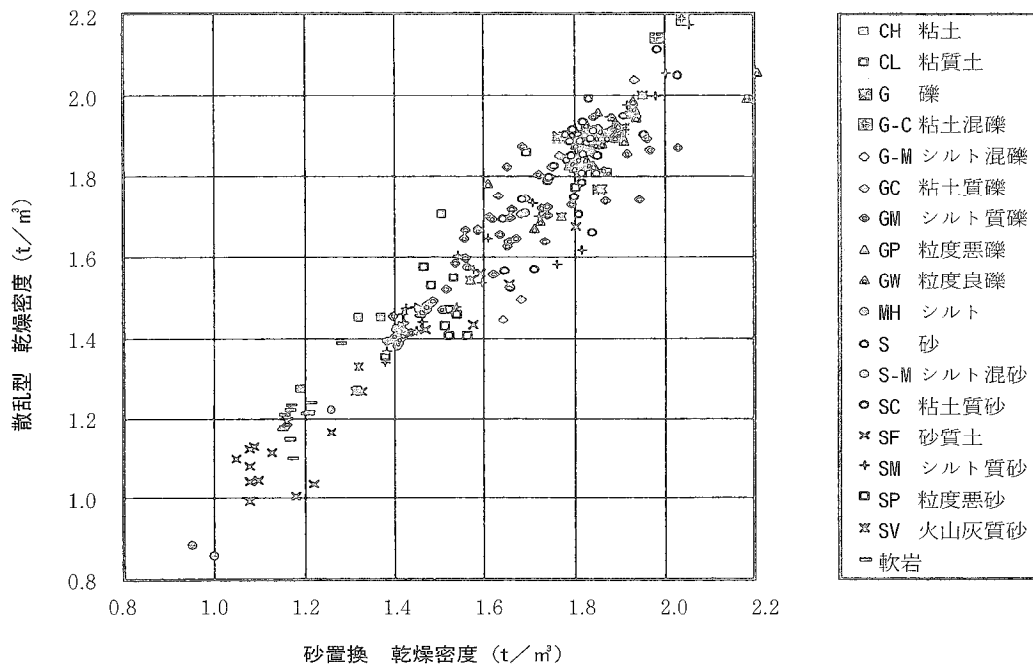


図-2 砂置換と散乱型の相関（乾燥密度・土質別データ）

R I 計器を用いた盛土の締固め管理要領 (案)

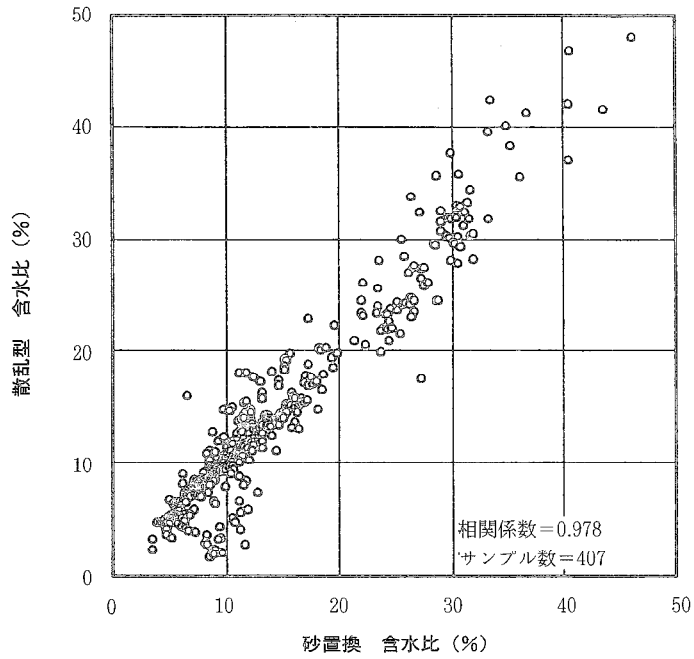


図-3 砂置換と散乱型の相関 (含水比・全データ)

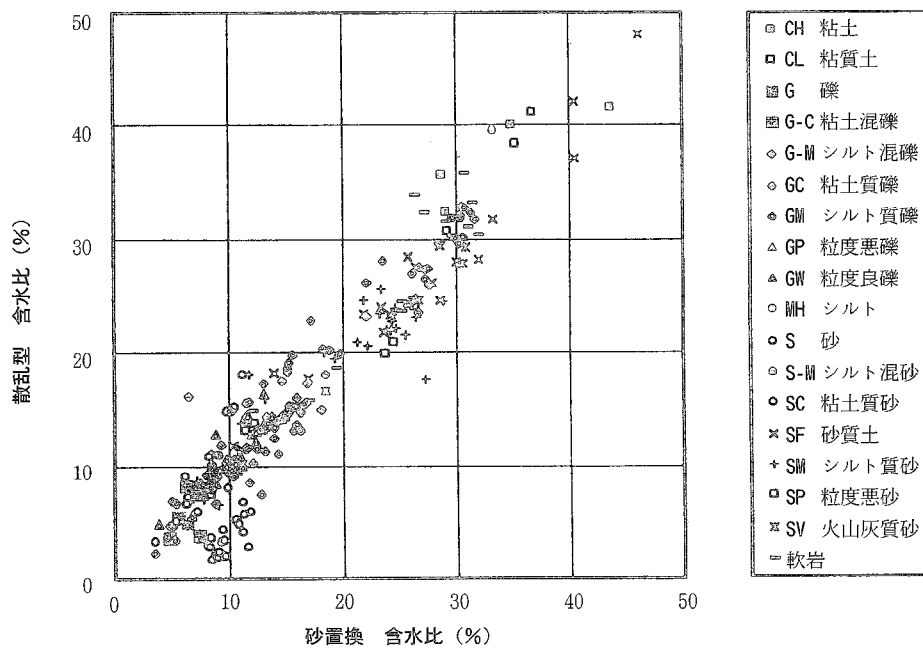


図-4 砂置換と散乱型の相関 (含水比・土質別データ)

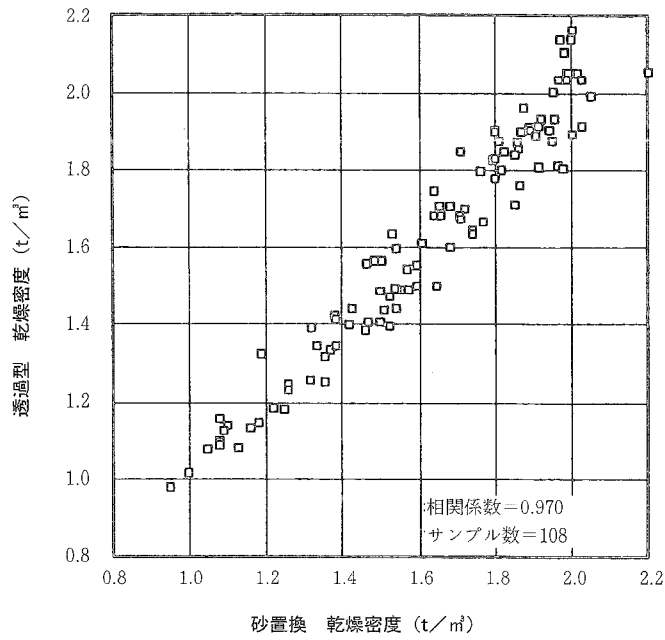


図-5 砂置換と透過型の相関（乾燥密度・全データ）

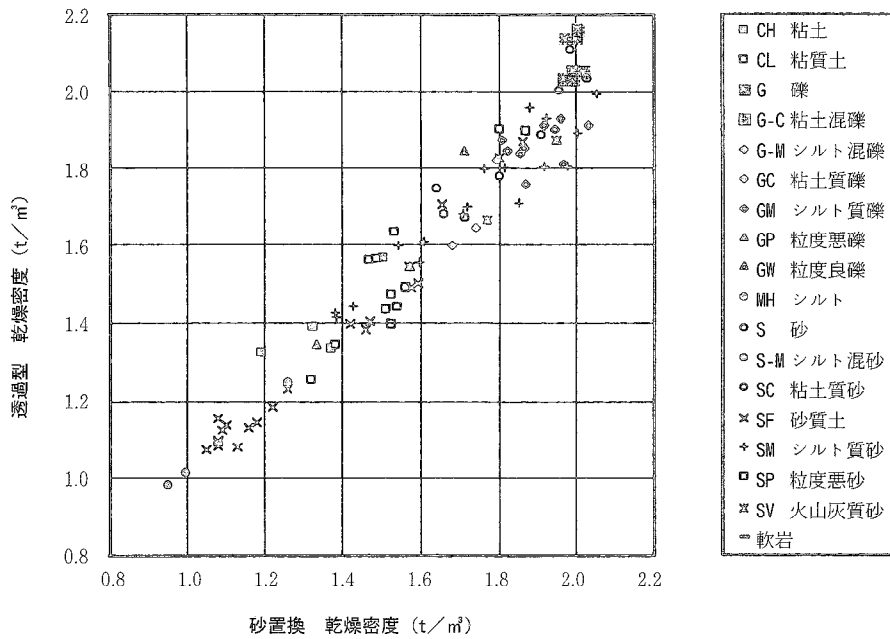


図-6 砂置換と透過型の相関（乾燥密度・土質別データ）

R I 計器を用いた盛土の締固め管理要領 (案)

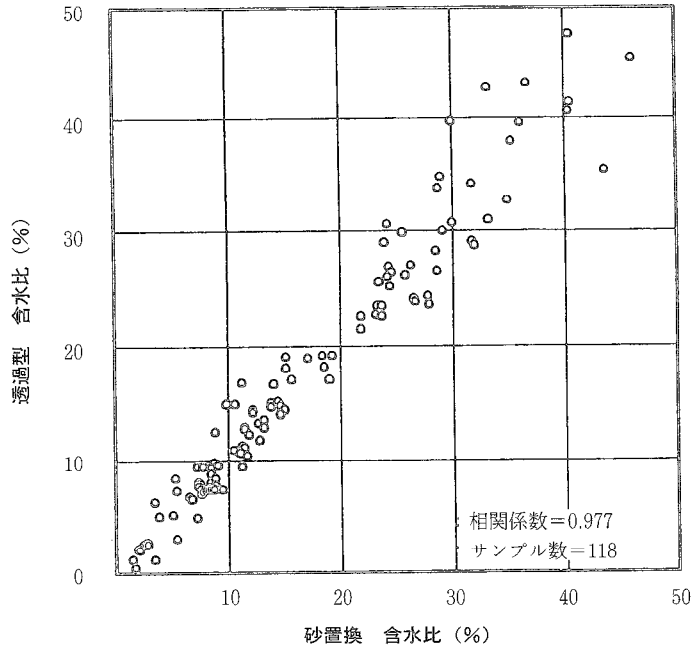


図-7 砂置換と透過型の相関 (含水比・全データ)

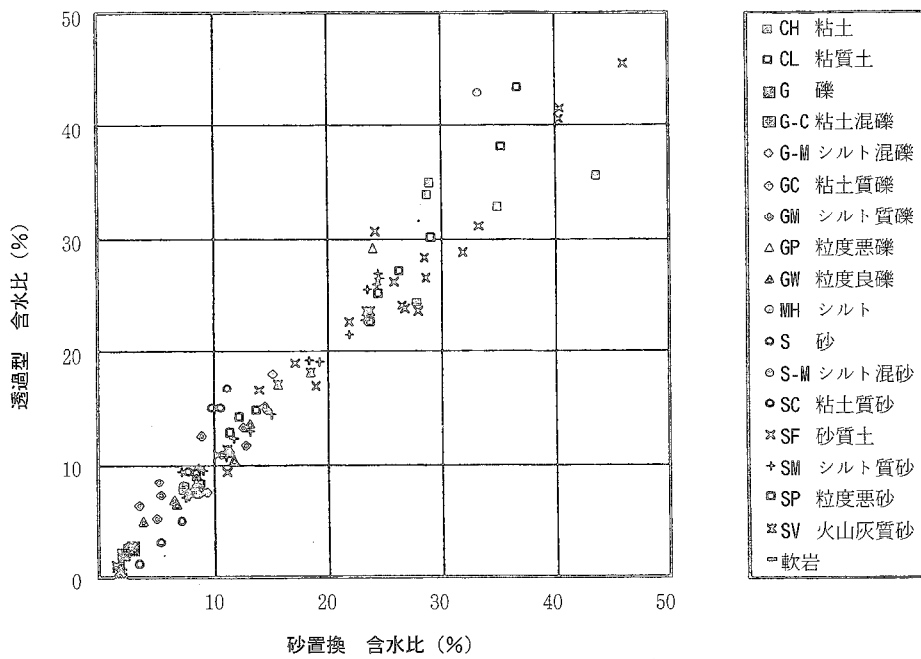


図-8 砂置換と透過型の相関 (含水比・土質別データ)

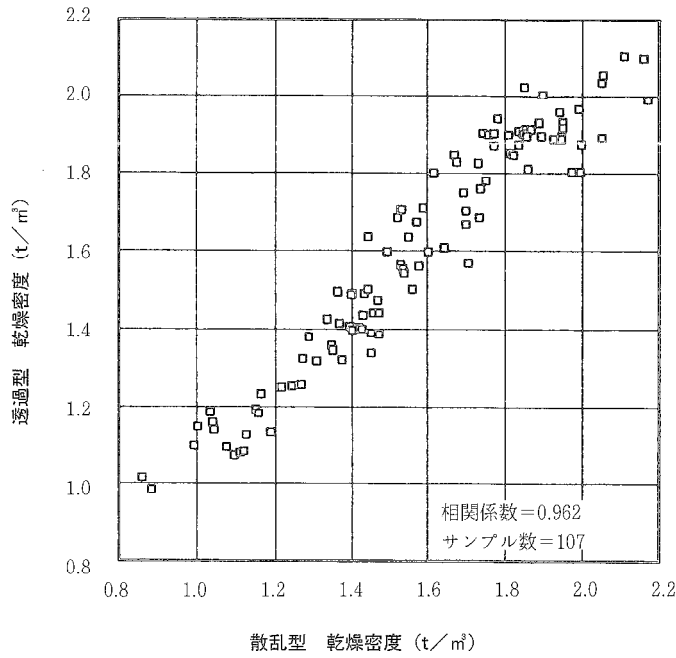


図-9 散乱型と透過型の相関 (乾燥密度・全データ)

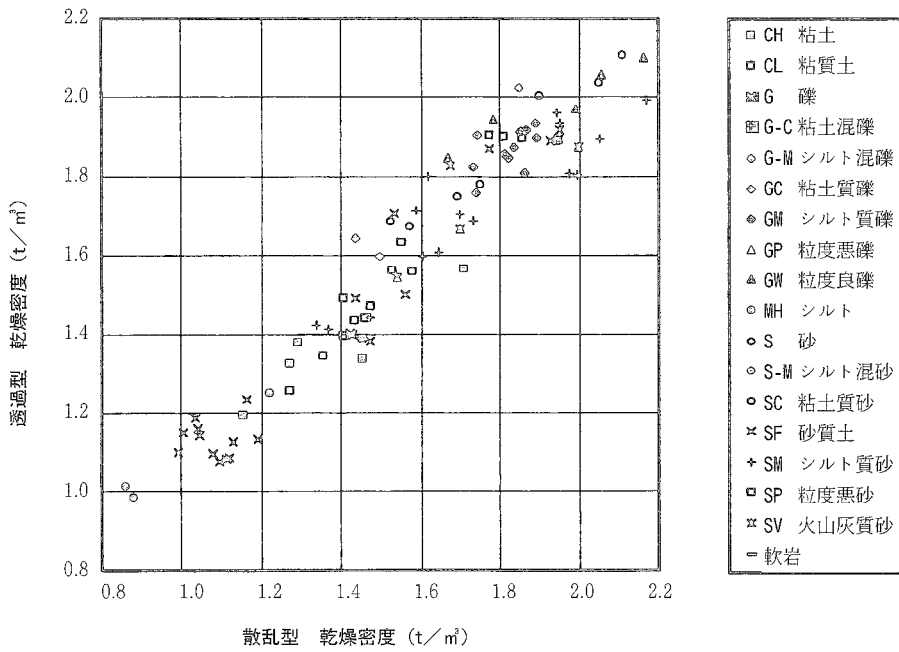


図-10 散乱型と透過型の相関 (乾燥密度・土質別データ)

R I 計器を用いた盛土の締固め管理要領 (案)

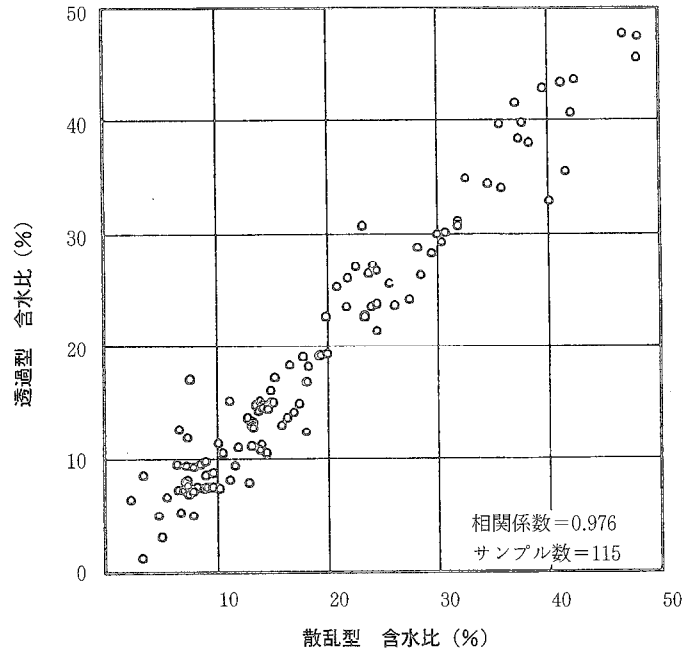


図-11 散乱型と透過型の相関 (含水比・全データ)

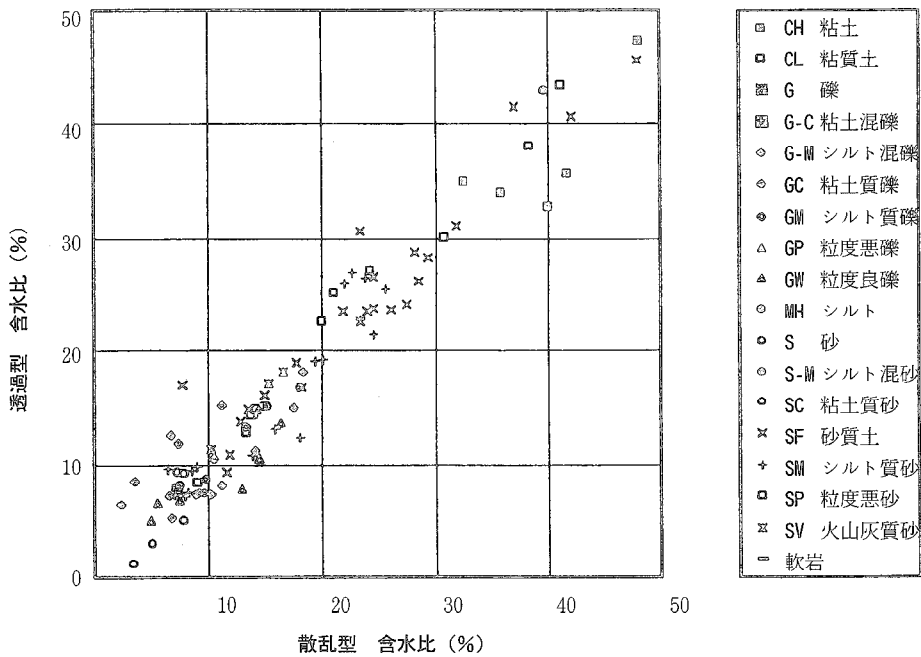


図-12 散乱型と透過型の相関 (含水比・土質別データ)

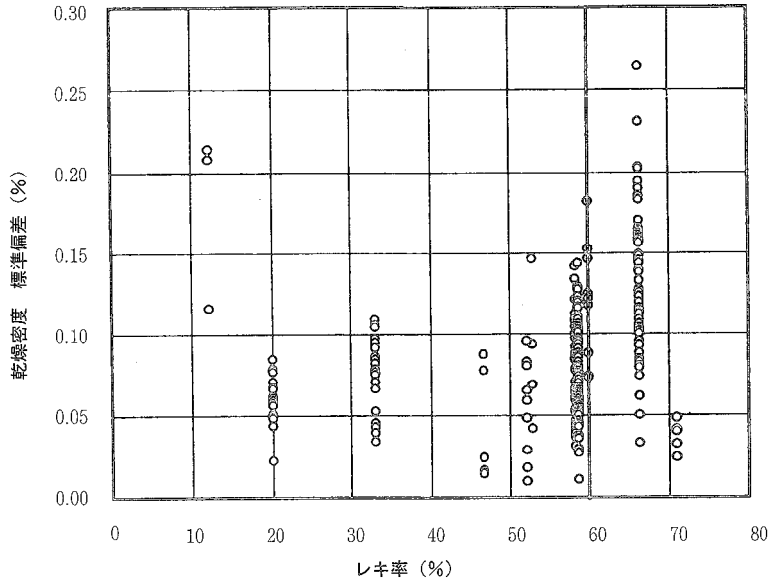


図-13 レキ率と乾燥密度（標準偏差）の関係〔散乱型〕

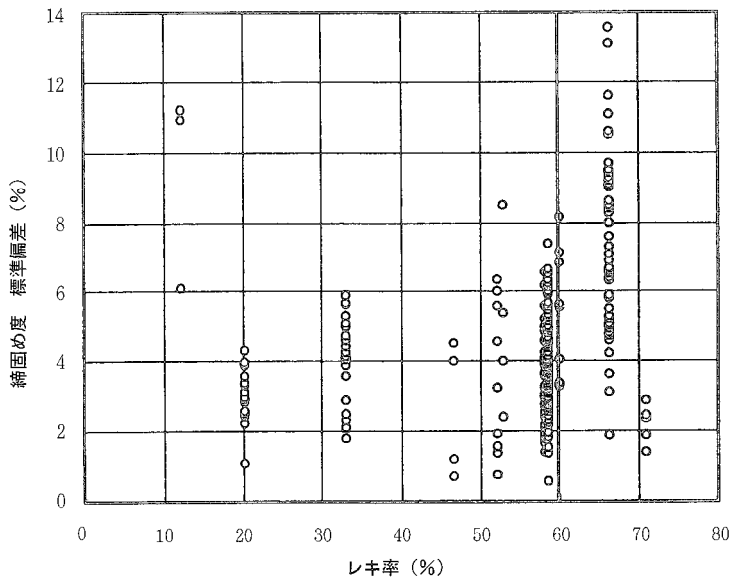


図-14 レキ率と締固め度（標準偏差）の関係〔散乱型〕

参考文献

- 1) 国土開発技術研究センター：河川土工マニュアル、1993.
- 2) 日本道路協会：道路土工－施工指針、1986.
- 3) 嶋津、吉岡、武田：R I 利用による土の現場密度・含水量の測定、土木研究所資料第 434 号、1969.
- 4) 嶋津、吉岡、武田：R I 利用による土の現場密度・含水量の測定（第 2 報）、土木研究所資料第 580 号、1970.
- 5) 高速道路技術センター：ラジオアイソトープによる盛土管理手法の研究報告書、1984.
- 6) 建設省：エレクトロニクス利用による建設技術高度化システムの開発概要報告書、1988.
- 7) 建設省：第 43 回建設省技術研究発表会共通部門指定課題論文集、pp. 8-25、1989.
- 8) 建設省土木研究所ほか：土工における合理化施工技術の開発に関する共同研究報告書、1992.
- 9) 地盤工学会：地盤調査法、1995.
- 10) 地盤工学会：土の締固めと管理、1991.
- 11) 国土開発技術研究センター：盛土締固め管理手法検討会報告書、1995.

管水路の通水試験

1 試験の方法

パイプラインの水密性と安全性を確認する目的で、通水試験を行うとともに、試験的な送水を行ってパイプラインの機能性を確認することが望ましい。

通水試験の方法は、図-1のとおりである。

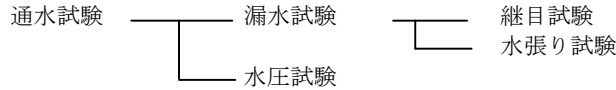


図-1 通水試験の方法

2 漏水試験

1) 継目試験

継目試験は、管布設後の継手の水密性を検査するものであり、テストバンドを使用して行う。

原則として管径900 mm以上のソケットタイプの継手について全箇所を検査を行うものとする。

この試験の水圧は、その管の静水圧とし、これを5分間放置した後の水圧は、80%以下に低下してはならない。また、試験条件により静水圧まで加圧することが危険と判断される場合は、個々に試験水圧を検討するものとする。

継目試験の方法は、以下に示すとおりである。

- ① テストバンドの水圧によって管が移動することがあるので、ある程度の埋戻しをする。

検査や補修のためには継手部の埋戻しは少なめにとどめておくことが望ましい。

また、必要に応じて隣接した継手部に目地板(ゴム板)をはさんで管の移動を防止しなければならない。継目試験を行うときには、式-1の条件が満たされているかを事前に検討する。(図-2参照)

$$N < F \quad \dots\dots\dots (式-1)$$

$$N = A \cdot P + \Sigma W \cdot \sin \theta \quad \dots\dots (式-2)$$

$$F = \mu \cdot \Sigma W \cdot \cos \theta \quad \dots\dots\dots (式-3)$$

ここに、

N : テスト水圧による推力 (N)

F : 管の鉛直荷重による抵抗力 (N)

A : 管端面の断面積 (cm²)

P : 試験水圧 (MPa)

ΣW : 1本当たり管の自重と管上載土の重量 (N)

θ : 水平と管布設軸とのなす角 (°)

μ : 土と管の摩擦係数

硬質塩化ビニル管、ポリエチレン管、強化プラスチック複合管 0.3

コンクリート管、鋼管、ダクタイル鋳鉄管 0.5

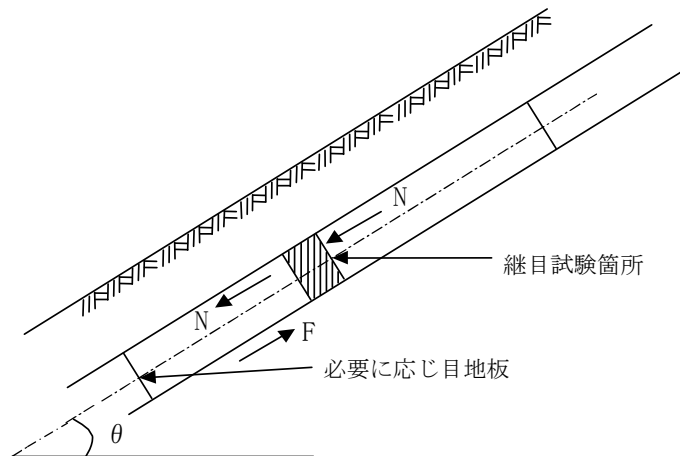


図-2 継目試験箇所及び力

- ② テストバンドをセットし、テスター内の空気を抜きながら注入し、完全に排気が完了してから水圧をかける。テストバンドの機構の概略は、図-3に示すとおりである。

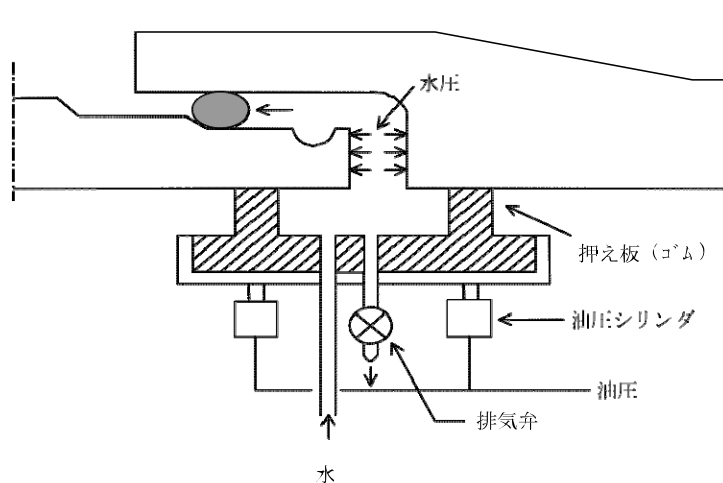


図-3 テストバンドの機構の概略

2) 水張り試験

水張り試験は、パイプラインの布設が完了した後、当該区間に水を充水し、漏水箇所の発見と減水量が許容限度内にあるかどうか確認するための試験である。

試験は、管布設、埋戻しが終わってから実施する。

許容減水量は、管種、管径、継手構造、内水圧、付帯施設の状況等によって異なるが、管径1cm、延長1km当たりの標準値は、表-1のとおりとする。

表-1 標準許容減水量 (リットル/日・cm・km)

管 種	許容漏水量	備考
コンクリート管種	100~150	ソケットタイプ
ダクタイル鋳鉄管・硬質塩化ビニル管・強化プラスチック管	50~100	ソケットタイプ等
鋼管・硬質塩化ビニル管・ポリエチレン管	25	溶接、接着継手等

水張りに当たっては、次の事項に十分留意しなければならない。

- ① 管内への注水前にコンクリート等が十分な強度となっていること、埋戻しに問題がないことを確かめる。
- ② 注水前に空気弁や給水栓等を全開して、注水に伴う排気を十分に行う。
- ③ 注水速度は管内からの排気速度に応じて加減する。急激に注水すると空気圧で思わぬ事故を起こすことがあるので、空気のたまりやすい部分の排気状態に注意しなければならない。
- ④ 短時間に多量の空気を排出することになるので、空気弁に併設されている排気弁を開く。
- ⑤ 制水弁は上流側から徐々に開いていく。
- ⑥ 大口径管については副管を開いて通水する。開度は本管で1/10 開度、副管で1/5 開度以内を目安とする。
- ⑦ すべての吐出口、又は給水栓等から気泡を含む水が出なくなってから徐々に計画流量を通水する。
- ⑧ 通水時に逆止弁、バイパス弁等の機能を点検する。
- ⑨ 水張り中はパイプラインの異常の有無を点検し、事故の防止に万全を期す。

水張り試験の方法は、以下に示すとおりである。

- ① 管の吸水と残留空気を排除するため、水張り後少なくとも一昼夜経過してから水張り試験を行うことが望ましい。
- ② 一定の試験水圧を24 時間維持し、この間の減水量 (補給水量) を測定する。

- ③ 試験水圧は静水圧とすることが望ましいが、やむを得ず静水圧より低い試験水圧を用いる場合は、式-4により修正する。

$$Q = \sqrt{Q' \cdot H / H'} \quad \dots\dots\dots \text{式-4}$$

ここに、

- Q : 修正減水量 (ℓ)
- Q' : 測定減水量 (ℓ)
- H : 静水頭 (m)
(図-4 参照)
- H' : 試験水頭 (m)
(図-4 参照)

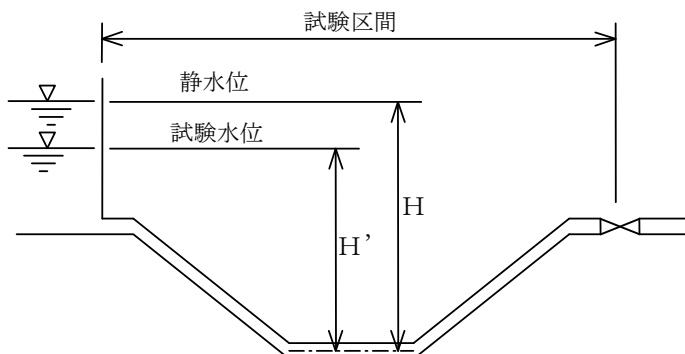


図-4 試験水頭のとり方

3 水圧試験

水圧試験はパイプラインが設計水圧（静水圧＋水撃圧）に安全に耐え得ることを確認するためのものである。漏水試験を静水圧で行った場合には、ある程度の予測がつくので水圧試験を省くことが多い。しかし、特に重要なパイプラインについては水圧試験を行うことが望ましい。

水圧試験の方法は、次のとおりである。

- ① 試験区間を制水弁等で完全に仕切る。
- ② 水圧試験は、試験区間においてパイプラインに手押しポンプ等で設計水圧まで加圧し、パイプラインの異常の有無を点検する。
- ③ 管内の空気は加圧に先立って完全に排除するよう、特に注意しなければならない。

4 漏水箇所の探知と補修

1) 探知

通水試験において減水量が許容減水量以上の場合はもちろんのこと、許容量以下の場合であっても、漏水箇所の有無を探知しなければならない。探知方法としては次の方法がある。

- ① 地表に水がしみ出てくるのを目視により探知する。
- ② 地表に水が出ないような漏水箇所の探知方法として、漏水の疑わしい箇所で、管頂付近まで掘削し、水のしみ出しの有無を調べる。
- ③ イヤホーンのついた聴診棒を地中に挿し込み、水の吹き出し音を聞く。
- ④ 漏水探知器による方法。

2) 補修

通水試験の各試験に示す基準の許容限度内であっても、集中的な漏水箇所や異常が認められた箇所には適正な止水対策を講じなければならない。

杭の打ち止め管理（参考）

杭の打ち止め管理は杭の根入れ長さ、リバウンド量（動的支持力）、貫入量、支持層の状態により総合的に判断しなければならない。

一般には試験杭施工時に支持層における1打当たりの貫入量、リバウンド量などから動的支持力算定式を用いて支持力を推定し、打ち止めを決定する。動的支持力の算定式としては、エネルギーのつり合いや波動法から求める方法がある。算定式より求められた支持力は1つの目安であり、この値のみによって打ち止めたり杭長の変更や施工機械の変更を行ってはならない。

わが国の土木・建築分野でよく使用されている杭打ち式を下記に示す。

杭打ち式は、支持力を決定するというよりも、施工の確実性を確かめるという意味の方が強いので、各現場毎に地盤調査を行った地点付近での杭打ち試験を最初に実施して、設計条件、特に支持層への根入れ長を満たすために必要な打撃条件を選定し、以後の管理に応用するというように使うのがよい。

表－1 わが国の土木・建築分野でよく使用されている杭打ち式

出典	杭打ちによる許容鉛直支持力推定式 Ra (kN(tf))	備考
建築基準法施行令 建設大臣告示式	$Ra = \frac{F}{5S + 0.1}$	建築分野でよく使用される
宇都・冬木の式	$Ra = \frac{1}{3} \left[\frac{A \cdot E \cdot K}{e_0 \cdot \lambda_1} + \frac{\bar{N} \cdot U \cdot \lambda_2}{e_{f0}} \right]$	土木分野でよく使用される

- Ra : 杭の長期許容鉛直支持力 (kN(tf))
 S : 杭の貫入量 (m)
 F : ハンマーの打撃エネルギー (kN・m)
 ドロップハンマの場合…………… F = W_H H
 ディーゼルハンマ及び油圧ハンマの場合…………… F = 2 W_H H
 (WH : ハンマ重量(N)、H : 落下高さ(m))
 A : 杭の純断面積 (m²)
 E : 杭のヤング係数 (kN/m² (tf/m²))
 K : リバウンド量 (m)
 U : 杭の周長 (m)
 N : 杭の周面の平均N値
 λ₁ : 動的先端支持力算定上の杭長 (m) (表－3による)
 λ₂ : 地中に打ち込まれた杭の長さ (m)
 e₀、e_{f0} : 補正係数 (表－2による)
 W_H/W_P : ハンマと杭の重量比
 W_P : やっとこ使用の場合は、杭とやっとこの重量を加算した値

表－2 補正係数

杭種	施工方法	e_0	e_{f0}	備考
鋼管杭	打込み杭工法	$1.5W_H/W_P$	0.25 (2.5)	
	中掘り最終打撃			
PC・PHC杭	打込み杭工法	$2.0W_H/W_P$	0.25 (2.5)	
	中掘り最終打撃	$4.0W_H/W_P$	1.00 (10.0)	
鋼管杭 PC・PHC杭	打込み杭工法	$(1.5W_H/W_P)^{1/3}$	0.25 (2.5)	油圧ハンマに適用

表－3 杭長の補正值

e_0 の値	e_{f0} の値
$e_0 \geq 1$	λ_m
$1 > e_0 \geq \lambda_m/\lambda$	λ_m / e_0
$e_0 \geq \lambda_m/\lambda$	λ

λ : 杭の先端からハンマ打撃位置までの長さ (m)
 λ_m : 杭の先端からリバウンド測定位置までの長さ (m)

参考文献

- 1) (社) 日本道路協会 : 道路橋示方書・同解説 IV下部構造編
- 2) (社) 地盤工学会 : くい基礎の調査・設計から施工まで

参考様式

杭打ち成績表

工事名： _____

受注会社名： _____

工種名： _____

測定者 _____ 印

杭打込み 月 日	杭番号	杭規格	測定時 杭深度(m)	ハンマー 落下高(cm)	打込回数	リバウンド (cm)	平均沈下 量(cm)	支持力(kN)	摘要

杭配置図

適用公式名： _____

設計支持力： _____

(参考資料) 「ロックボルトの引抜試験」

(1) 計測の目的

ロックボルトの定着効果を確認することを目的とする。

(2) 測定の要領

下記のロックボルトの引抜試験方法に従って行う。

実施時期は施工後3日経過後とし、引抜試験耐力はロックボルト引抜耐力の80%程度以上とする。

本記載の他、トンネル標準示方書[山岳工法・同解説]2006を参考とする。

(3) 結果の報告

計測結果は図-1の要領で整理する。

(4) 試験後のボルトの処置

引抜試験の結果が荷重変位曲線図-1のA領域に留まっている状態の場合には、試験後のボルトはそのままとし、これを補うボルトは打設しないものとする。

図のB領域に入る場合には、その他のボルトの状況を判断して施工が悪いと思われるものについては、試験したボルトを補うボルトを打設する。また地山条件によると思われる場合には地中変位や、ロックボルトの軸力分布等を勘案して、ロックボルトの設計を修正する。

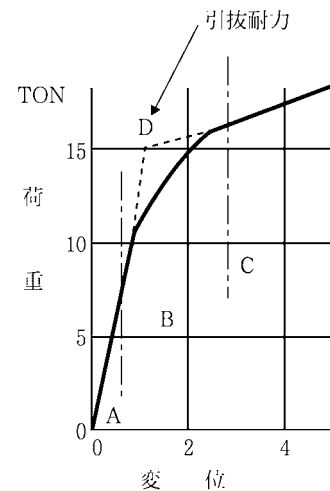


図-1 ロックボルト引抜試験

(ロックボルトの引抜試験方法)

この方法はISRMの提案する方法に準拠したものである。

(International Society for Rock Mechanics, Commission on Standardization of Laboratory and Field Tests, Comillceon Field Tests Document No. 2.1974)

(1) 引抜試験準備

ロックボルト打接後に、載荷時にボルトに曲げを発生しないように図-2のように反力プレートボルト軸に直角にセットし、地山との間は早強石膏をはりつける。

(2) 引抜試験

引抜試験は、図-3のようにセンターホールジャッキを用い、油圧ポンプで1ton毎の段階載荷を行って、ダイヤルゲージでボルトの伸びを読み取る。

(3) 全面接着式ボルトの場合の注意事項

(イ) 吹付コンクリートが施工されている時は、コンクリートを取り壊して岩盤面を露出させるか、あるいは、あらかじめ引抜試験用のロックボルトに、吹付コンクリートの付着の影響を無くすよう布等を巻いて設置して試験を行うのが望ましい。ロックボルトに歪みゲージを貼付けて引抜試験の結果が得られている場合には、その結果を活用することにより、特に吹付コンクリートを取り壊す必要がない場合もある。

(ロ) 反力は、ロックボルトの定着効果としてピラミッド形を考慮する場合には、できるだけ孔等は大きいものを用い、ボルト周辺岩盤壁面を拘束しないこと。

(ハ) ロックボルトの付着のみを考慮する場合は、反力をできるだけロックボルトに近づけること。

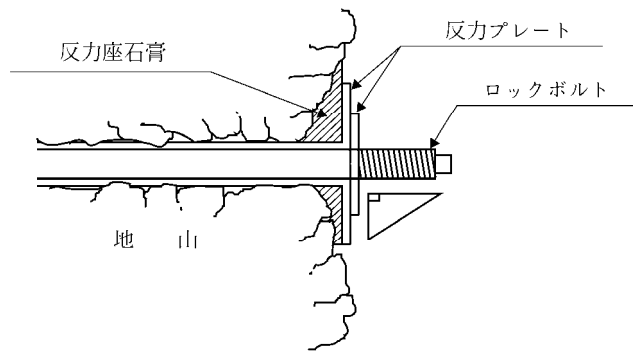


図-2 反力座の設置

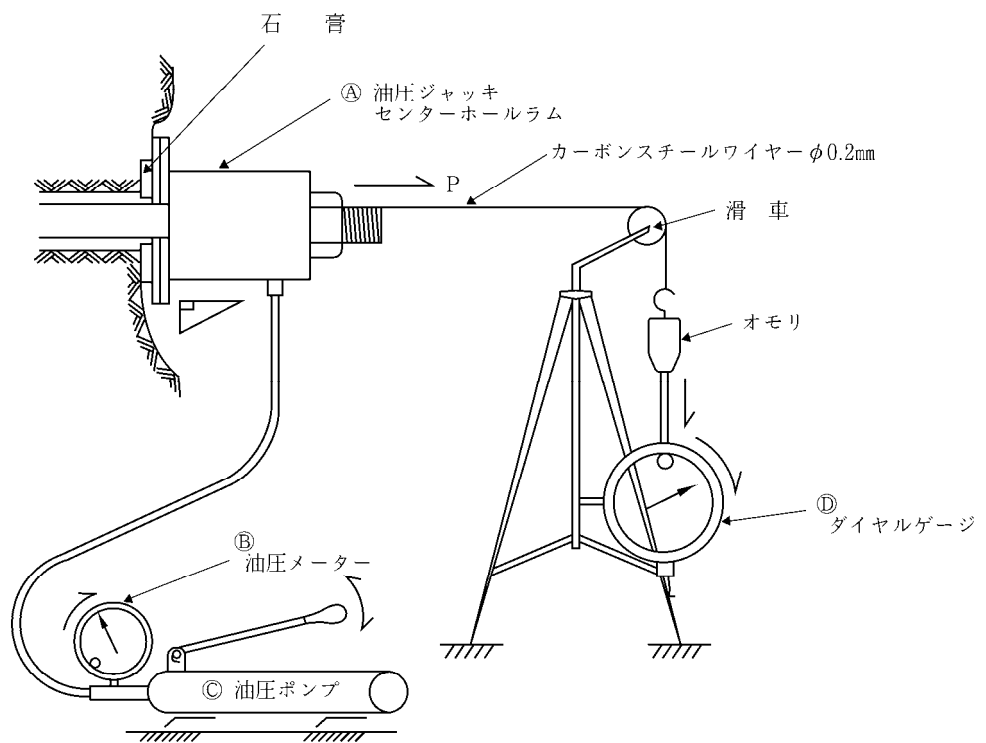
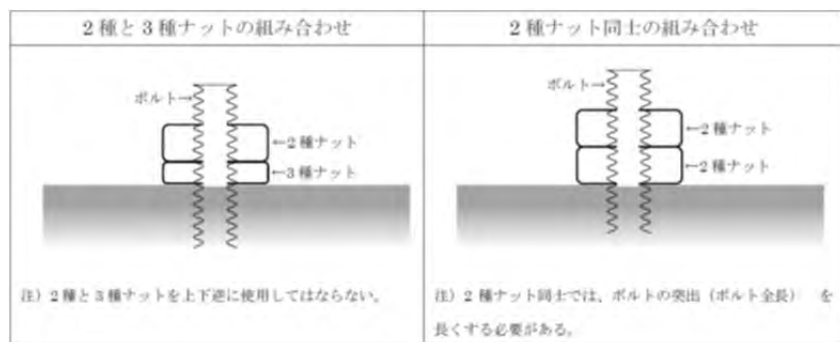


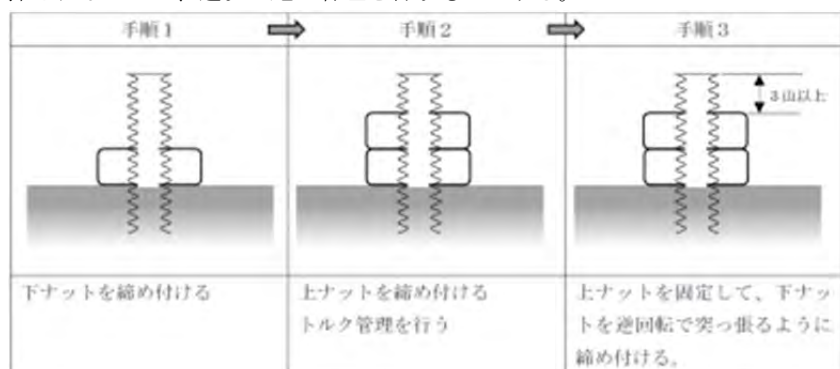
図-3 引抜試験概要図

(参考資料) ダブルナット (アンカーボルト) の施工について

- 1 ダブルナットは、振動に対する緩み止めとして、二つのナットを使用してロックする一般的な方法である。
- 2 ナットには、1種 (片面取り形)、2種 (両面取り形) 及び3種 (両面取りの薄形) があり、ダブルナットでは2種又は3種ナットを組み合わせて使用する。
- 3 ナットの組み合わせは下図のとおりであり、2種ナット同士の組み合わせを採用する例が多い。
- 4 ダブルナットでは、軸力を受けるのは上ナットになることから、上ナットのトルク管理をしっかりと行い締め付けるものとする。なお、3種ナット (厚さが薄いナット) を上ナットに使用してはならない。



- 5 ナットの締め付けは、次の手順で行わなければならない。特に手順3の作業を行わなければダブルナットの機能が発揮されないので、適切に施工管理を行うものとする。



- 6 上ナットのボルト先端は、ナットの外に3山以上出るようにしなければならない。

小規模工事事務取扱要領

目 次

小規模工事事務取扱要領	3
1 目 的	3
2 適用基準	3
3 提出書類	3
4 施工管理	3
5 小額工事における監督員・受注者等	4
「小規模工事(請負代金500万円以上2,000万円未満)の施工計画記入例」	5
「少額工事(請負代金500万円未満)の施工計画記入例」	12
資料-1 「工事施工に伴う諸手続き比較表」	16

小規模工事事務取扱要領

1 目 的

この要領は、工事の施工に伴って提出される書類の省略等、諸手続を簡略化し、事業の効率的な執行を図ることを目的とする。

2 適用範囲

- (1) 静岡県（農林土木工事に限る）が施行する**当初**請負代金額が 2,000 万円未満の土木工事（以下「**小規模工事**」という。）に適用する。
- (2) この要領に記載されていない事項については、**農林土木工事共通仕様書**を適用する。

3 提出書類

- (1) 使用材料の承諾書
受注者の作成する使用材料の**承諾書**は省略することができるものとする。
- (2) 工事記録簿
受注者の作成する**工事記録簿**は省略することができるものとする。
- (3) 材料検査簿
受注者の作成する**材料検査簿**は省略することができるものとする。
- (4) 工程表
受注者の作成する工程表の提出は、静岡県建設工事執行規則第 20 条によるものとする。ただし、**当初**請負代金額が **500 万円未満**の工事（以下「**少額工事**」という。）については、提出を省略させることができるものとする。
- (5) 現場代理人・主任技術者通知
現場代理人・主任技術者の通知書は、**静岡県建設工事執行規則第 22 条**によるものとする。ただし、少額工事については、通知を省略させることができるものとする。
- (6) 施工計画書
請負人が提出する**施工計画書**は、**農林土木工等共通仕様書第 1 編 1-1-6 施工計画書**によるものとする。ただし、**少額工事**については、別に定める様式によるものとする。

4 施工管理

- (1) 出来形管理
出来形管理は、**農林土木工事共通仕様書**に定める**出来形管理基準**により行うものとする。
ただし、**少額工事**については、出来形図又は数量計算表を提出することによりこれに代えることができるものとする。
- (2) 品質管理

品質管理は、**農林土木工事共通仕様書**に定める**品質管理基準**により行うものとする。

ただし、**少額工事**については、受注者の自主管理とし、資料の提出は省略できるものとする。

(3) 写真管理

写真管理は、**農林土木工事共通仕様書**に定める**写真管理基準**により行うものとする。

ただし、完成検査写真の提出は省略できるものとする。

なお、**少額工事**については、次によるものとする。

ア 着手前及び完成時の写真

イ 完成時に確認が困難なものの寸法等の写真

5 少額工事における監督員・受注者等

監督員は、受注者が工事の施工に当たって自主管理体制（工程、出来形、品質、写真、交通、安全等）を確立し、施工管理に当たるよう指導するものとする。

受注者は、工事の施工に当って自主管理体制を確立し、施工管理に責任を持つものとする。

また、工事の施工に当たり疑義が生じた場合には、監督員と**協議**するものとする。

なお、自主管理とは、受注者が工事目的物の品質、精度を完全なものとするため、農林土木工事共通仕様書の規格に適合するよう、社内検査を行う等、自らが管理（コントロール）することをいう。

「小規模工事（当初請負代金額 500 万円以上 2, 000 万円未満）の施工計画書記入例」

平成 年 月 日

施 工 計 画 書

総括監督員

様

受注者

現場代理人

印

平成 年度

工事 施工計画書について（提出）

標記について農林土木工事共通仕様書 第 1 編 1-1-6 第 1 項に基づき提出します。

目 次

1. 現場組織表…………… ○
2. 安全管理…………… ○
3. 緊急時の体制…………… ○
4. 交通管理…………… ○
5. 主要資材一覧表…………… ○
6. 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法…………… ○

※工程表については執行規則第 20 条による

1 現場組織表

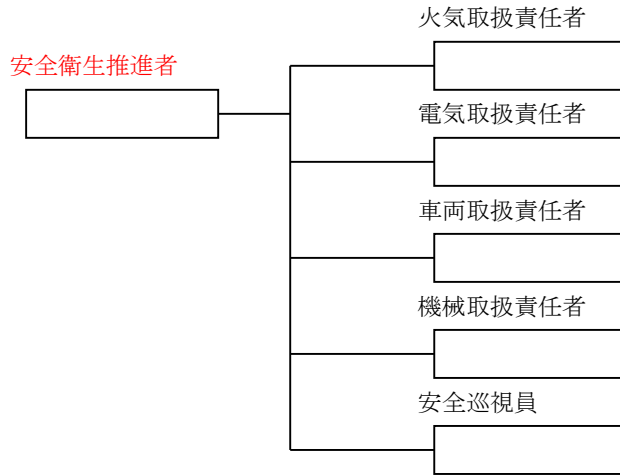


2 安全管理

- (1) 工事現場における作業員の安全と健康を確保し、快適な作業環境の形成を促進するため、工事の安全に留意し、現場を管理し、労働災害の防止に努めるため、**安全衛生推進者を選任**し、労働者に対する安全指導を徹底し、各人の責任体制の確立を図るとともに、作業規則の浸透に努め、規則に則った標準作業をする。
- (2) 公害、第三者に傷害をあたえないよう、社会的責任体制の確立を図る。
 - ・ 現場内へは一般者の立入りを禁止すると共に通学時の児童・生徒への安全を図るように注意し、立看板を設置する。
 - ・ 現場内の整理整頓に努めると共に安全管理日誌による機械器具及び車両の点検、保安帽の着用、また定期的に安全巡視員にパトロールさせる等安全管理に関する指導を徹底する。

(安全委員会の構成)

現場規模 10～49 人の場合



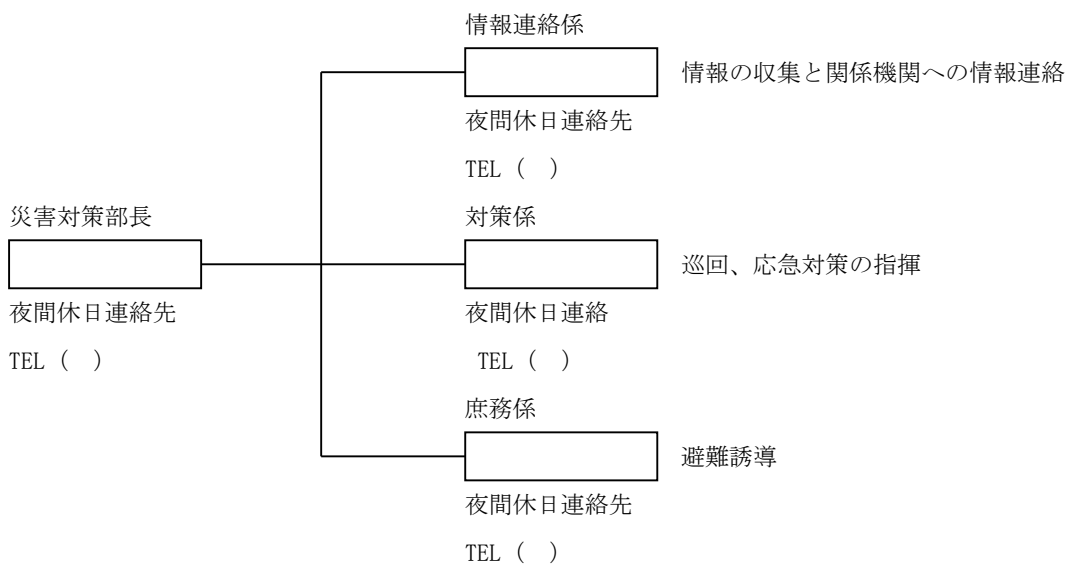
(3) 事故発生時における連絡系統は、3 の (2) に定める緊急時の連絡系統図と同じとする。

3 緊急時の体制

(1) 大雨、出水、強風等の異常気象で災害発生のおそれがある場合、次の組織構成で体制に入り必要に応じ現場内をパトロールし、警戒する。

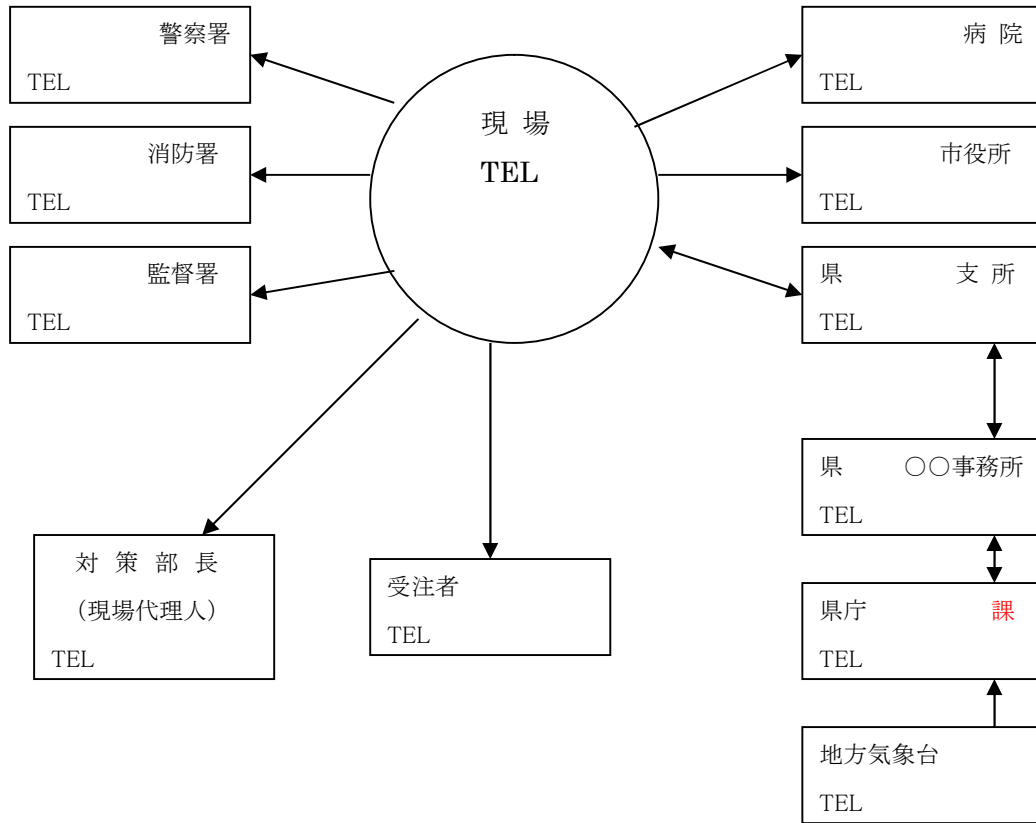
なお、異常時に備え現場には土のう、工具、照明器具等を常備する。また、作業現場内において事故発生、又はそのおそれがある場合、作業時間内はただちに体制に入り現場代理人以下現場構成表の各担当職務に応じて行動する。

(緊急時の体制)



(2) 作業現場内の事故発生時における連絡系統及び夜間又は休日における連絡方法は次のとおりとする。

(緊急時の連絡系統図)



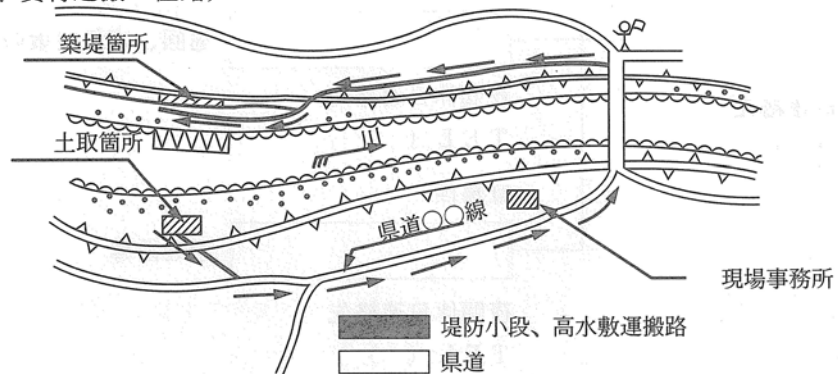
4 交通管理

- ・ 道路交通関係法令及び共仕第1編 1-1-39の交通安全管理に関する各項を厳守し現場安全管理者の指示のもとに事故のないよう特に注意する。また、残土運搬、盛土運搬、資材運搬の経路は図-1のとおりである。

なお、残土運搬中一般道路を通過するため一般通行を優先し通行に支障のないよう十分注意し、誘導員と各種標識類を配置する。

図-1 位置図等

(残土運搬、資材運搬の径路)



5 主要資材一覧表

品 名	規格・寸法	購 入 会 社 名
コンクリート	18-8-40	
	21-8-25	
積ブロック	控 35cm	
切込み砕石	RC-40	
溝 蓋	車道 t=13cm	

6 再生資源の利用の促進

受注者は、建設副産物適正処理推進要綱（国土交通事務次官通達、平成 14 年 5 月 30 日）、再生資源の利用の促進について（建設大臣官房技術審議官通達、平成 3 年 10 月 25 日）、建設汚泥の再生利用に関するガイドライン（国土交通事務次官通達、平成 18 年 6 月 12 日）を遵守して建設副産物の適正な処理及び再生資源の活用を図らなければならない。（農林土木工事共通仕様書第 1 編共通編 1-1-21 建設副産物）

再生資源利用計画書

「少額工事（当初請負代金額 500 万円未満）の施工計画書記入例」

施 工 計 画 書

工事名

1 現場組織表

連絡先

受注者	
TEL	()
夜間 TEL	()

現場代理人		印
T E L	()	
夜間 TEL	()	

2 安全管理

* 工事現場における作業員の安全と第三者に対する災害の絶無を図る。

なお、事故発生時の対応として連絡系統を明確にしておく。

* 農林土木工事共通仕様書第 1 編 1-1-39 の交通安全管理に関する各項を厳守して事故の無いよう十分注意する。

3 計画工程表

着手 平成 年 月 日 完成 平成 年 月 日

工 種	単 位	数 量	月	月	月	備 考
準 備 工	式	1	■			
土 工	式	1		■		
側 溝 工	m	45		■		
路 側 工	m	45		■	■	
後 片 付	式	1				■

4 主要資材一覧表

品 名	規格・寸法	購 入 会 社 名
コンクリート	18-8-40	
	21-8-25	
積ブロック	控 35cm	
切込み砕石	RC-40	
溝 蓋	車道 t=13cm	

5 再生資源の利用の促進

受注者は、建設副産物適正処理推進要綱（国土交通事務次官通達、平成 14 年 5 月 30 日）、再生資源の利用の促進について（建設大臣官房技術審議官通達、平成 3 年 10 月 25 日）、建設汚泥の再生利用に関するガイドライン（国土交通事務次官通達、平成 18 年 6 月 12 日）を遵守して建設副産物の適正な処理及び再生資源の活用を図らなければならない。（農林土木工事共通仕様書第 1 編共通編 1-1-21 建設副産物）

再生資源利用計画書

「工事施工に伴う諸手続き比較表」

契約図書に必要な項目	適用規則等	静岡県建設工事執行規則 の運用（500万円未満）	小規模工事事務取扱要領	
			（500万円以上2,000万円未満）	（小額工事500万円未満）
1 工程表	執行規則第20条	打合せに基づき管理することができる。	提出	省略
2 工事工程月報	執行規則第20条	省略させることができる	提出	省略
3 請負代金内訳表	執行規則第20条		提出	提出
4 主任技術者 現場代理人等通知	執行規則第22条	口頭による通知	提出	口頭による通知
5 施工計画書 （15項目）	仕様書第1編1-1-6		提出（6項目） （記入例）参照	提出（5項目） （記入例）参照
6 交通安全管理	仕様書第1編1-1-39		必要時	必要時
7 数量の算出 及び工事完成図	仕様書第1編1-1-23 仕様書第1編1-1-26		必要時	必要時
8 材料検査簿	執行規則第24条		省略	省略
9 使用材料品質証 明書	仕様書第2編1章2節		提出	省略
10 休日・夜間作業届	仕様書第1編1-1-43		必要時	必要時
11 施工管理	仕様書第1編1-1-30			
出来形管理	施工管理基準		提出	面積計算書又は出来形図
品質管理	施工管理基準		提出	自主管理、提出省略
写真管理	施工管理基準		提出	着手前と完成時
12 再生資源利用計 画書	仕様書第1編1-1-21		提出	提出
13 完成届出書	執行規則第39条		提出	提出
14 工事記録簿	執行規則第22条の2		省略	省略
15 完成検査写真帳			省略	省略